

第一生命



2014

第一生命

アニュアルレポート

(DSRレポート統合版)

By your side, for life

CONTENTS

4 トップメッセージ

8 第一生命グループの概要

9 第一生命グループの歩み

12 第一生命グループの理念体系

14 DSR 経営

15 第一生命の経営戦略

15 2013-15年度 中期経営計画「Action D」

16 成長戦略 (Dynamism)

23 ERM (Discipline)

24 グループ運営態勢 (Dimension)

25 グループ人財価値 (Diversity)

26 ステークホルダーに対する取組み

「お客さま」～お客さまへ安心をお届けするために～

26 保険金・給付金のお支払い

28 確実な保険金のお受取りへの取組み

29 商品開発

31 充実した健康サポート

32 お客さまに信頼いただくコンサルティング体制

34 お客さまへの情報提供の充実

36 お客さまの声を経営に活かす取組み

38 法人向けコンサルティング・商品・サービス

41 国際保険業務

「株主」～株主の皆さまの期待に応えるために～

42 株主・投資家の皆さまとのかかわり

「社会」～笑顔広がる社会、環境のために～

43 社会貢献活動への取組み

47 環境経営の取組み

「従業員」～活力と魅力あふれる会社へ～

50 従業員の状況

51 育成支援体制 — 生涯設計デザイナー・代理店

53 — 内勤職員

54 ダイバーシティ&インクルージョンの推進

56 ステークホルダーダイアログ



58 業績ハイライト

58 直近事業年度における事業の概況

62 資産・負債などの状況

64 収支の状況

66 運用実績の概況

67 2014年度の契約者配当

68 エンベディッド・バリュー(EV)

70 基礎利益

72 ソルベンシー・マージン比率

72 実質純資産額

73 資産の含み益の状況(一般勘定)

73 格付け

74 DSR経営推進状況

76 経営体制

76 経営管理体制

77 内部統制体制

第一生命の概要 (2014年3月末現在)

会社概要

正式名称	第一生命保険株式会社 The Dai-ichi Life Insurance Company, Limited ※2010年4月1日 相互会社から株式会社へ組織変更
創立	1902年9月15日
本店所在地	東京都千代田区有楽町1-13-1 (〒100-8411) TEL03-3216-1211 (代)
代表取締役社長	渡邊光一郎
従業員数	55,603名 (内勤職員:12,237名、営業職員:43,366名)
営業拠点数	支社84、営業オフィス等1,257 (2014年4月1日現在)
資産状況	総資産 34兆288億円
負債状況	保険契約準備金 29兆7,440億円
純資産状況	資本金・資本準備金 4,204億円
収支状況	保険料等収入 2兆8,680億円 (2013年4月~2014年3月) 保険金等支払金 2兆4,391億円 (2013年4月~2014年3月)
保有契約高	個人保険 128兆948億円 個人年金保険 8兆798億円 団体保険 48兆3,571億円 団体年金保険 6兆3,534億円

■経営理念

お客さま第一主義
「一生涯のパートナー」

■経営基本方針

最大のお客さま満足の創造
社会からの信頼確保
持続的な企業価値の創造
職員・会社の活性化

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (単位:億円)

科目	2009年度末	2010年度末	2011年度末	2012年度末	2013年度末
従業員数	57,803名	56,908名	56,852名	56,976名	55,603名
総資産	308,224	308,696	314,619	330,724	340,288
うち特別勘定資産	12,922	11,761	11,156	12,307	12,434
保険契約準備金	278,037	281,908	285,299	291,683	297,440
うち責任準備金残高	273,248	275,895	280,116	286,370	291,992
基金の総額 ^{※1}	4,200	-	-	-	-
資本金の総額 ^{※2}	-	4,204	4,204	4,204	4,204
発行済株式の総数 ^{※3}	-	1,000万株	1,000万株	1,000万株	100,006万株
保険料等収入	28,372	30,565	30,560	29,218	28,680
保険金等支払金	26,105	26,250	25,087	24,677	24,391
保有契約高 ^{※4}	2,118,229	2,040,556	1,966,270	1,906,282	1,852,503
うち個人保険	1,505,751	1,443,613	1,385,979	1,333,447	1,280,948
うち個人年金保険	71,966	73,576	75,375	85,168	87,983
うち団体保険	540,511	523,366	504,915	487,666	483,571
団体年金保険保有契約高 ^{※5}	61,922	60,417	60,659	61,461	63,534
経常収益	43,315	43,084	43,982	43,159	43,846
基礎利益	3,301	2,759	3,024	3,145	3,998
経常利益	1,936	789	2,437	1,738	3,076
当期純剰余	608	-	-	-	-
当期純利益	-	169	176	514	855
貸付金残高	38,343	36,274	34,125	31,396	30,231
有価証券残高	239,879	242,945	253,334	271,619	280,051
ソルベンシー・マージン比率 ^{※6}	983.9%	983.9% (547.7%)	575.9%	715.2%	772.1%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合 ^{※7}	67.1%	-	-	-	-

※1. 2010年3月まで相互会社でしたので、2009年度までの基金の総額を記載しています。
 ※2. 資本の額には、資本準備金を含んでいます。
 ※3. 2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割する株式分割を行っています。
 ※4. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 ※5. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
 ※6. 2011~2013年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。2010年度末のカッコ内の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、算出した数値です。
 ※7. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金及び社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合です。



代表取締役社長
渡邊 光一郎

代表取締役会長
斎藤 勝利

グループ総力を挙げて、 更なる飛躍に向けて挑戦

代表取締役社長

渡邊光一郎



平素より、私ども第一生命グループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2013年、当社グループでは、企業価値向上に向けて、グループミッションとして「一生涯のパートナー／By your side, for life」を制定しました。お客さまとお客さまの大切な人々の「一生涯のパートナー」として、海外を含むグループ各社がそれぞれの地域で、お客さまの安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していくことこそが、私どものミッション、即ち存在意義であるということを改めて確認したものです。

このグループミッションの制定を踏まえて、今年度より「第一生命アニュアルレポート(DSRレポート統合版)」を発行することとしました。従来は、財務情報中心の「第一生命の現状」と社会的責任を果たすための取組みをまとめた非財務情報中心の「第一生命の絆 報告書～DSRレポート～」を発行しておりましたが、この2種類の冊子を合わせて「統合報告書」^{※1}の形式としています。財務情報と非財務情報を合わせてお示しすることで、お客さま、株主さま、地域社会の皆さまといったステークホルダーの皆さまに対して、持続的な企業価値の創造に向けた取組みをよりわかりやすくご報告してまいります。

持続的な企業価値の創造～DSR経営～

グループミッション「一生涯のパートナー」を実践していく上で、役職員として大切にしていけるべき価値観である企業行動原則「DSR憲章」^{※2}を共有し、持続可能な社会づくりに貢献することを掲げてDSR経営に取り組んでおります。このDSRとは、一般的なCSR(企業の社会的責任)という言葉の枠に収まらない独自の取組みとして、第一生命の「D」を頭文字に、「DSR = Dai-ichi's Social Responsibility(第一生命グループの社会的責任)」と表現したものです。

DSR経営の最近の取組みとしては、待機児童対策のため、保有不動産を活用した保育所誘致を進めるといっ

た社会貢献活動や、管理職登用者のうち3割を女性とするなどダイバーシティ&インクルージョンの推進、責任ある機関投資家の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」に基づいてコーポレート・ガバナンスにおける役割発揮、社会の持続可能な成長を実現するための世界的枠組みである国連グローバル・コンパクトへの参加などがあります。これらの取組みを含めて、お客さま満足度向上に向けた取組み、コンプライアンス、健康増進、環境保護の推進など、あらゆる活動においてPDCAサイクルを回して常に一段高いレベルを目指し、ステークホルダーの皆さまに価値を提供し続けてまいります。

中期経営計画「Action D」初年度の振り返り

2013年度より、当社グループでは、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦を掲げ、中期経営計画「Action D」をスタートさせました。

3年間の中期経営計画「Action D」の初年度である2013年度の連結業績は、2度の上方修正を経て、

3期連続の増収・増益を達成しました。連結経常収益は6兆円に達し、1999年度以来14期ぶりの過去最高水準に並び、連結保険料等収入は4兆3,500億円と過去最高を記録、連結純利益も上場来の最高益となりました。

※1.「統合報告書」とは、企業の売り上げなどの財務情報と、環境や社会への配慮、知的資産から、ガバナンスや中長期的な経営戦略までを含む非財務情報を投資家などに伝えるために作成される報告書のことをいいます。

※2.「第一生命グループ企業行動原則(DSR憲章)」の詳細につきましてはP13をご参照ください。

増収につきましては、医療・貯蓄・海外など成長分野の保険販売が好調を持続し、第一生命の医療・介護などの第三分野、第一フロンティア生命による金融機関を通じた貯蓄性商品の販売、豪TALの販売が大きく伸びました。その結果として、第一フロンティア生命の新契約は過去最高を記録し、TALの保有契約年換算保険料は2013年12月末に現地の生命保険市場で業界首位を獲得しました。

増益につきましては、円安基調が続いたことや株式市場が堅調に推移したことによる第一生命単体の資産運用収支の改善などで、大幅な増益となりました。財

務的な課題であった「逆ざや」は、利息配当金等収入の増加に加えて、積み立ててきた追加責任準備金の効果もあり、323億円の順ざや^{※3}に転じました。

これらの業績は、生命保険会社の企業価値を示すエンベディッド・バリューの増加につながり、グループ合計では4.2兆円と、これも上場来の最高値を更新しました。

以上を踏まえまして、2014年5月には中期経営計画をアップデートし、トップライン目標を当初計画していた数値から上方修正することとしました。2013年度は、当社グループにおける確かな収益構造改善をお示しすることができたと感じております。

国内成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」のスタート

国内事業におきましては、国内成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」を2013年12月にスタートいたしました。このプロジェクトは、生命保険を通じて「確かな安心」と「充実した健康サポート」を、高い専門性を持つ第一生命グループの全役職員の強固なチームワークで、お客さまに寄り添うホスピタリティの心をもってご提供するものです。「一生涯のパートナー With You プロジェクト」のもと、「確かな安心」のご提供に向け、営業職員チャネルにおける主力商品をレベルアップさせるべく、2013年12月に総合保障型商品「ブライツWay」と介護・医療重視型商品「クレストWay」を発売しました。また、「充実した健康サポート」のご提供に向け、2014年5月に独立行政法人国立循環器病研究センターと「循環器病」に関する情報提供について包括的連携協定を締結しました。この協定

締結によって、3大疾病をはじめとする「がん」・「循環器系疾患」全般に関する情報ネットワークを業界で初めて実現しました。この情報ネットワークを活かし、お客さまに質の高いサービスをご提供してまいります。

また、2014年2月に公表しました新たな生命保険子会社による新市場開拓に向けた取組みに関しましては、「どこよりもわかりやすく、お手続きが簡便な、新しい時代にあった商品とサービスの提供」を行うべく準備を進めており、2015年度下期からの新商品・サービスの提供を開始する予定としております。

世界第二位の規模を有する国内市場において、少子高齢化などを踏まえて、社会保障制度の補完産業である生命保険会社の役割はより一層重要となり、多様化するお客さまのニーズに高い水準でお応えしてまいります。

グローバル保険グループを目指して

海外事業におきましては、2013年10月にインドネシアのパニンライフ(現パニン・第一ライフ)を関連会社化するとともに、2014年6月には米国のプロテクティブを100%子会社として、第一生命グループに迎えるための手続きを開始することについて同社と合意

しました。世界最大の生保市場である米国への事業展開によって、日本、米国、アジア・パシフィック(ベトナム、オーストラリア、インドネシア、インド、タイ)の三極体制が構築され、グローバル保険グループの実現に向けた大きな一歩を踏み出すこととなります。

※3. 第一生命と第一フロンティア生命の合算値です。

また、グループ生命保険会社の増加に伴って事業の複線化が進んだことを踏まえ、グループ内の適切な資本配賦やグループ会社における迅速な意思決定を実現すべく、北米やアジア・パシフィックにおける統括機能を設置し、グループ経営管理態勢もより一層強化してまいります。

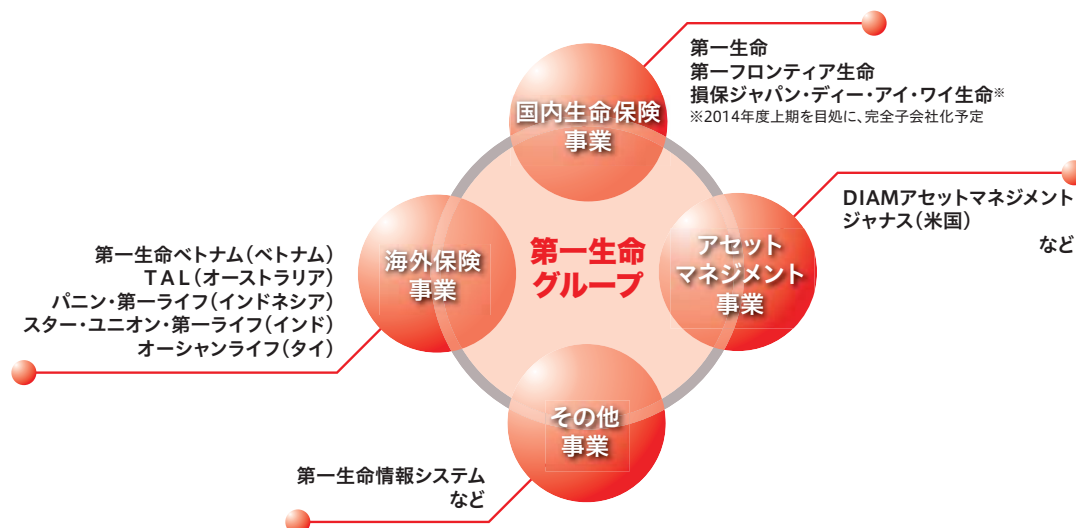
来る2015年4月には、第一生命の株式会社化・新創業から5周年を迎えることとなります。この節目においても、グローバル保険グループに向けた着実な進捗をお示すべく、グループ総力を挙げて更なる飛躍に挑戦し続け、すべてのステークホルダーの皆さまに価値を提供し、持続的な成長に向けて邁進してまいります。

今後ともお引き立て賜りますよう、お願い申し上げます。



第一生命グループの概要

第一生命グループの事業領域と主なグループ会社



国内生命保険事業

当社では、グループの中核事業として、生涯設計デザイナーをはじめとした高い専門性をもつスタッフが、生命保険を通じた【確かな安心】と【充実した健康サポート】を、お客さまお一人おひとりにご提供しています。また、第一フロンティア生命保険(以下第一フロンティア生命)では、老後の生活を豊かにし、長生きするために必要な資産形成をサポートする貯蓄性商品を、金融機関を通じて販売しています。今後もグループとして、多様化するお客さまニーズに対応した商品・サービスを提供していきます。

海外保険事業

グループの成長の牽引役として、既進出国におけるバリューアップと新規市場への展開に取り組んでいきます。既進出国では、110年以上にわたって蓄積してきた当社の生命保険事業のノウハウ提供や、グループ会社間の相互連携を通じて、付加価値の創出を追求していきます。また、新規市場への展開にあたっては、従来のアジア・パシフィック地域を中心とした取組みに加え、より地域分散された海外事業ポートフォリオの構築を意識して取組み、海外保険事業全体のグループ利益貢献度を高めていきます。

アセットマネジメント事業

グループ成長戦略の一翼を担う事業として、生保事業との親和性が高く、成長が期待できるアセットマネジメント事業を国内外で展開しています。

中核となるDIAMアセットマネジメントとジャナスの商品・ノウハウの相互供給、これら2社と第一生命・第一フロンティア生命をはじめとする国内外生保会社との連携によるグループシナジーの発揮、新規出資などによる事業拡大などの取組みを推進し、グループの利益貢献拡大に取り組んでいます。

その他事業

当社グループのコンピューターシステムやソフトウェアの開発を担うシステム関連事業のほか、経済・金融に関する調査研究や情報の発信、金融技術の開発、コンサルティングなどを提供する調査・研究事業、お客さま向け書類の印刷や発送などを担う総務関連事業など、保険事業や資産運用関連事業に取り組んでいくうえで必要な事業を行っています。

第一生命グループの歩み

当社は1902年、日本で最初の相互主義による保険会社として矢野恒太によって設立されました。創業以来の経営理念である「ご契約者第一主義」は今なお変わることなく、「安心の絆」のご提供を通じて、お客さまの「一生涯のパートナー」となることを目指しています。この理念を実践するため、時代の変化とお客さまのライフスタイルの変化に合わせて、私たちは変革を繰り返してきました。ここでは110年以上にも及ぶ第一生命グループのこれまでの挑戦と、その軌跡についてご紹介します。

相互会社「第一生命」の誕生

(創業1902年-1940年代)



創業者 矢野恒太

日本では1881年に最初の生命保険会社が設立され、その後、相次いで保険会社が誕生しましたが、お客さま本位の生命保険会社の実現に情熱を注ぎ続けたのが、後に第一生命の創業者となる矢野恒太でした。矢野は「会社の利益を加入者へ還元することが可能な「相互会社」こそがお客さま本位の理想的な経営形態であると確信し、自らの研究成果を数々の論文として発表します。さらには、政財界人に広く賛同を求めるために奔走し、自ら農商務省の課長として保険業法の起草に参画し相互会社設立の法整備を行うなど、理想とする生命保険会社の実現に尽力します。このようにして日本に相互会社が誕生する下地をつくりあげた矢野が、1902年に日本で最初の相互会社として第一生命を設立しました。

矢野は1915年から1946年までは社長・会長として、現在の第一生命の土台を築きましたが、創業当初より、「徹底した堅実経営、お客さま重視の姿勢、

厳重な選択と寛大な支払い、最大たるより最良たれ」といった当社の特色を宣言していました。創業当初からお客さまの利便性を第一に考えた取組みはお客さまからの信用を高め、1911年には業界第12位に過ぎなかった当社は、1932年には業界第2位に躍進しました。

戦後の苦境から高度成長下での発展

(1940年代-1980年代)

太平洋戦争の勃発によって社会経済情勢も大きく変動し、当社も多くの職員や店舗を失い、すべての外地資産を喪失しました。焼け残った日比谷「第一生命館」も連合軍司令部(GHQ)に接収されるなど戦後の会社再建に苦闘しますが、その後の高度経済成長に後押しされ、順調に事業発展が進みました。

「もはや戦後ではない」と経済白書にうたわれた1956年以降、高度成長の波に乗って生命保険も広く大衆に普及しました。当社も市場の変化に対応すべく営業組織を改革し、家庭の主婦を中心に大量採用を行い、営業職員体制の構築に力を入れ、今日の生涯設計デザイナー制度の基盤をつくり、新規契約の拡大を推進しました。



第一生命館

高度成長は社会経済環境も大きく変化させ、平均寿命の伸びと核家族化の進行などにより、生命保険に対するニーズは多様化し始めていました。当社はこうした環境変化を踏まえ、個人向けには定期保険と養老保険を組み合わせることで保障の高額化に対応し、企業向けには新たに企業年金を販売するなど、需要の変化を的確にとらえ、タイムリーな商品を開発・提供したことで、1970年には保有契約高が10兆円にまで伸びました。

日本経済が安定成長時代に入り、それまでのような個人所得の伸びが期待できなくなる一方、高齢化にともなう年金給付や医療費の増加で社会保険の危機が心配され始めました。国民の間に一生保障や老後資金・医療費用の準備に対するニーズが高まってきた際にも、定期付終身保険を主力商品のひとつに据え、個人年金の新商品を発売、特約を中心に医療保障を充実させるなど、ニーズに合わせて保険商品の多様化を進めることで、1983年には保有契約高が100兆円を超えるまでにいたりしました。

経営品質向上への取組みと 成長市場への挑戦 (1980年代-2009年)



日本経営品質賞

1986年末から始まったといわれるバブル景気で、貯蓄性商品を中心に売れ行きが加速、株価と地価も上昇し、当社の総資産も増大しました。しかし、1990年に入ると株価が急落、翌年には地価も下落に転じ、多くの生命保険会社が減配に追い込まれました。当社は営業面では1992年度から育成を重視した新営業職員制度をスタートさせ、運用面では債券、貸付など確定利付資産を積み増して、株価などの変動に左右されにくい資産構成にシフトしていきましました。しかし、急激な景気減速の影響を免れるこ

とはできず、当社の新契約高は1992年度から減少傾向に転じ、1997年度には保有契約高が減少に転じました。

そのような状況下、当社は一生涯にわたってお客さまに安心を提供する「生涯設計」というコンセプトを打ち出し、その推進のため、高度なコンサルティング能力を備えた人財の育成、新商品の発売、既契約者のフォローなどに力を入れてきました。こうした事業環境の変化に対応してお客さま視点を最上位に据え、経営品質の向上に努めつつ、「生涯設計」を推進する体制の構築に向けて取り組んできた当社は、2001年に「お客さま第一主義」に基づいた「生涯設計」の理念が評価され、金融・保険業界初となる「日本経営品質賞」を受賞しました。

金融の自由化の流れのなかで、生命保険ビジネスを取り巻く環境にも大きな変化が起きました。1996年に施行された新保険業法、1998年に施行された金融システム改革法により規制緩和が一段と進み、金融業界において業界の垣根を越えた競争・自由化が進展し、提携や統合の動きが活発化していきました。当社は、すべてのリスクに対して最高の商品を提供するため、1998年に日本興業銀行(現みずほフィナンシャルグループ)、2000年に安田火災海上保険(現損害保険ジャパン)およびアメリカンファミリー生命保険と提携しました。また、保険商品の銀行販売の解禁に対しては、国内初の生命保険会社による生命保険子会社第一フロンティア生命を2006年に設立し、銀行・証券会社における変額年金保険などの窓口販売を開始しました。

また、少子高齢化などの構造的な変化もあり、国内の保障性市場だけでは持続的な成長戦略を描くことが困難となるなか、当社は、2007年にベトナムのバオミンCMGを買収し、第一生命ベトナムとして営業を開始、2008年にはタイのオーシャンライフ、オーストラリアのタワー(現TAL)への出資を行い、関連会社化を実現、2009年には、インドにおいて現地国有銀行2行との合併生命保険会社であるスター・ユニオン・第一ライフが営業を開始するなど、海外生保市場での事業展開加速に取り組んできました。

新創業～新たな飛躍に向けて～

(2010年～)



東京証券取引所での上場セレモニー

2010年4月、日本で最初の相互会社として設立した当社は、「お客さま第一主義」をさらに推進するために、より柔軟な経営戦略を取り得る株式会社に組織形態を変更し、第一生命保険株式会社として新たな飛躍に向けた歩みをスタートさせました。2010年4月1日を「新創業」と位置づけ、創業以来の経営理念「お客さま第一主義」を貫き、今後も一生涯の安心を提供する保険会社として、お客さまの「一生涯のパートナー」を目指し、生命保険事業の社会的使命を果たしていくことを目指しています。

国内事業では、お客さまニーズが多様化するなか、来店型保険ショップなどを訪れるお客さまの「自分で比較検討して保険を選びたい」というニーズにお応えしていくため、2014年度上期を目処に、損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(以下DIY生命)を完全子会社化し、新市場の開拓に向けた取り組みを行う予定です。

海外生命保険事業では、2011年に当社の関連会社であったタワー(現TAL)を完全子会社化したほか、2013年には、インドネシアのパニンライフ(現パニン・第一ライフ)およびその親会社であるパニン・インターナショナルを関連会社化しました。2014年6月には、アメリカのプロテクティブを買収する手続きを開始することについて同社と基本合意し、日本およびアジア・パシフィック地域に加え、米国の生命保険市場に参入する予定です。

今後も国内外において、変わりつつある経済環境・社会構造の変化と多様化するお客さまニーズを的確にとらえ、第一生命グループは「いちばん、人々を考える会社」として「グローバル保険グループ」になるべく挑戦を進めていきます。

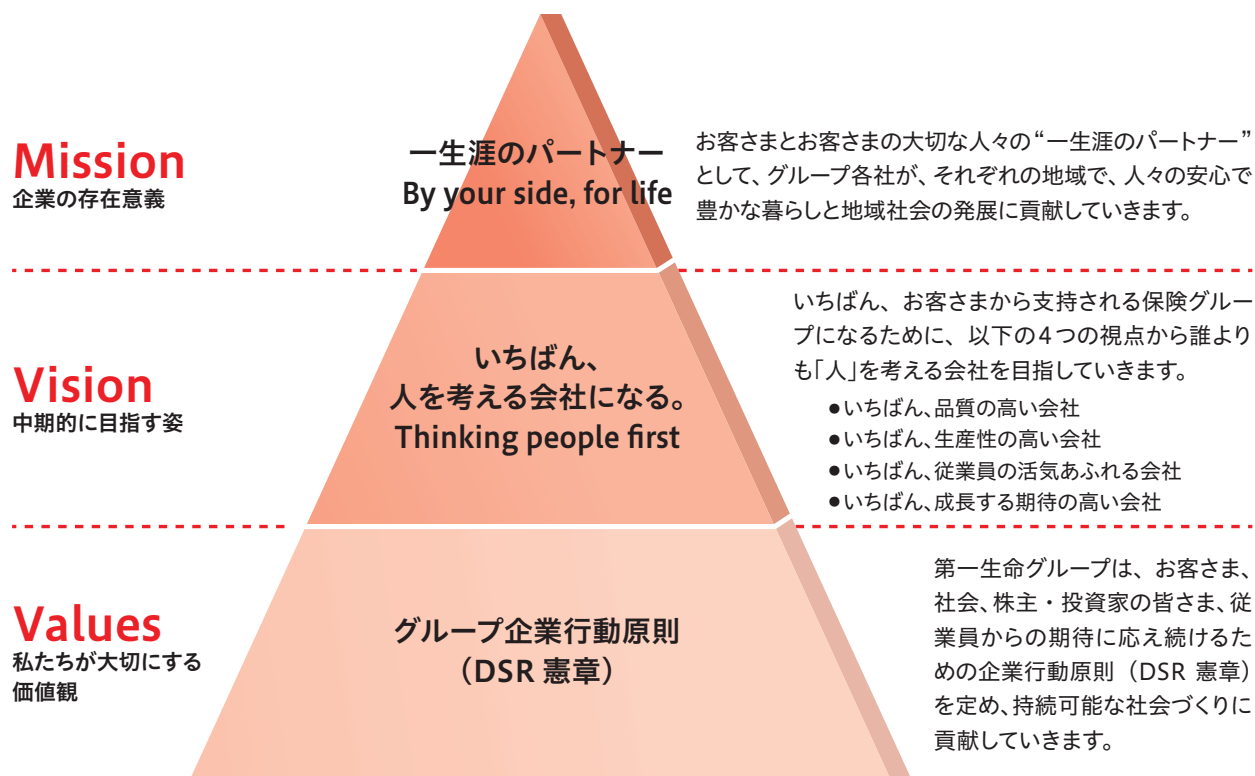
DSR
Dai-ichi's Social Responsibility

新創業
東証一部上場

第一生命グループの理念体系

2013年8月に制定した、グループ理念体系(Mission・Vision・Values)の共有により、グループ各社が、それぞれの地域で、生命保険の提供を中心に人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献するとともに、グループ戦略の共有により、各社がベクトルをあわせてグループ価値の最大化に取り組んでいきます。

第一生命グループの理念体系



あらためて確認した生命保険の役割の重み



東日本大震災を通じて「安心の絆」を再認識

東日本大震災(2011年)を通じて、第一生命の役職員は、生命保険が担う社会保障制度の補完という役割の重みをあらためて感じました。そこで私たちが学んだものは、「安心の絆」の大切さです。家族との絆、大切な人との絆、私たちとお客さまとの絆など、目には見えないかけがえのないものを、保険金などのお支払いという生命保険の保障機能を通じてお届けするという、私たちの使命を再確認しました。「安心の絆」をお客さまにお届けするという考えは、日本国内だけでなく、全世界に通じるものと考え、第一生命グループの従業員の普遍的使命としてグローバルで共有しています。

グループミッション：「一生涯のパートナー」／ By your side, for life

第一生命グループは、1902年、日本での創業以来、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、地域社会への貢献に努めてきました。

これからも、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展に貢献していきます。

グループビジョン：「いちばん、人を考える会社になる。」／ Thinking people first

これからの時代、一人ひとりの人生はもっともっと多様化していきます。
それぞれの生涯に、品質の高い商品やサービスをわかりやすく提案するために、
第一生命は、いちばん人を考える会社になります。

人を考える。
それは、人とその人をとりまく生活すべてのことを真摯に考え、行動すること。

人を考える。
それは、声を聴き、共に考え、共に思い、幸せを創造できる人財を育てること。

人を考える。
それは、グローバルな視点を持って、未来に向けた新たな挑戦をつづけること。

何よりも真剣に人を考える。
1902年以来、継承してきた「お客さま第一主義」をこれからも守るために、
第一生命、第一生命グループは、時代に合わせ変革をつづけます。
そして、人と人との間に新しい価値を創出し、持続的な成長を目指します。

グループバリュー：第一生命グループ企業行動原則(DSR憲章)

第一生命グループ企業行動原則(DSR憲章)

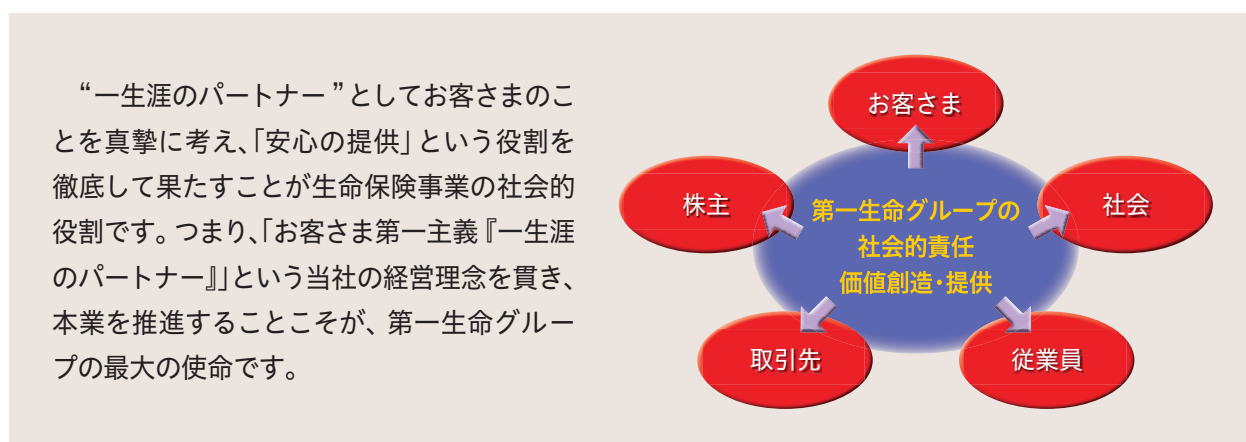
【お客さま満足】	お客さまの一生涯のパートナーを目指し、お客さま満足を追求した高い品質の商品・サービスを提供します。
【コミュニケーション】	すべてのステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、いただいたご意見を真摯に受け止め、積極的に企業経営に反映します。
【コンプライアンス】	高い倫理観を持ち、あらゆる事業活動においてコンプライアンスを徹底します。また、プライバシーを尊重し、個人情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底します。
【人権尊重】	各国・各地域において、文化および慣習を尊重し、その発展に貢献する経営を行います。また、人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
【ダイバーシティ】	多様な人財が活躍できる働きがいのある職場環境を確保し、積極的な人財育成を行います。
【環境保護】	地球環境保護を社会的責任と捉え、日常的かつ継続的に環境保護活動に取り組みます。
【社会貢献】	「良き企業市民」として地域社会とともに発展することを目指し、社会貢献活動を行います。
【健康増進】	地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。また、従業員の心と身体の健康増進を図ります。
【持続的な 企業価値の創造】	以上の8つの原則、経営資源の有効活用・業務の生産性向上、財務基盤の維持・強化によって、持続的な企業価値の創造に取り組みます。

DSR 経営

当社は1902年の創業以来継承してきた「お客さま第一主義」をこれからも守り続け、商品やサービスの品質の向上に努めるだけでなく、「経営品質の向上」を継続させる取組みとして、当社が独自に構築した「DSR 経営」を推進しています。

DSRとは、一般的なCSR(企業の社会的責任)の枠組みを超え、第一生命の「D」を頭文字とした当社独自の経営体系を示すキーワードであり、Dai-ichi's Social Responsibility(第一生命グループの

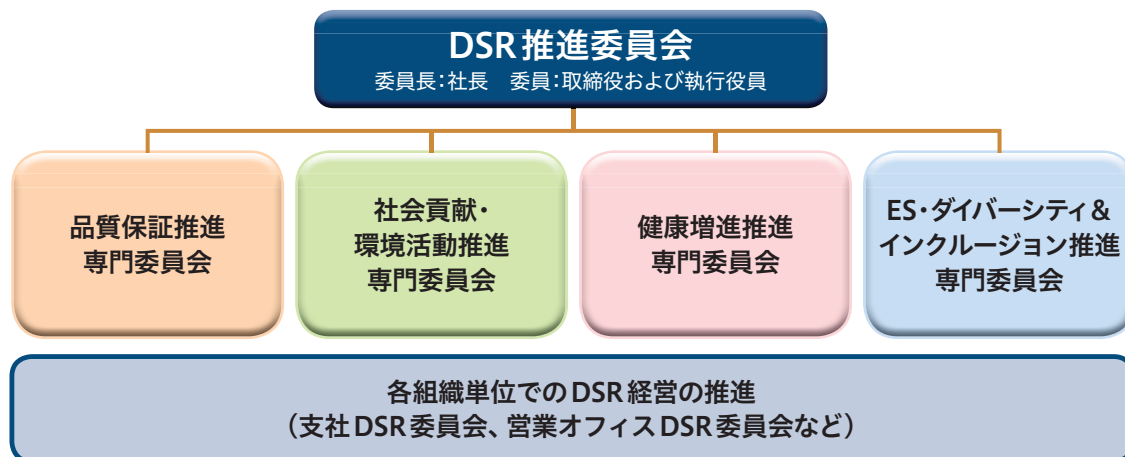
社会的責任)を意味しています。これまで取り組んできた、お客さま視点のさまざまな対応をはじめ、社会や環境、株主や投資家の皆さま、さらには従業員との関わりにおいて、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルを回すことを通じた経営品質の絶えざる向上によって、社会の一員(企業市民)として社会的責任を果たしながら、ステークホルダーの皆さまに対して価値を提供し続けることを目指しています。



「DSR 経営」の取組みは、社長を委員長とする「DSR 推進委員会」が母体となって推進しています。当委員会の傘下には、「DSR 経営」の中心となる課題ごとに4つの専門委員会を設置して、各取組みの実効性を高めています。また、各支社において「支

社DSR委員会」、各営業オフィスにおいて「営業オフィスDSR委員会」を運営するなど、各組織単位でPDCAサイクルの取組みを通じた経営品質向上に取り組んでいます。

DSR 経営推進体制



2013-15年度 中期経営計画「Action D」

当社は、2013 - 15年度中期経営計画「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」に取り組んでいます。グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を目指す価値創造経営の枠組みを「DSR経営」と銘打ち、この枠組みにそって、ステークホルダーの期待に応える持続的な成長の実現を目指します。4つの“D”で構成する基本戦略に基づき、成長の角度を更にした各種取組みを展開しています。



「成長戦略」【Dynamism】

ステークホルダーの期待に応える成長の実現

●国内生保市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践
国内における成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」※1をスタートし、生命保険を通じた【確かな安心】とともに、第一生命らしい【充実した健康サポート】を提供していきます。また、多様化するお客さまニーズへの対応として、第一フロンティア生命にて、競争力のある貯蓄商品を機動的に投入するとともに、新たな子会社による新市場の開拓に向けた取組み※2も推進していきます。

第一フロンティア生命・DIAMアセットマネジメントと、当社とのコラボレーションによる販売促進など、グループを挙げた営業推進によるシナジー創出に取り組めます。また、競争力強化に向けた最適コスト構造を追求し、固定コストの効率化に向けた取組みを継続していきます。

※1.詳細については、P 16をご参照ください。
※2.詳細については、P 19をご参照ください。

●海外生保市場での事業展開加速、利益貢献の拡大

成長性・収益性を勘案し、地域分散された海外事業ポートフォリオを中期的に構築していきます。また、既進出各国でのバリューアップを追求します。専門人材・ノウハウなどをグループで共有できる態勢を構築するなど、経営管理態勢・インフラを高度化させます。

●資産運用分野での利益貢献の拡大

成長分野への投融資を進めるとともに、アセットマネジメント事業での利益成長を目指していきます。また、ALM運用の推進および機動的運用による付加収益の追求に取り組みます。

「ERM」※【Discipline】

ERMの推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上

グローバル大手生保に伍する資本水準の確保に取り組めます。また、資本再配賦による資本効率・企業価値の向上や株主還元への拡充を目指します。
※詳細については、P 23をご参照ください。

「グループ運営態勢」※【Dimension】

成長を支えるグループ運営態勢の進化

グループ経営本部※を中心に、将来的な海外地域統括機能の強化や持株会社体制への移行も視野に入れつつ、グループの成長加速に向け、経営管理態勢を強化し、スピード感のある意思決定を行っていきます。グループ各社との理念・戦略の共有によって、企業価値の最大化を目指します。
※詳細については、P 24をご参照ください。

「グループ人財価値」※【Diversity】

グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上

人財の多様性(ダイバーシティ)を互いに受容(インクルージョン)することで、新たな価値を創造し、グループの持続的な成長を支えるべく、ダイバーシティ&インクルージョンを推進しています。特に、女性の活躍推進に向けたポジティブアクションを加速しています。
※詳細については、P 25をご参照ください。

お客さま
株主
社会
従業員

業績ハイライト

経営体制

成長戦略(Dynamism)

国内成長戦略

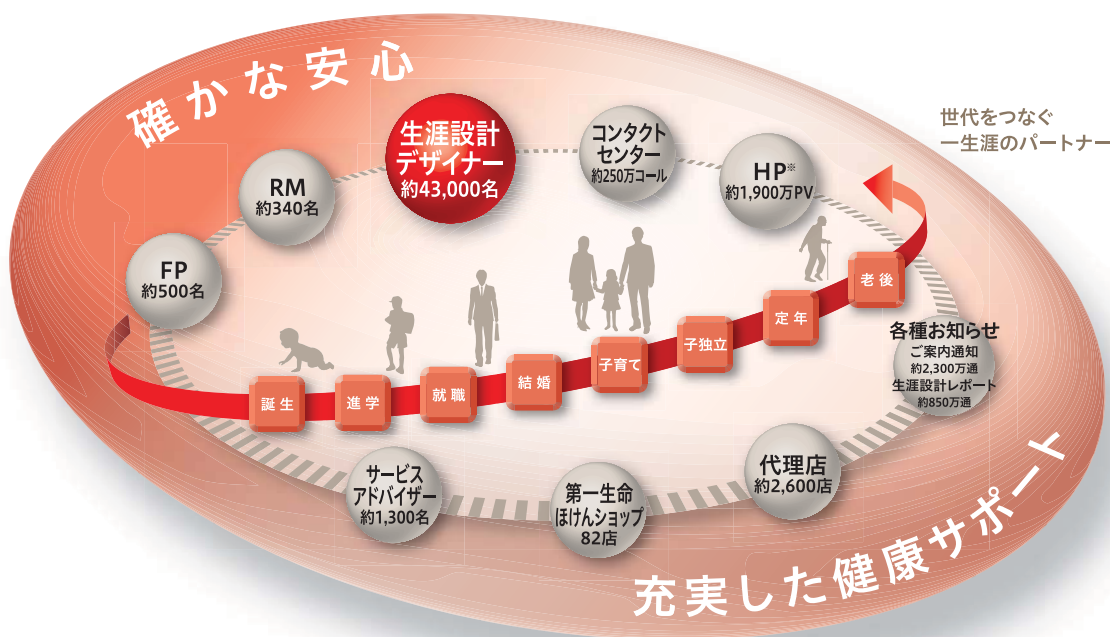
「一生涯のパートナー With You プロジェクト」

当社は、1902年の創業以来、「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」を経営理念に掲げ、お客さま、お一人おひとりの“今”と“未来”を見つめ、次の世代につながる確かな安心のお届けに努めてきました。そして、現在、社会環境は大きく変化し、お一人おひとりのライフスタイルや価値観も多様化してきています。

このような時代だからこそ、私たち第一生命は「いつもあなたのそばにいる【一生涯のパートナー】であり続けたい」と考えています。

こうした考えのもと、さまざまなライフステージに応じた最適な商品・サービスで、お客さまお一人おひとりの安心で健康な人生を、生涯設計デザイナーをはじめとする高い専門性を持つ全役職員の「強固なチームワーク」でサポートしていく【一生涯のパートナー With You プロジェクト】を推進しています。

国内成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」では、本業の生命保険を通じた【確かな安心】とともに、第一生命らしい【充実した健康サポート】を生涯設計デザイナーをはじめとする高い専門性を持つ全役職員の「強固なチームワーク」で、お客さまお一人おひとりにご提供していきます。



※2013年4月～2014年3月までの累計閲覧ページ数。

確かな安心	充実した健康サポート	多様化するお客さまニーズへの対応
保険金・給付金のお受取り時の万全な対応	お客さまの健康サポートサービス	第一フロンティア生命による金融機関窓口での生命保険販売
ご契約期間中の確実なアフターサービス		
ご加入時のお客さまのライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング	地域の皆さまの健康増進に向けて	新たな子会社による新市場開拓に向けたシンプルな生命保険販売
お役に立てる「生きていくための商品」の開発		

「一生涯のパートナー With You プロジェクト」 【確かな安心】

～「保険金・給付金をお受取りいただくときこそが保険の役割が果たされるとき」～

「一生涯のパートナー With You プロジェクト」では、この保険本来の役割をさらに発揮すべく、契約内容のご確認から、ご請求、保険金などのお受取り、お受取りいただいた保険金などのご活用に至るまで、それぞれの段階でお客様目線ですらに磨きをかけ、お客様に【確かな安心】をご提供していきます。

保険金・給付金のお受取り時の万全な対応

迅速・確実に保険金・給付金をお受取りいただくことに加え、関連する社会保障制度や税制などの情報提供・コンサルティングを充実させ、より一層お客様のお役に立てるよう努めています。

- 最短、お手続き当日中の全額お受取り
【保険金クイックお受取サービス】
(注)ご要望に応じて、以下のサービスもお取り扱いしています。
公的書類は後日提出でも、最大500万円を先にお受取りできる【死亡保険金簡易お手続きサービス】
当社職員が最大500万円を現金でお届けする【死亡保険金お届けサービス】

- 生命保険信託を活用したお受取り
【想いの定期便】
※「想いの定期便」はみずほ信託銀行の信託商品であり、第一生命は同社の信託契約代理店として媒介しております。

- 認知症などでご請求困難の場合に成年後見制度のご利用をサポート【成年後見制度サポート】
- 社会保障制度や税制をわかりやすくコンサルティング
- 相続に強みを有するファイナンシャルプランナー(FP)を全84支社に配置

ご契約期間中の確実なアフターサービス

当社は年に一度、「安心の定期点検」を実施しています。また、お客様の立場に立ったお手続きサポート体制の整備やご請求案内のサービス水準のレベルアップに引き続き努めていきます。

- 「安心の定期点検」の実施
- お引き出しクイックテレホンサービス

ご加入時のお客様のライフスタイルに適した均一かつ高品質なコンサルティング

世代をつなぐ「一生涯のパートナー」としてモバイルパソコンでわかりやすく社会保障制度について説明します。

- 生涯設計デザイナーによるコンサルティングをはじめ、高い専門性を持つスタッフのチームワークでサポート
- 第一生命オリジナルの営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」で、健康・医療・介護などのお役に立つ情報などをわかりやすく説明

お役に立てる「生きていくための商品」の開発

当社は、これまで、高齢化や医療技術の進歩に対応し、「生きていくための保障」に力を置きつつ、お客様のニーズにあわせた数多くの商品を業界に先駆けて発売してきました。これまでの商品開発ノウハウを結集した2つの新商品「ブライトWay」「クレストWay」を発売しています。

- 幅広い年齢層のさまざまなリスクに柔軟に対応できる総合保障型保険
- 低廉な保険料で、一生涯の介護保障などを準備できる介護・医療重視型保険



「一生涯のパートナー With You プロジェクト」 【充実した健康サポート】

当社は、創業以来、本業の生命保険を通じた安心のご提供とともに、社会保障制度を補完する立場として、お客様の健康増進をサポートするさまざまな取組みを推進してきました。これからも、第一生命らしい【充実した健康サポート】をご提供していきます。

健康で豊かな人生をサポート (個人のお客様向けサービス)

日常の健康から専門医療、セカンドオピニオンのご案内まで健康・医療・育児・介護に関するサポート体制を充実させていきます。これからも「第一生命だからこそできる健康サポート」を追求していきます。

- 国立がん研究センター、がん研究会、国立循環器病研究センターとの包括的連携協定
- メディカルサポートサービス
【メディカルサポートサービス】
【介護サービスワイド&ダブル】

健康で豊かな人生をサポート (法人のお客様向けサービス)

法人のお客様に対しても「第一生命けんこうサポートデスク」により健康面でのサービスを拡充し、生命保険会社として企業の福利厚生制度の充実をサポートしていきます。

貯蓄性市場への取組み

わが国の生命保険市場では、少子高齢化による人口構造の変化などの大きな環境・構造変化が起きています。団塊の世代の多くは、会社や家庭を支える立場から退き、第二の人生をスタートさせており、老後の生活を豊かにする資産形成のニーズ、大切な家族に残す資産承継のニーズが高まっています。

当社では成長分野と位置づける貯蓄性商品市場への取組み強化のため、2007年10月に子会社である第一フロンティア生命の営業を開始しました。第一フロンティア生命では、銀行・証券会社などの金融機関を通じて年金保険や終身保険などの貯蓄性一時払商品を販売しています。

●第一フロンティア生命の主な商品

年金保険	変額	円貨	年金原資運用実績連動保証型 変額個人年金保険(11) プレミアステップ
		円貨	年金原資保証型 変額個人年金保険(12) プレミアタッチ2
	外貨	年金原資確定部分付 変額個人年金保険(通貨指定型) プレミアジャンプ	
	定額	円貨	生存保障重視型個人年金保険 プレミアハピネス
外貨		通貨指定型個人年金保険 プレミアカレンシー・プラス	
終身保険	変額	円貨	積立利率変動型定額部分付変額終身保険 プライムメッセージ
		円貨	定期支払金付積立利率変動型終身保険 プレミアシップ(円建) 積立利率変動型終身保険 プレミアギフト(円建)
	定額	円貨	定期支払金付積立利率変動型 終身保険(通貨指定型) プレミアシップ(円建)
		外貨	積立利率変動型終身保険(豪ドル建) プレミアギフト(豪ドル建)

(注)1.上記商品は、第一フロンティア生命の主な取扱商品です。
2.商品の詳細については、第一フロンティア生命(0120-876-126、<http://www.d-frontier-life.co.jp/>)にお問い合わせください。

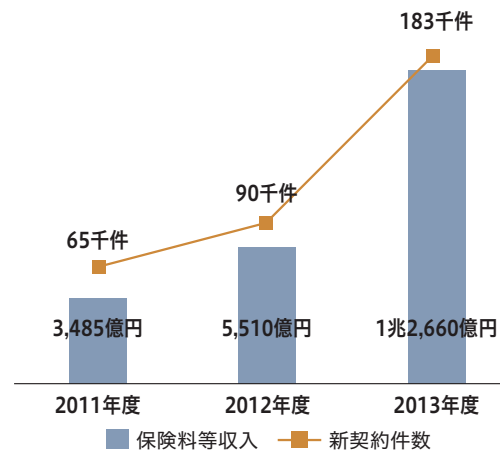
多様なお客さまニーズにきめ細かくお応えできるよう、商品ラインアップの拡充に努めています。2014年7月現在では、年金保険・終身保険それぞれのカテゴリーで全10種類をそろえ、幅広くバランスの良い商品ラインアップを実現しています。

2013年度は、外貨建終身保険、円建終身保険、および変額年金保険の販売が好調であったことから、保険料等収入は1兆2,660億円となり、創業以来最高の実績となりました。また、保有契約高は3兆3,140億円となりました。

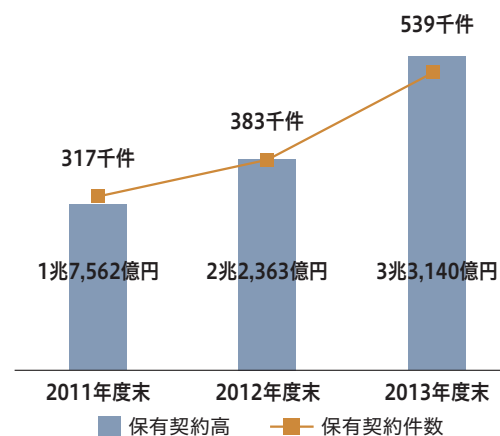
今後もお客さまのニーズに対応した高品質な商品・サービスをタイムリーに提供していきます。

●第一フロンティア生命の主要業績

保険料等収入・新契約件数



保有契約高・保有契約件数



新たな子会社による 新市場の開拓に向けた取組み

近年、お客さまニーズが多様化する中、銀行窓口において、貯蓄性保険に加えて保障型保険の販売が拡大しつつあります。また、来店型保険ショップなどを訪れるお客さまにおいて「自分で比較検討して保険を選びたい」というご意向を持つお客さまが増加しています。

当社ではこうしたお客さまニーズへの取組み強化のため、DIY生命を新たな子会社とし、2015年度下期に、銀行窓口、来店型保険ショップなどのチャネルを通じた新商品・サービスの提供を予定しています。

新たな子会社が対応する市場



業務提携の取組み

業務提携先と強力なパートナーシップを形成することにより、お客さま一人ひとりの「生涯設計」に資する損害保険、がん保険、その他金融商品・サービスを提供する体制を構築し、国内での事業競争力の強化を図っています。

みずほフィナンシャルグループ



みずほフィナンシャルグループとの全面業務提携では、金融先端技術の研究・開発を行う「みずほ第一フィナンシャルテクノロジー」や「DIAMアセットマネジメント」などの合併会社を設立し、金融部門を中心に着実に成果を積み上げてきました。また、保険窓販業務において、第一フロンティア生命の個人年金保険を、みずほフィナンシャルグループ傘下の各社(みずほ銀行・みずほ信託銀行・みずほ証券)にて販売しています。あわせて、生命保険のコンサルティングノウハウを有する当社の職員を派遣するなど人財交流も行っています。

りそなホールディングス



りそなホールディングスとの業務提携では、保険分野において、高度化・多様化するお客さまニーズに対して、より良い商品やサービスを提供していくために、事業競争力を強化することを両社で目指しています

保険窓販業務において、第一フロンティア生命の個人年金保険を、りそなホールディングス傘下銀行(りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行)にて販売しています。あわせて、生命保険のコンサルティングノウハウを有する当社の職員を派遣するなど人財交流も行っています。

損害保険ジャパン



損害保険ジャパン※(以下損保ジャパン)との包括業務提携では、両社の独自性を維持しつつ、対等なパートナーとして「最強・最優の生損総合保険グループ」を形成していくことを共に目指しています。

損害保険分野においては、損保ジャパンのブランド力・商品力と充実した事故対応サービス体制を活用し、自動車保険などを販売することで、お客さま満足の向上を目指しています。

生命保険分野においては、損保ジャパンがグループで有する商品ラインアップを補完・強化するため、損保ジャパンの代理店による当社商品(第一分野)の販売を行っています。

※2014年9月1日に日本興亜損害保険と合併し、損害保険ジャパン日本興亜となります。

アフラック

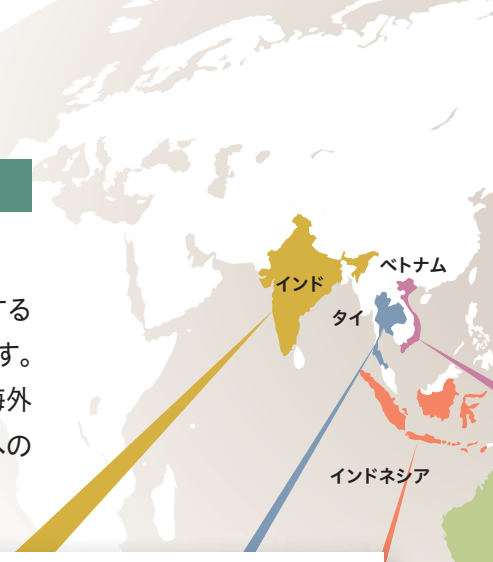


アメリカンファミリー生命保険会社(以下アフラック)との業務提携では、両社の独自性を維持しつつ、対等なパートナーとして、それぞれの強みを活かして「第一分野と第三分野の最強のパートナーシップ」を形成することを目指しています。

がん保険分野において、当社が提案するお客さま一人ひとりの生涯設計に合わせてカスタマイズしたアフラックの商品を販売しています。

海外生命保険事業への取組み

当社は、海外においても成長に向けた事業展開の加速に取り組んでいきます。
海外子会社・関連会社を通じて、生命保険の普及や生命保険市場の発展に貢献するとともに、中長期的な視野に立ち各国の経済成長に応じて事業を拡大していきます。110年以上にわたって蓄積してきた当社の生命保険事業のノウハウ提供、および海外子会社・関連会社の連携深化を通じた付加価値の追求により、当社グループ事業へのより一層の貢献を図っていきます。



スター・ユニオン・第一ライフ(インド)



インド会計士協会 優秀財務報告賞(保険部門 銅賞)の受賞

現地大手国有銀行2行との合併生命保険会社であるスター・ユニオン・第一ライフ(Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited)は、2009年2月に営業を開始し、日本の生命保険会社として初めてインドの生命保険事業に進出しました。

合併パートナーである現地大手国有銀行2行を通じた保険販売を主力としており、開業5年目となる2013年度の換算収入保険料は7,375百万ルピー、初年度保険料の業界ランキングでは民間生命保険会社23社中10位となっています。

従業員数※1	2,582名
保険料収入実績※2、※3	7,375百万ルピー (126億円)
前年同期比	+10.4%
マーケットシェア・順位※4、※5	2.4%・第10位

オーシャンライフ(タイ)



営業部長会議

2008年7月、オーシャンライフ(Ocean Life Insurance Co., Ltd.)と、当社出資および業務提携を行うことで合意し、同年関連会社化を実現しました※6。

オーシャンライフとは業務提携以降、個人代理人の営業力強化など、企業価値向上に向けた協働取り組みを継続的に実施しており、2013年度における収入保険料の業界ランキングは24社中8位となっています。また、タイの保険会社のうち、効率的な業務オペレーションなど、良質な企業経営を行った会社と与えられる「優秀保険会社賞」を3年連続で受賞するなど、タイで高い評価を受けています。

従業員数※1	2,007名
保険料収入実績※2、※3	13,084百万バーツ (418億円)
前年同期比	△8.6%
マーケットシェア・順位※4	3.1%・第8位

パニン・第一ライフ(インドネシア)



パニンライフとの調印式

2013年10月、当社はパニンライフおよびその親会社であるパニンインターナショナルを当社の関連会社としました。また、同年11月にパニンライフはパニン・第一ライフ(PT Panin Dai-ichi Life)に社名変更しました。

パニン・第一ライフは現地有力金融グループであるパニングループに属する生命保険会社であり、個人代理人チャンネル、銀行窓販チャンネル、直販チャンネルなど複数のチャンネルを有し、販売チャンネルの分散を図りながら足下の実績を着実に伸ばしています。パニン・第一ライフの収入保険料は前年度比で45.7%増加し市場平均の成長率を上回ったことに加え、業界ランキングも2009年の15位から2013年には11位へランクアップするなど、インドネシア市場でのプレゼンスを拡大しています。

従業員数※1	260名
保険料収入実績※2、※3	3兆2,949億ルピア (283億円)
前年同期比	+45.7%
マーケットシェア・順位※4	2.9%・第11位

米国

プロテクトティブ(米国)



プロテクトティブCEOと当社社長

世界最大かつ今後の進展が見込まれるアメリカ生命保険市場での成長機会の追求、当社グループ事業ポートフォリオの地域分散推進などを目的として、2014年6月、米国の上場生命保険グループであるプロテクトティブ(Protective Life Corporation)を買収する手続きを開始することについて、同社と合意しました。今後、同社株主総会での承認や、日米監督当局による認可などを条件に、プロテクトティブは当社の完全子会社となる予定です。

オーストラリア

第一生命ベトナム(ベトナム)



本社のお客さま窓口

2007年1月に現地生命保険会社のバオミンCMGを買収後、第一生命ベトナム(Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited)として営業を開始し、日本の生命保険会社として初めてベトナムで生命保険事業を展開しています。

ベトナムの生命保険市場全体が急成長を遂げる中で、第一生命ベトナムは市場をさらに上回る伸展を遂げており、2013年度収入保険料は買収前の2006年度と比べて約5倍、マーケットシェアについても2006年度の4.4%から、2013年度は8.0%に拡大しています。また、2013年度においてベトナム政府より、ビジネス、社会貢献、環境保護、教育などの分野で顕著な取組みを実施した法人または個人に対し贈られる「ベトナム首相賞」を受賞したほか、シンガポールの保険業界専門誌アジアインシュアランスレビュー主催の第17回アジアインシュアランスインダストリーアワードにて、ベトナムの生損保含めた保険会社で初めて「CSR賞」を受賞するなど、第一生命ベトナムの取組みは幅広く高い評価を受けています。

従業員数※1

583名

保険料収入実績※2,※3

1兆8,573億ドン

(92億円)

前年同期比
+25.6%

マーケットシェア・順位※4

8.0%・第4位

TAL(オーストラリア)



TAL新社屋(2013年6月に移転)

2011年5月、当社の関連会社であったタワー(Tower Australia Group Limited)を、友好的な買収手法により完全子会社とし、2011年6月にTAL Limitedに社名変更しました。2012年6月には同社の機能を持株会社であるTAL(TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd)に移管し、より効率的な経営を図っています。さらに、2013年10月には、オーストラリアのオンライン・ブローカーであるNFSグループを買収・完全子会社化するなど、販売チャネルの強化を推進し、持続的な企業価値の向上に取り組んでいます。

TALは、保障性商品に特化した戦略を取っており、2013年12月末の保有契約年換算保険料では、オーストラリアの生保(保障性)市場で業界首位を獲得するなどシェアを拡大させています。当社はTALとの人材交流を推進して一層の連携強化を図るなど、TALの成長をこれまで以上にサポートしていきます。

従業員数※1

1,467名

保険料収入実績※2,※3

2,316百万豪ドル

(2,205億円)

前年同期比
+24.2%

マーケットシェア・順位※4

14.7%・第1位

※1. 2014年3月末時点。販売チャネルの人員は含まれません。ただし、TALのダイレクト販売に関わる人員は、従業員数に含まれます。
 ※2. 対応する期間は、第一生命ベトナム、パニン・第一ライフ、スター・ユニオン・第一ライフ、オーシャンライフは2013年1月~12月。TALは2013年4月~2014年3月。保険料収入実績は、第一生命ベトナム、TAL、パニン・第一ライフ、オーシャンライフは保険料等収入。スター・ユニオン・第一ライフは換算収入保険料。
 ※3. 為替は、1ドン=0.005円、1豪ドル=95.19円、1ルピア=0.0086円、1ルピー=1.72円、1バーツ=3.2円で換算。
 ※4. 比較対象はベトナム市場、インドネシア市場、タイ市場は保険料等収入、オーストラリア市場は保有契約年換算保険料(保障性市場)、インド市場は初年度保険料。比較期間はベトナム市場、インドネシア市場、インド市場、タイ市場は2013年1月~12月、オーストラリア市場は2013年12月末。
 ※5. インド政府が100%出資する国営生保LICを除く民間生保ベース。
 ※6. 2012年7月には非公開株式会社から公開株式会社へ組織変更したことに伴い、OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITEDに社名変更しました。

アセットマネジメント事業への取組み

当社は、アセットマネジメント事業を成長分野と位置づけ、同分野への事業展開に取り組んでいます。

国内外の関連会社を通じ、世界的な人口増加、高齢化の進展や先進国を中心とする個人の資産形成促進策などを背景に持続的に高い成長が見込めるアセットマネジメント市場に積極的に参画し、市場

DIAMアセットマネジメント

1999年10月に第一ライフ投信投資顧問、興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント、日本興業投信の3社が合併して興銀第一ライフ・アセットマネジメントとして発足し、2008年1月にDIAMアセットマネジメントに社名変更しました。

当社とみずほフィナンシャルグループの折半出資



優れた運用実績に対する各種表彰
(主な受賞)

- DIAM：Morningstar Award「Fund of the Year 2013」オルタナティブ&バランス型部門 優秀ファンド賞（2014年受賞）
- DIAM：Lipper Fund Awards Japan 2014「株式型 日本株 中小型株（評価期間5年）」最優秀ファンド（2014年受賞）
- DIAM：Lipper Fund Awards Japan 2014「債券型 日本円（評価期間10年）」最優秀ファンド（2014年受賞）

の資産運用会社として年金や投資信託業務などを中心に実績を重ねており、運用資産残高

成長性の享受を目指します。

2012年度にはジャンナス(米国)への出資により海外アセットマネジメント分野へも進出しており、海外生命保険事業への取組みとともに中長期的に当社グループの持続的成長を支えるドライバーとして、アセットマネジメント事業の一段の取組み強化を図っていきます。

は投資顧問事業では8.9兆円(2014年3月末)、投資信託事業では5.1兆円(2014年3月末)、といずれも国内トップクラスを誇ります。また、優れた運用実績の運用会社・ファンドを表彰しているモーニングスターやリップパーなどからDIAMアセットマネジメントおよびDIAM運用ファンドが毎年さまざまな賞を受賞するなど、外部の評価機関から運用力について高い評価を受けています。

従業員数※	運用資産※	
		前年同期比
425名	14.0兆円	+19.0%

※2014年3月末時点。

ジャンナス

2012年8月に米国の資産運用会社ジャンナス(Janus Capital Group Inc.)と出資・業務提携契約を締結後、19.9%の出資を行い、2013年1月に関連会社化しました。米国は世界最大の資産運用市場であり、退職者層人口の増加などを背景に中長期的な成長が見込まれています。ジャンナスは同市場において株



CEO来日時における記念写真
(主な受賞)

- ジャンナス：Lipper Fund Awards 2014「グローバル・ヘルスケア&バイオテクノロジー・ファンド」最優秀ファンド（2014年受賞）
- ジャンナス：Lipper Fund Awards 2013「グローバル・マルチキャップ・バリュー・ファンド（評価期間5年）」最優秀ファンド（2013年受賞）

式運用を中心とした高い競争力、幅



広い販売ネットワークを有し、強固なブランドを確立しています。

業務提携以降、同社への運用委託、人財派遣や当社関連会社DIAMアセットマネジメントと連携したジャンナス商品の日本での販売など、具体的な提携メニューに取り組んでおり、提携効果の最大化および同社の企業価値向上へ向けた取組みを推進しています。

従業員数※1	運用資産※1、※2	
		前年同期比
1,194名	1,738億米ドル (18.3兆円)	+10.9%

※1. 2013年12月末時点。

※2. 為替は、1米ドル=105.39円で換算。

ERM(Discipline)

当社は、ERMの推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上に取り組んでいます。

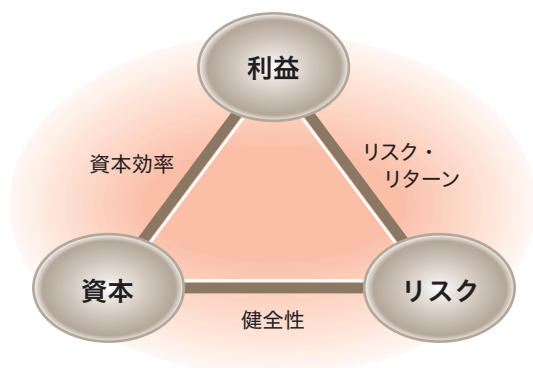
ERMの推進

当社は、グループ全体でエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM:Enterprise Risk Management)を推進しています。

ERMとは

ERMとは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進することを指します。すなわち、リスクの所在、種類および特性を踏まえ、資本・リスク・利益を適切にコントロールし、戦略目標の達成を目指していくものです。

資本・リスク・利益の関係



グローバル大手生保に伍する資本水準の確保

当社は、新契約の積増し、市場動向を踏まえたリスク削減などを通じて、2000年に1回程度しか発生しないと想定されるリスクに耐えられる経済価値ベースの資本水準を2014年度末までに確保することを目指しています。

資本効率・企業価値の向上

当社は、事業ごとの特性を踏まえたうえで、リスク・リターンの向上、成長分野への規律ある資本投下などの取組みを実行することにより、資本効率の向上、エンベディッド・バリュー※に代表される企業価値の安定的成長を実現します。

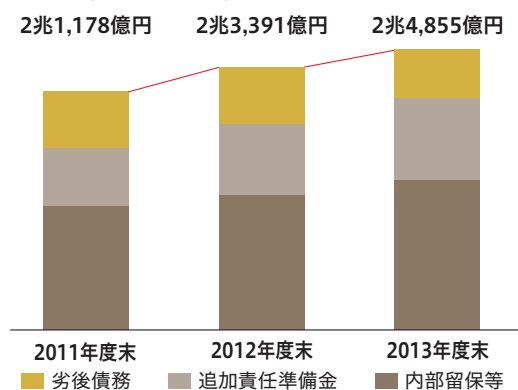
※概要については、P68をご参照ください。

資本の充実

当社は、お客さまから信頼される会社であり続けるためには、強固な財務基盤をつくりあげていくことが重要であると考えています。そこで、期間収益の確保に努め、株主資本や危険準備金・価格変動準備金などの内部留保などを積み上げることで、資本の充実にも努めてきました。また、2007年度からは、将来の逆ざやを改善させて健全性のさらなる向上を図るため、追加責任準備金の積立てを行っています。

引き続き、規制動向などを踏まえつつ、リスク対比で十分な資本の確保を目指します。

資本の内訳(第一生命単体)



【経済価値ベースの資本水準】

経済価値ベースの資本水準とは、会計上時価評価されていない資産・負債も時価で評価した場合の資本水準で、内部管理用に計測しているものです。

グループ運営態勢(Dimension)

グループ経営本部

設立趣旨・目的

当社は、国内生命保険事業、海外生命保険事業、アセットマネジメント事業の各成長分野における取組みを進めてきたことにより、子会社・関連会社などの数・規模も拡大しており、従来以上にグループ運営の強化が必要となっています。そのため、既存組織をベースに、経営効率・スピード感を確保しながら成長加速とグループ運営強化を進める最適なスキームとして、2012年に「グループ経営本部」を設置しました。

グループ経営本部体制

「グループ経営本部」には下部組織として11のユニットを設置し、本部長(社長)、ユニットを担当する執行役員を配置しているほか、既存の部組織をベースに担当者を兼務形態で配置しています。グループに関する経営上の重要課題および重要な業務の執

行については、本部長、副本部長、ユニットを担当する執行役員および本部長が指名するその他の執行役員により構成するグループ経営本部会議で議論しています※。

※当社の経営管理体制の概要については、P76をご参照ください。

グループ運営の強化

当社は「グループ経営本部」を中心に、グループ理念体系や戦略目標の共有を図るとともに、グループにおけるさまざまな分野・階層での人財交流・ノウハウ共有などを進めることにより、グループシナジーを創造し、さらなる成長加速に取り組んでいます。また、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制については、グループの方針・規程を制定し、グループ各社を横断的に管理する態勢を整備しています。このように、グローバル化と各社の成長という「遠心力」と、グループとしての統制・管理という「求心力」のバランスをとりながら、グループ運営を強化することにより、グループ全体の企業価値向上を目指していきます。

グループ経営本部



※2014年度上期を目処に、完全子会社化予定

グループ人財価値(Diversity)

ダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて

当社は、「一生涯のパートナー」を実践していくうえで、企業行動原則「DSR憲章」を、第一生命グループの全従業員で共有しながら、DSR経営の実践によって、グループビジョンである「いちばん、人を考える

会社になる。」ことを目指します。このように、新しい価値を創造していくうえでは、さまざまな個性の活躍がベースになりますが、「多様性(ダイバーシティ)」をお互いに「受容(インクルージョン)」することで、組織全体として新たな価値を創造していくことが重要と考えます。

当社は、「ダイバーシティ & インクルージョン」の実現に向けて、多様な人財が活躍できる職場環境づくりを推進しています。



「お客さま」～お客さまへ安心をお届けするために～ 保険金・給付金のお支払いと 【確かな安心】の追求

保険金・給付金のお支払状況

「お客さまに保険金・給付金をお受取りいただくときこそが保険の役割が果たされる」という認識を全役職員が共有し、お客さまの立場に立ったお手続きや正確・公平なお支払いに努めています。

2013年度には、死亡や入院などの保険金・給付金、および満期保険金などを合わせて、1兆7,436億円(第一フロンティア生命との合算では1兆7,681億円)をお受取りいただきました。

2013年度 保険金・給付金などのお支払額(第一生命単体)

死亡・高度障害・ 特定疾病保険金など	4,354億円
入院・手術給付金など	1,266億円
満期保険金・ 生存給付金・年金など	1兆1,815億円
合計	1兆7,436億円

【2013年度保険金・給付金のお支払状況】(第一生命単体)

	合計	死亡・高度障害・ 特定疾病等保険金	入院・手術等 給付金
お支払件数	1,062,668 件	82,066 件	980,602 件
お支払いできなかった件数	33,787 件	3,701 件	30,086 件
支払事由非該当	32,085 件	3,278 件	28,807 件
告知義務違反による解除	1,141 件	112 件	1,029 件
免責事由該当	556 件	311 件	245 件
その他	5 件	0 件	5 件

(注) 満期保険金や生存給付金などは含みません。

【支払事由非該当】

手術非該当、責任開始期前発病など、約款に規定するお支払いの要件に該当しないものです。

【告知義務違反による解除】

保険契約の加入に際して、契約者または被保険者の故意または重大な過失により告知すべき重要な事実の告知がなかった場合、保険契約を解除するものです。なお、解除時点の計算に基づいた返還金がある場合、これをお支払いします。

【免責事由該当】

被保険者の一定期間内の自殺や契約者・被保険者の故意または重大な過失による事故など、約款に定める免責事由に該当する場合には、保険金などのお支払いを行わないものです。

保険金・給付金のお受取り時の万全な対応

より早く保険金をお受取りいただくための取組み

大切な方がお亡くなりになり、ご葬儀費用などが緊急にご入用となったときのために、一定の要件を満たす死亡保険金のご請求について、保険金をより早くお受取りいただける「保険金クイックお受取サービス」をご用意しています。

2014年6月からは、このサービスを利用された場合、ご請求手続きいただいた当日中に保険金をお受取りいただけるようになりました。

さらに、ご要望に応じて最大500万円の死亡保険金については、住民票など公的書類の準備にお時間がかかる場合でも、所定の請求書と死亡診断書、本人確認書類のコピーをご提出いただくことで、保険金を先にお受取りいただける「死亡保険金簡易お手続きサービス」や、保険金を現金でお届けする「死亡保険金お届けサービス」もお取り扱いしています。

生命保険信託を活用した保険金のお受取り

財産管理に不安のある方へ確実に保険金を遺したいなどのニーズにお応えするため、みずほ信託銀行の信託商品「想いの定期便」を同社の信託契約代理店として媒介しています。

生命保険信託とは、保険契約者が生前に死亡保険金の使い途をオーダーメイドで設計し、万が一の場合、信託銀行が保険金を受け取り、安全に管理を行いながら、お客さまが生前に指定された方へ指定した内容でお支払いしていくという仕組みです。



生命保険信託のご案内

ご請求が困難な場合のお手続きサポート

保険金などをご請求者が請求できない特別な事情がある場合に、所定の要件を満たす代理人の方がご請求者に代わって保険金などを請求することができる「代理請求制度」を導入しています。

さらに2014年1月からは、成年後見人の選任を必要とされるお客さまに法的な手続きのサポートを行える司法書士の紹介をお取次ぎする新たなサービスとして「成年後見制度サポート」を導入し、ご事情により「代理請求制度」をご利用いただけない場合にも、保険金などを確実にお受取りいただける環境を整備しています。

保険金・給付金お受取り時の情報提供・コンサルティングの充実

死亡保険金をお受取りになる際に、「遺族年金制度」や「相続税制」に関する情報をお届けするとともに、保険金を含めた相続財産に関するコンサルティングを実施しています。

また、入院給付金などをお受取りの際には、「高額医療費制度」や「医療費控除」に関する情報をお届けしています。



公的手続きに関するご案内



医療費に関するご案内

お客さまの立場に立ったお手続きサポート体制

ご請求時の正確・丁寧なご案内

第一生命コンタクトセンターでは、保険金・給付金のご請求に関するお問い合わせに対して正確で丁寧なご案内ができるよう、専門知識を有する担当者が直接お客さまからのご照会に対応しています。

ご請求いただきやすい環境の整備

診断書に代えて、お客さまご自身にご記入いただく報告書と領収書の写しなどの提出によりご請求いただける方法も用意しています。

ご請求に関する利便性向上

保険金などのご請求は、生涯設計デザイナーや第一生命ほけんショップでのお取扱いに加え、第一生命コンタクトセンターでもお取扱いしています。

また、日中はご不在がち、遠方にお住まいなどのお客さまには、ご要望に応じて請求書類を本社から直接お送りしています。ご準備いただいた書類については、専用封筒でご返送いただくこともできます。

保険金・給付金のお支払いに関する説明の充実

保険金・給付金のお支払内容などに関するご照会に対しては、専用フリーダイヤルにてわかりやすく丁寧にご説明しています。

また、保険金・給付金をお受取りいただけなかった場合のご不明点などにつきましては「支払照会窓口」にご相談いただくことができます。支払部門の専門の担当者が直接ご説明します。

なお、「支払照会窓口」のご説明にご納得いただけない場合には、「異議申出窓口」(支払部門とは別部門)や、「社外弁護士相談制度」あるいは「支払審査会」(第三者組織)をご利用いただけます。

【各制度のご利用実績】

	2012年度	2013年度
異議申出窓口	202件	172件
社外弁護士相談	6件	11件
支払審査会	6件	8件

確実に保険金をお受取りいただくために

「生涯設計レポート」のお届けと “安心の定期点検”活動の実施

ご加入いただいている保険の内容や当社の業績などを年に1回、「生涯設計レポート」としてご契約者にお届けするとともに、「生涯設計レポート」のお届けにあわせて、担当の生涯設計デザイナーがご契約内容やお支払履歴の点検、ご登録情報の変更の有無などをお客さまとともに確認させていただく“安心の定期点検”活動を実施しています。

「生涯設計レポート」には、ご加入いただいている生命保険の保障内容に加えて、当社が代理店としてお取扱いした損保ジャパンの損害保険やアフラックのがん保険の各ご契約についても掲載し、総合的な取引状況をご確認いただける内容としています。あわせて、保険金などをもれなくご請求いただくため、



「生涯設計レポート(2014年度版)」

ご加入の保険の主契約・特約ごとの支払事由を一覧にして掲載するとともに、過去10年分の入院・手術などに関する「保険金・給付金等の支払履歴」を掲載することで、ご請求状況に関して詳しくご確認いただけるようにしています。

また、“安心の定期点検”活動では、いざというときにもスムーズに連絡がとりあえるよう、ご家族情報や連絡先の登録を推進するなど、保険金・給付金を確実ににお受取りいただくための取組みを実施しています。

生涯設計マイページ／インターネット・ATMなどでの手続き

「生涯設計マイページ」はインターネット上でご契約内容の確認やお手続き、さまざまな情報やサービスを便利にご利用いただける個人保険にご加入のご契約者専用のWebサイトです。ご契約時にお渡しする「生涯設計サポートCD」または、当社ホームページからご利用いただけます。

当社では、このほかにも各種お手続きについて、電話やATMなどの利用を可能とすることで、お客さまサービス・利便性の向上を図っています。

お手続き	お手続き方法		
	インターネットでの お手続き※1	電話による 自動応答お手続き (音声サービスによる対応)	第一生命カードをお持ちのお客さま 第一生命ATM、 提携ATMでのお手続き
① ご契約内容の確認	○	—	—
② 住所・電話番号の変更	○	—	—
③ 保険料振替口座の変更	○	—	—
④ 第一生命カードの暗証番号変更	○※2	○※2	—
⑤ 送金指定口座の登録・変更	○※2	—	—
⑥ 契約者貸付のご利用	○※2	○※2・3	○
⑦ 契約者貸付金のご返済	—	—	○
⑧ 保険金などのすえ置金のお引出し	○※2	○※2・3	○
⑨ 積立配当金のお引出し	○※2	○※2・3	○

2014年4月現在の情報です。最新の情報やお手続き方法などについては当社ホームページ(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>)にてご確認ください。

※1.「生涯設計マイページ」は法人および財形保険のみのご契約者にご利用いただけません。

※2.「第一生命カード」または「第一生命サービスパスポート」をお持ちのお客さまはご利用いただけます。

※3.「第一生命カード」または「第一生命サービスパスポート」をお持ちでないお客さまや、同カードまたは同サービスパスポートをお持ちのお客さまで「ID」、「暗証番号」をお忘れのお客さまは「お引き出しクイックテレホンサービス」をご利用いただけます。

生きていくための商品開発

お客さまそれぞれのニーズに
合わせた幅広い保障

「ブライトWay」発売（2014年1月）

2014年1月に、幅広い年齢層のさまざまなリスクに柔軟に対応できる商品として5年ごと配当付終身保険「ブライトWay」を発売しました。

「ブライトWay」は一生涯の死亡保障をベースとしつつ、3大疾病や要介護・身体障害状態への備え、医療保障への備えなどが可能な特約を組み合わせることにより、お客さま一人ひとりのニーズに合わせた保障を確保できる商品です。

「ブライトWay」では新しい特約「アシストセブン」を付加することにより、3大疾病や要介護・身体障害状態や死亡などの7つのリスクに幅広く備えることが可能となり、一時金で受け取ることができるため保険金などをより自在にご活用いただけるようになりました。また、軽度・早期の状態から幅広く保障する業界最高水準*の給付を実現した特約「アシストセブンプラス」を付加することで、「アシストセブン」の支払事由に加え、上皮内がんや診断されたとき、公的介護保険制度における要介護1に認定されたとき、身体障害者福祉法における1級から4級の身体障害者手帳の交付を受けたときなどにも給付を受けることができます。

さらに、「インカムサポート」、「保険料払込免除特約(H25)」、「医のいちばんNEO」、「8大生活習慣病入院特約D」、「女性特定疾病入院特約D(H22)」、「先進医療特約」といった特約を付加することで、より付加価値の高い“生きていくための保障”を確保することができます。



※上皮内がんに対する給付、公的介護保険制度に連動した給付、身体障害者福祉法に連動した給付を持つ生命保険協会加盟の生命保険会社の中で、給付範囲において業界最高水準(当社調べ、2014年6月末現在)。

ご自身でお受取りいただく
生前給付型保障

「クレストWay」発売（2014年1月）

2014年1月に、一生涯の介護保障を、解約返還金をなくすことにより保険料負担の大幅な軽減を図り、一生涯変わらない保険料で準備いただける5年ごと配当付介護年金保険(解約返還金なし型)「クレストWay」を発売しました。

「クレストWay」は、当社独自基準の支払事由に加え、公的介護保険制度と連動した支払事由を導入し、わかりやすく幅広い給付内容を特長としており、支払事由に該当した場合には、生存されている限り終身にわたって年金をお受取りいただけます。また、「アシストセブン」、「アシストセブンプラス」などの特約を付加することで、3大疾病や身体障害状態のほか、要介護状態においても例えば住居のバリアフリー化や手すりの設置など一時的にかかる費用に備えることができます。さらに「医のいちばんNEO」などの医療特約を付加することで医療保障ニーズにも対応できます。



商品ラインアップの充実

お客さまのニーズに応じて、医療保障や一時払で貯蓄性を高めた商品など、商品の内容やご加入いただける対象年齢などの拡充を図っています。

「メディカルエール」発売（2011年1月）

2011年1月に、株式会社化後初めての無配当タイプの商品として幅広い充実した医療保障を準備できる無配当定期医療保険「メディカルエール(定期型)」・無配当終身医療保険「メディカルエール(終身型)」を発売しました。

「メディカルエール(定期型)」は0歳から49歳の方、「メディカルエール(終身型)」は50歳から80歳の方にお申込みいただけます。

「メディカルエール(終身型)」は、解約返還金をなくすことにより、保険料負担の大幅な軽減を図り、一生変わらない保険料で一生の医療保障を準備できます。

また、ご加入の医療保障特約を無選択で最新のメディカルエールにご加入いただける「メディカルスイッチ(医療保障変更制度)」(ご加入いただくには一定の条件があります)も導入し、ご好評をいただいています。



「グランロード」発売（2011年8月）

2011年8月に、無配当一時払終身保険(告知不要型)「グランロード」を発売しました。「グランロード」は、0歳から75歳までの方のご加入を取り扱い、医師による診査や健康状態の告知を不要としたことから、簡便な手続きで幅広いお客さまにお申込みいただけます。また、ご契約後の予定利率は一定ですので、経過年数に応じた解約返還金額はご加入時に確定し、安定した貯蓄性を確保できる商品です。

グランロード
無配当一時払終身保険(告知不要型)

(注)上記は2014年7月時点の商品の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「約款」を必ずお読みください。

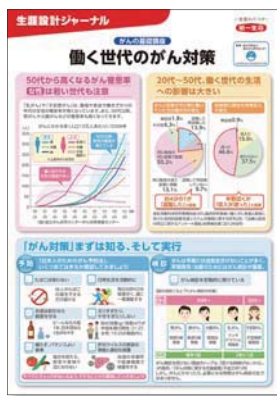
充実した健康サポート

「がん」・「循環器系疾患」の予防などの啓発への取り組み

当社では、生涯設計デザイナーのフェイス・トゥ・フェイスの訪問活動を通じて、お客さまへの「がん」や脳卒中・急性心筋梗塞をはじめとする「循環器系疾患」に関する正しい情報の提供や、予防啓発に対して積極的に取り組んでいます。

2012年1月に国立がん研究センターと、2013年2月に公益財団法人がん研究会と、「がん」の情報提供に関して、また、2014年5月に独立行政法人国立循環器病研究センターと「循環器系疾患」に関しての包括連携協定を締結しました。

地方自治体とも連携するなど、今後も「がん」や「循環器系疾患」などに関する専門性の高い情報を、情報紙・セミナー・DL Pad・インターネットなどを通じて、幅広く、わかりやすくお客さまにご提供します。



働く世代のがん対策

ご契約者健康・医療・育児・介護サービス「メディカルサポートサービス」

「メディカルサポートサービス」は、個人保険※のご契約者・被保険者とそのご家族の方を対象として、健康・医療・育児・介護に関する相談や情報提供を電話やインターネットで24時間365日(システムメンテナンス中は除く)ご利用いただけるサービスです。

2012年4月より開始しました「メディカルサポートサービス」は、サービス内容を順次拡充してきましたが、2013年3月より、「専門医療受診・セカンドオピニオンサポート」、「介護電話相談」を提供、さらに、2013年12月から介護関連サービスとして、今までの介護電話相談に介護関連の紹介・取次ぎサービス

を加えた「介護サービスワイド&ダブル」を開始しました。

これにより、日常の健康から専門医療・セカンドオピニオンのご案内、介護関連サービスまで、健康・医療・育児・介護に関するサービスを幅広くご提供し、ご契約者とそのご家族の方に、日頃からの“安心”と、医療や介護が必要になった場合の“安心”をお届けいたします。

※財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。



メディカルサポートサービス4つの特徴

ご契約者ポイントサービス「Withパートナー」

個人保険※にご加入のご契約者を対象として、ポイントサービス「Withパートナー」を提供しています。お払込保険料やご継続年数によって計算されたポイントを使って、健康・医療や暮らしに役立つご優待やライフイベントをお祝いするサービスなどをご利用いただけます。

※財形保険のみのご契約者はご利用いただけません。



第一生命のサービスガイド

「一生涯のパートナー」として お客さまに信頼いただくために

生涯設計デザイナー

当社では、約4万名の生涯設計デザイナーが、お客さまお一人おひとりの生涯設計にあわせたコンサルティングやサービス活動を、フェイス・トゥ・フェイスで行っています。

「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金お支払い時・満了時」のあらゆる場面においてお客さまのお役に立てるように、商品に関するアドバイスはもちろんのこと、“安心の定期点検”の実施、社会保障や税制、健康・医療・介護などの幅広い情報・サービスをご提供することを通じてお客さまとの信頼関係を築くとともに、お客さまのライフスタイルに適した、均一かつ高品質なコンサルティング・サービスをご提供しています。

生命保険の役割は、お客さまの「大切なもの・大切な人生・大切な人」を守るために、かたちある「安心」をお届けすることにあります。これからも、お客さまの視点に立ち、お客さまの心情に寄り添って、「一生涯のパートナー」となることが生涯設計デザイナーの役割であるという使命感を持って、お客さまとそのご家族に、「安心の絆」をお届けしていきます。

FP(ファイナンシャル・プランナー)

生命保険の提案にあたっては、専門的な商品知識や税務知識が必要となります。

当社は、お客さまの多様なご要望に迅速かつ的確に対応するため、約480名のFP(ファイナンシャル・プランナー)を全国に配置しています。

また、2014年度より、特に相続対策に強みを有するFPを全84支社に配置しています。

当社のFPは原則として国家資格であるFP技能士や日本ファイナンシャル・プランナーズ協会認定のCFP・AFP資格などの資格を有しています。

FPの活動分野は幅広く、地域に密着した中小法人への生命保険を活用した福利厚生制度の提案や、豊富な税金知識に基づく生命保険の活用提案や相

続対策など、お客さま満足の向上に向けて全国で活動を展開しています。なお、当社全体のFP有資格者数は、二級FP技能士もしくはAFPが6,378名、うち一級FP技能士もしくはCFPが386名となっています(2014年3月末現在)。

コンタクトセンター

「第一生命コンタクトセンター」では全国のお客さまからのお手続き・ご照会に関する受付業務、ご契約内容の確認や商品・サービス・キャンペーンに関する最新情報の提供を通じて、お客さまに対するサービスの充実に努めています。

また、最新のシステムを導入することで、より迅速かつ適切にご要望にお応えするよう努め、大規模災害時にも安定的に業務を遂行するために、コンタクトセンターを札幌・東京・大阪・福岡に設置しています。

2013年度にコンタクトセンターにお問い合わせいただいた件数は約114万件、ご契約内容や状況に応じてお電話を差し上げた件数が約133万件と多くのお客さまにご利用いただいています。コンタクトセンターにてお客さまからのご意見・ご要望を受け付けた場合には社内で共有化し、サービスの向上や業務プロセスの改善に活用しています。

さらに、2013年度では世界最大のサポートサービス業界のメンバーシップ団体(米国)「Help Desk Institute」(ヘルプデスク協会)の日本法人が主催する「HDI問合せ窓口格付け2013年度」において、三



コンタクトセンター



第一生命コンタクトセンター



0120-157-157

(通話料無料)

受付時間:月～金曜 9:00～18:00 (土日・年末年始を除く)
土曜 9:00～17:00

つ星認証を獲得しました。

今後も、お客さまサービスの一層の充実に努めていきます。

ホームページ

お客さまがいつでも保険のお見積りなどをご相談いただけるよう、当社ホームページ上で「保険の見積り」や「FPコンサルティング(インターネット相談)」などのコンテンツを開設しています。当社FPがお客さまのご希望に応じた各種保険プランを作成後、eメール、電話、または生涯設計デザイナーとの面談など、総合的なコンサルティングサービスを提供します。「相続相談」や「老後資金設計」など個別相談も承っています。

お客さまに、いつでも、お気軽に、ご相談いただける窓口としてサービスの向上に努めていきます。



保険のお見積り受付ページ

第一生命ほけんショップ

当社のご来社窓口は、「第一生命ほけんショップ」の名称で全国に82店舗展開しており、年間約10万名のお客さまにご利用いただいています(2014年4月時点)。ご契約時・ご契約期間中・保険金給付金などのお支払時など、すべての局面でお客さまのご意向に沿った相談を承るトータルコンサルティングの提供や安心の絆をお届けする重要な役割を担っています。

「第一生命ほけんショップ」は、お客さまの利便性向上のため、ターミナル駅に近接した店舗、ショッピングセンターの中に設置した店舗、路面店舗なども展開しています。現在、全国82店舗中34店舗の



「第一生命ほけんショップ」

「第一生命ほけんショップ」において、平日の夕方や週末の営業時間を拡大しており、当社ホームページからのご来店予約も可能です。ご来店いただいたお客さまからは、「自分の都合で行けるので便利」「いろいろなことを相談できてよかった」との声を多数いただいています。今後も、お客さまに便利な場所で、ご都合の良い時間にゆっくりとご相談いただけるよう窓口のサービスの向上に努めていきます。

代理店

多様化するお客さまニーズへの対応およびお客さまのさらなる利便性向上の観点から、2000年度より代理店チャンネルへの本格的な取組みを開始し、以後、代理店チャンネルに関わる組織・人員の拡充などを行いながら、その取組みを強化してきました。

具体的には、2001年度より提携先である損保ジャパンのプロ代理店において当社商品の販売を開始し、生損保トータルの保険サービスを提供しています。また、金融機関代理店に対する個人年金保険などの貯蓄性商品の提供については、2007年度より金融機関向けに商品供給を専門に行う子会社である第一フロンティア生命が行っています。

今後も、当社グループの総合力を最大限に活かして、お客さまのニーズに対応した商品・サービスの提供に努めていきます。



損保ジャパン代理店の窓口

サービスアドバイザー

当社は、生命保険に関わる事務全般を担当するオフィス内勤を、全国の営業オフィスに配置しています。

オフィス内勤は、既存の事務作業の簡素化・効率化を進めることにより、サービスアドバイザーとし

て生涯設計デザイナーの営業活動支援業務(「サービスアドバイス業務」)についても取組みを開始しています。

サービスアドバイザーは、「ご提案・引受」⇒「ご契約期間中」⇒「保険金お支払い・ご契約期間満了時」といった長きにわたる生命保険契約において、お客様のライフサイクル(結婚や出産、就職や定年退職など)に応じて発生するさまざまなお手続きの際に、その強みである「生命保険商品や保険金・給付金などに関する知識・経験」を活かし、お客様のご契約の状況を踏まえた、適時適切なアドバイスを生涯設計デザイナーへ行っています。

今後もサービスアドバイザーは、トータルコンサルティングを担う一員としてさらに営業活動支援に関するスキルを高め、多様化するお客様ニーズに対応できるよう努めています。



(登)C14P0189(2014.6.26)©

お客さま向け各種情報提供

生命保険にご加入いただいてから、お支払いにいたるまで永きにわたる保険契約において、お客さまにとって重要なお知らせを適切なタイミングでご提供しています。

今後もお客さまにとってよりわかりやすいお知らせとなるよう努めています。

お客さま向け通知の一例

保険料のお支払いについて	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替予定のお知らせ 保険料お払込のご案内 保険料の自動貸付のご案内 ご契約の失効に関するお知らせ 払込満了のお知らせ
すえ置金・貸付金などについて	<ul style="list-style-type: none"> 各種利息繰り入れのお知らせ 契約者貸付残高に関するお知らせ
各種お手続きについて	<ul style="list-style-type: none"> 各種お手続きの請求書 満期保険金ご請求お手続きのご案内 特約更新のお知らせ 各種お支払明細 ご契約内容変更明細書
その他	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険料控除証明書

お客さまへの情報提供の充実

ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり-約款」のレベルアップ

「ご契約のしおり-約款」をよりわかりやすくするため、お客様のご意見やご要望も踏まえ、表現の見直しや図表の活用などの平明化を進めています。

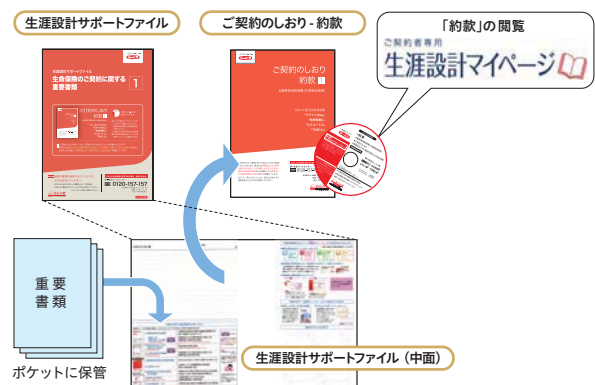
保険金などのお支払いに関する情報提供の充実

「契約時に支払事由をわかりやすく確認できると良い」などのお客様の声にお応えし、「ご契約のしおり」に、約款から抜粋した、高度障害状態などにおける詳細な支払い事由や、支払い事例集を記載し、お申込みの段階におけるお支払いに関する情報提供を充実させています。

約款などのCD-ROM化による利便性向上

「ご契約のしおり-約款」をCD-ROMに収録し、「生涯設計サポートCD」として提供しています。これにより、電子媒体ならではのさまざまな機能をご利用

いただけるようになりました。なお、「ご契約のしおり」部分については、すべてのお客様にCDとともに冊子をお渡ししています。なお、ご希望されるお客様には、「約款」部分も冊子で提供しています。



「生涯設計サポートファイル」

ご契約に関する重要書類をまとめて保管いただけるようにお申込み時に「生涯設計サポートファイル」に、あらかじめ「ご契約のしおり-約款」、「生涯設計サポートCD」を収納してお届けしています。

お届けする書類については、お客さまのご意見をもとに文字の拡大やイラストの活用など、改善に努めています。

「重要事項説明書」のさらなるわかりやすさ向上

お申込みにあたって特にご注意ください重要な事項についてよりわかりやすくご理解いただけるよう、取組みを強化しています。

「読みやすさ」「わかりやすさ」を重視した構成

ご注意ください重要な事項を「ご契約のしおり-約款」の巻頭に掲載し、「ご契約のしおり」との連動により、詳しい内容を調べやすくしています。

音声ガイド付きアニメーションの提供

営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」で、親しみやすい音声ガイド付きアニメーションにより、重要事項のご説明をご覧いただけます。

また、お申込み時にお渡しする「生涯設計サポートCD」や当社ホームページ上にも同一内容を収録し、いつでもご覧いただくことができます。

音声ガイド付きアニメーションの閲覧方法



営業・業務用携帯パソコン「DL Pad (ディーエル・パッド)」

2012年8月にコンサルティングの充実を図るため、約4万名の生涯設計デザイナーを中心に営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」を導入しました。

「DL Pad」は、高速通信機能を備え、お客さまにスピーディーな情報提供やご提案、お手続きができるよう、携帯性の高い液晶画面のスレート(タブレット

型)を採用しています。また、お客さまの大切な情報を保護するため、最先端のセキュリティを搭載しています。

なお、2014年9月より、DL Padでの生命保険ご加入手続きを開始します。ご加入時のお手続きがDL Padの見やすくわかりやすい画面で、簡単・スピーディーに行えるようになります。



DL Pad(ディーエル・パッド)

「DL Pad」によるコンサルティング

お客さまお一人おひとりのライフプランにあわせた収支のシミュレーションや公的年金の試算を行うことができる「生涯設計プラン」を、DL Padの画面を操作してゲームのように楽しみながら、お客さまと一緒に作成することができます。

また、お勧めする保障の内容もお客さまと一緒に設計し、給付の内容などについても詳しく確認いただけます。DL Padで作成した生涯設計プランや保障設計などは印刷してお渡しすることができます。

さらに、健康・医療、社会保障制度の情報、ご加入後のサービスや保険金・給付金を確実に受取りいただくための制度など、幅広い情報をイラストや動画の解説とともにご説明できるナビセツBookを搭載し、お客さまとの双方向のコミュニケーションによるコンサルティングに取り組んでいます。

このほか、生涯設計デザイナー自身の学習や活動をサポートする機能も搭載し、コンサルティング力の向上に役立てており、すべてのお客さまに対して均一でかつ高品質なコンサルティングを提供します。

今後も、さらなるサービスの品質向上や業務の効率化を図り、「一生涯のパートナー」として、お客さまのお役に立てるように努めていきます。



「生涯設計プラン」画面イメージ



「ナビセツBook」画面イメージ

お客様の声を経営に活かす取り組み

お客様の声を活かす仕組み

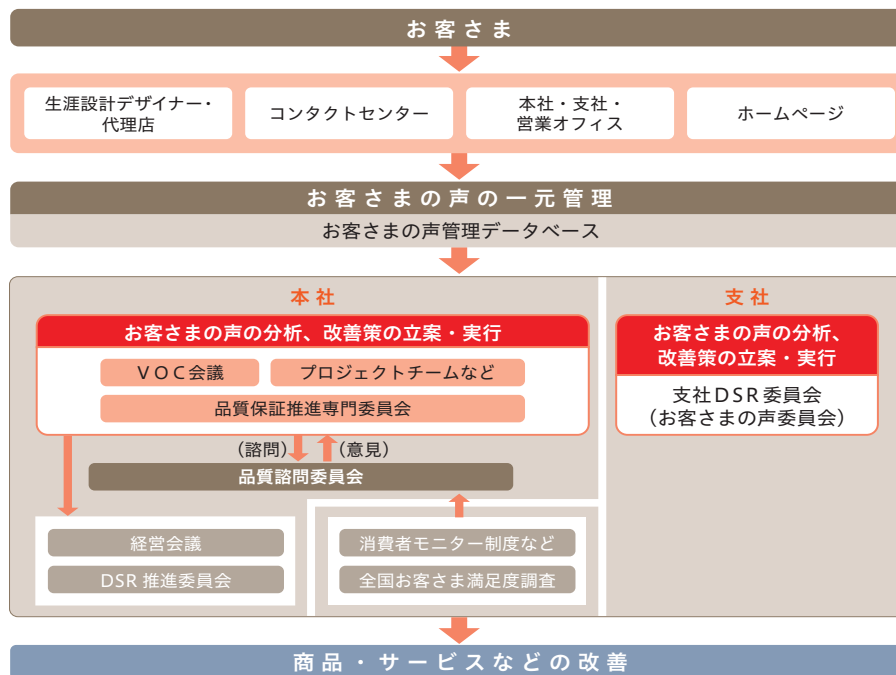
日々全国からいただく「お客様の声」を経営に反映させるための仕組みを1992年に構築し、順次レベルアップを図りながら運営しています。これは、お客さまとの接点を通じて寄せられる「お客様の声」を集約・分析し、経営や業務改善に反映させる仕組みです。具体的には、毎月の「VOC会議※」で分析し、課題を整理した後、プロジェクトチームなどにて、具体的改善策を立案・実行して、その取り組みを経営会議などに報告しています。また、改善策の検討に際し、「消費者モニター制度」などを通じて消費者の立場からご意見・アドバイスをいただき、お客さまのご要望に応えられるよう努めています。

この仕組みのもと、さらなるお客さま満足の上昇のために、商品やサービスなどの改善を進めています。

※VOC:Voice of Customer(=お客様の声)の略。

「お客様の声(苦情、感謝、ご意見・ご要望)」とその主な内容

当社は、お客さまから寄せられる声を広く収集し、経営や業務改善につなげることが重要であると考えています。苦情については、「当社が販売する全ての保険商品(がん保険・損害保険などの提携会社の商品を含む)、当社の営業活動、職員の態度・マナー、事務・制度などに対するお客さまの不満足の表明」などと受け止めています。感謝の声は「営業活動、電話および窓口などでの職員対応や事務手続きなどに関して、お客さまからお礼やお褒めの言葉をいただいたもの」です。また、ご意見・ご要望については、「苦情にあたらぬ当社の業務改善に向けたお客さまからのお申出」としてしています。



● 2013年度「お客様の声(苦情、感謝、ご意見・ご要望)」の受付件数と主な内容

お客様の声の分類	受付件数	占率(%)	主な内容	受付件数	項目内占率(%)	
苦	新契約関連	3,736	8.3	加入時の説明に関するご不満など	1,285	34.4
				取扱者の不注意や手配の遅延に関するご不満など	395	10.5
				保険料の入金に関するご不満など	1,365	43.1
情	ご契約内容 保全手続関連	12,963	29.0	銀行等口座引き落とし、口座変更に関するご不満など	621	19.6
				解約手続きに関するご不満など	3,104	23.9
				契約者配当に関するご不満など	1,651	12.7
情	保険金・給付金など お支払い関連	6,675	14.9	給付金の支払手続きに関するご不満など	2,807	42.0
				満期保険金の支払手続きに関するご不満など	1,279	19.1
				営業職員の態度・マナー、窓口・電話対応等に関するご不満など	7,155	39.4
その他	18,152	40.6	アフターフォローに関するご不満など	5,375	29.6	
合計	44,691					

感謝の声	107,817
------	---------

ご意見・ご要望※	1,459
----------	-------

※ご意見・ご要望は2014年2月以降の件数です。

●お客さまから生涯設計デザイナーに寄せられた感謝の声

事 例
入院給付金の手続き中に、急な病状悪化によりお亡くなりになったお客さまのことです。手続き終了後、ご家族より、「あなたが父のことを入院中から気にかけてくれていたおかげで、手続きもスムーズに進み保険金を受取ることができました。長期に渡る闘病の看護をねぎらってくれた人はあなたが初めてです。本当に誠意ある温かいフォローをしてくれたことに心より感謝します」と仰っていただきました。
75歳になるお客さまへ定期的に訪問をしていたある日、「私はがんで、あまり長くは生きられないよ」と打ち明けられました。そこで、受取人である娘さんにも会わせていただき保障内容を説明しました。それから1ヵ月後「母が亡くなりました」と娘さんから連絡があり訪問しました。手続き終了後、「あの時、わざわざ時間をとって説明していただきありがとうございます。母が残してくれた保険金は大切にしていきたいと思います」との言葉をいただきました。

●「お客さまの声」から実現した改善事例

	お客さまにとって不便・不満足な事象	改善策・改善結果
ご契約時	○幅広いリスクに備えることのできる保険を発売してほしい。	○アシストセブン・アシストセブンプラスの発売 3大疾病・身体障害状態・要介護状態・死亡など、7つのリスクにひとつの特約で備えることのできる「アシストセブン」を発売しました。また、「アシストセブン」の支払事由に加え、身体障害者等級1級から4級に認定された場合や、公的介護保険制度における要介護1に認定された場合など、より幅広いリスクに備えることのできる特約「アシストセブンプラス」を同時に発売しました。* (2014年1月)
ご契約期間中	○第一生命カードや第一生命サービスパスポートを持っていないと契約者貸付、積立配当金・すえ置金引出しに時間がかかる。 ○お金をすぐ引き出したいのにカードのパスワードを忘れてしまい、書類でやりとりしないと引き出せないなんて不便だ。	○第一生命コンタクトセンターへお電話いただき、自動音声にしたがって操作することにより電話一本で即日手続きを完了できる「お引き出しクイックテレホンサービス」を開始しました。 (2013年9月)

※上記は2014年7月時点の特約の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。
アシストセブンプラスは、アシストセブンとセットで主契約に付加してください。

「お客さまの声」のホームページへの掲載

2006年10月より、「お客さまの声」の件数および苦情の解決件数を、当社ホームページに掲載しています。

品質諮問委員会

消費者の視点からご意見をいただくことを目的に、「品質保証推進専門委員会」の諮問機関として、「品質諮問委員会」を設置しています。具体的には、「品質保証推進専門委員会」で検討した課題などについて諮問し、各委員からのご意見などを業務改善に反映させています。



「品質諮問委員会」

お客さま懇談会

全国の支社で定期的に「お客さま懇談会」を開催し、商品・サービスなどの改善に向けてお客さまのご意見・ご要望を直接お伺いしています。

消費者モニター制度

消費者の皆さまからご意見をいただくために、1984年から「消費者モニター制度」を運営し、消費者問題の有識者、消費生活センターの相談員、消費生活アドバイザーの方々などに消費者モニターとしてご協力いただいています。

全国主要都市での懇談会などを通じて、商品・サービスなどについて、さまざまな観点からご意見・アドバイスをいただき、業務改善に反映させています。

全国お客さま満足度調査

経営基本方針に掲げる「最大のお客さま満足の創造」の達成度を測る指標として、お客さま満足度を毎年把握しています。ご契約者さまだけでなく、既に解約されたお客さまも対象とし、個人のお客さまおよび法人のお客さまに対して、外部機関によるアンケート方式の調査でお客さま満足度を客観的に把握しています。

この調査によって把握するお客さまの総合満足度は中期経営計画の目標値のひとつとし、本社各所管の取組みに反映させるとともに、「品質保証推進専門委員会」を中心としたお客さま満足の向上の取組みに役立てています。また、調査結果は経営会議に報告しています。

法人向けコンサルティング・商品・サービス

RM(法人営業担当者)による コンサルティング

当社は、法人のお客さまに対して、従業員のための各種保障制度の整備・拡充や、想定される事業リスクへの対策をサポートするため、RM(=リレーションシップ・マネジメント;法人営業担当者)が「福利厚生制度」、「年金・退職金制度」、「損害保険商品」、「経営者向け商品」などの提案を通じたコンサルティングを行っています。また、従業員の皆さまに対して、生命保険や福利厚生・年金制度などの保険に関するセミナー、定年後の生涯設計・マネープランなどのリタイアメントセミナー、マナーに関するセミナーなどの開催に加え、インターネットを活用したサービスなどを通じて、幅広い情報提供を行っています。

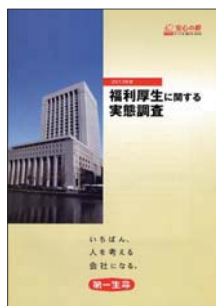
当社は上記の取組みとあわせて、今後もさらなる商品・サービスの開発を進め、法人のお客さまのご要望にお応えしていきます。

健康支援メニューの提供

法人のお客さまに対して、健康支援に関する情報やサービスを提供しています。

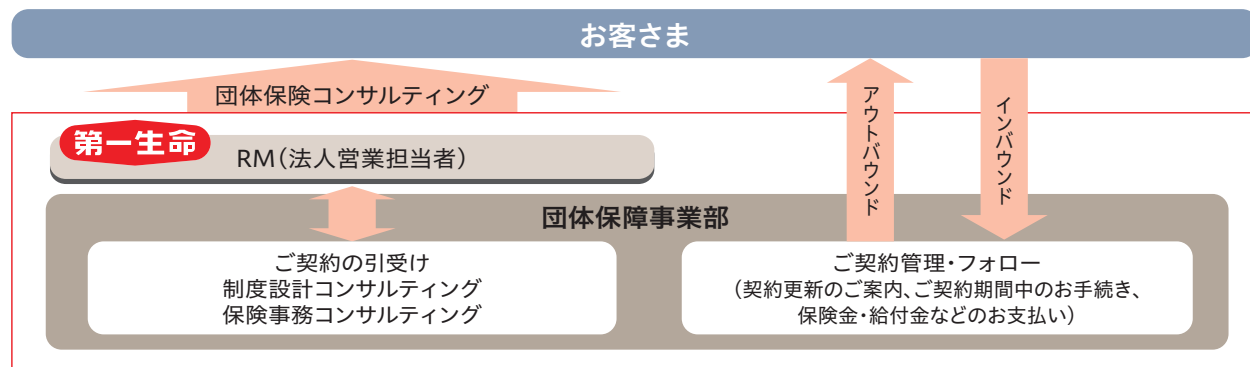
●福利厚生に関する実態調査

法人のお取引先に対して、メタボリック症候群やメンタルヘルスへの対策など、福利厚生制度の導入状況についてのアンケート調査(「福利厚生



福利厚生に関する実態調査

団体保険コンサルティング体制



に関する実態調査)を実施しました。その結果877社からいただいた回答をレポート(冊子)にまとめ、提供しています。

●第一生命けんこうサポートデスク

当社の法人のお客さま向け商品における付帯サービスとして提供するもので、日常の健康相談からメンタルヘルスに関する相談まで幅広いメニューを設定しています。

団体保険コンサルティング・商品・サービス

法人営業担当者と商品所管である団体保障事業部が一体となり、団体保険制度に関するタイムリーな情報提供や、制度設計・保険事務のコンサルティングを実施しています。従来の商品に加え、総合福祉団体定期保険では2012年4月より無配当扱特約を、団体信用生命保険では2013年10月より特定状態保障特約を販売しています。

また、新たなサービスとして団体定期保険では2014年4月よりお客さまからご提出いただいた加入申込書の受付状況などを確認することができる「事務コンタクトサービス」を開始しています。

あわせて、団体保障事業部では、「ご契約の引受・更新のご案内、ご契約期間中のお手続きや保険金・給付金のお支払い」などの実務対応をきめ細やかにフォローする体制を強化しています。また、お客さまの利便性向上を目的として、団体保険の加入者情報の変更のお手続きなどを、インターネットを通じて行うことができる団体保険事務支援サービス「D1-i

オフィス」やパソコン画面を通じて団体定期保険の特長などをご覧いただける「D1-iリーフレット」を提供するとともに、2014年1月より当社オフィシャルホームページにて団体保険のご契約のしおり-約款などを掲載しており、今後もさらなるお客さま満足の向上を目指していきます。

企業年金コンサルティング

当社は、法人営業担当者と本社組織が一体となり、年金・退職金制度の総合的なコンサルティングを実施しています。あわせて、お客さまのニーズに応じた制度設計・資産運用・退職給付会計・制度運営などに関する幅広いサービスを提供しています。

企業年金受託サービス向上への取組み

確定給付企業年金 (DB)に関する取組み

●確定給付企業年金オンラインサービスの提供

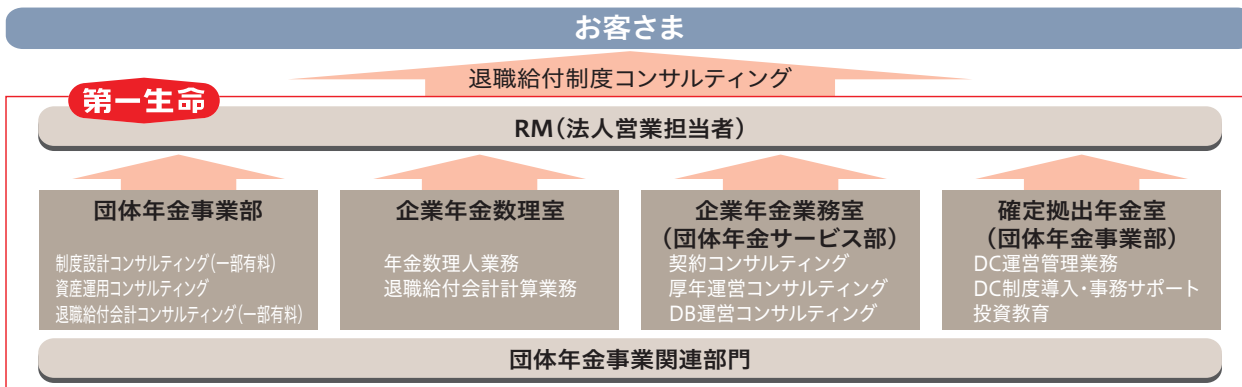
確定給付企業年金の各種保全手続きができるシステム「確定給付企業年金オンラインサービス」※を当社単独・幹事契約のお客さまに提供し、お客さまの事務の効率化・迅速化を図っています。

※業務委託先である企業年金ビジネスサービスを通じて提供しています。

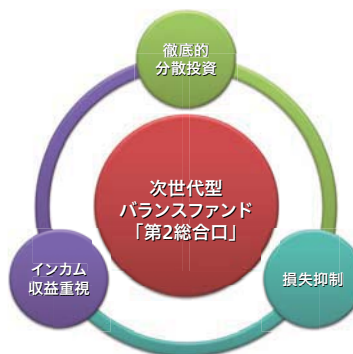
●実績還元型商品・サービスのラインアップ拡充

運用成果の下振れ抑制や安定的な収益確保などのお客さまニーズにお応えするため、2014年4月より新商品「特別勘定 第2総合口」を販売しています。

企業年金コンサルティング体制



第2総合口は、「徹底的なリスク分散」、「相場急落時の損失抑制」、「インカム収益重視」という3つの運用戦略を柱とした次世代型バランスファンドです。



商品の特徴 (イメージ)

また、2014年5月より企業年金のお客さまとグループ会社であるDIAMアセットマネジメントとの投資一任契約の締結の代理および媒介業務を開始しています。

確定拠出年金 (DC)に関する取組み

●投資教育サービス

当社は、確定拠出年金のお客さまに対し、運営管理機関として、従業員向けの投資教育セミナー、継続教育eラーニングなどを提供しています。

制度導入時のセミナー・個別相談からその後の継続教育まで、当社専任講師陣が一貫したサポートを行い、従業員一人ひとりのニーズを踏まえ老後資金準備のご相談にお応えしています。



投資教育の風景 (イメージ)

●加入者向け情報提供

当社は、確定拠出年金のご加入者に対し、インターネットや携帯電話から資産残高、運用利回りなどの照会ができるサービス*を提供しています。さらに、将来受取額、税金・社会保険料などの各種シミュレーション、情報誌「レスポワール」や当社からのお知らせなどの確認ができる専用のポータルサイトをインターネット上で提供するなど、情報提供の充実に努めています。

※業務委託先である日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジーを通じて提供しています。

●パッケージプラン

「第一生命DCスマートプラン」の提供

多くのお客さまの確定拠出年金制度をひとつの規約で運営し事務手続きを簡素化できる「第一生命DCスマートプラン」を販売しています。I～VI型まで6種類の商品パッケージを用意し、より多くのお客さまのニーズにお応えできるよう努めています。

●事業主向け情報提供

当社は、確定拠出年金のお客さまに対し、タイムリーな情報提供、制度運営事務のサポートを実現する専用のWebサービス「DCサポートWeb」を提供しています。

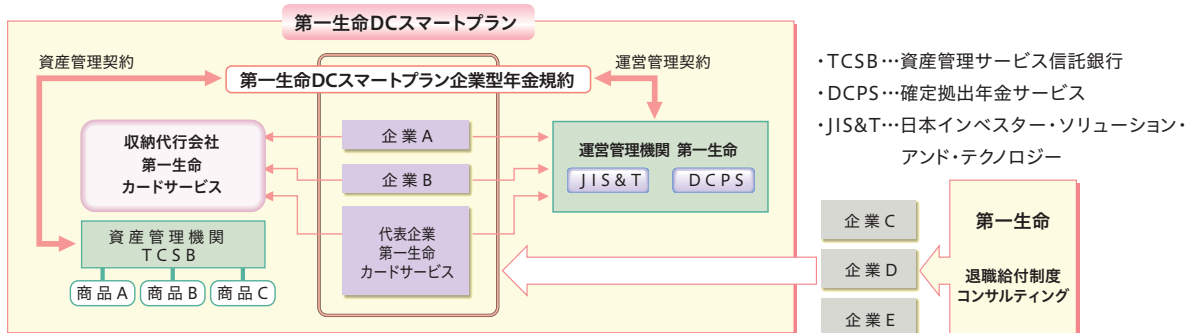
●老後資金準備のための「第一のつみたて年金」

「第一のつみたて年金」^{※1}は、市場金利に応じた利回りを5年間(もしくは10年間)保証する確定拠出年金制度上の元本確保型商品です^{※2}。確定年金、終身年金などの豊富な受取方法をご用意した、確定拠出年金運用商品の中核として、多くのお客さまから選ばれています。

※1.正式名称は、有期利率保証型確定拠出年金保険です。

※2.満期前に中途解約した場合には、解約控除が発生して元本を下回ることがあります。

スマートプラン受託体制(イメージ)



お客さまへの情報提供

当社は、各種セミナー、年金基金事務ご説明会、特別勘定運用ご報告会(年4回)など、情報提供の機会を数多く設け、最新トピックスを中心とした情報をお客さまに提供しています。

あわせて、年金制度に関する法令改正をはじめ年金財政・資産運用・用語解説など、幅広い分野の情報を定期的に提供する「年金通信」を発行しています。

「年金通信」は、当社ホームページ(<http://nenkintsushin.dai-ichi-life.co.jp/>)でもご覧いただけます。

また、eメールでのご提供も行っています。



第一生命年金通信(イメージ)

福利厚生総合管理システム(SELFS)

企業をめぐる環境の変化にともない、多くの企業が人事・福利厚生・退職金制度を見直しています。

当社は、そのような変化に対応し、企業における福利厚生制度の再構築および効率化を支援すべく、インターネットを活用した福利厚生総合管理システム(SELFS = System for Employee's Life and Finance Solution)を2000年4月より提供しています。

現在、「SELFS」のサービスを採用いただいている企業は約8,000社(2014年4月現在)となっており、多くのお客さまから高い評価をいただいています。

この「SELFS」では、従業員の自助努力を支援するライフプランや社会保険情報の提供に加え、老後生活資金や公的年金受給額の説明、万に備えた必

会員制法人サービス「サクセスネット」

「サクセスネット」は、損保ジャパンとの共同運営による法人向け会員制サービスであり、約6万社（2014年4月現在）の会員が加入されています。「サクセスネット」では、eメール・FAXによるビジネス関連情報「サクセスネット通信」、ビジネス文書・法令文書「申請届出ナビゲーション」、「助成金受給可能性診断サービス」、「ビジネスレポート」、「企業経営コンサルティング」、全国の提携ホテルを優待価格で利用できる「ホテル優待サービス」など、ビジネスならびに福利厚生関連まで、幅広い情報やサービスの提供を通して企業経営をサポートします。



サクセスネット申込書



「生涯設計支援サイト」トップ画面イメージ

要保障額のシミュレーション機能、「生涯設計支援サイト」による各種ご相談機能などを中心に内容の充実を図っています。

福利厚生制度の運営の効率化という面については、従業員拠出型企業保険のネットワーク加入勧奨システム、加入内容の照会など、企業保険に関する事務の効率化も可能になっています。また、団体年金保険契約ごとの年金資産額報告などを「SELFS」にて提供しています。

確定拠出年金専用のポータルサイトでは、確定拠出年金制度・運用商品・投資についての知識の紹介、将来受取金額などを試算できるシミュレーション機能、資産残高の把握、各種お手続きなどの機能を一元的に活用いただけます。

国際保険業務

在日外資系企業向けサービス

当社では、在日外資系企業を担当する国際法人営業部が充実した福利厚生サービスを提供し、企業保険だけでも420社以上の外資系企業との取引があります。

その内容は団体保険による遺族保障制度設計をはじめ、企業年金の制度設計や資産運用提案、確定拠出年金導入のコンサルティングなど幅広いものとなっています。また、損保ジャパンとの提携を通じて、所得補償保険や傷害保険などの損害保険商品もご提供しています。

また、当社は、米国大手生保ジョン・ハンコック生命の主唱する国際団体保険ネットワーク(International Group Program、略称IGP)に日本代表として加盟しています。IGPには、現在、60以上の国・地域でそれぞれ原則1社の代表的生命保険会社が加盟しており、世界的規模の国際団体保険ネットワークとなっています。

このIGP制度を活用した団体保険分野では、世界各国のネットワーク加盟会社と連携して多国籍企業をグローバルにサポートする体制となっています。IGPは全世界で840社以上の企業に採用されています。

団体保険コンサルティング

当社は、海外進出している日系企業の福利厚生制度の充実をサポートすべく、提携する海外の生命保険会社へ日系企業を紹介し、提携生命保険会社より団体保険のコンサルティング活動を行っています。お客さまのご要望に応じて、日本語でのご説明などきめ細かいサービスをご提供しています。

さらに、上記IGP制度を活用した海外の日系企業向け福利厚生サービスのご紹介も行っています。

株主～株主の皆さまの期待に応えるために～

株主・投資家の皆さまとのかかわり

持続的な企業価値の創造を目指します。

IR活動方針

当社はIR活動を通じ、株主・投資家および証券アナリストの皆さまに対し、経営戦略および財務・業績状況などに関する情報を適時・適切に提供します。そして、その内容を的確に理解していただけるように努めていくことで、皆さまからの信頼と適切な評価を得ることを目指しています。

当社は、金融商品取引法などの法令および東京証券取引所が定める有価証券上場規程などに従い、情報開示を行います。その他の情報についても、当社に対する理解を深めていただけると考えられるものに関しては適時・適切に開示を行います。

皆さまよりいただいたご要望・評価については、会社経営の参考にするとともに、社内で情報を共有し、企業価値の向上に役立てていきます。

コミュニケーションと情報開示

当社は株主・投資家の皆さまとの対話を重視しています。年4回の決算説明会、年2回の経営説明会、年間300社を超える（うち海外では100社を超える）機関投資家とのミーティングを実施し、こうした機会に経営幹部が直接、株主・投資家の皆さまとの対話を行っています。また、「日経IRフェア2013」など、個人投資家向けIRイベントや会社説明会にも参加し、当社に対する理解を深めていただくよう努めています。

当社ホームページに株主・投資家の皆さま向けのページを開設し、ニュースリリースや説明会の資料、映像、音声など株主・投資家および証券アナリストの皆さまに有用な情報を掲載しています。個人投資家の皆さまに対しても、当社をよりよく理解していただけるよう、わかりやすい表現で当社の業界シェア、経営戦略やエンベディッド・バリューなどについて説明しています。

株主総会

2014年6月24日、第4期定時株主総会を開催しました（当日ご出席株主1,702名、所要時間2時間27分）。株主総会では、事業内容の報告や3つの議案の決議を行いました。

特に、事業内容の報告では、昨年度の振返りや「中期経営計画の進捗状況と今後の成長戦略」の説明について、株主の皆さまにとってよりわかりやすいものとなるよう努めました。そのほか、議案や当社グループの事業運営などについて株主の皆さまとの質疑応答を通じ、コミュニケーションのさらなる充実を図りました。さらに会場内で当社DSR経営における社会課題解決に向けた取組みに関するパネル、サラリーマン川柳を展示したほか、ご出席の株主の皆さまへのアンケートを実施しました。

株主総会招集ご通知については、早期（総会3週間前）の発送を行ったほか、発送1週間前に当社ホームページなどで公開し、株主の皆さまに議案などを十分ご検討いただけるよう努めました。

株主総会後には、当社ホームページにて、事業内容の報告や中期経営計画の進捗状況と今後の成長戦略を動画配信するとともに、株主の皆さまからの質問の概要、議決権行使結果などを掲載し、積極的な情報開示を行っています。

株主還元の拡充

株主還元は安定的な株主配当を基本とし、連結修正純利益に対する総還元性向を30%程度とすることを中期的な目処としつつ、利益成長にともなう株主還元の拡大を目指します。

（注）概要については、P65をご参照ください。

【連結修正純利益】

連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額（税引後）を加算するなどして算出しています。

【総還元性向】

総還元性向 = (株主配当総額 + 自己株式取得総額) / 連結修正純利益

社会貢献活動への取り組み

当社グループは、社会性・公共性の高い生命保険事業を通じて、豊かで安心感あふれる生活・社会づくりに努めつつ、「良き企業市民」として地域社会とともに持続的に発展することを目指します。また、従業員の自発的な社会参加を支援し、会社・従業員一体で社会貢献活動に取り組みます。

社会貢献活動の考え方

当社は、「社会貢献活動の取組方針」に基づき、特に、生命保険事業と親和性・関係性の高い社会課題について当社の強みを活かして解決を図るという考えのもと、「健康の増進」「豊かな次世代社会の創造」「環境の保全」を中心テーマとして取り組んでいます。社会のニーズと第一生命らしさを勘案しつつ、活動の振返り・見直しを定期的に行い、より付加価値の高い活動を目指しています。

健康の増進

社会保障制度の持続可能性が社会課題となるなか、社会保障制度を補完する役割を担う当社は、お客さまの健康増進をサポートするさまざまな取組みを通じ、同制度の維持に貢献していきます。

●保健文化賞

保健衛生の向上に取り組む人々に感謝と敬意を捧げる賞として1950年に創設し、厚生労働省他の後援のもと毎年実施しています。海外での医療活動、生活習慣病対策など、時代の変化にともない幅広い課題に対する取組みを顕彰しており、これまでに960の団体・個人の方々が受賞しました。受賞者は天皇・皇后両陛下に拝謁を賜っています。



第65回保健文化賞贈呈式

●公益財団法人 心臓血管研究所

当該財団は、各種循環器疾患の医学的研究を行い、予防・診断・治療に資することを目的として、1959年に設立されました。臨床に直結する多くの研究により、治療成績の向上に寄与しているほか、併設する附属病院では、高度で先進的な専門医療を提供しています。

●お客さま向け健康増進の取組み

当社は、健康を望むお客さまの気持ちにお応えするため、さまざまな取組みを行っています。

個人のお客さま向けには、健康・医療・育児・介護

に関する相談や情報提供を行う「メディカルサポートサービス」を展開しています。また、がん、循環器疾患の専門医療機関との提携により、生涯設計デザイナーが病気に関する正しい知識や予防法、検診受診などの啓発情報をお届けしています。



医療機関との協定締結のお知らせ

法人のお客さま向けには、2013年より、健康に関する情報やサービスを提供しています。日常の健康相談からメンタルヘルスに関する相談まで幅広いメニューをご提供する「第一生命けんこうサポートデスク」サービスや、福利厚生制度の導入状況に関するアンケート結果をまとめた「福利厚生に関する実態調査」を提供しています。

(登)C14P0189(2014.6.26)⑤

豊かな次世代社会の創造

人々が安心して暮らせる豊かな次世代社会の創造を目指し、当社は、少子高齢化対策における課題の一つである待機児童問題の解消や、次世代の担い手に対する金融保険教育の推進などに取り組んでいます。

●保有不動産を活用した保育所誘致の取組み

当社は、待機児童対策のため、2011年より機関投資家として保有する不動産物件への保育所誘致に取り組んでいます。全国の待機児童数の約1割に相当する2,500名の受入れを目指し、保育所運営会社

と提携し、2014年4月時点で10カ所(定員合計422名)の保育所を誘致・開園しました。

この取組みは、「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」の約190の署名



第一生命百ヶ丘ビル内
「ポピンズナーサリースクール百ヶ丘」

名金融機関により、2012年度、2013年度のグッドプラクティスとして、2年連続で選出されました。

保育所誘致実績(2014年4月時点)

物件名	所在地	保育所名	定員
幕張テクノガーデン	千葉県千葉市	アスク 海浜幕張保育園	59名
中野本町第一生命ビル	東京都中野区	幼保園ベビーサロン 新中野	30名
大森ベルポート	東京都品川区	アスク南大井保育園	70名
新高円寺第一生命ビル	東京都杉並区	ピノキオ幼児舎 新高円寺園	28名
田端ASUKAタワー	東京都北区	ポピンズナーサリースクール田端	40名
東京スクエアガーデン	東京都中央区	キッズスクウェア 東京スクエアガーデン	30名
練馬桜台分室	東京都練馬区	ポピンズ 保育ママルーム桜台	15名
神戸垂水分室	兵庫県神戸市	社会福祉法人陽光会 たけの保育園 そら分園	20名
第一生命三鷹ビル	東京都三鷹市	ポピンズナーサリースクール三鷹南	70名
第一生命百ヶ丘ビル	神奈川県川崎市	ポピンズナーサリースクール百ヶ丘	60名
合計			422名

●第一生命財団による保育所などへの助成

一般財団法人第一生命財団は、豊かな次世代社会の創造に寄与することを目的として、少子高齢化社会において、健康で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならびに提案、助成などを行っています。

特に、待機児童対策が社会的に喫緊の課題であると認識し、2013年より新設の保育所および認定こども園に対する助成事業(待機児童対策・保育所等助成事業)を開始し、第1回の助成実績は35施設、総額約3,000万円となりました。本助成(遊具や運動器具などの購入資金)は、単に保育施設数の増加を



第1回待機児童対策・保育所等助成事業贈呈式

促進し、待機児童数の減少を期待するだけでなく、子どもの健全な育成に誠実かつ真摯な努力と工夫をしている施設への支援を通じて、保育の質の向上にも貢献しています。

(注)当該財団は、一般財団法人都市のしくみとくらし研究所、同地域社会研究所および同姿勢研究所の三財団が合併し、2013年4月に発足しました。

●「ライフサイクルゲームII～生涯設計のススメ～」による消費者教育・金融保険教育支援

当社は、2012年に消費者教育教材「ライフサイクルゲームII～生涯設計のススメ～」を制作しました。このゲームは、すごろく形式のゲームを楽しみながら人生のさまざまなリスクと必要な備え、消費者契約などに関わる知識を学べる消費者教育教材です。

本教材は、当社のホームページを通じて無償提供を行い、学校・消費生活センター・官公庁などから約11,000セット(2014年4月までの累計)のお申込みをいただきました。

また、本教材を使用して当社職員による学校での出張授業、消費生活センターや企業などでの研修などを実施し(2013年度 実施回数47回・受講者数



ライフサイクルゲームII

1,658名)、学校、地域、企業における消費者教育・金融保険教育の推進に貢献しています。

●公益財団法人 国際保険振興会(FALIA)

当該財団は、国内外から保険事業関係者を招いた研修・セミナーを開催しており、参加者は2014年3月末までの実績で、累計8,000名以上となっています。

また、新たに開発途上国から日本への留学生を対象とした懸賞論文を開始するなど、保険行政および事業を担う人財の育成・教育にも努めています。

●黄色いワッペン贈呈事業

1965年、交通事故撲滅を推進する取組みとして、全国の新入学児童に交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈る事業が開始されました。当社は2003年より参画し、現在はみずほフィナンシャルグループ、損害保険ジャパン、明治安田生命および当社の4社で実施しています。



第50回黄色いワッペン東京贈呈式
交通安全教室の様子

本事業は2014年に50回目を迎え、これまでに贈呈したワッペンは約6,111万枚にのぼります。

環境の保全

地域の環境保全・地球環境保護への貢献を通じて「安心」で「健康」な暮らしを支えるため、都市の緑化や持続可能な地域づくりを支援しています。

●緑の環境デザイン賞・緑の都市賞

当社は、地域の美しい景観や人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する緑化プランを公募し、優秀作品の表彰・助成を行う「緑の環境デザイン賞」を1990年に創設し、公益財団法人都市緑化機構とともに主催してきました。2009年より、環境保全機能を積極的に取り入れたプランを評価する基準を加え、環境問題への対応強化を図っています。創設以来これまでに、学校、医療・福祉施設、商店街、駅前など全国39都道府県、144の地域で新たな緑地が誕生しました。

2013年より、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げている団体を顕彰し、広く都市の緑化推進を目的とする「緑の都市賞」に参画し、「緑化の計画(入口)から実績(出口)まで」を支援することで、“都市の緑”に関わる環境保全活動を総合的に支援しています。



第23回緑の環境デザイン賞 国土交通大臣賞
「学校法人宝徳学園ほうとく幼稚園」

職員による社会貢献活動

当社では、全国各地の役職員が清掃活動、チャリティバザー、募金活動など、自発的な地域社会貢献活動に取り組んでいます。

職員による地域社会貢献活動を支援・推進するため、募金額や売上額などを各団体へ寄付する際、会社が一定額を上乗せする「マッチングギフト制度」を導入しています。また、2010年より清掃活動などの直接寄付につながらない活動に対しては、活動参加人数に応じて会社が一定額を拠出・寄付する「アクションギフト制度」を導入しています。

また、2011年から2012年には、宮城県気仙沼市唐桑地区にて海産物養殖業の復興支援活動を実施

し、累計で約140名の職員が参加しました。2013年は福島県における新たな農業・産業創出を目指す「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト」に賛同し、63名が畑の草取りや綿花収穫などの活動に参加しました。さらに、現地での活動以外でも本社で被災地関連商品の社内向け販売会を実施するなど、東日本大震災の被災地に対する支援も継続しています。



チャリティウォークへの参加

芸術文化・スポーツ振興

●VOCA展・第一生命ギャラリー

平面美術の領域での若手作家育成・支援を目的に、上野の森美術館にて開催されている「VOCA展」(The Vision of Contemporary Art-現代美術の展望)に第1回(1994年)より協賛しています。また、優秀作品を所蔵し、日比谷本社にあるロビーやギャラリーで定期的に公開するほか、同ギャラリーにて受賞作家の個展を開催し、受賞後の制作活動を発表する場を提供することで継続した支援を行っています。

こうした活動が評価され、当社は2000年に公益社団法人企業メセナ協議会より、芸術文化の振興に高く貢献した企業・財団を顕彰する「メセナ大賞」を受賞しました。

●NPO法人トリトン・アーツ・ネットワークの支援

2001年、東京・晴海に第一生命ホールを再興するにあたり、当社はNPO法人トリトン・アーツ・ネットワーク(TAN)を設立し、TANへの支援を通じた「地域に密着した芸術活動」の実現を目指しました。

TANは、ホールでの公演に加え、日ごろホールに



第一生命ホール

音楽を届ける「アウトリーチ活動」を実施するなど、地域に根ざした音楽活動を着実に広げています。

こうした取組みが評価され、当社は2009年に「メセナ大賞」を受賞しました。

●第一生命全国小学生テニス選手権大会

当社は、公益財団法人日本テニス協会が主催する本大会に1983年の第1回より特別協賛するとともに、当社所有のクレイコート(東京・仙川)を大会会場として提供し、ジュニア選手の育成に貢献しています。

2014年で第32回を迎え、これまでに、杉山愛さん、錦織圭選手など、国際的に活躍する選手を多数輩出しています。

長年にわたるこうした活動が評価され、2014年に、公益財団法人日本テニス協会から3回目となる「特別企業賞」を受賞しました。



第31回第一生命全国小学生テニス選手権大会

海外での社会貢献活動

当社グループは、海外においてもさまざまな社会貢献活動を積極的に展開しています。

●第一生命ベトナム

経済的理由で手術を受けることができない白内障患者に手術を無償提供する活動を2008年から当社と協同で行っており、これまでに約3,000名の白内障患者を支援しています。こうした取組みが高く評価され、2013年度に「ベトナム首相賞」を受賞したほか、2013年11月には24の学校に紫外線殺菌機能を備えたる過装置を寄付した活動が評価され「ア



白内障患者への支援

●TAL(オーストラリア)

スポンサーシップならびにコミュニティパートナーシップの行動指針である「A Gift for Life」プログラムを定め、オーストラリア固有の動植物を描いた

アジアインシュアランスレビュー誌」の選ぶ「CSR賞」をベトナムの保険会社で初めて受賞しています。

貴重な絵画などの一般公開、介助犬育成、皮膚がん研究支援、パラリンピック支援、各種チャリティへの寄付や乳がん研究



乳がん研究支援を目的としたチャリティマラソン

支援を目的としたチャリティマラソンへの協賛などに積極的に取り組んでいます。

●パニン・第一ライフ(インドネシア)

同社社員・個人代理人・お客さまを中心とした団体献血イベントを開催するとともに「糖尿病の予防」をテーマとしたセミナーを開催しています。また、2014年のシナブン火山噴火およびケルッド火



団体献血イベント

山噴火の被災者を支援するために、募金イベントを実施し、集まった寄付金を被災地に寄贈しました。

●スター・ユニオン・第一ライフ(インド)

2013年3月に深刻な干ばつ被害に見舞われたマハーラーシュトラ州にあるモウプリ村に対して、野



モウプリ村への支援

菜や米などの食料および水の無償提供を実施するなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

●オーシャンライフ(タイ)

2011年の記録的な洪水により被災した子供たちを支援するため、継続して小学校への事務用品の寄贈や義援金の寄付などを行っています。また、2012年に発生したフィリピンでの台風被災者への義援金の寄付や会社を挙げての献血活動を実施するとともに、生命保険事業に係る人財育成の観点から、当社



インターンシップ生の受入れ

と協力してインターンシップ生の受入れを行い、実践的な教育の場を大学生に提供しています。

環境経営の取組み

当社は、社会・経済の発展と地球環境との調和を目指しつつ「持続可能な社会づくり」の実現に寄与するため「環境基本方針」を制定し、役職員一体となって環境保護に取り組んでいます。

環境基本方針(概要)

●基本的な考え方

当社は、「社会からの信頼確保」という経営基本方針に基づき、社会の一員として地域の環境保全・地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、日常かつ継続的に以下の行動指針に沿って環境保全に取り組めます。

●行動指針

環境保全に関する諸法規等を遵守し、**環境への影響に配慮した行動**の実践

事業活動における、省エネ・省資源・リサイクルの推進を通じた**環境負荷の低減**

役職員の環境問題意識の向上と環境保全活動への助成・支援等をはじめとした**環境啓発活動**

目的・目標の設定および取組状況検証・結果の積極的な開示を通じた**持続的な環境改善の推進**

環境経営の推進

当社は、中期経営計画「Action D グループを挙げた更なる飛躍への挑戦」の一環として、中長期的に「持続可能な社会づくり」に貢献するグローバルな保険グループを目指すため、「2013-2015年度環境中期取組計画」を策定しました。

本計画は、「地球温暖化防止に向けた取組み(省エネ)」「循環型社会構築に向けた取組み(省資源)」にお

いて具体的な数値を目標として掲げています。

また、「環境保護に向けた企業取組み」「社会的要請に対応する環境経営の深化取組み」において定性的目標を設定しています。

現在、本計画を「Action D-“ECO”」と称して、全社横断的に展開し、環境経営の更なる強化を図っており、「省エネ」「省資源」「資産運用における環境配慮行動」など各項目において、着実に成果をあげています。

2013-2015年度 環境中期取組計画

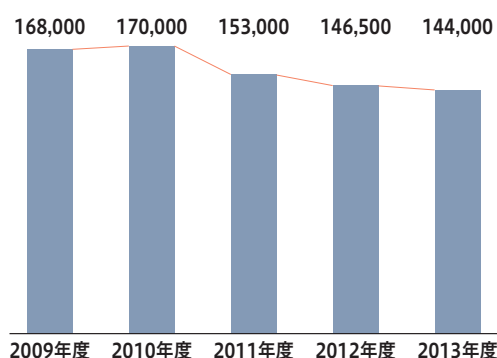
地球温暖化防止に向けた取組み(省エネ)	事業所エネルギー削減	●CO ₂ 排出量(t-CO ₂)	2009年度比	6%削減
		●電気使用量(kWh)	2009年度比	6%削減
循環型社会構築に向けた取組み(省資源)	紙使用量削減	●紙総使用量(t)	2009年度比	30%削減
	一般廃棄物削減	●主要3事業所(日比谷・豊洲・府中)	2012年度比	10%削減
	グリーン購入推進	●グリーン購入率		80%以上
環境保護に向けた企業取組み	資産運用における環境配慮行動の促進			
	生物多様性保全への対応			
	サプライチェーンを通じた環境取組み対応			
社会的要請に対応する環境経営の深化取組み	環境配慮行動のグループ展開			
	間接的CO ₂ 排出量の把握・開示			
	環境取組みにおける社会的評価の向上			
	職員啓発活動の一層の取組み強化			

CO₂排出量・電気使用量削減に向けた取組み

当社は、地球温暖化防止に向けて、事業活動におけるCO₂排出量削減・電気使用量の削減に取り組んでいます。

2011年より開始した、照明の間引きを中心とする省エネ取組み(一般節電策)の全社展開を継続するとともに、空調設備などの省エネ効果の高い機器への切替えなど設備改善を継続的に推進しています。その結果、2013年度のCO₂排出量は基準年としている2009年度に比較して14.3%の削減となりました。

CO₂排出量(t-CO₂)



紙使用量削減に向けた取組み

当社は、お客さま宛の各種通知の発信など、業務遂行において大量の紙資源を必要とします。そのため会社全体から職員一人ひとりのさまざまなレベルで、紙使用量の削減に取り組んでいます。その結果、2013年度の実績は基準年としている2009年度に比較して36.5%の削減となりました。

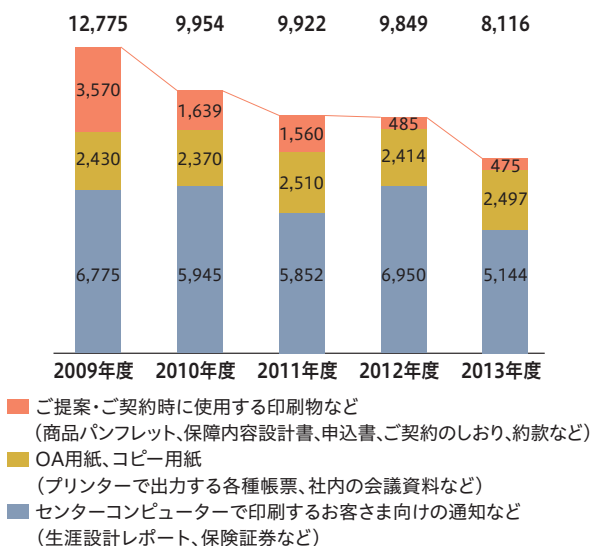
●各種印刷物削減への取組み

2008年より全社の紙使用量の約6割を占めるパンフレットなどの各種お客さま向け印刷物や社内帳票につき、お客さま向け案内の統廃合、約款などの電子媒体化を実施しました。

●OA用紙削減への取組み

2009年より全社的にOA用紙・コピー用紙の削減取組みを強化しました。具体的にはプロジェクターなどの利用による会議資料のペーパーレス化や社内資料のイメージ化の推進など、職員の自発的削減取組みや、事務プロセスにおける文書の電子化を実施しました。

紙使用量の推移(t)



資産運用分野におけるE・S・G行動原則

「E・S・G 三本の矢」

当社は、約30兆円の資産を運用する機関投資家として、安全性・収益性だけでなく、社会性・公共性にも配慮した資産運用に努めています。近年、環境(Environment)・社会(Society)・ガバナンス(Governance)を考慮した投融資への世界的な関心が高まる中、当社では「E・S・G」の視点を盛り込み、政府の成長戦略への貢献も視野に入れ、独自に策定した行動原則(「三本の矢」)を実践しています。

●【「E」の矢】環境に配慮した資産運用の取組み

■再生エネルギー活用のためのインフラ整備への資金供給

中期経営計画期間である2013年～15年の3年間で成長分野へ最大2,000億円の投融資を行い、その柱のひとつとして環境・インフラ分野への投融資を拡大することとしています。機関投資家として環境に配慮した資産運用行動が社会全体の持続的な発展につながるという考え方のもと、当社では高い資金需要が見込まれる環境・インフラ分野への投融資を積極化しています。2013年度に当社は300億円超の投融資(右表参照)を行っていますが、今後も有望な資産運用手段のひとつとして積極的な投融資を検討していきます。

当社の投融資事例(2013年度)

分野	投融資形態	合計金額
バイオマス発電事業	融資	30億円
メガソーラ(大規模太陽光)発電事業	融資	75億円
	エクイティ投資 証券化	48億円 37億円
火力・再生エネルギー事業 (官民連携インフラファンド)	PEファンド	30億円
海外インフラファンド投資	PEファンド	50億円
グリーンローン	融資	30億円
民間資金等活用事業(PFI) 推進機構への出資	出資	5億円
合計		305億円

■環境に配慮した不動産投資

当社では、建物のハード、ソフト面の双方の観点から省エネに取り組んでいます。ハード面においては、高効率機器の導入により環境性能の向上を図るとともに、建物の緑化にも努めています。日常の管理運営によるソフト面においても、管理会社と連携のうえ継続的な改善により省エネ効果を挙げています。例えば、東京都中央区の東京スクエアガーデンの建設に際しては、約3,000㎡にもおよぶ緑化空間「京橋の丘」を創出し、ヒートアイランド対策に寄与し、さらに先進的な試みとして、地域全体における省エネ化を推進するために「京橋環境ステーション」を本ビル内に開設し、エリアエネルギーマネジメントや環境技術の公開を行っています。本ビル建設のプロジェクトは、国土交通省により、「住宅・建築物省CO₂先導事業」に採択されたほか、各機関から高い評価を受けています。



東京スクエアガーデン
(東京都中央区)

●【「S」の矢】資産運用を通じた社会貢献への取組み

2010年10月に生命保険業界初の取組みとして、当社資産の運用を目的とした社会的責任投資(SRI^{※1})ファンドを当社内で設立^{※2}しました。このファンドでは主にダイバーシティ・ガバナンス・環境保護などの観点で評価が高い企業(2014年6月末時点で約100社)を選定し投資しています。2013年度には当該ファンドへの投資金額を当初の10億円から30億

円に増額するとともに、ファンド名称を「ESGファンド」に改めました。また、このファンドの投資先選定基準のひとつである、「女性の活躍推進状況」(役職者の女性比率、育児休業取得者率等)などダイバーシティの評価ウェイトを引き上げています。

※1.Socially Responsible Investmentの略称。一般的に財務情報のほか、コンプライアンス、情報公開、従業員への配慮、取引先の労働条件、地域社会への貢献、環境への配慮などを考慮して投融資を行う手法です。

※2.当該ファンドは国内上場株式を投資対象としてインハウス運用(外部に委託しない自家運用)を行うものです。

●【「G」の矢】資産運用を通じた企業統治への取組み

2兆円超の国内株式を保有する機関投資家として、当社は投資先企業のコーポレート・ガバナンス(企業統治)向上につながる取組みを推進しており「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の受入れも表明しています。当コードは機関投資家が投資先企業との「目的を持った対話」などを通じて当該企業の企業価値向上や持続的成長を促し、顧客・受益者の中長期的な投資リターンを拡大を図ることを目的としており、当社は責任ある機関投資家として当コードの趣旨に深く賛同しています。投資先企業に対して当社は従前より経営目標や株主還元の考え方などについて日常的な対話を実施しており、投資先企業のすべての株主総会議案に対して社内で定める基準に基づいて適切に議決権を行使しています[※]。

機関投資家が投資先企業の成長やコーポレート・ガバナンス向上を促す役割への期待が国際的に高まっていますが、そうした期待に応えるためにも、投資先企業との対話のあり方や議決権行使の基準について今後も継続的に見直しを図っていく予定です。

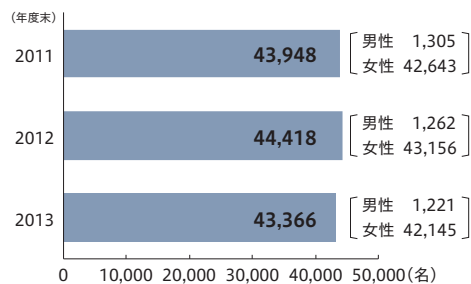
※当社における議決権行使の考え方やプロセスについては、ホームページにて公表しています。

「従業員」～活力と魅力あふれる会社へ～

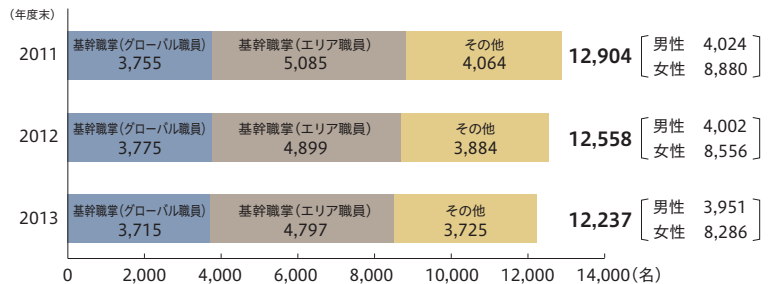
当社グループのすべての取組みを支えるのは人財であり、最も重要な経営資源と考えています。職員一人ひとりが存分に力を発揮し、生き活きと働きがいのある職場とするために、さまざまな人財育成プログラムの実施やダイバーシティ&インクルージョンの推進などに取り組んでいきます。

従業員の状況

●生涯設計デザイナーの在籍状況



●内勤職員の在籍状況



●採用数・平均年齢・平均勤続年数

区分	採用数(名)			平均年齢	平均勤続年数	
	2011年度	2012年度	2013年度	2013年度末		
生涯設計デザイナー	9,777	9,561	8,666	47歳 1ヵ月	10年 6ヵ月	
性別	男性	51	65	55	43歳 3ヵ月	18年 8ヵ月
	女性	9,726	9,496	8,611	47歳 2ヵ月	10年 3ヵ月
内勤職員	857	763	719	43歳 9ヵ月	13年 11ヵ月	
性別	男性	144	177	129	45歳 8ヵ月	19年 1ヵ月
	女性	713	586	590	42歳 11ヵ月	11年 6ヵ月
職掌別	基幹職掌(グローバル職員)	114	154	111	43歳 7ヵ月	19年 11ヵ月
	基幹職掌(エリア職員)	91	78	104	41歳 1ヵ月	16年 2ヵ月
	その他	652	531	504	47歳 7ヵ月	5年 2ヵ月

●平均給与(月額)

(単位:千円)

(単位:千円)

区分	2011年度	2012年度	2013年度	区分	2011年度	2012年度	2013年度
生涯設計デザイナー	259	257	255	内勤職員	288	292	297

(注)1.生涯設計デザイナーにはオフィス長を含んでいます。

2.生涯設計デザイナーの在籍数については、当社と委任契約を締結かつ生命保険募集人登録をしているものを含んでおり、その内訳は、2011年度末1,091名、2012年度末1,181名、2013年度末1,301名、その他補助的業務に従事するものが2011年度末678名、2012年度末639名、2013年度末603名です。

3.内勤職員には、支社長、営業部長、推進役を含んでいます。

4.2009年7月1日の人事制度改定により、従来の総合職、一般職を基幹職掌へ統合しました。基幹職掌は、転勤の有無によりグローバル職員とエリア職員に区分されています。

5.その他には、常勤嘱託従業員とスタッフ社員を含んでいます。

6.平均給与(月額)は税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。

育成支援体制—生涯設計デザイナー・代理店

生涯設計デザイナーの育成方針

教育システム

当社では、経営理念である「お客さま第一主義」に沿ったコンサルティングの実践により、お客さまに寄り添い、信頼をいただき、お役に立てる知識・スキルを備えた「生涯設計デザイナー」の育成に取り組んでいます。

●研修制度

生涯設計デザイナーは、生命保険の販売を行うために生命保険業界統一の一般課程試験に合格する必要があります。試験合格後、3カ月間を「初期集中教育期間」として位置づけ、専門の育成組織などで「生命保険の意義」やビジネスマナー、コミュニケーションスキルといった営業活動の基本や、商品知識・提案スキルを集中的に習得します。また、お客さまからお手続きの依頼を受けた際に的確な対応が行えるよう、保全に関する知識を習得し、さらにお客さま保護の観点から必ず学ぶべき事項の習得状況を確認したうえで営業活動を行います。

こうした知識・スキルについては、机上のみならず実践的な訓練の反復によってレベルアップすることが重要であると考え、営業活動開始後も社内専門ス

タッフによる新人研修や営業指導者層によるOJTも含めた日常教育、eラーニングなどを組み合わせた「2年間育成プログラム」に沿って育成します。その後も、一人ひとりの育成方針に基づき、節目節目で進捗確認をしたり、さらなるステップアップを目指す層別研修などによる「5年間育成フォロー体制」を構築し、長期にわたる育成体制としています。

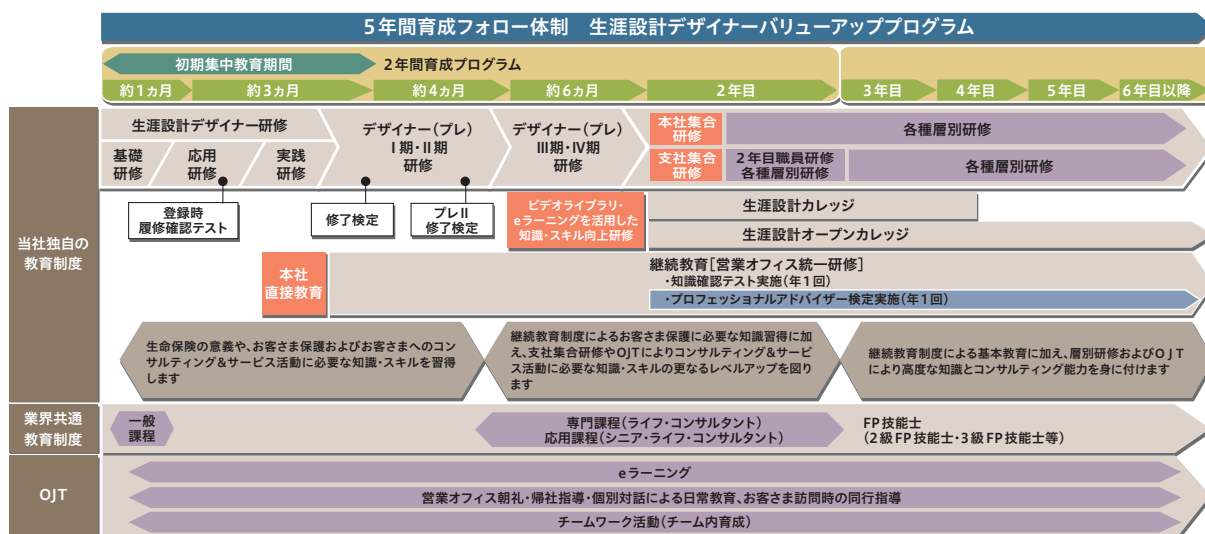
なお、育成期間修了後の生涯設計デザイナーに対しては、お客さま保護の観点から、生命保険協会で定めているコンプライアンス・ご契約のフォローなどの知識を中心とした「継続教育制度」に当社独自のカリキュラムを加え、定期的に理解度確認を実施し、さらなる育成体制の充実を図っています。

●業界共通教育試験・社外資格試験

幅広い高度な専門知識を身につけ、お客さまにとってお役に立つ役割をさらに高めるため、生命保険協会推奨試験や社外資格試験に積極的に取り組んでいます。

特に生命保険協会が設けている専門・応用課程試験、および国家資格であるFP技能検定の受検・資格取得を奨励しており、専門スタッフによる集合教育や各種教材の提供など、資格取得に向けたサポート体制を確立しています。

生涯設計デザイナー育成プログラム ～5年間育成フォロー体制～



●eラーニングシステム

DL Padに「eラーニングシステム」を搭載しています。お客さま向けの「説明ガイダンス機能」や自分自身の説明を録画してチェックできる「オンカメラロールプレイング機能」、知識を深めテストで習得状況を確認できる「学習機能」などを、各種研修や自己啓発に活用しています。



「説明ガイダンス機能」を用いた研修風景



「オンカメラロールプレイング機能」を用いた研修風景

●本社集合研修

支社での定例研修、日常教育、業界共通各課程試験対策研修などとともに、本社での集合研修体制を設けています。

本社集合研修では、全国から選抜された生涯設計デザイナーに対し、お客さまからのさまざまなニーズにお応えできるよう高いレベルの教育に取り組んでいます。



本社集合研修での研修風景

教育施設・スタッフ

●教育施設

集合教育施設として、本社集合研修を実施する東戸塚教育センター(神奈川県)のほか、全国の支社・営業部などに新人教育の専門教育機関である実践研修室を約180カ所設置しています。

また、TV会議研修システムを導入し、視聴覚教育の充実を図っています。

●教育スタッフ

教育に関する専門スタッフを全国の支社および約180カ所の実践研修室へ配置し、生涯設計デザイナーの育成を行っています。また、これら専門スタッフに対しては、本社集合研修やTV研修などを定期的実施し、さらに好取組事例を共有化することで、質の高い教育体制を確立しています。

代理店支援制度・教育制度

当社は、さまざまな代理店のニーズに応じて、生命保険知識だけでなく金融周辺知識を網羅した研修体系を構築しています。この研修により代理店の知識向上を図り、多様化するお客さまのニーズにお応えする高度なコンサルティングセールスを代理店とともに行っていきたくと考えています。

また、インターネットを活用した代理店営業支援システム(DIAS)の拡充により、高度なコンサルティングのための教育、ならびにタイムリーな情報の提供を行っています。

研修体系

導入研修	業務委託説明会	<ul style="list-style-type: none"> ●代理店業務の概要 ●第一生命の会社概要 など
	登録前研修	<ul style="list-style-type: none"> ●生命保険の仕組み ●商品知識 ●生命保険の募集に関する法律 など
	登録後研修	<ul style="list-style-type: none"> ●販売契約実務の習得 ●代理店の責務と正しい募集活動 ●約款概要確認 など
スキルアップ	生命保険研修	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯設計コンサルティング ●退職金コンサルティング ●経営者向けコンサルティング ●実践ロールプレイング ●コンプライアンス研修 ●事例研究 など

代理店営業支援システム



DIAS画面

DIAS:Dai-ichi-life Internet Agency System

育成支援体制—内勤職員

●人財育成方針

当社グループにとって最も重要な経営資源は「人財」であり、今後さらなる飛躍を遂げるためには、あらゆる分野で人財力を高める必要があります。

当社では「プロフェッショナル&チームワーク」を人財育成方針の最上位概念とし、プロフェッショナル＝個人の働き方変革、チームワーク＝組織力強化を目指しています。

「プロフェッショナル」に向けては、一人ひとりが自身の働き方を見直し、収益や付加価値の向上に向けて変革を推進し、意思決定を行える人財になることを目指します。「チームワーク」に向けては、組織の成長や全社最適を意識した新たな価値創造に向け、上司・部下間、部内・部門間の連携の強化を図っていきます。

●「プロフェッショナル」に向けた取組み

【働き方変革】

職員一人ひとりが上位のステップを意識したチャレンジング目標の設定を行い、中間・期末の振り返り面談、日々の対話・指導を通して、継続的にPDCAサイクルを回し、個々人の行動レベルを引き上げています。

【次世代リーダー育成】

次世代リーダー候補を部門内、全社で共有し、戦略的なローテーションやOff-JT、OJTの組み合わせにより育成を行っていきます。

●「チームワーク」に向けた取組み

当社では経営資源である「人財」の育成に対して全社を挙げて取り組んでいます。具体的な取組みの一つとして、マネジャー層職務の重点課題として部下育成を明確化すると共に、育成機会・育成責任を付与するスーパーバイザー制度を新たに設けました。また、育成ノウハウを収集・標準化したものをコミュニケーションハンドブックにまとめ、共有することで全社の育成体制強化を図っています。

●グローバル人財育成の取組み

当社では成長分野である海外事業をさらにバリューアップし、グローバル企業としての確固たる地位を築いていくために、グローバル人財育成に力を入れています。

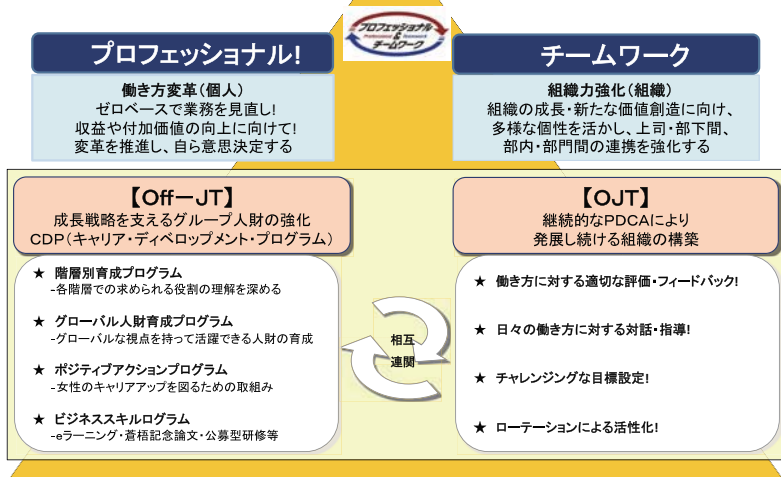
具体的取組みとして、海外トレーニー・海外留学の取組みに加え、若手層を対象に「海外チャレンジクラブ」として、ネイティブスピーカー講師を招いた語学力・異文化理解強化プログラムを実施しています。また、eラーニングではオンライン英会話などの語学プログラムを充実させることで、語学力・異文化理解力の底上げを図っています。



海外チャレンジクラブの様子

第一生命グループの更なる飛躍

DSR経営の推進による企業価値の向上



eラーニング応募コース数

	2014年度
eラーニング応募数	2,760コース

海外トレーニー・留学者数

	2014年度
米国トレーニー	2名
欧州・豪州トレーニー	4名
アジアトレーニー	3名
留学者数	2名
合計	11名

※留学者数には海外留学、EMBA、国内留学者数も含まれます。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

女性の活躍推進

「ダイバーシティ&インクルージョン」の取組みのうち、中でも職員の多くを占める女性職員が活躍できるように、意識改革や育成体系の充実に取り組んでいます。

中期経営計画(2013-2015年度)では、2016年に女性管理職比率を20%とすることを目標に掲げて、生涯設計デザイナー・内勤職員問わず、さまざまな取組みを行っています。

●生涯設計デザイナーに対する取組み

生涯設計デザイナーの新人育成から営業オフィス経営、さらに支社経営といったマネジメントのキャリアステップを明示することで、指導者・管理者としてマネジメント職務の頂点を目指す女性を早期に育成しています。

また、キャリアアップの過程において、各層別に本社集合研修を実施し、知識・技術の習得とともに上位職位・資格への意識付けを行っています。

●内勤職員に対する取組み

成長戦略に直結した課題に挑戦し成果を挙げていくこと(職務の多様化)、それを実現するために行動を高度化させること(働き方変革)を通じ、女性のリーダー育成に取り組んでいます。

中でも、各階層に求められる役割に合わせた研修体系を整備し、上位職位登用を“仕組み化”したポジティブアクション・プログラム、成長戦略につながる高度な職務を実体験するキャリアサポート・プログラムにより、女性リーダーの早期育成に努めています。2013年度からは執行役員によるメンター制度を導入し、経営管理職層への登用に向けた取組みを強化しています。

この結果、2014年4月1日付で、当社初の女性補

女性管理職の在籍数、管理職に占める割合(2014年4月時点)

	女性管理職在籍数		女性管理職占率	
	うち課長相当職	うち部長相当職以上	うち課長相当職	うち部長相当職以上
内勤職員	155名	14名	141名	8.2%
営業職員	512名	4名	508名	29.6%
計	667名	18名	649名	18.4%

佐役が誕生するとともに、新規管理職登用者のうち3割が女性となりました。また、全国1,200カ所を超える営業オフィスのうち、4割以上の営業オフィスで女性組織長が活躍しています。

障がい者の活躍推進

当社グループは、企業市民として広く雇用の機会を提供していくことも重要な社会的責任のひとつと考えます。そのため、当社では障がい者の積極的な採用を進めるとともに、働きやすい環境整備に取り組んでいます。2014年6月時点では障がい者雇用率は2.16%で、909人が全国で活躍しています。また、グループ会社の第一生命チャレンジドでは、知的障がい者や精神障がい者の職員を中心に、複数の就労場所で清掃・印刷・喫茶などの幅広い業務を展開しています。喫茶事業では、2012年11月に第一生命日比谷本社ビル1階に「dl. café(ディーエル・カフェ) 皇居前店」をオープンし、たくさんのお客さまにご利用いただいています。



第一生命日比谷本社ビル1階
「dl. café(ディーエル・カフェ) 皇居前店」

グローバル・ダイバーシティの推進

当社グループ全体の国際競争力の強化に向け、国内外幹部クラスの交流・育成の場、「グローバル・マネジメント・カンファレンス」を開催しました。当カンファレンスは海外グループ企業の参加者とともに、「ERM」など各種共通テーマに沿った各社の取組み発表、ディスカッションなどを通じ、当社グループシナジー創出とグループ経営に資する人財の育成に取り組んでいます。



グローバル・マネジメント・カンファレンスの様子



●その他の取組み

- 外国人留学生採用の推進
- 海外チャレンジクラブ(語学力、異文化理解力向上研修)
- 海外留学・海外トレーニーへの派遣 など

ワーク・ライフ・バランスの推進

ワークスタイルの変革

当社では、多様な人財の働きやすい職場環境づくり(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、職員のワークスタイルの変革に取り組んでいます。総労働時間の縮減に向けた取組みとして、終業時刻目標の設定や早帰り運動を実施しています。また、年次有給休暇の取得推進にも積極的に取り組んでいます。

育児休業の取得推進

育児休業制度では、法律の定めを大きく上回る最長25カ月の取得が可能であり、2013年度は、男女合わせた取得者数が1,056人となりました。また、女性職員だけでなく、「パパートレーニング育児休業」として男性職員の取得も推進しています。

「カエルの星」の認定

当社はグループ全体でワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、各所属でも業務量削減に向けた取組みを強化しています。「カエルの星」は内閣府男女共同参画局が主催し、日々の業務を効率化して、ワーク・ライフ・バランス推進に成果を挙げた組織を対象に表彰している賞です。

2012年に団体保障事業部、2014年には団体年金サービス部ドリーム年金室給付担当が認定を受けています。



団体年金サービス部ドリーム年金室給付担当

内閣府	「カエルの星」認定 (団体保障事業部の取組み) (2012年)  (団体年金サービス部の取組み) カエルの星 (2014年)
厚生労働省	イクメン企業アワード 特別奨励賞 受賞 (2013年)
経済産業省	「ダイバーシティ経営企業100選」表彰 (2013年) 
日経WOMAN	「女性が活躍する会社ベスト100」第5位 (2014年)

ステークホルダーダイアログ

「いちばん、人を考える会社になる。」ために 第一生命グループとして取り組むこと

当社グループでは、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問の古谷由紀子氏をお招きし、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」をテーマにステークホルダーダイアログを開催しました。参加者は第一生命グループ各社から選出した職員10人です。ビジョン実現のためにどのようなことに取り組んでいけばいいのか、白熱した議論が展開されました。

今回は、当社グループにとっての「お客さま」とは誰なのか、そしてその「お客さま」のために、どんな価値を、どのようにして提供できるのかという観点から、2つのチームに分かれて議論を実施しました。それぞれが従事する業務や分野も多岐にわたっており、普段は気づかない視点にも互いに気づかされる、貴重な機会となりました。



古谷氏からの基調講演

ダイアログの冒頭では、古谷氏から、「自社および自社を取り巻く社会動向から、これからを考える」と題した基調講演を行っていただきました。

古谷氏は、当社グループが経営理念に掲げる「お客さま第一主義」、そして「いちばん、人を考える会社」とはどういうことなのか、職員一人ひとりが本質



(公社)日本消費生活アドバイザー・
コンサルタント協会 常任顧問

古谷 由紀子氏

消費者課題に取り組む専門家として、消費者志向の企業取組みについて、数多くの企業にアドバイスを行っている。

を理解してより具体的な実践方法に落とし込んでいく必要性を提示しました。その上で、保険金の不払い・支払い漏れなどを含む過去の事例、また食品の表示偽装問題など他社・他業種の事例を「消費者と事業者の関係」という視点から検証し、「なぜ起きてしまったのか、なぜ止められなかったのか」を考えることが重要だ、と強調しました。

さらに、最近の消費者問題の分野で起こった事件や制定された法律など、最新の動向や世の中の変化に目を向けておくことの大切さにも言及し、「こうした視点を踏まえて、十分に議論をしてほしい」と述べました。



参加者の声

重要なのは「お客さまとのコミュニケーション」と社内・グループ内での情報共有

私たちが考える第一生命グループの「お客さま」は直接のご契約者やそのご家族のほか、代理店や株主、メディア、グループ職員などです。営業を担当する参加者からは「説明できる相手はすべてお客さま」と、「将来、契約者になる可能性のあるお客さま」の重要性を強調する声も。

多彩な「お客さま」の要望に応えていくには、「商品やその手続き、説明など、さまざまな面でわかりやすさを追求していく」「グループが一丸となり、連携してお客さまへの対応に取り組む」ことなどが求められます。

そして、お客さまへの提供価値を高めるために不可欠なこととして意見が一致したのが「コミュニケーションの活性化」。職員同士の情報共有や、社内、グループ内での一元的な顧客情報管理システムの構築も必要ですが、さらには「生き活きと働ける職場環境の実現も重要ではないか」と私たちは考えています。



左から
三ツ扇 俊 (DIAMアセットマネジメント)
瀬尾 裕美子 (コンタクトセンター統括部)
北奥 郁代 (第一フロンティア生命)
有岡 孝治 (団体年金サービス部)
中村 真規子 (首都圏営業本部コンサルティング営業室)

一人ひとりが価値を生み出せる存在となることでグループ全体の価値を高める

私たちは、多彩な切り口から議論を行いました。想定される「お客さま」として、「直接の契約者」のほか「取引先」「職員」、さらには「海外グループ会社」、システム開発に携わる参加者からは「システムユーザー」という声も挙がりました。

グループ全体の課題については、「保険だけではなく資産運用、健康管理なども含めたトータルコンサルティングが求められていると認識すべきではないか」「海外グループ会社については、相互に強みを活かしていく必要がある」などの意見が出ました。

最後のまとめでは、「一人ひとりが価値ある存在になって、新たな価値を生み出せるようにしていかなければならない」と向上心あふれる発言もあり、普段からお客さまのため、自身のために働くことの意義を強く認識しました。私たちは、それぞれの部署・立場から「お客さまにどんな価値が提供できるか」を考え、行動していく必要があると考えています。



左から
杉田 聖 (第一生命情報システム)
佐藤 紀子 (ITビジネスプロセス企画部)
井上 桂太郎 (国際業務部)
川口 綾子 (都心総合支社)
山本 礼 (特別勘定運用部)

古谷氏からの講評

非常に活発な議論がされていました。「お客さま」を幅広い範囲でとらえていたのはとても良かったです。ただ、もう一つ意識してほしいのは、お客さまと事業者との関係性についてです。商品情報一つとっても、お客さまは事業者から提供されるものに頼らざるを得ず、お客さまと事業者とは対等ではありません。消費者への情報格差をしっかりと意識し、「お客さまと一緒によりよい社会をつくっていく」という視点を持って、今日出されたさまざまなアイデアを実行に移して行ってほしいと思います。



より詳しい内容はこちら <http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/stakeholder/dialog.html>

ダイアログ総括

「いちばん、人を考える会社になる。」ために、私たちは何に取り組んでいけばいいのか。もちろんこの議論は、簡単に答えが出るものではありませんが、第一生命グループとしての価値を生み出すには、社外の声を取り入れながらグループ横断的に認識を共有することが大事です。試行錯誤を繰り返しながらPDCAを展開していくことが、当社グループミッションの「一生涯のパートナー」を実現することにつながるはずです。参加者が持ち帰った課題をそれぞれの部署でしっかりと共有し、理想の実現に向かって考え、行動し続けます。

直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

2013年度の日本経済は、内需主導により着実に回復しました。2012年度に策定された補正予算の効果により公共投資が大幅に増加したほか、個人消費も雇用の改善などを背景に増加基調で推移しました。また、設備投資は夏場まで停滞していましたが、企業収益の増加や企業マインドの改善などを受けて秋以降は持ち直しました。

株価については、日本銀行の積極的な金融緩和策で円安が進行したことなどにより、年末にかけて1万6千円台にまで上昇しました。しかし、年明け以降は米国景気の先行き不透明感の強まりなどを受けて下落に転じ、1万4千円台で推移しました。国内長期金利は、金融緩和策を受けて急速に低下した後、大幅な上昇に転じるなど、不安定な動きとなりましたが、徐々に着着きを取り戻し、6月以降は0.5%台～0.8%台で推移しました。

主要経営指標

連結経常収益

2013年度の連結経常収益について、保険料等収入は4兆3,532億円(前年度比19.4%増)、資産運用収益は1兆3,200億円(同1.1%減)、その他経常収益3,716億円(同23.1%増)を合計した結果、6兆449億円(同14.4%増)となりました。保険料等収入は、成長分野に取り組む第一フロンティア生命およびTALにおける販売が好調に推移したことなどにより、前年度に対して増収となりました。

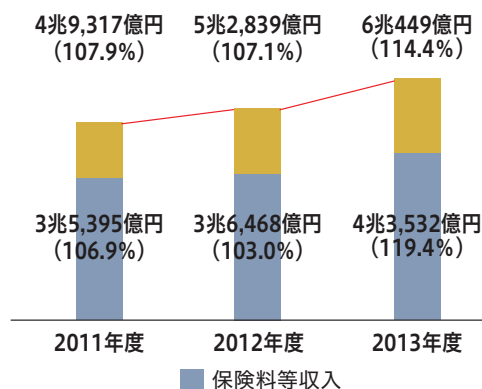
連結経常利益

連結経常費用について、保険金等支払金2兆9,035億円(前年度比3.9%増)、責任準備金等繰入額1兆6,348億円(同37.2%増)、資産運用費用2,349億円(同6.0%増)、事業費5,175億円(同6.4%増)、その他経常費用4,492億円(同4.2%増)を合計した結果、5兆7,402億円(同12.0%増)となりました。この結果、連結経常利益は3,047億円(同93.7%増)となりました。

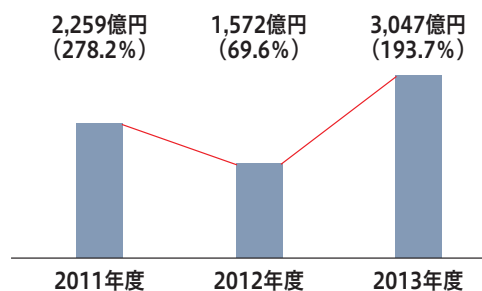
連結当期純利益

連結経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主損失を加減した連結当期純利益は779億円(前年度比140.3%増)となりました。当期純利益の増加は、成長分野における取組みが順調に推移する中、良好な金融経済環境を背景に利息および配当金等収入が増加したことが主な要因です。

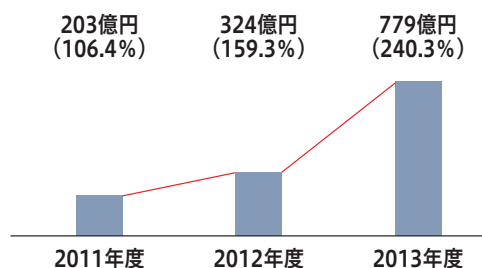
連結経常収益 (カッコ内は前年度比)



連結経常利益 (カッコ内は前年度比)



連結当期純利益 (カッコ内は前年度比)



※損益計算書(連結)の詳細については、P183をご参照ください。

個人向け商品・サービスの業績

保有契約高、新契約高および減少契約高

2013年度の個人保険・個人年金の新契約高(当社と第一フロンティア生命の合算値、減少・保有契約高も同様)は、前年度と比べて7.9%減少し7兆6,757億円となりました。減少契約高は、前年度と比べて4.6%減少し1兆5,664億円となりました。その結果、2013年度末の保有契約高は、前年度末と比べて2.7%減少し140兆2,072億円となりました。

また、当社単体の新契約高は、前年度と比べて17.3%減少し6兆4,675億円となりました。

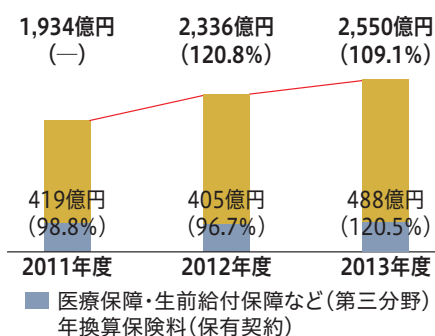
保有契約年換算保険料および新契約年換算保険料

年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約などは、保険料を保険期間で除した金額)。

2013年度における当社グループの個人保険・個人年金の保有契約年換算保険料は前年度と比べて3.8%増加し2兆4,374億円となりました。当社単体では、前年度と比べて0.5%減少し2兆160億円となりました。また、第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度と比べて3.4%増加し5,402億円となりました。

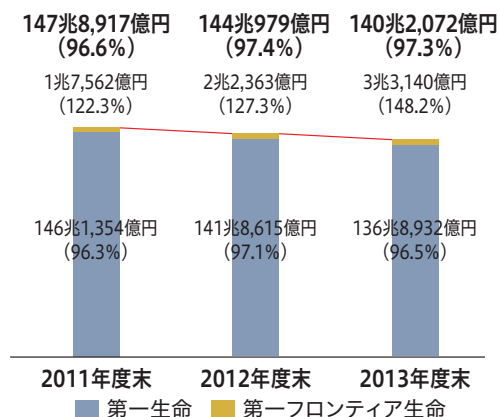
当社グループの個人保険・個人年金の新契約年換算保険料は、前年度と比べて9.1%増加し2,550億円となりました。当社単体では、前年度と比べて20.4%減少し1,192億円となりました。また、第三分野の新契約年換算保険料は、前年度と比べて20.5%増加し488億円となりました。

新契約年換算保険料 (カッコ内は前年度比)

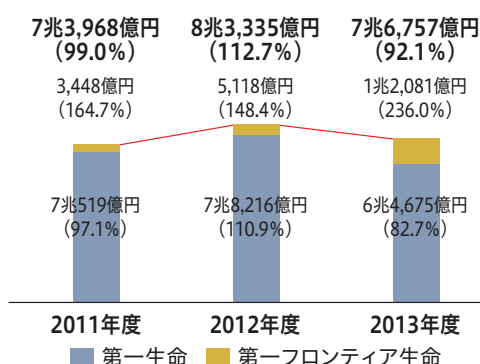


(注)1. 第三分野とは入院・手術給付、特定疾病・介護などの給付およびそれらを事由とする保険料払込免除給付などに該当する部分の年換算保険料を表しています。
2. 第一生命、第一フロンティア生命、TAL、第一生命ベトナムの4社合算値を記載しています(TAL、第一生命ベトナムの数値は2011年度より計上)。
3. 2010年度の4社合算値がないため、2011年度の前年同期比増減率は非掲載。

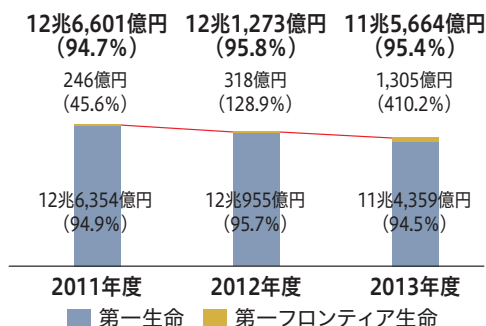
保有契約高 (カッコ内は前年度末比)



新契約高 (カッコ内は前年度比)

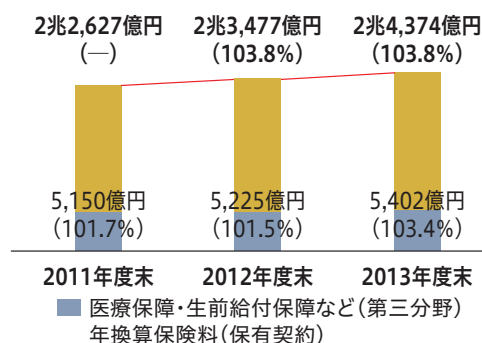


減少契約高 (カッコ内は前年度比)



(注)保有契約高、新契約高、減少契約高は、第一生命と第一フロンティア生命の合算値を記載しています。

保有契約年換算保険料 (カッコ内は前年度末比)



提携販売の状況

2000年度に実施した損保ジャパンとアフラックとの業務提携は、商品面のインフラとして重要な役割を担っています。

今後も当社では、損保ジャパンの損保商品、アフラックのがん保険の販売によって、幅広いお客さまニーズにきめ細かく対応していきます。

また、損保ジャパンの代理店を通じて、損保ジャパンがグループで有する商品ラインアップとあわせて、当社の生命保険商品(第一分野)の販売を行っています。

法人向け商品・サービスの業績

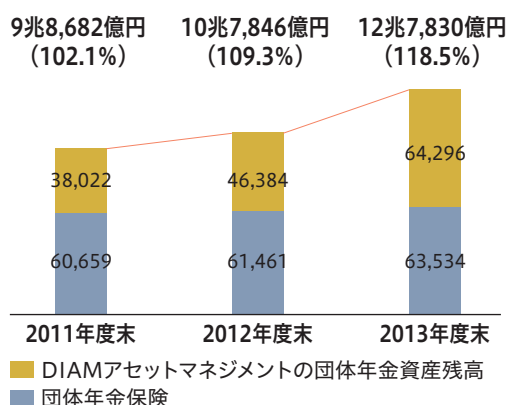
2013年度末の団体保険の状況については、雇用形態の変化、福利厚生制度の見直しによる解約などにより保有団体数は減少し、団体保険全体の保有契約高は、48兆3,571億円と前年度末と比べて0.8%減少しました。

また、団体年金保険については、金融経済環境の堅調な推移による特別勘定残高の増加などにより、2013年度末における保有契約高は、6兆3,534億円と前年度末と比べて3.4%増加しました。

DIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高は6兆4,296億円と前年度末と比べて38.6%増加しました。

これにより、2013年度末の当社グループ全体の団体年金資産残高は、12兆7,830億円と前年度末と比べて18.5%増加しました。

第一生命グループ全体の団体年金資産残高 (カッコ内は前年度末比)



(注) 1. DIAMアセットマネジメントの団体年金資産残高は時価で評価しています。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

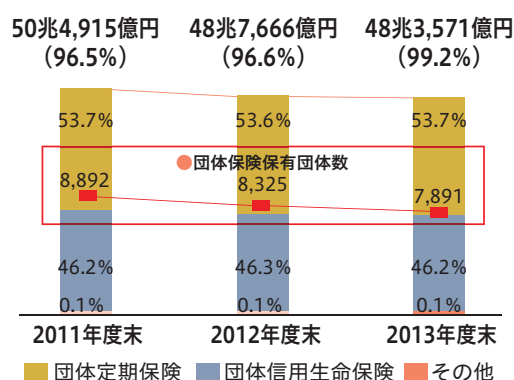
当社による提携会社商品の販売状況 (2013年度実績)

件数(万件)		年換算保険料(億円)	
実績	前年度比	実績	前年度比
損保販売実績(新契約)			
49.0	97.6%	298.2	103.4%
がん保険販売実績(新契約)			
6.8	96.1%	23.7	95.6%
アフラック保有契約(当社販売分)			
実績	前年度末比	実績	前年度末比
120.8	99.8%	494.4	99.0%

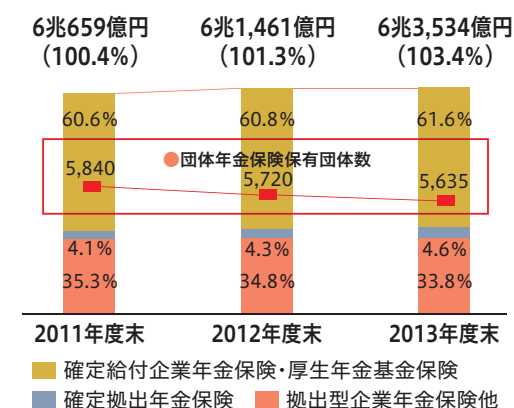
損保ジャパンによる当社商品の販売状況 (2013年度実績)

	件数(件)		新契約高(億円)		委託代理店数(店)
	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	
個人保険・個人年金保険	12,527	92.2%	1,985	94.8%	2,253

団体保険保有契約高 (カッコ内は前年度末比)



団体年金保険保有契約高 (カッコ内は前年度末比)



(注) 団体年金保険については、責任準備金の金額を記載しています。

第一生命の経営戦略

お客さま
株主
社会
従業員

ステークホルダーに対する取組み

業績ハイライト

経営体制

資産・負債などの状況

資産主要項目(連結)

(単位:億円)

科 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
現金及び預貯金	3,151	4,575	6,985
コールローン	2,492	3,912	3,628
買入金銭債権	2,943	2,850	2,818
金銭の信託	482	562	664
有価証券	270,387	293,909	312,035
貸付金	34,136	31,409	30,247
有形固定資産	12,546	12,362	12,158
無形固定資産	2,110	2,154	2,100
再保険貸	417	328	338
その他資産	3,079	3,908	5,164
繰延税金資産	2,845	676	57
支払承諾見返	200	334	882
貸倒引当金	△106	△41	△27
投資損失引当金	△1	—	△2
資産の部合計	334,686	356,944	377,051

資産主要項目(単体)

(単位:億円)

科 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
現預金・コールローン	4,409	7,100	8,274
買入金銭債権	2,943	2,831	2,758
金銭の信託	206	240	346
有価証券	243,146	260,798	269,054
うち公社債	155,416	164,273	161,203
うち株式	22,848	25,574	28,621
うち外国証券	62,982	68,162	75,357
貸付金	34,125	31,396	30,231
保険約款貸付	5,098	4,802	4,529
一般貸付	29,027	26,594	25,702
不動産※1	12,491	12,244	12,061
繰延税金資産 ①	2,826	655	111
その他	3,600	3,892	5,388
貸倒引当金	△106	△41	△27
一般勘定資産計 ②	303,642	319,118	328,200
うち外貨建資産	46,696	52,626	60,398
特別勘定資産※2	10,976	11,606	12,087
資産の部合計 ③	314,619	330,724	340,288

※1.「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

※2. 保険業法に基づく一般勘定との取引から生じる債権を控除した額です。

負債・純資産主要項目(連結)

(単位:億円)

科 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
保険契約準備金	304,899	317,038	333,275
支払準備金	2,393	2,985	3,586
責任準備金	298,627	310,125	325,749
契約者配当準備金	3,878	3,927	3,940
再保険借	126	165	276
社債	1,486	1,545	1,075
その他負債	11,881	14,965	15,932
退職給付引当金	4,337	4,397	—
退職給付に係る負債	—	—	3,854
役員退職慰労引当金	25	23	21
時効保険金等払戻引当金	10	7	8
価格変動準備金	748	892	1,181
繰延税金負債	97	135	151
再評価に係る繰延税金負債	956	948	915
支払承諾	200	334	882
負債の部合計	324,769	340,453	357,575
資本金	2,102	2,102	2,102
資本剰余金	2,102	2,102	2,102
利益剰余金	1,655	1,563	2,195
自己株式	△167	△134	△115
株主資本合計	5,692	5,633	6,285
その他有価証券評価差額金	4,834	10,993	13,227
繰延ヘッジ損益	△0	△18	△25
土地再評価差額金	△616	△369	△383
為替換算調整勘定	△85	182	197
退職給付に係る調整累計額	—	—	168
その他の包括利益累計額合計	4,132	10,787	13,184
新株予約権	1	3	5
少数株主持分	90	65	0
純資産の部合計	9,917	16,490	19,476
負債及び純資産の部合計	334,686	356,944	377,051

負債・純資産主要項目(単体)

(単位:億円)

科 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
保険契約準備金 ④	285,299	291,683	297,440
支払準備金	1,303	1,385	1,507
責任準備金	280,116	286,370	291,992
契約者配当準備金	3,878	3,927	3,940
再保険借	4	7	6
社債	1,486	1,545	1,075
その他負債	11,288	14,138	14,983
退職給付引当金	4,320	4,375	4,071
役員退職慰労引当金	25	23	21
時効保険金等払戻引当金	10	7	8
価格変動準備金 ⑤	744	884	1,164
再評価に係る繰延税金負債	956	948	915
支払承諾	200	334	882
負債の部合計	304,335	313,947	320,569
資本金	2,102	2,102	2,102
資本剰余金	2,102	2,102	2,102
利益剰余金	2,067	2,165	2,872
自己株式	△167	△134	△115
株主資本合計	6,103	6,235	6,962
その他有価証券評価差額金 ⑥	4,794	10,925	13,158
繰延ヘッジ損益	△0	△18	△25
土地再評価差額金 ⑦	△616	△369	△383
評価・換算差額等合計	4,178	10,537	12,749
新株予約権	1	3	5
純資産の部合計	10,283	16,776	19,718
負債及び純資産の部合計	314,619	330,724	340,288

(注) 貸借対照表の詳細については、P182(連結)、P122～123(単体)をご参照ください。

繰延税金資産・負債 (①)

企業会計と税務会計では、収益・益金、費用・損金として認められる時期が異なる会計項目があり、この認識時期のギャップを調整するために税効果会計を通じて、繰延税金資産(負債)を計上しています。繰延税金資産は繰延税金負債を控除した金額にて貸借対照表に計上しており、2013年度末の繰延税金資産は、111億円となりました。

資産の状況 (②・③)

2013年度の資産運用においては、中長期の資産運用方針に基づき、公社債などの確定利付資産中心の運用を継続しました。また、金利水準に留意しつつ、超長期国債を中心とした責任準備金対応債券の積増しを実施し、ALMの推進および収益力の向上を図りました。

2012年度に続き、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、市場動向に留意しつつ、機動的な資金運用を行いました。

2013年度末の一般勘定資産は、有価証券の含み益の増加などにより、前年度末と比べて9,081億円増加し、32兆8,200億円となりました。特別勘定資産については、前年度末と比べて481億円増加し、1兆2,087億円となり、総資産全体では前年度末と比べて9,563億円増加し、34兆288億円となりました。

保険契約準備金 (④)

保険契約準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて積み立てる責任準備金、保険金や給付金の支払事由が発生した金額を積み立てる支払準備金、契約者配当金のお支払いのために積み立てる契約者配当準備金から構成されます。

責任準備金については、将来の保険金や給付金のお支払いに備えて、保険業法などで定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

責任準備金の一部として、通常の予測を超えて発生する危険に備えて、危険準備金を積み立てています。2013年度決算においては360億円を積み立てました。

価格変動準備金 (⑤)

株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えることを目的に価格変動準備金を積み立てています。2013年度決算においては、280億円を積み立て、残高は1,164億円となりました。

その他有価証券評価差額金・ 土地再評価差額金 (⑥・⑦)

土地再評価法、金融商品時価会計により、土地や有価証券などを時価評価し、評価差額(税金相当額控除後)を純資産の部に計上しています。

収支の状況

損益計算書(連結)

(単位:億円)

科目	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	49,317	52,839	60,449
保険料等収入 ①	35,395	36,468	43,532
資産運用収益 ②	10,356	13,351	13,200
その他経常収益	3,565	3,020	3,716
経常費用	47,058	51,266	57,402
保険金等支払金 ③	26,884	27,953	29,035
責任準備金等繰入額	7,186	11,919	16,348
資産運用費用 ④	3,803	2,217	2,349
事業費	4,710	4,864	5,175
その他経常費用	4,473	4,312	4,492
経常利益	2,259	1,572	3,047
特別利益	304	88	36
特別損失	363	240	673
契約者配当準備金繰入額	690	860	940
税金等調整前当期純利益	1,510	561	1,470
法人税及び住民税等	295	806	1,172
法人税等調整額	1,040	△540	△464
法人税等合計	1,336	265	707
少数株主損益調整前当期純利益	174	295	762
少数株主損失	29	28	16
当期純利益	203	324	779

(注) 損益計算書(連結)の詳細については、P183をご参照ください。

保険関係収支

(保険料等収入および保険金等支払金)(①・③)

当社グループの保険料等収入は、成長分野に取り組む第一フロンティア生命およびTALにおける販売が好調に推移したことなどから、前年度と比べて7,063億円増加し、4兆3,532億円となりました。また、保険金等支払金は、前年度と比べて1,082億円増加し、2兆9,035億円となりました。これは、第一フロンティア生命が販売した年金商品が、良好な金融経済環境を背景に、お客さまの設定した目標値に到達し、払戻しが増加したことが主な要因です。

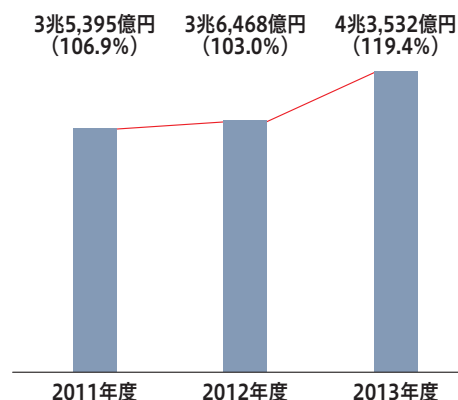
資産運用関係収支

(資産運用収益および資産運用費用)(②・④)

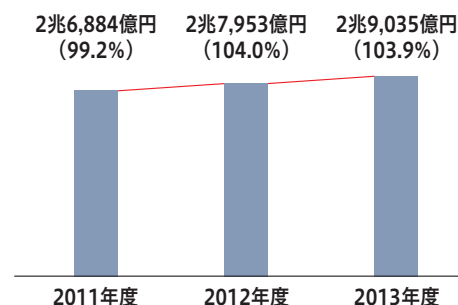
当社グループの資産運用収益は、前年度と比べて150億円減少し、1兆3,200億円となりました。一方、資産運用費用については、前年度と比べて132億円増加し、2,349億円となりました。

良好な金融経済環境を背景に利息および配当金等収入が増加したものの、特別勘定資産運用益が減少したことなどにより、資産運用関係収支は前年度と比べて282億円減少し、1兆851億円となりました。

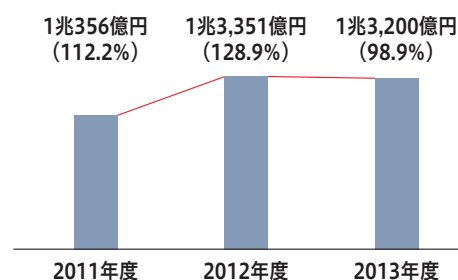
保険料等収入 (カッコ内は前年度比)



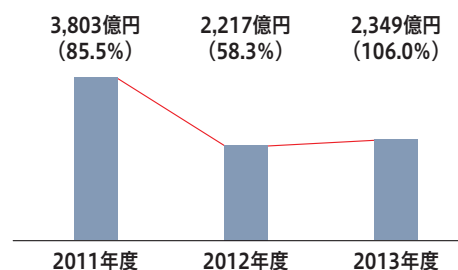
保険金等支払金 (カッコ内は前年度比)



資産運用収益 (カッコ内は前年度比)



資産運用費用 (カッコ内は前年度比)



契約者配当準備金繰入額について (5)

契約者配当金をお支払いするため、契約者配当準備金を積み立てており、2013年度は940億円を繰り入れました。

契約者配当還元率は、定款に記載されている有配当保険にかかる損益に基づいて計算した契約者配当の対象となる金額(2013年度は1,690億円)に対する契約者配当準備金繰入額(2013年度は940億円)の比率であり、2013年度においては55.6%となっています。

(注)1.当社は、定款において、有配当保険に係る損益に基づく契約者配当の対象となる金額の20%以上を契約者配当の原資とするよう定めています。有配当保険の区分にかかる損益とは、契約者配当を行う保険契約(有配当特約を含む)にかかる損益のことです。

2.2014年度の契約者配当については、P67をご覧ください。

損益計算書(単体)

(単位:億円)

科目	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	43,982	43,159	43,846
保険料等収入	30,560	29,218	28,680
資産運用収益	9,740	11,044	11,614
その他経常収益	3,680	2,896	3,551
経常費用	41,544	41,421	40,770
保険金等支払金	25,087	24,677	24,391
責任準備金等繰入額	4,316	6,427	5,833
資産運用費用	3,633	2,065	2,139
事業費	4,156	4,088	4,105
その他経常費用	4,350	4,162	4,301
経常利益	2,437	1,738	3,076
特別利益	75	88	36
特別損失	359	235	664
契約者配当準備金繰入額 (5)	690	860	940
税引前当期純利益	1,463	731	1,508
法人税及び住民税	247	761	1,127
法人税等調整額	1,039	△544	△474
法人税等合計	1,287	217	652
当期純利益	176	514	855

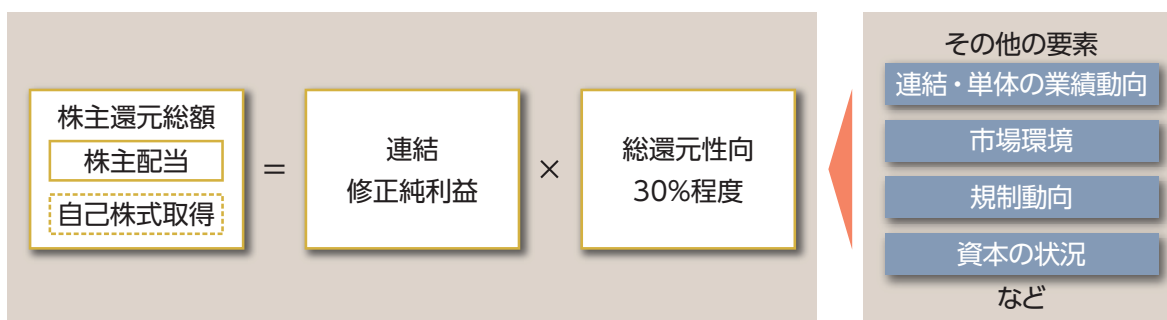
(注)損益計算書(単体)の詳細については、P124～125をご参照ください。

株主配当

生命保険業を営む株式会社の配当には、「契約者配当」と「株主配当」があります。

相互会社の社員であったご契約者が「社員配当」を受け取る権利は、株式会社化以降「契約者配当」を受け取る権利として引き継がれており、保険業法の定めにしたがって、「契約者配当」に係る方針を定款に記載し、ご契約者の配当に関する権利を保護しています。

一方、株主還元は安定的な「株主配当」を基本とし、連結修正純利益に対する総還元性向を30%程度とすることを中期的な目処としつつ、利益成長にともなう株主還元の拡大を目指します。毎期の「株主配当」については、連結・単体の業績動向、市場環境、規制動向などを総合的に勘案し決定します。



【連結修正純利益】

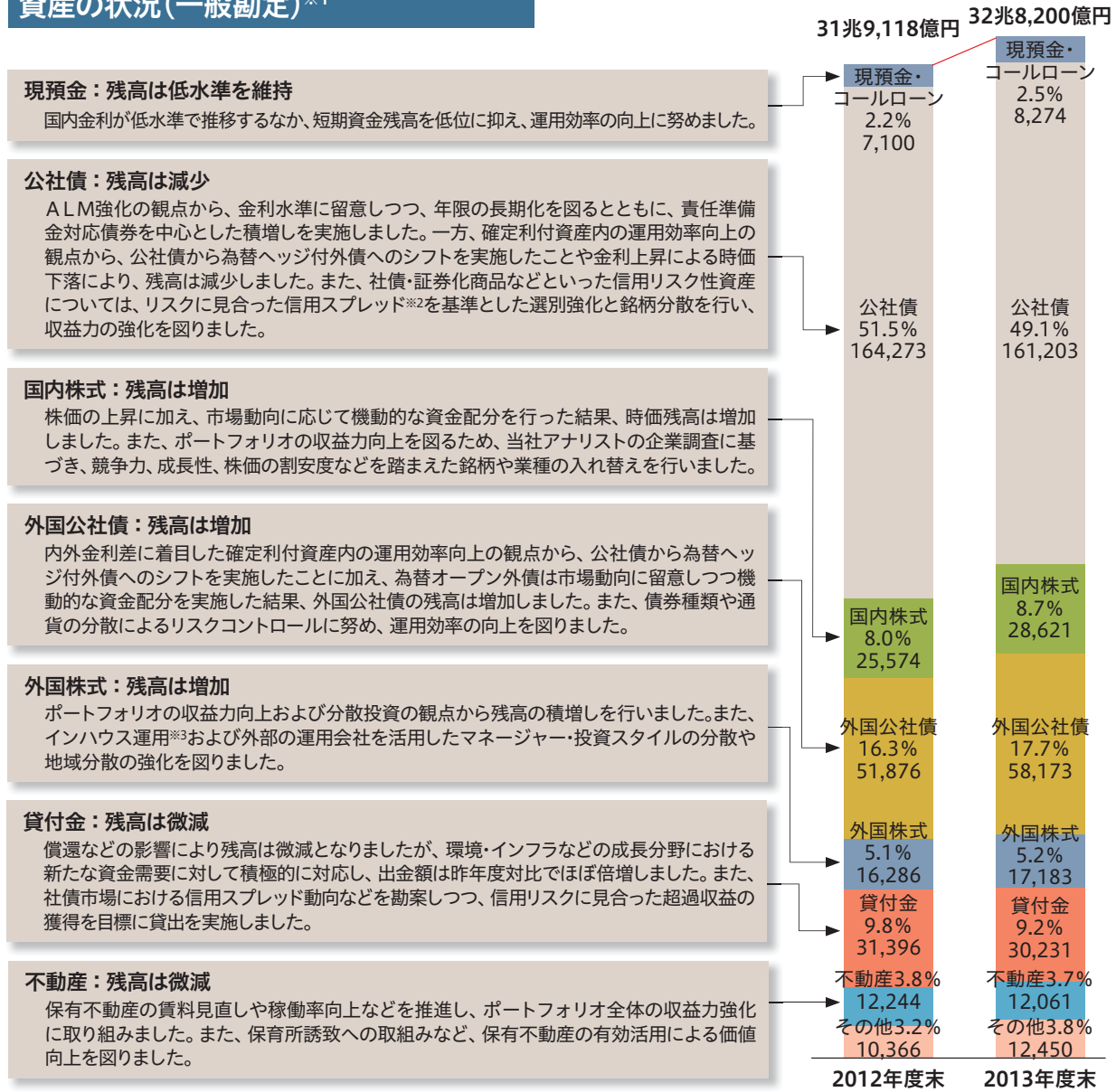
連結修正純利益は、実質的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益に危険準備金の法定超過繰入額(税引後)を加算するなどして算出しています。

【総還元性向】

総還元性向 = (株主配当総額 + 自己株式取得総額) / 連結修正純利益

運用実績の概況

資産の状況（一般勘定）※1



現預金：残高は低水準を維持

国内金利が低水準で推移するなか、短期資金残高を低位に抑え、運用効率の向上に努めました。

公社債：残高は減少

ALM強化の観点から、金利水準に留意しつつ、年限の長期化を図るとともに、責任準備金対応債券を中心とした積増しを実施しました。一方、確定利付資産内の運用効率向上の観点から、公社債から為替ヘッジ付外債へのシフトを実施したことや金利上昇による時価下落により、残高は減少しました。また、社債・証券化商品などといった信用リスク性資産については、リスクに見合った信用スプレッド※2を基準とした選別強化と銘柄分散を行い、収益力の強化を図りました。

国内株式：残高は増加

株価の上昇に加え、市場動向に応じて機動的な資金配分を行った結果、時価残高は増加しました。また、ポートフォリオの収益力向上を図るため、当社アナリストの企業調査に基づき、競争力、成長性、株価の割安度などを踏まえた銘柄や業種の入替えを行いました。

外国公社債：残高は増加

内外金利差に着目した確定利付資産内の運用効率向上の観点から、公社債から為替ヘッジ付外債へのシフトを実施したことに加え、為替オープン外債は市場動向に留意しつつ機動的な資金配分を実施した結果、外国公社債の残高は増加しました。また、債券種類や通貨の分散によるリスクコントロールに努め、運用効率の向上を図りました。

外国株式：残高は増加

ポートフォリオの収益力向上および分散投資の観点から残高の積増しを行いました。また、インハウス運用※3および外部の運用会社を活用したマネージャー・投資スタイルの分散や地域分散の強化を図りました。

貸付金：残高は微減

償還などの影響により残高は微減となりましたが、環境・インフラなどの成長分野における新たな資金需要に対して積極的に対応し、出金額は昨年度対比でほぼ倍増しました。また、社債市場における信用スプレッド動向などを勘案しつつ、信用リスクに見合った超過収益の獲得を目標に貸出を実施しました。

不動産：残高は微減

保有不動産の賃料見直しや稼働率向上などを推進し、ポートフォリオ全体の収益力強化に取り組みました。また、保育所誘致への取組みなど、保有不動産の有効活用による価値向上を図りました。

資産の運用利回り（一般勘定）

	2011年度	2012年度	2013年度
基礎利益上の運用収支等の利回り	2.38%	2.42%	2.67%
運用利回り	1.99%	2.42%	2.59%

基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支 - 配当金積立利息) / 責任準備金
 運用利回り = 資産運用関係収支 / 一般勘定資産日々平均残高

※1. 各資産の増減は、貸借対照表価額ベースです。

※2. 信用スプレッドとは、国債利回りと比較した超過利回りをいいます。

※3. インハウス運用とは、外部の運用機関に資産運用を委託せず、自ら株式や債券の取得、預金の設定などを行い、資産の運用をすることをいいます。

今後の方針

当社は、引き続き、中長期の資産運用方針に基づき、安定的な運用収益の確保を目指す観点から、公社債などの確定利付資産を中心とするポートフォリ

オ運用を継続します。また、分散投資による収益力向上を主眼に組み入れている国内株式や外国証券などのリスク性資産については、足元の市場動向に十分に留意しつつ、機動的に資金配分を実施していきます。

2014年度の契約者配当

個人保険・個人年金保険の2014年度契約者配当

保険料は、3つの予定率(予定利率・予定事業費率・予定危険発生率)に基づいて算出しています。毎年の決算において、予定と実績との間に差が生じ、差益が出た場合には、個々のご契約内容に応じて契約者配当金としてご契約者にお支払いします。

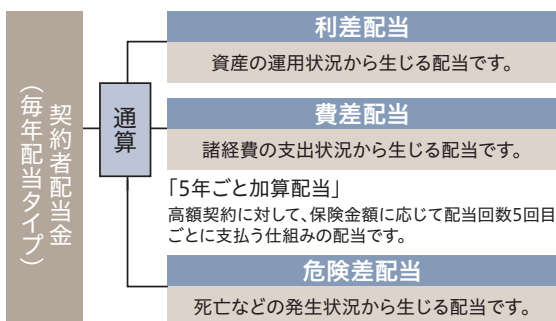
特に資産運用に関しては、あらかじめ一定の収益を見込んでおり、その分を予定利率として保険料を定める際に割り引いています。言い換えれば、元本に所定の利息を付利する預貯金とは異なり、生命保険では予定利率という形であらかじめ運用収益の一部を見込んで保険料を定めています。

従って、実際の運用実績が予定を上回らない場合は、契約者配当金をお支払いできないこともあります。なお、契約者配当金がお支払いできない場合でも、お約束した保険料を変更することはありません。

毎年配当タイプ

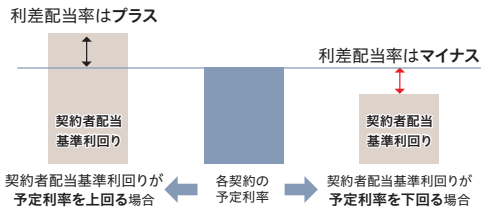
ご契約後3年目から契約者配当金をお支払いします(主契約および特約を通算し、ご契約ごとに契約者配当金を算出しています。なお、マイナスとなる場合には零としています。)

2014年度契約者配当においては、運用環境の変化などを踏まえ、予定利率に応じた利差配当率の見直しを行いました。費差配当率および危険差配当率は、前年度の基準どおりに据え置くこととしました。



契約者配当基準利回りと利差配当率

「利差配当率」とは資産の運用状況により当社が定めた契約者配当基準利回り(あらかじめ見込んだ資産運用益)との差です。



今年度の配当対象であるご契約の契約者配当基準利回りは、以下のとおりとなっております。なお、この結果、利差配当率は大部分のご契約でマイナスとなり、多くのご契約で契約者配当金をお支払いすることができないこととなります。

2014年度の契約者配当基準利回り

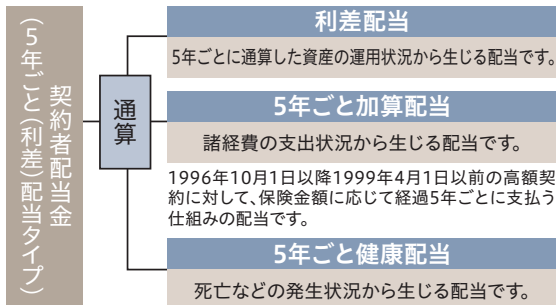
予定利率が2%以下のご契約の場合	1.70%
予定利率が2%超3%以下のご契約の場合	1.10%
予定利率が3%超4%以下のご契約の場合	1.00%
予定利率が4%超5%以下のご契約の場合	0.85%
予定利率が5%超のご契約の場合	0.65%

ただし、一時払養老保険、一時払終身保険などの一部のご契約で、上記と異なる商品があります。

5年ごと(利差)配当タイプ(Uシリーズ)

5年ごと(利差)配当タイプ(Uシリーズ)の契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプの仕組みとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2014年度には、1999年度、2004年度および2009年度にご加入いただいたご契約が契約者配当金の支払時期を迎えます。

2014年度契約者配当においては、運用環境の変化などを踏まえ、予定利率に応じた利差配当率の見直しを行いました。「5年ごと加算配当」および「5年ごと健康配当」は、前年度の基準どおりに据え置くこととしました。



団体保険・団体年金保険の2014年度契約者配当

団体保険に関し、団体定期保険、総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険の契約者配当金については、前年度の基準どおりに据え置くこととしました。

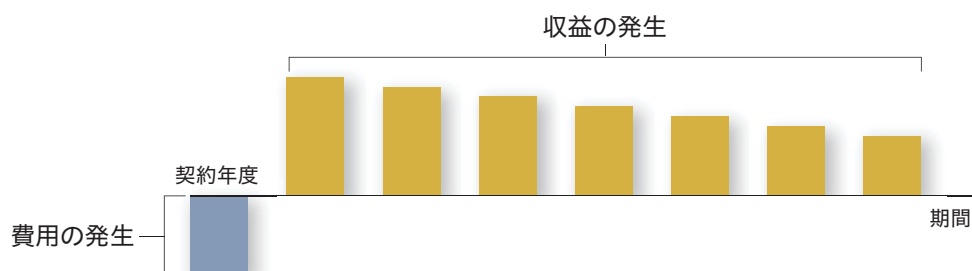
団体年金保険に関し、2013年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を0.70%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.15%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.26%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

エンベディッド・バリュー(EV)

当社グループは市場における当社の企業価値を図る指標として、エンベディッド・バリュー(以下「EV」)を開示し、その向上に努めています。

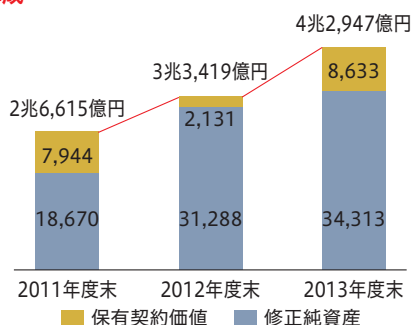
現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。通常は契約の初期に販売手数料などの費用の大部分が発生する一方で、生命保険の契約は20年、30年と非常に長期にわたるため、時間の経過とともに収益が発生し、長期間で収益を上げる仕組みとなっています。EVでは、この将来にわたる利益貢献を現時点に割り戻して認識するため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

生命保険の収支イメージ図



当社グループでは2007年度末EVよりヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に準拠したEV(以下「EEV」)を開示しています。2013年度末におけるEEVは、円安・株高にともなう有価証券の含み益の増加や新契約の獲得などにより前年度末と比べて増加し、4兆2,947億円となりました。

EVの構成



2013年度末(第一生命グループ)

4兆2,947億円

(2012年度末 3兆3,419億円)

(2011年度末 2兆6,615億円)

(第一生命単体)

2013年度末 4兆2,685億円

(2012年度末 3兆3,529億円)

(2011年度末 2兆7,150億円)

(注)エンベディッド・バリューの詳細はP169～170をご参照ください。

第一生命グループのEEV

(単位:億円)

	2011年度末	2012年度末	2013年度末
EEV	26,615	33,419	42,947
修正純資産	18,670	31,288	34,313
保有契約価値	7,944	2,131	8,633
新契約価値	1,877	2,112	2,554

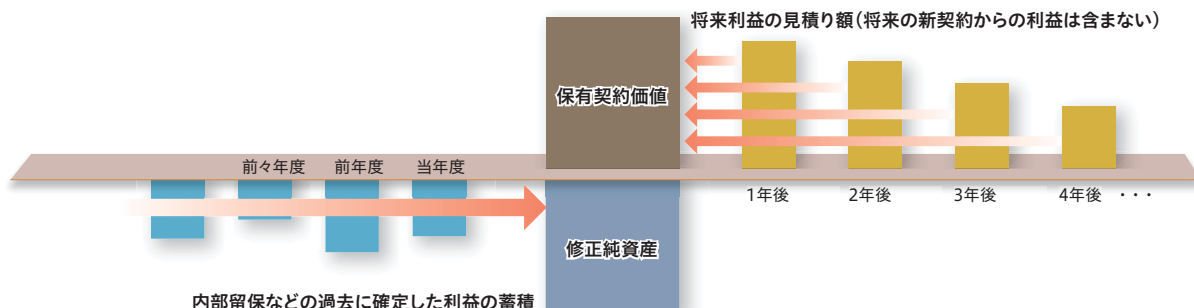
(注)1.当社グループのEEVは、第一生命のEEVに第一フロンティア生命およびTALのEEVのうち第一生命の出資比率に基づく持分を加え、第一生命が保有する第一フロンティア生命およびTALの株式の簿価を控除することにより算出しています。

2.第一フロンティア生命の完全子会社化は2014年3月に完了しました。2013年度における当社グループの新契約価値の計算においては、第一フロンティア生命に対する当社の出資比率を90.0%としています。

●修正純資産とは

修正純資産とは過去に確定した利益を蓄積したもので、貸借対照表上の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益などを加算するなどして計算されます。

EVのイメージ図



(注)図はあくまでもイメージ図であり、実際の決算数値などとは関係ありません。

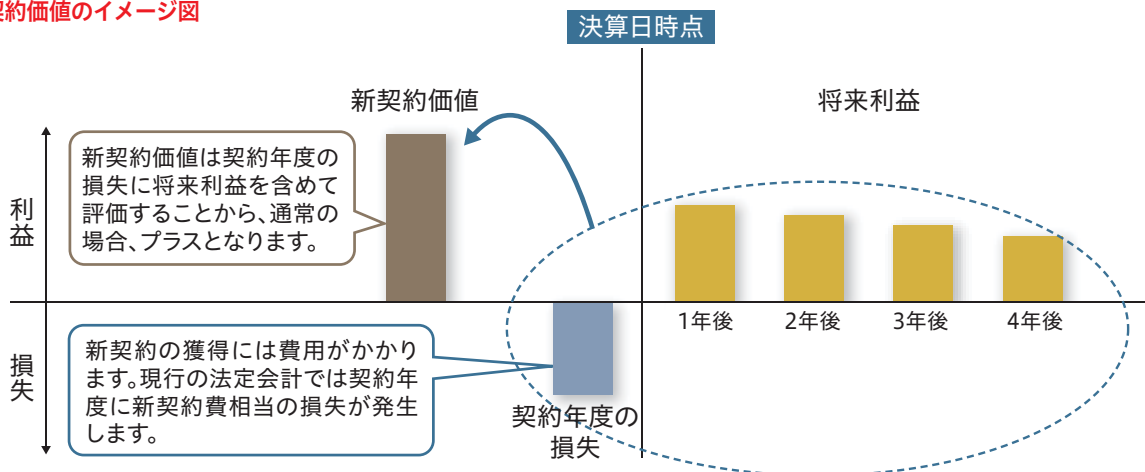
●保有契約価値とは

保有契約価値とは、各年度に生じる将来の利益(税引後)を算出し、それぞれを割引率によって決算日時点まで割り引いたものの総額をいいます(将来の新契約からの利益は除きます)。

●新契約価値とは

新契約価値は、事業年度中(1年間)に獲得した新契約の契約獲得時点における価値(契約獲得に係る費用を控除した後の金額)を表したものです。

新契約価値のイメージ図



なお、当社グループは、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリーファーム)に、前提条件や計算方法などについて検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書、および当

社グループのEEVの詳細については、当社ホームページ掲載のニュースリリース(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2013/pdf/index_009.pdf)をご参照ください。

ここに記載されている内容は、リスクと不確実性をともなう将来の見通しを含んだ前提条件に基づき計算されたものです。将来の実績がこれらの前提条件と大きく異なる場合がありますので、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

基礎利益

「基礎利益」とは保険本業における期間収益を示す指標のひとつです。具体的には、ご契約者からお預かりした保険料や運用収益を原資として、ご契約の内容に沿って保険金・給付金などをお支払いする一方、将来のお支払いに備えるために責任準備金を積み立て、これを運用するという活動の結果としての収支を捉えたものです。

基礎利益は、経常的な収益力を測るための指標であり、基礎利益に有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と危険準備金繰入などの「臨時損益」を加味したものが経常利益となります。

2013年度における基礎利益(当社と第一フロンティア生命の合算値)は、運用損益の改善や追加責任準備金の積み立てによる予定利息の減少により、前年度と比べて808億円増加し、4,284億円となりました。

当社は、引き続き、中核事業の競争力強化、成長市場への積極投資などを通じた、基礎利益の維持・向上に努めていきます。

2013年度
(第一生命・第一フロンティア生命合算)

4,284億円

(2012年度 3,476億円)
(2011年度 3,199億円)

(第一生命単体)

3,998億円

(2012年度 3,145億円)
(2011年度 3,024億円)

順ざや(逆ざや)

生命保険会社は、保険料の計算にあたって、資産運用による運用収益をあらかじめ一定程度見込んで、その分保険料を割引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(「予定利息」)を、運用収益などで確保する必要があります。

この予定利息の合計を実際の運用収益などでまかなえている状態を「順ざや」といい、まかなえていない状態を「逆ざや」といいます。

2013年度において当社は逆ざやを解消し、当社と第一フロンティア生命の合算で323億円の順ざや(当社単体では280億円の順ざや)となりました。

●順ざや(逆ざや)額の算出方法(第一生命単体)

$$\text{順ざや額 (280億円)} = \left(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{\ast 1} - \text{平均予定利率}^{\ast 2} \right) \times \text{一般勘定責任準備金}^{\ast 3} \text{ (26兆8,653億円)}$$

(2.67%) (2.57%)

※1. 基礎利益上の運用収支等の利回り = (基礎利益中の運用収支^{※4} - 配当金積立利息^{※5}) / 一般勘定責任準備金

※4. 基礎利益中の運用収支 = (利息及び配当金等収入 + 有価証券償還益 + その他運用収益)

- (支払利息 + 有価証券償還損 + 一般貸倒引当金繰入額 + 賃貸用不動産等減価償却費 + その他運用費用)

※5. 配当金積立利息とは、保険会社に積み立てられている配当金に対する利息で、損益計算書上、契約者配当金積立利息繰入額として計上されるものです。

※2. 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3. 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。

$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times \frac{1}{2}$

責任準備金の積立て(第一生命・第一フロンティア生命)

責任準備金は、将来の保険金や給付金のお支払いに備え、積立てが義務づけられている準備金です。責任準備金の積立水準は、積立方式と計算基礎率によって決まります。1996年4月より施行された保険業法において「標準責任準備金制度」が導入され、責任準備金の積立方式および計算基礎率について金融庁が定めることになりました。

当社および第一フロンティア生命においては、保

険業法などで定められた基準に基づいて標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、当社では2007年度より、健全性のさらなる向上のために、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行っています。

なお、追加責任準備金を積み立てることでお客さまの契約内容などに変更はありません。

2013年度
(第一生命・第一フロンティア生命合算)

323億円(順ざや)

(2012年度 △584億円(逆ざや))
(2011年度 △907億円(逆ざや))

(第一生命単体)

280億円(順ざや)

(2012年度 △611億円(逆ざや))
(2011年度 △914億円(逆ざや))

ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率とは、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標のひとつです。

具体的には、生命保険会社が抱える保険金などのお支払いに係るリスクや資産運用に係るリスクなど、多様なリスクが通常の予測を超えて発生した場合、資本などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)で、これらリスク(リスクの合計額)をどの程度カバーできているかを指数化したものです。ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、健全性についてひとつの基準を満たしていることを示しています。

2013年度末における当社単体のソルベンシー・マージン比率は、円安や株高にともなう有価証券含み益の増加や内部留保の積増しなどにより、前年度末と比べて上昇し、772.1%となりました。

●ソルベンシー・マージン比率の算出方法

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100(\%)$$

2013年度末(第一生命単体)

772.1%

(2012年度末 715.2%)

(2011年度末 575.9%)

2013年度末(連結)

756.9%

(2012年度末 702.4%)

(2011年度末 563.2%)

当社は、ソルベンシー・マージン比率をお客さまが当社に対して安心感を持っていただくための重要な指標のひとつであると考えており、今後も引き続き十分な支払余力を確保していきます。

実質純資産額

実質純資産額とは、時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いたもの、つまり、時価評価後の実質的な自己資本を指し、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標のひとつとなっています。

実質的な資産とは、バランスシート上の資産に、含み損益などのオフバランスの資産を加えたものです。また、実質的な負債とは、バランスシート上の負債から各種準備金などを差し引き算出したものです。

2013年度末における当社単体の実質純資産額は、有価証券の含み益の増加や内部留保の積増しなどにより、前年度末と比べて増加し、6兆197億円となりました。

2013年度末(第一生命単体)

6兆197億円

(2012年度末 5兆5,633億円)

(2011年度末 3兆6,701億円)

2013年度末(連結)

6兆1,657億円

(2012年度末 5兆6,713億円)

(2011年度末 3兆7,517億円)

(注)この指標がマイナスになったときには、監督官庁による業務停止命令などの対象となることがあります。

資産の含み損益の状況(一般勘定)

含み損益とは、保有している資産(有価証券、不動産等)の時価と帳簿価額との差額をいいます。

含み益は、当社を取り巻くさまざまなリスクに対する備えとしての役割を果たすとともに、資産運用面においてもリスクをとれる余地を大きくし、収益力向上に大きな役割を果たしています。

2013年度末の当社の含み損益のうち、有価証券については株価上昇、円安などにより前年度末と比べて1,911億円改善し、3兆56億円の含み益となりました。また、不動産(土地等)の含み損益は前年度末と比べて267億円改善し、482億円の含み益となりました。この結果、一般勘定資産全体の含み損益は前年度末と比べて2,165億円改善し、3兆505億円の含み益となりました。

2013年度末

3兆505億円

(2012年度末 2兆8,339億円)

(2011年度末 1兆1,799億円)

一般勘定資産全体の含み損益 (単位:億円)

科目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
有価証券	12,156	28,144	30,056
公社債	7,906	16,275	13,813
株式	2,978	6,433	9,318
外国証券※1	1,144	5,050	6,422
公社債	1,389	4,161	4,849
株式等	△ 245	889	1,573
その他の証券	△ 56	213	363
その他※2	184	171	139
不動産(土地等)※3	△ 365	214	482
その他共計※4	11,799	28,339	30,505

- ※1. 時価を把握することが極めて困難と認められる外国証券については為替のみを時価評価しています。
- ※2. 「その他」については金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものなどを含んでいます。
- ※3. 土地については再評価前帳簿価額と時価との差額を含み損益として記載しています。
- ※4. 貸付金、建物などの含み損益は計上していません。

格付け

2014年6月末現在

格付投資情報センター (R&I)	日本格付研究所 (JCR)	スタンダード&プアーズ (S&P)	フィッチ・レーティングス (Fitch)
A+	A+	A	A+
(保険金支払能力格付け)	(保険金支払能力格付け)	(保険財務力格付け)	(保険会社財務格付)

(注) 上記格付けは、格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。また、格付会社の判断により、将来的には変化することがあります。

格付けとは、主に企業の財務の健全性に関する意見として、独立の立場から第三者が判断、公表するものです。生命保険会社についての格付けは、通常、保険金や年金などが契約どおりに支払われる確実性の程度を示しています。

当社は、上記のとおり、いずれの格付会社からも高水準の格付けを取得しています。

DSR 経営推進状況

DSR 経営推進状況一覧

DSR 経営の実効性を高めるために、社長を委員長として DSR 推進委員会を設置するとともに、その傘下に 4 つの専門委員会(品質保証、社会貢献・環境、健康増進、ES・ダイバーシティ&インクルージョン)を設置し、重点的に取り組んでいます。

カテゴリ	DSR 経営推進指標	指標解説	2011年度	2012年度	2013年度	目標
品質保証	「全国お客さま満足度調査」 総合満足度結果 (個人のお客さま)	個人のお客さまを対象としたアンケート調査における「満足」「やや満足」の回答占率	86.0%	86.1%	91.1%	——※1
		個人のお客さまを対象としたアンケート調査における「とても満足」の回答占率	——	——	——※1	2014年度 14.3%
	お客さまの声 苦情件数	当社に寄せられたお客さまの声のうち、苦情に関する件数	78,803件	68,174件	44,691件	2014年度 前年改善
社会貢献・ 環境	ボランティア活動 実施所属占率	地域社会貢献活動に参加した所属占率(本社・支社)	76.0%	94.0%	100.0%	2014年度 100.0%
	CO ₂ 排出量	当社投資用物件・営業用物件・厚生用物件の総排出量※2	153,000 t-CO ₂	146,500 t-CO ₂	144,000 t-CO ₂	2015年度 158,000 t-CO ₂ ※3
	紙総使用量	全社での紙総使用量(OA用紙、パンフレット、保障設計書等)	9,922t	9,849t	8,116t	2015年度 8,851t※3
健康増進	適正体重維持者割合	BMI※25未満の職員の割合 ※BMIとは身長からみた体重の割合を示す(BMI25以上を肥満と分類)。	男性:68.2% 女性:78.7%	男性:69.7% 女性:78.2%	男性:69.8% 女性:77.9%	2015年度 男性:69.1%※4 女性:79.2%※4
	運動習慣者割合	30分・週2回以上の運動を1年以上継続している職員の割合	男性:24.4% 女性:13.6%	男性:24.6% 女性:13.9%	男性:25.8% 女性:14.4%	2015年度 男性:27.3%※4 女性:18.4%※4
ES・ ダイバー シティ& インクル ージョン	職員満足度調査結果	当社職員を対象としたアンケート調査における「満足」「やや満足」の回答占率	69.4%	69.9%	66.6%	——※5
	女性管理職占率	管理職(部長相当職、課長相当職、オフィス長)での女性占率	17.6%	18.2%	18.4%	2016年度始 20.0%以上
	障がい者雇用率	各年度の6月1日時点での雇用率	2.03%	2.06%	2.13%	——※6

※1. 2014年度より評価指標変更のため。

※2. エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)第7条第3項の規定に基づき算出。各年度の排出量は2009年度係数を適用して再計算しています。

※3. 2013-2015環境中期取組計画の目標値。なお、目標を超過達成していますが、一層の削減に向け継続的に取組みを推進しています。

※4. 目標値は、厚生労働省が推進する健康日本21(第2次)の2022年の目標から逆算し、期間按分にて設定しています。

※5. 職員満足度調査については、現状や取組みの効果を定量的に把握し、課題解決に繋げていくツールとして位置づけています。

※6. 障がい者雇用率については、法定雇用率に則した取組みとしています。

SRI インデックスへの組み入れ

当社は、国内外の社会的責任投資(SRI)インデックス(株価指数)である「FTSE4Good Index Series」(英国)、「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(日本)などに組み入れられています(2014年4月末現在)。



外部イニシアティブへの参加

当社は、国内外のイニシアティブへの参加を通じ、持続可能な社会を実現するための取組みを推進していきます。

国連グローバル・コンパクト (UNGC)

UNGCは、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、参加企業が「社会の良き一員」として行動し、持続可能な成長を実現するための取組みです。当社は2014年5月に署名しました。



人権	原則 1: 人権擁護の支持と尊重
	原則 2: 人権侵害への非加担
労働	原則 3: 組合結成と団体交渉権の実効化
	原則 4: 強制労働の排除
	原則 5: 児童労働の実効的な排除
	原則 6: 雇用と職業の差別撤廃
環境	原則 7: 環境問題の予防的アプローチ
	原則 8: 環境に対する責任のイニシアティブ
	原則 9: 環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則 10: 強要・賄賂等の腐敗防止の取組み

女性のエンパワーメント原則 (WEPs)

WEPsは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UN Women) と UNGC が共同で策定した企業の行動原則で、女性が可能性を十分に発揮し、能力を高め、その努力を正當に評価されるような労働環境・社会環境を整備することを定めています。当社は2012年12月に署名しました。



持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)

21世紀金融行動原則は、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関のCSR全般に関する行動指針です。当社は、本原則の策定にあたって起草委員会に委員として参画し、2011年11月に署名しました。

2013年度第一生命グループに対する社会からの評価・主な受賞

評価・受賞	評価・受賞年月	主催団体
品質保証		
「CSR企業ランキング」金融機関第2位	2014年3月	東洋経済新報社
「HDI問合せ窓口格付け2013年度」三つ星認証 受賞 (コンタクトセンター統括部)	2013年11月	HDI (Help Desk Institute) -Japan
Morningstar Award「Fund of the Year 2013」オルタナティブ&バランス型部門 優秀ファンド賞 受賞 (DIAMアセットマネジメント)	2014年1月	モーニングスター
Lipper Fund Awards Japan 2014「株式会社日本株 中小型株(評価期間5年)」最優秀ファンド 受賞 (DIAMアセットマネジメント) Lipper Fund Awards 2014「グローバル・ヘルスケア&バイオテクノロジー・ファンド」最優秀ファンド 受賞 (ジャナス)	2014年3月	リップパー
「Corporate Social Responsibility Award」受賞 (第一生命ベトナム)	2013年11月	アジアインシュアランスレビュー
ベトナム首相賞「Prime Minister Award Certificate」受賞 (第一生命ベトナム)	2014年1月	ベトナム政府
「年間最優秀生命保険会社」受賞 (TAL)	2013年8月	Rice Warner
「年間最優秀生命保険会社」受賞 (TAL)	2013年10月	Australian Banking & Finance
「年間最優秀生命保険会社」受賞 (TAL)	2013年12月	Core Data
インディアン・インシュアランス・アワード (テクノロジー・マチュリティ) 受賞 (スター・ユニオン・第一ライフ)	2013年6月	Fintelekt
「優秀財務報告賞」(保険部門 銅賞) 受賞 (スター・ユニオン・第一ライフ)	2014年2月	インド会計士協会
「優秀保険会社賞」受賞 (オーションライフ)	2013年9月 (3年連続)	タイ保険監督委員会
社会貢献・環境		
「第8回消費者教育教材資料表彰(企業・業界団体対象)」最優秀賞 受賞 (ライフサイクルゲームII ~生涯設計のスズメ~)	2013年5月	公益財団法人 消費者教育支援センター
「保険部門 グッドプラクティス事例」選定 (少子化対策の取組み)	2014年3月	21世紀金融行動原則
「環境経営度調査」企業ランキング 金融機関15位 (生命保険業界第1位)	2014年1月	日本経済新聞社
「第54回BCS賞」受賞 (第一生命新大井事業所)	2013年7月	一般社団法人 日本建設業連合会
「第5回サステナブル建築賞(事務所建築部門)」審査委員会奨励賞 受賞 (豊洲キュービックガーデン、第一生命新大井事業所)	2014年2月	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
健康増進		
平成25年度栄養関係功労者厚生労働大臣表彰(優良特定給食施設部門)	2013年9月	厚生労働省
第2回「健康寿命をのばそう! アワード」厚生労働省健康局長 優良賞 受賞	2013年11月	厚生労働省
ES・ダイバーシティ&インクルージョン		
『イクメン企業アワード2013』特別奨励賞 受賞	2013年10月	厚生労働省
第2回「カエルの星」認定 (団体年金サービス部 ドリーム年金室給付担当)	2014年2月	内閣府 男女共同参画局

経営管理体制

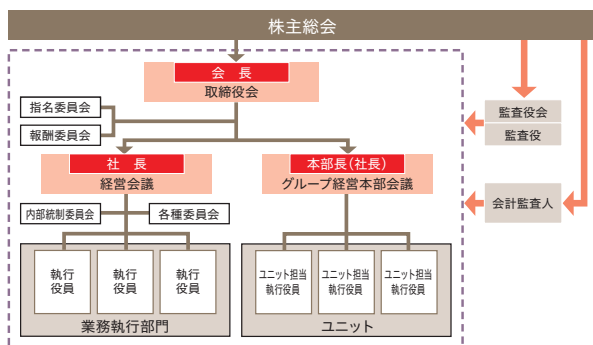
経営管理

取締役会は、経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行います。意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は、取締役会が選任し、取締役会が定める分担に従って業務を執行します。また、社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を原則月2回開催し、経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。2014年6月末現在、取締役は13名(うち社外取締役2名)、執行役員は27名(うち取締役との兼務者9名)となっています。加えて、当社グループに関するグループ経営上の重要事項および重要な業務の執行の審議については、グループ経営本部会議において行っています。

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、会長・社長・社外委員で構成される指名委員会および報酬委員会を設置しています。指名委員会において取締役選任候補者の適格性の確認を行うとともに、報酬委員会において取締役、執行役員の報酬制度などについて審議しています。加えて、経営事項全般に関して社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い助言を得ることによるガバナンスのさらなる強化・充実などを目的に、アドバイザリー・ボードを設置しています。

監査役は、取締役会、経営会議へ出席するとともに、取締役、執行役員、部門へのヒアリングなどを通

経営管理体制



じて、取締役および執行役員の職務執行の監査ならびに、当社および子会社のコンプライアンス・経営全般にわたるリスク管理への対応状況、業務・財務の状況についての監査を行います。また、監査役会では、監査に関する重要な事項について協議・決議を行います。2014年6月末現在、監査役は5名(うち社外監査役3名)となっています。

内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制に関する基本的な考え方や取組み方針を「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」として制定しています。

また、内部統制体制整備の一環として、内部統制委員会を設置しています。内部統制委員会は、取締役会・経営会議を補佐する専門組織として、内部統制体制の整備・運営を推進し、財務報告の適正性および内部監査の有効性の確認を行うとともに、コンプライアンス委員会・各リスク管理委員会・反社会的勢力対策委員会の上位機関として、コンプライアンス・情報資産保護・リスク管理・反社会的勢力対応に関する事項についての確認・審議を行います。内部統制委員会は代表取締役および内部統制を担当す

内部統制基本方針

1. 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと
2. 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと
3. 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること
4. リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと
5. 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること
6. 子会社等における業務の適正を確保すること
7. 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと
8. 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

る所管の担当執行役員で構成され、原則毎月開催されます。

なお、当社では、内部統制の実効性を高めるためすべての業務において「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」を実施しています。「CSA」では、業務ごとに主要なリスクを洗い出し、リスクが発生した場合のお客さまへの影響や損失の大きさなどの視点で

その重要性を評価し、さらにリスク発生の防止体制を評価することにより、リスクの状況を把握します。この「CSA」の取組みについては、当社のみならず子会社や関連会社などでも推進しており、当社グループ全体のリスクの把握・抑制、および業務改善に努めています。

内部統制体制

コンプライアンス(法令等遵守)

基本認識

当社は、法令・定款などを遵守し、社会的規範、市場ルールに従うことが事業活動を行ううえでの大前提であると認識しています。当社では、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他すべての事業運営においてコンプライアンスを推進していく体制整備を行っています。

コンプライアンスに関する方針・規程など

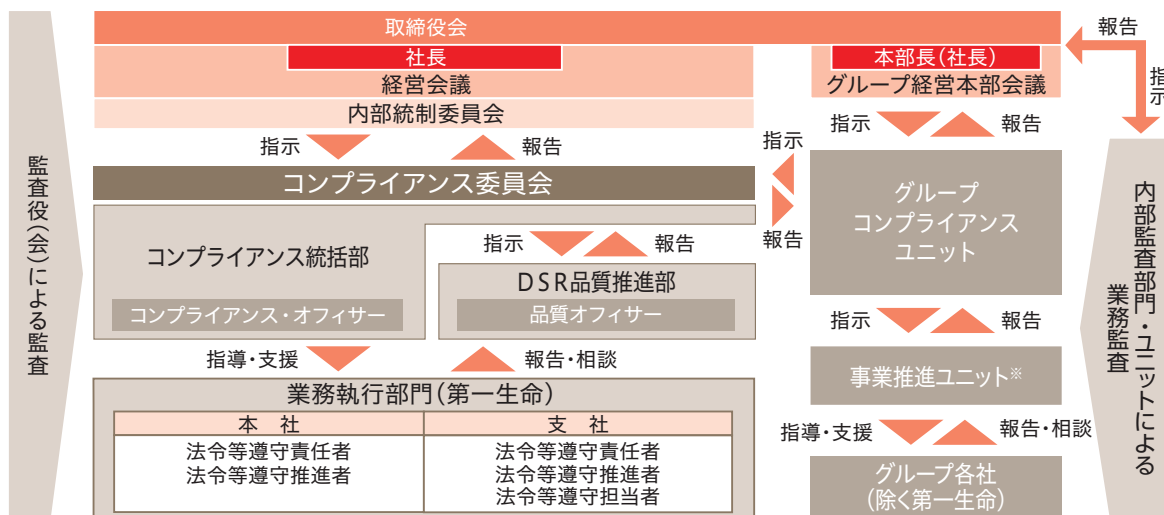
「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」の下に、コンプライアンス体制や推進に関する基本的考え方や細目を定めた「コンプライアンス規程」などの各種基本方針・規程を制定しています。また、経営基本方針に基づき、企業としての行動原則を定めたグループ企業行動原則「DSR憲章」なら

びに役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」を制定しています。コンプライアンス推進に関する社内ルールに加え、各種法令などの解説や業務遂行上の留意点は「コンプライアンスマニュアル」に掲載のうえ、全役職員に提供し、各種研修などを実施することにより周知・徹底を図っています。なお、重要な規程やマニュアルは、コンプライアンス委員会にて事前協議のうえ、経営会議で審議、取締役会で決定しています。

コンプライアンスに関する組織体制

コンプライアンスに関する重要事項は、内部統制委員会の下に設置したコンプライアンス委員会(関連役員を中心に構成)で協議し、経営会議や社長、取締役会に諮る体制としています。また、コンプライアンス統括部は、全社的なコンプライアンス体制の整備・推進を実施しています。さらに保険募集に直接携わる支社に対するコンプライアンス推進・保険募集管理は、コンプライアンス統括部とDSR品質推進部

コンプライアンスに関する組織体制



※グループ経営戦略ユニット、アセットマネジメント事業ユニット、海外生保事業ユニットの総称。

の協働体制にて運営し、DSR品質推進部にて支社に対する直接指導・支援をしています。コンプライアンス統括部には、本社各部のコンプライアンス推進を直接支援するコンプライアンス・オフィサーを、DSR品質推進部には各支社のコンプライアンス推進を含めたお客さま視点でのさらなる業務品質の向上を直接指導・支援する品質オフィサーを配置し、各組織の所属長である法令等遵守責任者と連携し、コンプライアンス・保険募集管理の推進に取り組んでいます。

各組織で発生したコンプライアンスに関する重要事項は、法令等遵守責任者を通じてコンプライアンス統括部に報告され、会社として適切に対応・解決を図る体制としています。さらに各職員が直接報告・相談する体制として、公益通報者保護法に対応した相談窓口を社内(コンプライアンス統括部内)・社外(社外弁護士)に設置しており、正当な報告・相談者が報告・相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることのないよう、プライバシーを尊重した運営を徹底しています。

こうしたコンプライアンス推進に関する有効性・

適切性は、業務監査部が定期的に業務監査を実施し、検証しています。

なお、当社では、グループ経営本部に「グループコンプライアンスユニット」を設置し、各社の属性を踏まえたグループとしてのコンプライアンス体制の整備・強化に努めています。

コンプライアンスの推進

コンプライアンス推進に関わる具体的な実践計画は、年度毎の取組み課題に応じた「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、取締役会で決定しています。そしてコンプライアンス委員会などで、コンプライアンス・プログラムに掲げた各課題の取組み状況を定期的に検証し、適宜課題の見直しを実施するなど、経営層を主体としてPDCAを実践することによりコンプライアンスを推進する取組みを行っています。

また、本社部長および支社長からは、半期ごとに社長あて「コンプライアンス推進に関する確認書」の提出を受け、経営レベルでフォローすることによって、より実効性を高める取組みを行っています。

第一生命の勧誘方針

【基本方針】

- 当社は、1902年(明治35年)以来受け継いできた「お客さま第一主義『一生涯のパートナー』」をさらに追求するため、お客さまのライフステージの変化や多様なニーズにお応えする提案と商品・サービスを提供する「生涯設計」の推進に取り組めます。
- 当社は、お客さまからの信頼にお応えしていくため、法令及び社会的規範、各種ルール、社規等を遵守した適切な勧誘を行いません。
- 適切な勧誘・提案について
- 上記「基本方針」に基づき、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況等を考慮し、「生涯設計」の考え方によって勧誘・提案をいたします。
- 「ご契約時」、「ご契約期間中」、「お支払い時」のどの段階においても、ご契約内容についてお客さまの知りたいこと、重要なことを分かりやすくご説明いたします。
- お客さまへの訪問・電話連絡等に当たっては、時間帯等ご都合に配慮し、お客さまのご意向に基づいた適切な勧誘・提案活動を行いません。
- 保険商品の提案を行なうに際しては、「保障設計書(契約概要)」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」、「約款」等を活用・手交して、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるようにいたします。
- お申込みをいただく際に、意向確認書にて、お申込みをされる保険商品がお客さまのニーズに合致していること、及び保険料・保障内容等について再確認させていただき、お客さまのご意向に沿った商品にご加入いただけるようにいたします。また、お客さまが保険契約の内容等について、ご理解されていない場合や誤解されている場合には、より分かりやすい説明及び誤解の解消に努めます。

- 特に未成年者の方を被保険者とする生命保険契約については、モラルリスクを排除する観点から、ご契約内容の確認を行なうとともに、適切な勧誘に努めます。
- 変額年金保険・投資信託等の投資性商品について
 - ・変額年金保険・投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢や収入・資産、ご家族の加入状況、投資経験、投資性商品に対する知識、ご加入目的等を踏まえ、お客さまに適した商品を提案いたします。
 - ・特に市場リスク等重要な事項については、お客さまに確実に理解していただくために説明書面をお渡しするとともに、お客さまの知識、投資経験、収入・資産等の状況、及び当該商品のご加入目的等を踏まえ、十分な説明をいたします。
- 生命保険・損害保険・投資信託その他金融商品の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘・提案を行なうことにより、商品及び引受保険会社についての誤認等を招くことがないようにいたします。
- 職員の教育・育成について
- お客さまの多様なニーズにお応えするため、「生涯設計デザイナー制度」を構築し、生涯設計提案を推進する知識・スキルを備えた多数の「生涯設計デザイナー」の育成に努めます。
- 職員に対し、生命保険協会の「継続教育制度」を踏まえ、高いコンプライアンス意識の醸成と、適切な勧誘・提案が行なわれるための研修を継続的に実施しています。
- 高度なコンサルティング力を醸成するため、FP資格取得を推進しています。
- 投資性商品の提案にあたる職員については、所定の資格取得に加え、販売有資格者になるために当社で設けた販売要件取得を義務づけています。
- 個人情報の保護について
- 業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社で定めた個人情報保護方針に則り、厳格な管理の下、適切に取り扱います。

重要事項の説明と本人確認の徹底

個人保険分野

新契約については、1999年4月より、契約締結時・診査時における本人確認、ご契約者・被保険者に対する重要事項の説明について対応を図っています。2006年4月には、「ご契約のお申込みにあたって」の改訂を行い、新たに「重要事項説明書（注意喚起情報）」として重要事項などの説明について充実を図り、お客さまにお渡ししています。さらに、2007年9月からは、「お客さまのご意向確認書」を新たに作成し、お申込みされようとする保険商品がお客さまのニーズに合致しているかをお申込み前に最終確認いただいております。また、名義変更についても、1999年4月より、現ご契約者・被保険者の本人確認を実施しています。なお、2009年7月からは、お申込手続きを簡便にするため、法人契約を除き、申込書等への押印を不要とし、ご署名にて各種の確認をいただく手続きに変更しました。

●契約締結時における本人確認について

営業職員がご契約者及び被保険者の自宅もしくは勤務先に訪問のうえ本人確認を行います。自宅・勤務先への訪問による本人確認ができない場合は、写真付証明書などによる確認を行います。

ご契約者が法人の場合は、法人の存在・事業活動について役職者が書類（企業名鑑・法人登記簿謄本など）や法人訪問による、社屋・看板・社名表示の有無の確認ならびに従業員の实在確認により事業活動の実態を確認しています。

医師による診査時または生命保険面接士による面接時に、写真付証明書（運転免許証・パスポート・写真付社員証・写真付学生証など）による被保険者本人の確認を行っています。

●ご契約者に対する重要事項の説明について

新契約のご加入に際して、「保障設計書（契約概要）」、ご確認いただきたい特に重要な事項をまとめた「重要事項説明書（注意喚起情報）」、ご契約内容とその詳細説明を記載した「ご契約のしおり-約款」を、お申込みまでの間に手交し、契約の概要や重要事項の説明をするとともに、お申込み前には「お客さまのご意向確認書」にて、お申込みされようとする保険商品がニーズに合致しているかをお客さまご自身でご確認いただいております。また、「保障設計書（契約概要）」、「重要事項説明書（注意喚起情報）」、「ご契約のしおり-約款」が確実に手交されたことを確認するため、「重要書類受領ご確認書」を提出いただいております。

このほか、転換（下取り制度）を利用する場合には、すでにご加入済みの契約と新たにご加入する契約の内容を対比させたいうえで、重要事項の説明を行うと同時に、保障見直しの諸制度についてもご確認いただいております。

●被保険者に対する重要事項の説明について

申込書の確認にあたっては、営業職員が被保険者に契約内容の説明を行うとともに同意の確認を行い、申込書にご署名をいただいておりますが、加えてご契約者と被保険者が別人の契約について、営業職員が申込書受領時に「契約内容説明書兼被保険者同意確認書（被保険者様控）」を手交し、申込書上に被保険者のご署名をいただいております。

●名義変更時の本人確認について

名義変更の手続きにおいては、現ご契約者・新ご契約者・被保険者それぞれについて、運転免許証などの写しをご提出いただくことで本人確認を行っています。

●その他の取扱いについて

1999年4月2日以降のご契約で請求者が法人であり、従業員（社長・役員を除く）を被保険者とするご契約において、死亡保険金・高度障害保険金をお支払いする場合には、ご遺族または被保険者の了知を確認（「法人契約・事業主契約保険金請求内容確認書」を団体経由でご遺族または被保険者に記入していただき、団体から提出していただきます）することとしています。

団体保険分野

●ご契約者である企業などの实在・事業活動確認について

新契約時及び名義変更時（企業の吸収合併などにもなうご契約者変更時）において、役職者の訪問や公的書類の取付けなどにより、企業の实在・事業活動の確認を行っています。

●ご契約者・被保険者への重要事項の説明について

ご契約者への重要事項の説明については、契約締結にあたって、「ご契約のしおり-約款」により説明するとともに、お申込みをいただくまでの間に、「ご契約のしおり-約款」を手交し申込書に受領印をいただいております。

被保険者への重要事項の説明については、企業拋出型商品の場合、被保険者同意の確認の際にご契約者が従業員に配付する「お知らせ文書」に「引受保険会社からのお知らせ」として掲載いただき、各被保険者に周知いただいております。一方、従業員拋出型商品の場合、加入勧奨にあたり、被保険者に配付する個別パンフレットで重要事項（契約概要、注意喚起情報）を周知いただいております。

●総合福祉団体定期保険の被保険者あて内容通知について

加入対象者が契約内容などを確実に通知されたうえで被保険者となることに同意しているかという観点から、通知の方法をご契約者から報告いただいております。

団体年金保険分野

ご契約者である企業などの实在・事業活動確認及びご契約者への重要事項の説明について、団体保険と同様の対応を行っています。

また、従業員拋出型商品である拋出型企業年金保険の被保険者への重要事項（契約概要、注意喚起情報）の説明についても、団体保険と同様の対応を行っています。

財形保険における重要事項の説明

ご契約者への重要事項の説明については、お申込みをいただくまでの間に、ご契約者に「重要事項説明書（注意喚起情報）」を交付し、特に注意いただきたい事項を説明するとともに、申込書に受領印をいただいております。

犯罪収益移転防止法

この法律は、金融機関等による取引時確認、確認記録・取引記録等の作成・保存、疑わしい取引の届出を義務付けることにより、テロ資金供与やマネー・ロンダリングが金融機関等を通じて行われることを防止することを目的としています。

●取引時確認とは

同法で金融機関等は、お客さまとの間で預貯金口座の開設、有価証券の取得、貯蓄性の高い保険契約の締結などの一定の取引を行う際、お客さまの本人特定事項（個人の場合は氏名、住所及び生年月日、法人の場合は名称と本店等の所在地）、取引の目的、職業または事業の内容、さらに法人のお客さまは、実質的支配者を確認しなければならないとされています。

情報資産の保護

基本認識

当社は、お客さまの氏名・生年月日・住所などや契約内容などの個人情報、医的情報などを長期間にわたり保有しています。また、財務取引など業務上知り得たお取引先の情報も保有しています。当社では、法令や社内規程などを遵守し、適切な情報資産保護管理を行うことが、お客さまからの信頼を確保するための大前提であると認識しています。

情報資産保護に関する方針・規程など

「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」の下に、情報資産保護に関する基本的考え方や情報資産を適切に保護するための基準として「情報資産保護管理規程」などの各種基本方針・規程を制定するとともに、具体的な安全対策基準等の細目を定めた「情報資産保護管理基準書」を制定しています。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報・株主情報の利用目的や保護管理などを定めた「個人情報保護方針」・「株主個人情報保護方針」を取締役会の決定にて制定し、当社ホームページで公表しています。

情報資産保護管理・推進に関する規程やルール、業務遂行上の留意点は、「コンプライアンスマニュアル」や「情報資産保護管理マニュアル」に掲載のうえ、全役職員に提供し、各種研修などを実施することにより周知・徹底を図っています。

情報資産保護に関する組織体制

情報資産保護の推進に関する重要事項は、コンプライアンス委員会の下部組織として設置した情報資産保護対策部会で協議し、コンプライアンス委員会に報告する体制としています。また、情報資産保護を全社的に推進する常設組織として、コンプライアンス統括部内に情報資産保護推進室を設置しています。情報資産保護推進室は、本社各所管・各支社に対して必要な指示・支援を行うとともに、全組織に任命配置した法令等遵守責任者および法令等遵守推進者を通じ、各組織における適正な情報資産保護管理の体制整備・推進を図っています。

これらの体制が全社的に有効に機能しているかについて業務監査部が定期的に業務監査を行い、その結果は取締役会・経営会議に報告されています。

なお、当社では、グループコンプライアンスユニットが中心となってグループ各社と連携し、業種・所持する情報の質・量などに応じたグループ情報管理体制が構築されるように努めています。

情報資産保護管理の推進

当社では、個人情報保護法、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインなどを踏まえ、次のような人的・組織的・技術的安全管理措置を講じるなど情報資産保護管理体制を整備しています。

- 個人情報保護方針の公表および情報資産保護に関する社内規程の整備
- 定期的な職員教育を通じた情報取扱ルールの徹底およびルール遵守状況の定期点検
- 社外からの不正アクセス対策としてファイアウォール設置、社内でのデータアクセス制限・ログの取得
- 再委託先を含む業務委託先に対する監督・点検の実施

個人情報の開示などの請求の取扱い

お客さまや株主さまからご自身の個人情報の開示などのご依頼があった場合は、請求者がご本人または正当な代理人であることを確認したうえで、迅速かつ適切に対応します。

なお、個人情報保護法に基づく開示などの請求については、当社ホームページでもご案内しています。

お申出などへの対応

顧客情報および個人情報の取扱いに関してお申出などをいただいた場合は、迅速かつ適切に対応します。

個人情報保護方針

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、お客さまからの信頼を第一と考え、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の利用目的

個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2)関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4)その他保険に関連・付随する業務

これらの利用目的は、当社ホームページ及びディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を収集する場合に明示いたします。

2. 収集・保有する個人情報の種類

収集・保有する個人情報は、氏名、住所、生年月日、性別、職業、健康状態等、前項の利用目的を達成するために必要な個人情報です。

3. 個人情報収集の方法

個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、保険契約約款、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)保険契約及び特約の内容を（一社）生命保険協会に登録する等、個人情報保護法に基づき共同利用する場合
- (4)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (5)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 個人情報の保護管理

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 個人情報の開示、訂正等のご請求

個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

株主個人情報保護方針

第一生命保険株式会社（以下、当社といいます）では、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法といいます）、保険業法、会社法など関係法令等を遵守し、株主さまの個人情報の保護に努めます。

1. 株主さまの個人情報の利用目的

株主さまの個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- (1)会社法に基づく権利の行使・義務の履行
- (2)株主さまとしての地位に対する当社からの各種便宜の提供
- (3)株主さまと当社との関係の中でも、社団の構成員と社団という観点から双方の関係を円滑にするための各種方策の実施
- (4)各種法令に基づく所定の基準による株主さまのデータを作成する等の株主さま管理

2. 収集・保有する株主さまの個人情報の種類

収集・保有する株主さまの個人情報は、氏名、住所、所有株数等、前項の利用目的を達成するために必要な株主さまの個人情報です。

3. 株主さまの個人情報収集の方法

株主さまの個人情報を収集するにあたっては、個人情報保護法、保険業法、会社法、その他関係法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4. 株主さまの個人情報の提供

当社では、次の場合を除いて株主さまの個人情報を外部に提供することはありません。

- (1)ご本人が同意されている場合
- (2)法令に基づく場合
- (3)業務の一部について、利用目的の達成に必要な範囲内で委託を行う場合
- (4)その他個人情報保護法に基づき提供が認められている場合

5. 株主さまの個人情報の保護管理

株主さまの個人情報は、正確に保つよう努め、株主さまの個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、及び技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社では「コンプライアンス委員会」にて、情報の適正な管理の推進をはかり、株主さまの個人情報の保護に向けた取組を行っています。

6. 株主さまの個人情報の開示、訂正等のご請求

株主さまの個人情報について開示、訂正等のご依頼があった場合は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等特別な理由のない限り速やかに対応いたします。

7. 株主さまの個人情報保護方針の見直し

本方針は、適切な株主さまの個人情報保護を実施するため、環境の変化等を踏まえ、継続的に見直します。

リスク管理

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクについて把握・評価を行い、各リスク特性に基づいた的確な対応を行うとともに、それらのリスクを統合的に管理することとしています。さらに、それらのリスク量と自己資本などの財務基盤を会社全体で管理し、会社の健全性向上に努めています。

また、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、管理体制を整備しています。

リスク管理に関する方針・規程など

当社では、まず「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、リスク管理に関する基本的な考え方や取組み方針などについて定めています。これらの基本方針のもと、リスクごとの管理の考え方を各リスク管理基本方針で定め、さらに、これらの基本方針を踏まえた実務上のルールとして各リスク管理規程・基準書などを制定しています。

リスク管理に関する組織体制

事業運営を通じて発生する各種リスクについては、各リスク管理基本方針に基づき、各リスク管理

所管がリスクカテゴリーごとに業務執行を牽制する体制を整備しています。さらに、会社全体のリスクを統合的に管理する組織として、リスク管理統括部を設置し体制の強化を図っています。グループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、グループリスク管理ユニットが中心となってモニタリングを実施するとともに、グループリスク管理体制の強化を推進しています。

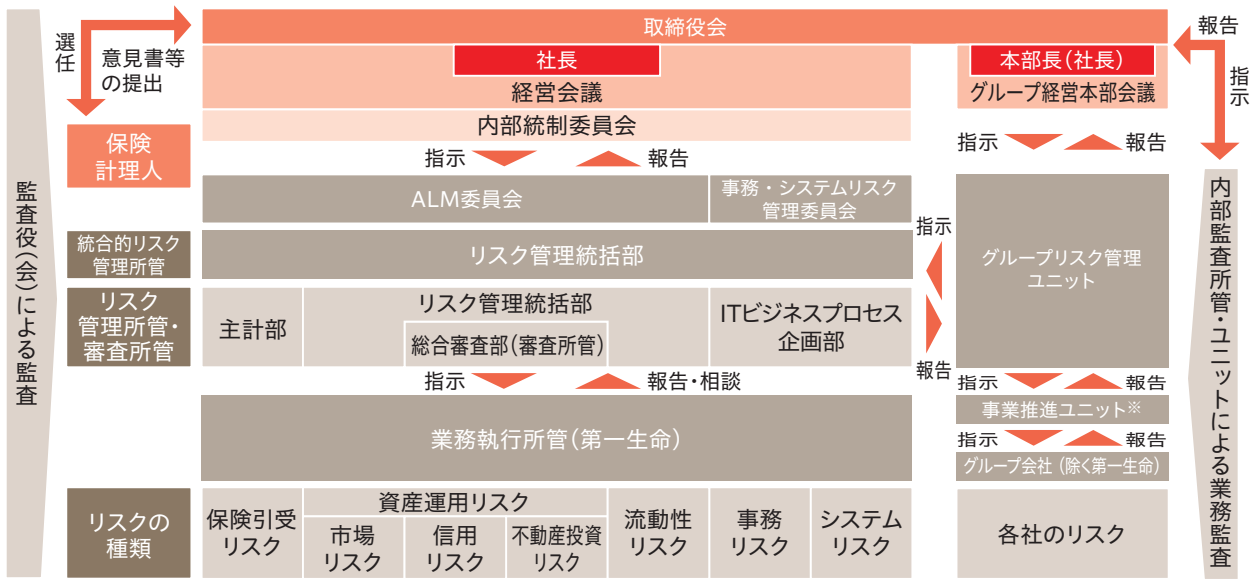
また、定期的開催されるALM委員会、事務・システムリスク管理委員会などにおいて、経営層が各リスクに対する情報を共有化し、意思決定に資する体制としています。こうしたリスク管理機能の有効性・適切性は業務監査部が検証しています。

リスク管理の状況は、取締役会・経営会議・グループ経営本部会議に報告されています。さらに監査役は、経営層をはじめとし、会社のリスク管理全般を対象に監査を実施しています。

統合的リスク管理の取組み

統合的リスク管理とは、当社が直面するリスクに関して、潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、自己資本などと比較し、さらに、保険引受や保険料率設定などフロー面を含めた事業全体としてリスクをコントロールする枠組みです。当社では、会計ベースと経済価値ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースは、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエン

リスク管理に関する組織体制



※グループ経営戦略ユニット、アセットマネジメント事業ユニット、海外生保事業ユニットの総称。

ベディッド・バリューと統合的な評価基準です。

当社では、ALM(資産・負債総合管理)を適切に運営するため、ALM委員会を設置し、管理体制の高度化や健全性の確保を推進しています。

また、事務・システムリスク管理委員会を設置し、事務リスク・システムリスクの抑制および管理体制の強化を推進しています。

さらに、負債特性を考慮した資産運用方針の策定、新商品の開発、適切な予定利率などの設定などにおいて、リスク管理所管が保険引受、資産運用など、諸リスクのチェックや妥当性の検証を行っています。

(注)その他、当社では統合的リスク管理の一環として、「内部統制セルフ・アセスメント(CSA)」、子会社等における業務の適正の確保、大規模災害リスク管理などを実施しています。詳細については、P76、P84、P106をご覧ください。

ERMの推進

当社は、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM: Enterprise Risk Management)を推進しています。

リスクの定義

リスクの種類		内 容
保険引受リスク		「経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、会社が損失を被るリスク」に代表されるリスクです。
資産運用 リスク	市場 リスク	金利、為替、株式などの様々な市場環境の変化により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。
	信用 リスク	信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。
	不動産投資 リスク	賃貸料などの変動などを要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化などを要因として不動産価格自体が減少し、損失を被るリスクです。
流動性リスク		保険料収入の減少などにより資金繰りが悪化し、通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされ損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱などにより市場取引ができなくなるなどのリスク(市場流動性リスク)です。
事務リスク		役職員などが正確な事務を怠るあるいは事故・不正を起こすなどにより、お客さまおよび会社が損失を被るリスクです。
システムリスク		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動などのシステム不備など、またはコンピュータの不正使用などによってお客さまおよび会社が損失を被るリスクです。

(注)1.上記リスクの管理については、P105～106をご参照ください。

2.当社では、上記リスクのほか、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクについて、リスク管理を実施しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、統合的リスク管理所管がその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。

ストレス・テストの実施

当社では、リスク量の計量化では捉えきれない事象を認識・把握するため、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や将来見通しなどに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレス・テストの結果は、取締役会・経営会議などに定期的に報告されており、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施することとしています。

子会社等における業務の適正の確保

基本認識

当社における子会社等とは、保険業法、同施行令、同施行規則に定める子会社、子法人等および関連法人等をいいます。

子会社等の管理にあたり、当社は主要株主として子会社等の取締役会などによる意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況などを確認し、子会社等の特性に応じた対応を行うこととしています。

子会社等の管理に関する方針・規程など

当社では、子会社等の業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るため、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。また、これらの基本方針に基づき、必要な社規・ルールなどを整備しています。

子会社等管理体制

子会社等に係る内部統制を担当する子会社等管理所管は、他の内部統制担当所管および子会社等への業務委託所管などの関連所管と連携し、子会社等における内部統制体制の構築および実効性を高めるための施策の立案・実施、ならびに子会社等に対する指導・支援など、子会社等の特性に応じた対応を行っています。

また、内部統制担当所管と連携し、重要な事項については、当社の取締役会、経営会議、内部統制委員会などに報告されています。

(注)子会社等の概要については、P99～101をご参照ください。

財務報告に係る内部統制への対応

基本認識

金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を作成しています。

財務報告に係る内部統制に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで、財務報告の信頼性の確保と適時適切な開示に関する基本的な考え方や取組方針について定めています。さらに、「内部統制基本方針」のもと、財務報告に係る内部統制を適切に評価するための事項を定めた「財務報告内部統制評価規程」を整備しています。

財務報告に係る内部統制への取組み

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制などの内部統制の有効性の評価を実施しています。

その結果に基づいて、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の「内部統制報告書」を作成し、有価証券報告書と併せて提出しています。また、2014年3月31日を基準日とする当該「内部統制報告書」については、会計監査人による内部統制監査を受けており、「無限定適正意見」を得ています。

業務監査体制について

基本認識

当社では、健全かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査により内部統制などの適切性、有効性を検証することとしています。有効な業務監査を実施するために業務監査部門の独立性の確保など必要な態勢の整備および運営を行うこととしています。

業務監査に関する方針・規程など

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「内部統制基本方針」のなかで業務監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「内部統制基本方針」のもと、業務監査に関する基本的事項を明らかにすることにより、全役職員が業務監査の重要性を認識し、業務監査に関わるすべての活動を円滑かつ効果的に推進するために「業務監査規程」を制定しています。また、業務監査の実施要領として「業務監査業務規程」を制定しています。

業務監査体制

当社では、被業務監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として業務監査部を設置し、当社および当社グループ会社の経営諸活動全般にわたる法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況などの適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、業務監査結果を取締役会・経営会議などへ報告しています。

反社会的勢力への対応

基本認識

当社では、「社会からの信頼確保」を経営基本方針に掲げており、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展と企業活動を妨げる反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体で対応することとし、保険契約をはじめとしたすべての取引などにおいて一切の関係遮断・被害防止に努めています。

反社会的勢力への対応に関する方針・規程など

「内部統制基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断・被害の防止に関する基本的な考え方や取り組み方針について規定するとともに、この基本方針に基づく「反社会的勢力対策規程」を制定しています。また、役職員個人の行動原則を定めた「行動規範」において、その徹底を図っています。さらに、「反社会的勢力対策基準書」を制定し、役職員が遵守すべきルールや関係遮断・被害防止に向けた具体的な取り組みの詳細について明確化しています。

反社会的勢力への対応体制

反社会的勢力への対応について、全社横断的に広範囲な協議を行うことを目的に「反社会的勢力対策委員会」を設置するとともに、総務部を統括所管として、関係遮断・被害防止態勢の整備・強化を推進しています。

各所管・各支社では反社会的勢力対応責任者および反社会的勢力対応推進者を定め、自所管において、反社会的勢力から不当要求など何らかの接触がある場合には、責任者・推進者を中心に、総務部と連携のうえ、組織として適切な対応を図る態勢としています。

また、平素より、反社会的勢力との関係遮断・被害防止のため、所轄警察署、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部機関との緊密な連携体制の構築にも努めています。

編集方針

第一生命グループでは、昨年度まで保険業法第111条に定められた「業務及び財産の状況に関する情報」をまとめたディスクロージャー誌「第一生命の現状」と、当社の社会的責任を果たすための取組みに関する情報をまとめた「第一生命の絆」報告書(DSRレポート)の2種類の冊子を発行していました。

今年度からは、ステークホルダーの皆さまに、当社グルー

プの経営課題、これからの成長に向けた戦略、そしてそれらを支える取組みなど、当社グループの価値創造ストーリーの全体像をわかりやすくご報告することを目的に、「第一生命アニュアルレポート(DSRレポート統合版)」として1冊にまとめて発行しています。

掲載内容を補足する情報は、Webサイト(<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>)にて公開しています。併せてご覧ください。

参照ガイドライン

国際統合報告(IIRC)フレームワーク
日本経営品質賞アセスメント基準書

報告の対象範囲

期間: 2013年度(2013年4月~2014年3月)の活動を中心に、2014年度の展開・方針についても一部報告しています。
組織: 第一生命保険株式会社およびその子会社・関連会社を含めて報告しています。

発行時期

2014年7月

2014

第一生命
アニュアルレポート

経営・業績に関する諸資料

経営に関する諸資料

会社の沿革	88
会社組織の概要	92
1.会社組織図	92
2.主要な業務の内容	92
3.資本金の推移	93
4.株式の総数	93
5.株式の状況	93
6.取締役・監査役・執行役員	94
7.店舗網一覧	96
8.保険会社及びその子会社等の概況	99
商品一覧	102
保障内容をより充実させるための諸制度	104
リスク種類別の管理	105
生命保険契約者保護機構	107

業績に関する諸資料

1.事業の状況	110
2.経理の状況	122
3.特別勘定の状況	174
4.保険会社及びその子会社等の状況	181

経営に関する諸資料

会社の沿革

1902(明治35)年9月15日、当社は、日本で最初の相互主義による保険会社として、矢野恒太によって設立されました。会社の利益優先の生命保険会社が多かった当時、契約者の利益を第一に考える相互主義は、時の経過とともにお客さまから高い評価を受けることとなり、1932(昭和7)年には保有契約高において業界第2位となるまでに成長しました。

戦後、多くの生命保険会社が相互会社として再出発するなか、当社は相互主義の先駆者として、創立以来の経営理念である「お客さま第一主義」を貫き通し、お客さまからの信頼の維持に努めてきました。

当社は2010(平成22)年4月1日、持続的な成長を実現するために、相互会社から株式会社に組織変更しました。これからも、お客さまから最も支持される保険会社として、お客さまの「一生涯のパートナー」となることを目指していきます。



「創立者 矢野恒太」

●1902(明治35)年9月15日創立

創立総会を開催。定款、約款を決議し、社員総代、役員を選出した。10月に日本橋区新右衛門町で営業を開始した。相互主義の特色を前面に押し出すとともに合理的な考え方を貫いて堅実な経営方針をとった。



「創立の頃の役員員」

●契約者配当金の支払い開始

徹底した経費節減に努め、初年度から剰余金を計上した。1906(明治39)年には定款に定めた通り、第1回契約者配当金の支払いを開始し、翌1907年には責任準備金の積立方式をチルメル式からもっとも堅実な純保険料式に変更した。



「明治末期の数理部事務室」

●業界第2位へ

1932(昭和7)年、保有契約高で10億円を突破し、業界第2位の実績となった。



「昭和初期の新聞広告」

●堅牢な「第一生命館」の完成

1938(昭和13)年、東京・有楽町に地下4階、地上8階の建物を建設し本社を移転した。ご契約者の重要書類などを絶対安全に保管することに配慮し、地下深くの岩盤に基礎を置き、堅牢な建物とした。



「第一生命館落成記念のパンフレット」

1902	矢野恒太、第一生命保険相互会社(わが国最初の相互主義による保険会社)設立 日本橋区新右衛門町にて営業を開始
1906	日本橋区通三丁目の新社屋に本社を移転 契約者配当金の支払い開始
1907	責任準備金の積立方式を純保険料式に改定
1921	京橋「第一相互館」に本社を移転 5大生保の一角に進出
1923	関東大震災 (震災による死亡に対し、保険金完全支払いと手続き簡易化を決定)
1932	保有契約高で業界第2位の実績
1935	「財保生会」を設立
1938	「第一生命館」(旧日比谷本社社屋)完成、本社を移転
1945	「第一生命館」が連合国軍総司令部(GHQ)庁舎として接収される
1949	「特別養老保険」「団体定期保険」「こども保険」発売 保険料月掛取扱制度を実施
1950	「保健文化賞」創設
1952	「第一生命館」の接収解除
1963	「企業年金保険」「終身年金保険(長寿年金)」発売
1966	「厚生年金基金保険」発売
1968	「大井第一生命館」落成
1970	矢野恒太、国際保険名誉賞受賞
1971	「特別終生安泰保険」発売 戦後のチルメル式積立の時期を経て、責任準備金の純保険料式積立を達成
1974	新制度を実施(営業組織、販売制度を大幅に改編) クーリング・オフ制度を実施
1975	全国支社オンラインシステム稼働 ご契約者懇談会を初めて開催(以後全国各地で順次開催)
1976	「下取り制度(転換制度)」実施 社員総代会傍聴制度、評議員会制度実施



「募集資料『我々の特色』『要領』」

1977	「悠悠保険」発売
1978	全契約者あてに契約現況情報「安心のおたより」提供開始
1979	ディスクロージャー誌「第一生命の現状」(現「第一生命アニュアルレポート」)発行
1983	「BESTシステム」完成
1984	「第一リース(株)」を設立 「パスポート21」発売
1985	「第一生命投資顧問(株)」 (現「DIAMアセットマネジメント(株)」)を設立 「リード21」「エスコート21」発売 ご契約者あてに「ポピーだより」送付開始
1986	「EPOCH計画」完成 ディズニーキャラクターを広告宣伝に起用 「第一生命カードサービス(株)」を設立し、第一生命カードを発行開始
1987	ファイナンシャル・プランニング(FP)担当制度を新設 東京ディズニーランドのアトラクション「ビッグサンダー・マウンテン」 の提供開始 「サラリーマン川柳コンクール」開始
1988	「第一生命情報サービス(株)」を設立 (1999年6月「第一生命情報システム(株)」に名称変更) 「(株)ライフデザイン研究所」(現「(株)第一生命経済研究所ライフデザイン 研究本部」)を設立 全国支社窓口でATMを設置
1989	営業用携帯端末「パスカルくん」導入 「第一生命キャピタル(株)」(現「ネオステラ・キャピタル(株)」)を設立
1990	「第一生命テレホンサービス」開始 高度情報システム「A-1計画」完成 「新企業年金保険」「拠出型企業年金保険」発売 「緑のデザイン賞」(現「緑の環境デザイン賞」)創設
1991	「国民年金基金保険」発売 「戦略的情報システム(SIS-21)計画」に着手
1992	生保業界初の「マッチングギフト制度」創設 「府中情報センター」竣工
1993	「シールド」発売 「DNタワー21(第一・農中ビル)」竣工
1994	「リビング・ニーズ特約」「アンカー」発売
1995	阪神・淡路大震災 インターネットによる情報提供を開始 「消費者志向優良企業表彰」受賞
1996	「わんつー・らぶ」「Uシリーズ」「総合福祉団体定期保険」発売 基金690億円募集 「第一ライフ損害保険(株)」を設立 (2002年4月「安田火災海上保険(株)」と合併)

●「第一生命館」の接収と返還

太平洋戦争が終結し、焼け残った「第一生命館」は1945(昭和20)年9月に連合国軍総司令部(GHQ)に接収された。これにともない、本社を京橋の「第一相互館」に移転した。
なお、「第一生命館」は1952(昭和27)年にGHQより返還された。



「第一生命館を出る
マッカーサー元帥」



「マッカーサー元帥が
使用した執務室」

●保健文化賞の創設



1949(昭和24)年の社員総代会で保健文化振興費基金を拠出することを決議し、翌1950年に保健文化賞を創設した。

「第1回保健文化賞贈呈式」

●お客さま懇談会の開催

1975(昭和50)年10月よりお客さまの声を経営に反映させるために「ご契約者懇談会」を実施している。「契約内容について定期的に知りたい」という声に対して、当社は1978(昭和53)年に契約内容を掲載した「安心のおたより」の発行を開始し、1985(昭和60)年からは契約の



「お客さま懇談会」

現状や豊富な情報を掲載した「ポピーだより」(現「生涯設計レポート」)を直接ご契約者に送付している。

●ディスクロージャー誌の発行

1979(昭和54)年よりディスクロージャー誌「第一生命の現状」(現「第一生命アニュアルレポート」)を発行しており、年々内容の充実を努めている。



「第一生命の現状」
「第一生命アニュアル
レポート」

●東京ディズニーランド・東京ディズニーシーへ
スポンサーとして参加

1987(昭和62)年に東京ディズニーランドの「ビッグサンダー・マウンテン」の提供を開始し、また、2001(平成13)年には東京ディズニーシー開業にともない「センター・オブ・ジ・アース」の提供を開始している。



Tokyo Disneyland TOKYO DisneySEA
© Disney



「第一生命ホール」

●「日本経営品質賞」受賞

2001(平成13)年、創立以来の経営理念「ご契約者第一主義」のもと、「一生涯のパートナー」の実現に向けた「生涯設計」の取組みが高く評価され、金融・保険業界で初めて「日本経営品質賞」を受賞した。



「受賞トロフィーと表彰楯」

●東京証券取引所上場



「上場記念式典の様子」

2010(平成22)年4月1日、相互会社から株式会社へ組織変更した。同時に、東京証券取引所へ上場した。

1997	インターネットによる24時間手続きサービスを開始 (普通保険のご契約者向け) 「(株)第一生命経済研究所」を設立 「生涯設計」のコンセプトを打ち出す 「スーパーリライ」発売
1998	「(株)第一生命ウェルライフサポート」(現「(株)第一生命経済研究所」)を設立 「第一ライフ投信投資顧問(株)」(「第一生命投資顧問(株)」が商号変更)を通じて投資信託業務を開始 基金1,500億円追加募集 「(株)日本興業銀行」(現「みずほフィナンシャルグループ」)と全面業務提携
1999	「興銀フィナンシャルテクノロジー(株)」に出資 (2002年4月「みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)」に名称変更) ご契約者への特典「生涯設計ドリームパッケージ」提供開始 「介護サポート」「ニュー・マイライン」「ニュー・一時払養老」発売 全営業職員に新携帯パソコン「Navit(ナビット)」導入 「興銀第一ライフ・アセットマネジメント(株)」を設立 (2008年1月「DIAMアセットマネジメント(株)」に名称変更) 「堂堂人生(・らぶ)」「保険料払込免除特約」発売
2000	業界初のポイントサービス「ドリームキングダム」開始 「安田火災海上保険(株)」(現「(株)損害保険ジャパン」)と包括業務提携 「アメリカンファミリー生命保険会社」と業務提携 「ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)」を設立 「VOCA展」協賛によりメセナ大賞を受賞
2001	「資産管理サービス信託銀行(株)」を設立 東京ディズニーシーのアトラクション「センター・オブ・ジ・アース」の提供開始 「企業年金ビジネスサービス(株)」を設立 「NET総合照会(現「生涯設計eレポート」)」提供開始 本社改築に伴い1989年に閉館した「第一生命ホール」を東京・晴海に再興・オープン 「日本経営品質賞」受賞
2002	「堂堂人生『保険工房』」「悠悠人生」発売 基金800億円を証券化により追加募集
2003	国内公募劣後債300億円発行
2004	ドル建劣後債5億米ドル発行 『新「堂堂人生」』発売 基金600億円追加募集 「主役宣言」発売
2005	全営業職員に新携帯パソコン「eNavit(イー・ナビット)」導入 「私の華道(はなみち)」発売

2006	「THE(これぞ)・真打ち!」発売 「第一フロンティア生命保険(株)」を設立
2007	「第一生命ベトナム」を設立 「医のいちばん」発売 「(株)りそなホールディングス」と業務提携
2008	「オーシャンライフ」を関連会社化 「人生シリーズ」(堂堂人生/順風人生/主役人生)発売 ご契約者向けサービス「Withパートナー」開始
2009	「スター・ユニオン・第一ライフ」営業開始 「第一生命ホールを拠点としたNPOトリトン・アーツ・ネットワークの音楽活動への支援」によりメセナ大賞を受賞
2010	株式会社化・東京証券取引所上場 「順風ライフ」「メディカルエール」発売
2011	東日本大震災 豊洲本社(豊洲キュービックガーデン)竣工 「TAL Limited(TAL社)」を設立 「グランロード」発売
2012	ご契約者向け健康・医療・介護情報サービス「メディカルサポートサービス」開始 「相互館110タワー」竣工 営業・業務用携帯パソコン「DL Pad」導入 「順風ライフ パワーメディカル」発売 ご来社窓口(生涯設計パーク・支社)を「第一生命ほけんショップ」に名称変更
2013	「Janus Capital Group Inc.(ジャナス社)」を関連会社化 インドネシア「PT Panin Dai-ichi Life(パニン・第一ライフ)」を関連会社化 第一生命グループミッション「一生涯のパートナー/By your side, for life」を制定 「ブライトWay」「クレストWay」発売
2014	米国「Protective Life Corporation(プロテクトティブ社)」の完全子会社化に向けた手続き開始につき、同社と合意

●米国Protective Life Corporationの完全子会社化に向けて

世界最大の生命保険市場である米国への進出による、当社グループによる事業展開のグローバル化を目的として、2014(平成26)年6月、米国の上場生命保険グループ「Protective Life Corporation」の完全子会社化に向けた手続き開始につき、同社と合意した。



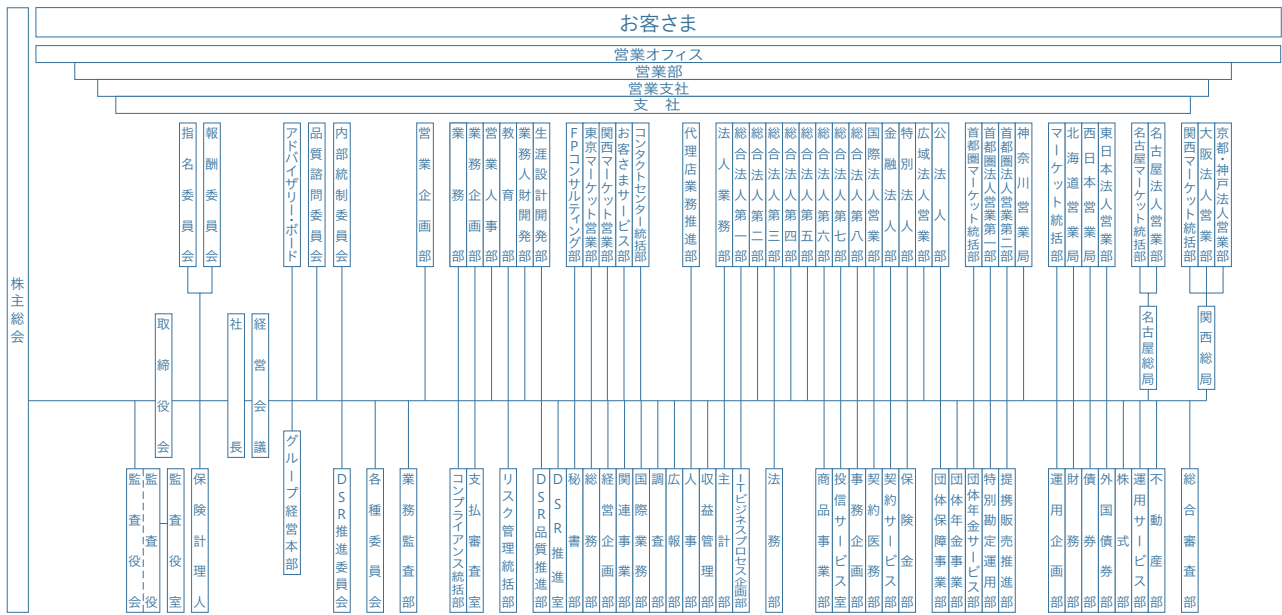
「プロテクトティブCEOと当社社長」



「DL Pad」

会社組織の概要

1. 会社組織図 (2014年4月1日現在)



●本社組織の推移

	2012年度	2013年度	2014年度
総局	2	2	2
部・営業局	76	74	74
室・センター	6	5	4

●支社組織の推移

	2012年度	2013年度	2014年度
支社	84	84	84
営業支社	9	9	9
営業オフィス	1,263	1,259	1,257

2. 主要な業務の内容

(1) 会社の目的

当社は次の業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

(2) 業務の概要

当社が実施している業務の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、生命保険業免許に基づく次の(ア)～(カ)にある各種保険業の引受を行うとともに、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を以下の(キ)～(ソ)により行っています。

〈各種保険の引受け〉

- (ア) 個人保険
- (イ) 個人年金保険
- (ウ) 団体保険
- (エ) 団体年金保険
- (オ) その他の保険
- (カ) 上記各種保険の再保険

〈資産の運用〉

- (キ) 有価証券の取得
 - (ク) 不動産の取得
 - (ケ) 金銭債権の取得
 - (コ) 金銭の貸付(コールローンを含む)
 - (サ) 有価証券の貸付
 - (シ) 預金または貯金
 - (ス) 金銭、金銭債権、有価証券または不動産等の信託
 - (セ) 有価証券関連デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引または先物外国為替取引
 - (ソ) その他保険業法施行規則第47条に定められている方法
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む)その他金融業を行う者の代理または事務の代行
当社は、損保ジャパン、アフラック、第一フロンティア生命等の業務の代理または事務の代行を行っています。
 - ③投資信託の窓口販売業務等
当社は、投資信託受益権等の窓口販売業務などを行っています。

3. 資本金の推移

年月日	増(減)資額	増(減)資後資本金	摘要
2010年4月1日	210,200百万円	210,200百万円	相互会社から株式会社への組織変更に伴う純資産の部の組替えによるもの
2012年4月2日	7百万円	210,207百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年4月1日	8百万円	210,215百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの
2013年6月21日	9百万円	210,224百万円	新株予約権(ストックオプション)の行使によるもの

4. 株式の総数

(2014年3月31日現在)

発行可能株式総数	4,000,000千株
発行済株式の総数	1,000,060千株
株主数	906,844名

(注) 発行可能株式総数・発行済株式の総数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

5. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

(2014年3月31日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,000,060千株	—

(注) 発行数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 大株主(上位10位)

(2014年3月31日現在)

株主名	主たる営業所又は事務所の所在地	当社への出資状況	
		持株数	持株比率
		千株	%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	52,000	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,084	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	33,832	3.38
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	25,000	2.49
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	22,000	2.19
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND	21,899	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	17,368	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM	17,279	1.72
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,806	1.28
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	10,959	1.09

(注) 1. 持株数は記載単位未満を切り捨てて表示しています。
2. 持株比率は小数点第3位を切り捨てて小数点第2位まで表示しています。

6.取締役・監査役・執行役員(2014年7月1日現在)

役名および職名氏名	略歴
代表取締役会長 さいとうかつとし 斎藤勝利	1943年生まれ 1967年 当会社入社 1994年 取締役 1997年 常務取締役 2001年 専務取締役 2003年 代表取締役専務 2004年 代表取締役社長 2010年 代表取締役副会長 2011年 代表取締役会長
代表取締役社長 わたなべこういちろう 渡邊光一郎	1953年生まれ 1976年 当会社入社 2001年 取締役 2004年 常務取締役 常務執行役員 2007年 取締役常務執行役員 2008年 取締役専務執行役員 2010年 代表取締役社長
代表取締役副社長執行役員 つゆきしげお 露木繁夫	1954年生まれ 1977年 当会社入社 2003年 取締役 2004年 執行役員 2005年 常務執行役員 2008年 取締役常務執行役員 2011年 取締役専務執行役員 2014年 代表取締役副社長執行役員
代表取締役専務執行役員 ほりおのりみつ 堀尾則光	1954年生まれ 1978年 当会社入社 2005年 執行役員 2008年 常務執行役員 2013年 専務執行役員 2014年 取締役専務執行役員 代表取締役専務執行役員
取締役専務執行役員 いしいかずま 石井一真	1954年生まれ 1977年 当会社入社 2003年 取締役 2004年 執行役員 2005年 常務執行役員 2008年 取締役常務執行役員 2011年 取締役専務執行役員
取締役専務執行役員 あさのともやす 浅野友靖	1953年生まれ 1978年 当会社入社 2006年 執行役員 2009年 常務執行役員 取締役常務執行役員 2014年 取締役専務執行役員
取締役専務執行役員 かないひろし 金井洋	1955年生まれ 1978年 当会社入社 2007年 執行役員 2010年 常務執行役員 2011年 取締役常務執行役員 2014年 取締役専務執行役員

役名および職名氏名	略歴
取締役常務執行役員 グループ経営副本部長 てらもとひでお 寺本秀雄	1960年生まれ 1983年 当会社入社 2009年 執行役員 2011年 常務執行役員 2012年 取締役常務執行役員 2013年 グループ経営副本部長委嘱 管掌：経営企画部 担当：調査部、広報部
取締役常務執行役員 かわしまたかし 川島貴志	1960年生まれ 1983年 当会社入社 2009年 執行役員 2012年 常務執行役員 2013年 取締役常務執行役員 管掌：債券部、外国債券部、株式部 担当：特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部
取締役常務執行役員 さくらいけんじ 櫻井謙一	1959年生まれ 1982年 当会社入社 2008年 執行役員 2011年 常務執行役員 2014年 取締役常務執行役員 担当：営業企画部、業務企画部、教育部、生涯設計開発部、FPコンサルティング部、お客さまサービス部、コンタクトセンター統括部
取締役常務執行役員 ながはまもりのぶ 長濱守信	1956年生まれ 1979年 当会社入社 2008年 執行役員 2013年 常務執行役員 2014年 取締役常務執行役員 管掌：支払審査室、リスク管理統括部、DSR推進室、総務部、関連事業部、人事部 担当：業務監査部、コンプライアンス統括部、秘書部、法務部
取締役 ふなばしはるお 船橋晴雄	1946年生まれ 1969年 大蔵省入省 1998年 証券取引等監視委員会事務局長 2001年 国土交通省国土交通審議官 2002年 同省退官 2003年 シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 2009年 当会社取締役
取締役 みやもとみちこ 宮本みち子	1947年生まれ 1996年 千葉大学教育学部教授 1997年 ケンブリッジ大学社会学部客員研究員 2005年 放送大学教養学部教授 2012年 当会社取締役 2014年 放送大学副学長
常任監査役(常勤) ながやまあつし 永山篤史	1958年生まれ 1982年 当会社入社 2011年 執行役員 2014年 常務執行役員 常任監査役
常任監査役(常勤) こんどうふさかず 近藤 総一	1960年生まれ 1983年 当会社入社 2012年 常任監査役
監査役 おおもりまさすけ 大森政輔	1937年生まれ 1972年 判事 1978年 検事 1996年 内閣法制局長官 1999年 弁護士登録 2007年 当会社監査役
監査役 わちたかし 和田孝	1935年生まれ 1995年 テルモ株式会社代表取締役社長 2004年 同社代表取締役会長 2008年 当会社監査役 2011年 テルモ株式会社取締役名譽会長 同社名譽会長 2013年 有限会社人づくり経営研究会 代表取締役 テルモ株式会社名譽会長退任

役名および職名氏名	略歴
監査役 谷口恒明	1943年生まれ 2005年 財団法人社会経済生産性本部 (現公益財団法人日本生産性本部)理事長 2011年 公益財団法人日本生産性本部特別顧問 2012年 当会社監査役 2013年 公益財団法人日本生産性本部顧問
専務執行役員 関西総局長 上野啓	1951年生まれ 1975年 当会社入社 2003年 取締役 2004年 執行役員 2005年 常務執行役員 2011年 専務執行役員 2013年 関西総局長委嘱 担当：関西マーケット営業部、 関西マーケット統括部、大阪法人 営業部、京都・神戸法人営業部
専務執行役員 首都圏営業本部長 糸長文秀	1954年生まれ 1977年 当会社入社 2005年 執行役員 2008年 常務執行役員 2013年 首都圏営業本部長委嘱 2014年 専務執行役員 担当：東京マーケット営業部、 首都圏マーケット統括部、首都 圏法人営業第一部、首都圏法人 営業第二部
常務執行役員 武山芳夫	1954年生まれ 1977年 当会社入社 2007年 執行役員 2009年 常務執行役員 2013年 取締役常務執行役員 常務執行役員 第一生命情報システム株式会社 代表取締役社長
常務執行役員 名古屋総局長 田中明夫	1956年生まれ 1979年 当会社入社 2008年 執行役員 2012年 常務執行役員 2013年 名古屋総局長委嘱 担当：名古屋マーケット統括部、 名古屋法人営業部
常務執行役員 丸野孝一	1956年生まれ 1980年 当会社入社 2008年 執行役員 2012年 常務執行役員待遇 企業年金ビジネスサービス株式会社 代表取締役副社長 2014年 当会社常務執行役員 担当：団体年金事業部、団体年 金サービス部、総合法人第一部、 総合法人第二部、総合法人第三 部、総合法人第四部、国際法人 営業部、特別法人部
常務執行役員 東日本営業本部長 兼北海道営業局長 秋本信幸	1953年生まれ 1977年 当会社入社 2010年 執行役員 2013年 東日本営業本部長兼北海道営業局長委嘱 2014年 常務執行役員 担当：マーケット統括部、北海 道営業局、東日本法人営業部
常務執行役員 西日本営業本部長 兼西日本営業局長 高橋敦	1955年生まれ 1979年 当会社入社 2010年 執行役員 2013年 西日本営業本部長兼西日本営業局長委嘱 2014年 常務執行役員 担当：マーケット統括部、西日 本営業局
常務執行役員 海外生保事業ユニット長 兼国際業務部長 相澤伸一	1960年生まれ 1983年 当会社入社 2010年 執行役員待遇 DIAMアセットマネジメント株式会社 常務取締役 2012年 当会社執行役員 2014年 常務執行役員 海外生保事業ユニット長 兼国際業務部長委嘱 担当：国際業務部

役名および職名氏名	略歴
常務執行役員 グループビジネスプロセスユニット長 兼ITビジネスプロセス企画部長 佐藤智	1959年生まれ 1983年 当会社入社 2011年 執行役員 2014年 常務執行役員 グループITビジネスプロセスユニット長 兼ITビジネスプロセス企画部長委嘱 担当：ITビジネスプロセス企画部
執行役員 業務部長 南部雅実	1963年生まれ 1983年 当会社入社 2012年 執行役員 業務部長委嘱 担当：業務部、営業人事部、業 務人財開発部
執行役員 グループ経営戦略ユニット長 兼経営企画部長 稲垣精二	1963年生まれ 1986年 当会社入社 2012年 執行役員 2014年 グループ経営戦略ユニット長 兼経営企画部長委嘱 担当：経営企画部(新規事業に 関する事項以外を担当)
執行役員 グループ人事ユニット長 兼人事部部長 武富正夫	1963年生まれ 1986年 当会社入社 2012年 執行役員 2014年 グループ人事ユニット長 兼人事部長委嘱 担当：DSR推進室、関連事業部、 人事部
執行役員 法人業務部長 渡辺克久	1960年生まれ 1983年 当会社入社 2013年 執行役員 法人業務部長委嘱 担当：団体保障事業部、法人業 務部
執行役員 首都圏マーケット 統括部長 高島雅博	1962年生まれ 1985年 当会社入社 2013年 執行役員 首都圏マーケット統括部長委嘱 担当：首都圏マーケット統括部
執行役員 グループリスク管理ユニット長 兼リスク管理統括部長 畑中秀夫	1963年生まれ 1986年 当会社入社 2013年 執行役員 2014年 グループリスク管理ユニット長 兼リスク管理統括部長委嘱 担当：支払審査室、リスク管理 統括部、総務部
執行役員 神奈川営業局長 佐藤公博	1958年生まれ 1981年 当会社入社 2014年 執行役員 神奈川営業局長委嘱 担当：神奈川営業局
執行役員 徳岡裕士	1963年生まれ 1986年 当会社入社 2014年 執行役員 担当：経営企画部(新規事業に 関する事項を担当)
執行役員 投資本部長 兼株式部長 菊田徹也	1964年生まれ 1987年 当会社入社 2014年 執行役員 投資本部長兼株式部長委嘱 担当：債券部、外国債券部、株式部

7.店舗網一覽(2014年7月31日現在)

■本店(大代表)

郵便番号	所在地	電話番号
100-8411	東京都千代田区有楽町1-13-1	03-3216-1211

■第一生命ほけんショップ(ご来社窓口)

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号
第一生命ほけんショップ札幌駅前店	060-0003	北海道札幌市中央区北三条西4-1-4 札幌第一生命ビル6F	011-209-0608
第一生命ほけんショップイオンモール春日部店	344-0122	埼玉県春日部市下柳420-1 イオンモール春日部1F	050-3780-1327
第一生命ほけんショップララガーデン川口店	332-0028	埼玉県川口市宮町18-9 ララガーデン川口2F	048-257-6153
第一生命ほけんショップイオンモール船橋店	273-0045	千葉県船橋市山手1-1-8 イオンモール船橋1F	050-3780-1319
第一生命ほけんショップ日比谷本店	100-8411	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21(第一・農中ビル)2F	03-3216-1211(大代表)
第一生命ほけんショップ大手町店	100-0004	東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル1F	03-3214-5011
第一生命ほけんショップ新宿店	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル2F	050-3780-1321
第一生命ほけんショップ池袋店	171-0022	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビル1F	050-3780-1317
第一生命ほけんショップ町田駅前店	194-0021	東京都町田市町田1-1-16 東京建物町田ビル1F	050-3780-1337
第一生命ほけんショップイオンモール東久留米店	203-0023	東京都東久留米市南沢5-17-62 イオンモール東久留米2F	050-3780-1335
第一生命ほけんショップ横浜駅前店	220-0004	神奈川県横浜市西区北幸1-7-6 日土地横浜西口第1ビル6F	045-328-1438
第一生命ほけんショップ名古屋栄店	460-0008	愛知県名古屋市中区栄3-1-1 広小路第一生命ビル2F	052-243-8270
第一生命ほけんショップ名古屋駅前店	450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅4-6-17 名古屋ビル5F	050-3780-1324
第一生命ほけんショップ大阪駅前店	530-0001	大阪府大阪市北区梅田1-8-17 大阪第一生命ビル18F	06-6346-6527
第一生命ほけんショップ福岡天神店	810-0001	福岡県福岡市中央区天神2-8-30 福岡天神第一生命ビル6F	092-733-3601

(注)ご利用の際は、事前にお電話をお願い致します。

■事業所

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
北海道				
帯広支社	080-0011	北海道帯広市西一条南10-18	0155-22-7211	10
釧路営業部	085-0015	北海道釧路市北大通11-1 釧路第一生命ビル3F	0154-23-6233	3
旭川支社	070-0030	北海道旭川市宮下通り7-3897-12 旭川第一生命ビル7F	0166-26-0101	11
札幌総合支社	060-0003	北海道札幌市中央区北三条西1丁目1-11 サンメモリアビル4F	011-241-3141	25
道央支社	004-0052	北海道札幌市厚別区厚別中央二条5-3-31 新札幌第一生命ビル5F	011-895-7500	19
苫小牧営業支社	053-0022	北海道苫小牧市表町5-4-7 苫小牧海晃第一ビル5F	0144-34-4647	8
函館支社	040-0011	北海道函館市本町6-7 函館第一生命ビル7F	0138-55-1131	7
・札幌総合支社ならびに道央支社には、ご来社窓口はございません。				
東北				
青森支社	030-0822	青森県青森市中央1-22-8 青森第一生命ビル7F	017-734-3191	19
盛岡支社	020-0021	岩手県盛岡市中央通3-1-2 盛岡第一生命ビル7F	019-653-1266	14
仙台総合支社	980-8708	宮城県仙台市青葉区国分町3-1-1 仙台第一生命ビル5F	022-227-2521	28
秋田支社	010-0921	秋田県秋田市大町2-4-44 秋田第一ビル7F	018-865-1111	12
山形支社	990-0031	山形県山形市十日町1-1-34 山形駅前通ビル	023-631-5711	11
福島支社	963-8014	福島県郡山市虎丸町2-11 郡山虎丸町第一生命ビル4F	024-922-7190	12
関東				
水戸支社	310-0026	茨城県水戸市泉町1-2-4 水戸泉町第一生命ビル9F	029-226-9511	12
栃木支社	320-0034	栃木県宇都宮市泉町1-29 第一生命ビル2F	028-621-1400	16
群馬支社	371-0024	群馬県前橋市表町2-2-6 前橋第一生命ビル3F	027-224-6227	16
太田支社	373-0851	群馬県太田市飯田町878 太田第一生命館2F	0276-45-0211	12
さいたま総合支社	330-0802	埼玉県さいたま市大宮区宮町4-122 大宮第一生命小峯ビル3F	048-643-0412	23
熊谷支社	360-8675	埼玉県熊谷市本町2-48 熊谷第一生命ビル2F	048-524-7341	9
川越支社	350-1123	埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビル7F	049-246-0521	15
埼玉東部支社	343-0845	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビル6F	048-988-5181	16
所沢支社	359-1123	埼玉県所沢市日吉町15-14 所沢第一生命ビル6F	04-2924-8118	9
千葉総合支社	260-0013	千葉県千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビル4F	043-224-3741	18
成田支社	286-0033	千葉県成田市花崎町801-1 成田TTビル2F	0476-22-1043	12
船橋支社	273-0005	千葉県船橋市本町2-8-6 船橋第一生命ビル	047-433-5511	18

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
柏 常 総 支 社	277-0842	千葉県柏市末広町7-3 柏第一生命ビル5F	04-7144-0136	25
土浦営業支社	300-0823	茨城県土浦市小松1-3-33 ハトリビル5F	029-824-0001	8
上野総合支社	110-8745	東京都台東区上野1-10-12 商工中金・第一生命上野ビル7F	03-3831-1281	14
池袋総合支社	171-0022	東京都豊島区南池袋2-30-11 池袋第一生命ビル8F	03-3987-3311	17
渋谷総合支社	150-0002	東京都渋谷区渋谷3-8-12 渋谷第一生命ビル9F	03-3498-3321	21
新宿総合支社	160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル26F	03-3342-0251	15
立川支社	190-0023	東京都立川市柴崎町2-3-6 立川第一生命ビル5F	042-523-2521	13
八王子支社	192-0046	東京都八王子市明神町3-20-6 八王子ファーストスクエア5F	042-646-5181	9
都心総合支社	104-0031	東京都中央区京橋3-7-1 相互館110タワー7F	03-5159-4170	24
江東営業支社	130-0022	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトビル6F	03-5159-4170※1	8
横浜総合支社	221-8730	神奈川県横浜市神奈川区金港町6-6 横浜みなと第一生命ビル3F	045-451-7000	20
神奈川東部支社	212-0013	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター4F	044-540-6520	15
町田支社	194-0022	東京都町田市森野2-30-14 町田第一生命館1F	042-726-3711	13
厚木支社	243-0014	神奈川県厚木市旭町1-24-13 第一伊藤ビル3F	046-229-8811	11
湘南支社	251-0052	神奈川県藤沢市藤沢109-6 湘南NDビル9F	0466-25-1000	15
・所沢支社、土浦営業支社、池袋総合支社、新宿総合支社、八王子支社、都心総合支社、江東営業支社、横浜総合支社、神奈川東部支社、町田支社ならびに厚木支社には、ご来社窓口はございません。				
中部				
新潟支社	950-0082	新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命戸田建設共同ビル5F	025-290-5192	22
長岡支社	940-0061	新潟県長岡市城内町1-2-3 長岡第一生命ビル4F	0258-39-5310	9
甲府支社	400-0031	山梨県甲府市丸の内2-30-2 甲府第一生命ビル7F	055-228-5121	9
長野支社	380-8648	長野県長野市中御所219-1 長野第一生命ビル	026-227-2111	12
松本支社	390-8707	長野県松本市深志2-5-26 松本第一ビル6F	0263-35-1212	11
沼津支社	410-0801	静岡県沼津市大手町2-4-1 沼津第一生命ビル4F	055-963-2511	12
静岡支社	420-0837	静岡県静岡市葵区日出町2-1 田中産商・第一生命共同ビル3F	054-254-3331	10
浜松支社	430-7716	静岡県浜松市中区板屋町111-2 浜松アクトタワー16F	053-454-2331	10
富山支社	930-0094	富山県富山市安住町7-14 富山安住町第一生命ビル6F	076-432-6181	13
金沢支社	920-0856	石川県金沢市昭和町16-1 ヴィサージュ10F	076-231-2291	12
福井支社	910-8691	福井県福井市大手3-12-20 富田第一生命ビル4F	0776-22-5630	13
岐阜支社	500-8847	岐阜県岐阜市金宝町1-3 岐阜第一生命ビル5F	058-263-7151	13
三重支社	514-0004	三重県津市栄町2-312 津第一生命ビル1F	059-227-1234	13
名古屋総合支社	460-0003	愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル5F	052-962-8221	20
名古屋西営業支社	460-0004	愛知県名古屋市中区新栄町2-13 栄第一生命ビル2F	052-957-2736	10
中京総合支社	460-0022	愛知県名古屋市中区金山1-12-14 金山総合ビル10F	052-322-1161	22
名古屋東支社	461-0040	愛知県名古屋市中区東区矢田1-3-33 名古屋大曾根第一生命ビル6F	052-712-0871	13
岡崎支社	444-0043	愛知県岡崎市唐沢町11-5 第一生命・三井住友海上岡崎ビル6F	0564-22-5511	19
豊橋営業支社	440-0881	愛知県豊橋市広小路3-45-2 豊橋第一生命ビル4F	0532-55-8001	8
豊田支社	471-0027	愛知県豊田市喜多町1-140 ギャザ7F	0565-32-2325	11
・名古屋総合支社、名古屋西営業支社、名古屋東支社ならびに豊橋営業支社には、ご来社窓口はございません。				
近畿				
滋賀支社	520-0043	滋賀県大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル5F	077-522-2644	13
京都総合支社	604-8691	京都府京都市中京区御池通東洞院西入ル笹屋町435 京都御池第一生命ビル9F	075-221-7951	17
奈良支社	630-8224	奈良県奈良市角振町18 奈良第一生命ビル	0742-26-2821	10
和歌山支社	640-8154	和歌山県和歌山市六番丁5 和歌山第一生命ビル7F	073-423-1261	12
神戸総合支社	650-0034	兵庫県神戸市中央区京町69番地 三宮第一生命ビル4F	078-332-6551	24
姫路支社	670-8688	兵庫県姫路市白銀町24番地 みなと銀行・第一生命共同ビル7F	079-222-1733	16
堺支社	590-0957	大阪府堺市堺区中之町西1-1-3 堺第一生命館	072-221-7031	15
大阪東支社	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前1-4-12 大阪天満橋ビル9F	06-6944-7654	15
大阪南支社	556-0011	大阪府大阪市浪速区難波中1-6-4 難波第一生命ビル5F	06-6632-2061	12
大阪北支社	530-0015	大阪府大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル7F	06-6374-3722	16
茨木支社	567-0829	大阪府茨木市双葉町13-19 第一生命ビル	072-633-7741	11
布施支社	577-0056	大阪府東大阪市長堂3-8-4	06-6783-1391	10
・大阪東支社、大阪北支社ならびに布施支社には、ご来社窓口はございません。				

店舗名	郵便番号	店舗所在地	電話番号	営業オフィス等数
中国				
鳥取支社	680-0846	鳥取県鳥取市扇町115-1 鳥取駅前第一生命ビル5F	0857-23-7151	8
島根支社	690-0003	島根県松江市朝日町498 松江駅前第一生命ビル6F	0852-26-2200	11
岡山支社	700-8738	岡山県岡山市北区駅前町2-1-1 岡山駅前第一生命ビル	086-225-4141	20
倉敷営業部	710-0057	岡山県倉敷市昭和2-4-14 倉敷第一生命ビル3F	086-225-4141※2	6
広島総合支社	732-0824	広島県広島市南区的場町1-2-21 広島第一生命OSビル10F	082-262-0271	23
福山営業支社	720-0811	広島県福山市紅葉町2-36 福山DSビル8F	084-924-5211	7
山口支社	750-8509	山口県下関市細江町1-2-10 下関第一生命ビル6F	083-223-0311	15
徳山営業部	745-0071	山口県周南市岐山通2-1-3 徳山分室1F	0834-31-2111	4
四国				
東四国支社	760-0023	香川県高松市寿町2-1-1 高松第一生命ビル新館9F	087-851-0101	16
徳島営業支社	770-0904	徳島県徳島市新町橋2-10-1 徳島眉山第一生命ビル6F	088-622-3034	7
松山支社	790-8691	愛媛県松山市二番町3-5-5 松山二番町第一生命ビル5F	089-941-0147	13
高知支社	780-0833	高知県高知市南はりまや町1-2-2	088-823-2555	8
九州				
北九州総合支社	802-0003	福岡県北九州市小倉北区米町2-1-2 小倉第一生命ビル7F	093-541-3281	24
北九州西営業支社	806-0021	福岡県北九州市八幡西区黒崎3-9-22 八幡第一生命ビル2F	093-642-5040	8
福岡総合支社	812-0039	福岡県福岡市博多区冷泉町5-35 福岡祇園第一生命ビル11F	092-291-8631	22
久留米支社	830-0031	福岡県久留米市六ツ門町15-1 久留米第一生命ビル1F	0942-39-7111	11
佐賀支社	840-0054	佐賀県佐賀市水ヶ江1-2-28 佐賀第一生命ビル1F	0952-22-2161	10
長崎支社	850-8606	長崎県長崎市西坂町2-3 第一生命ビル4F	095-823-8111	24
佐世保営業支社	857-0053	長崎県佐世保市常盤町1-3	0956-23-5311	8
熊本支社	860-8691	熊本県熊本市中央区新市街11-18 熊本第一生命ビル5F	096-325-6311	16
大分支社	870-0035	大分県大分市中央町1-1-5 大分第一生命ビル5F	097-534-0241	15
宮崎支社	880-0806	宮崎県宮崎市広島1-18-13 宮崎第一生命ビル新館8F	0985-28-3111	15
鹿児島支社	892-0847	鹿児島県鹿児島市西千石町1-1 西千石第一生命ビル6F	099-224-8200	23
那覇支社	900-0015	沖縄県那覇市久茂地2-22-10 那覇第一生命ビル6F	098-867-7333	12
・北九州西営業支社ならびに福岡総合支社には、ご来社窓口はございません。				

※1 お電話でのご照会先は都心総合支社となります。

※2 お電話でのご照会先は岡山支社となります。

■海外駐在員事務所

事務所名	事務所所在地	電話番号
北京駐在員事務所	北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼8005	86-10-6513-9031
上海駐在員事務所	上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈17階113号室	86-21-6841-3977
台北駐在員事務所	台北市中正区忠孝西路一段66号 新光人寿保險摩天大樓33F	886-2-2388-5399
・海外駐在員事務所では、お手続きを承れません。 ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは下記コールセンターで承ります。		

ご加入の生命保険に関するお手続き・お問い合わせは第一生命コンタクトセンターまで

 **0120-157-157**

受付時間 月～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

- 証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
- コンタクトセンターへのお電話は、当社業務の運営管理及びサービス充実の観点から録音させていただいておりますのでご了承願います。
- 一部のIP電話や海外からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。
第一生命コンタクトセンターにつながります。

入院・手術給付金、死亡保険金に関するお問い合わせ 03-6834-1900
上記以外のお問い合わせ 03-5685-6300

8. 保険会社及びその子会社等の概況 (2014年3月31日現在)

■ 主要な業務の内容及び組織の構成

当社及び子会社等において営まれている主な事業の内容と各子会社等の当該事業における位置付けは次のとおりです。

〈事業の内容〉

① 保険事業及び保険関連事業

当社及び当社の子会社等は、主に保険契約の引受け及び保険料の運用等を中心とする生命保険事業とこれらに密接に関連する生命保険関連事業等を行っています。

② 資産運用関連事業

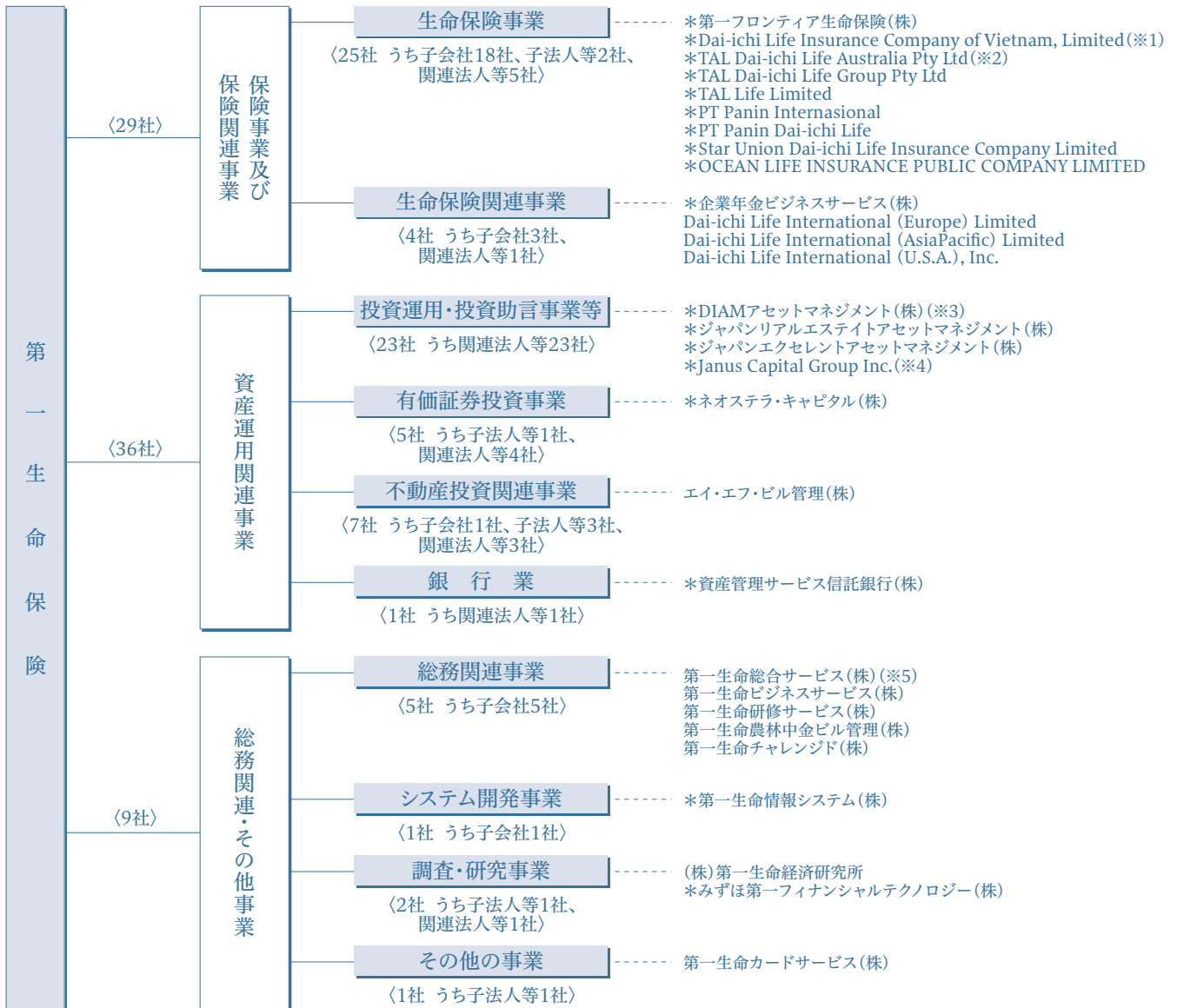
当社の子会社等は、国内外において投資運用・投資

助言事業、有価証券投資事業、不動産投資関連事業、銀行業の資産運用関連事業を行っています。

③ 総務関連・その他事業

当社の子会社等は、総務関連事業、システム開発事業、調査・研究事業等、当社が保険事業を遂行していくうえで必要な事業を行っています。

〈当社および当社の子会社等の概要図〉



(注) 1.「*」を表示した会社は、2014年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。
2.会社名は主要なものを記載しています。
3.上記子法人等には、子会社を含んでいません。

※1 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、傘下に1社(当社の連結される子会社に該当)を有しております。

※2 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に17社(当社の連結される子会社及び子法人等16社ならびに持分法適用の関連法人等1社)を有する持株会社であります。

生命保険事業を営む子会社を中心としているため、当社の事業部門としては当グループ全18社をまとめて生命保険事業に分類しております。

なお、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の17社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limited以外の15社は記載を省略しております。

※3 DIAMアセットマネジメント(株)は、傘下に海外で投資運用業・投資助言業を行う子会社4社(当社の持分法適用の関連法人等に該当)を有しております。

※4 Janus Capital Group Inc.は、傘下に15社(当社の持分法適用の関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※5 第一生命総合サービス(株)は、2014年3月31日付で解散し、2014年7月2日付で清算手続きが完了しました。

■ 子会社等に関する事項

● 国内

会社名	設立年月日	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	主たる営業所又は 事業所の所在地	代表 電話番号	総株主又は 総出資者の 議決権に占 める当社の 保有議決権 の割合(%)	総株主又は 総出資者の 議決権に占 める当社子 会社等の保 有議決権の 割合(%)
第一フロンティア生命保険(株)※1*	2006年12月1日	117,500	生命保険業	東京都中央区晴海1-8-10 晴海トリトンスクエア X棟 http://www.d-frontier-life.co.jp/	03-6863-6211	100.0%	0.0%
第一生命情報システム(株)※	1988年4月1日	1,000	コンピューターシステム開発・ ソフトウェア開発	東京都府中市日鋼町1-9 第一生命府中ビル http://www.dls.co.jp/dls/	042-330-6500	97.0%	3.0%
企業年金ビジネスサービス(株)※	2001年10月1日	6,000	企業年金の制度管理業務(契約・加入 者・収支の管理事務等)	東京都品川区南大井6-22-7 大森ベルポートE館	03-6404-0300	49.0%	1.0%
DIAMアセットマネジメント(株)※	1985年7月1日	2,000	投資運用業、投資助言業、 第二種金融商品取引業	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル http://www.diam.co.jp/	03-3216-0101	50.0%	0.0%
ネオステラ・キャピタル(株)※	1989年12月1日	100	未公開株式投資等に関する業務	東京都中央区日本橋1-17-10 新光ビルディング日本橋 http://www.neostella-cap.co.jp/	03-6202-9521	40.0%	10.0%
ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株)※2*	2000年10月1日	263	投資運用業	東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル http://www.j-rea.co.jp/	03-3211-7921	27.0%	0.0%
資産管理サービス信託銀行(株)※	2001年1月22日	50,000	マスタートラスト・有価証券資産の管理 および確定拠出年金の資産管理業務	東京都中央区晴海1-8-12 晴海トリトンスクエア Z棟 http://www.tcsb.co.jp/	03-6220-4000	23.0%	0.0%
ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)※	2005年4月14日	450	投資運用業	東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル http://www.jeam.co.jp/	03-5412-7911	26.0%	10.0%
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)※	1998年4月1日	200	金融技術に関する研究、開発、 コンサルティング	東京都千代田区麹町2-4-1 麹町大通りビル http://www.mizuhocbk.co.jp/fintec/	03-4232-2600	30.0%	0.0%
第一生命ビジネスサービス(株)	1984年4月2日	20	当社印刷業務・保管発送業務の代行	神奈川県足柄上郡大井町上大井131-1 第一生命新大井事業所内	050-3782-9100	100.0%	0.0%
第一生命研修サービス(株)	1991年4月1日	20	当社研修施設の運営・管理	神奈川県横浜市戸塚区品濃町880-8 第一生命東戸塚教育センター内	045-825-8666	100.0%	0.0%
第一生命チャレンジ(株)	2006年8月1日	50	名刺印刷業務・清掃業務・書類発送業務	東京都北区田端6-1-1 田端ASUKAタワー http://www.dcha.jp/	03-5814-2071	100.0%	0.0%
第一生命農林中金ビル管理(株)	1993年4月1日	10	「DNタワー21」の維持・管理	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21本館	03-5221-4662	73.0%	0.0%
エイ・エフ・ビル管理(株)	1994年9月30日	20	「アクロス福岡」の維持・管理	福岡県福岡市中央区天神1-1-1 アクロス福岡	092-751-8591	68.0%	0.0%
(株)第一生命経済研究所	1997年4月1日	100	内外の経済、金融、産業、社会、文化および 生活設計上の諸問題に関する調査・研究等	東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21新館 http://group.dai-ichi-life.co.jp/cgi-bin/dli/top.cgi/	03-5221-4505	42.9%	57.1%
第一生命カードサービス(株)	1986年4月1日	175	クレジットカードの取扱いおよび 送金収納代行等に関する業務	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館	03-5250-3841	35.0%	60.0%

(注) 1.「*」を表示した会社は、2014年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者および自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでいます。

※1 第一フロンティア生命保険(株)は、2014年3月31日付で当社の保有議決権の割合に変更がありました。

※2 ジャパンエクセレントアセットマネジメント(株)は、2014年5月12日付で当社の保有議決権の割合に変更があったため、変更後の議決権割合を記載しています。

◆ 指定生命保険業務紛争解決機関について

- ・ 当社は保険業法第105条の2の規定に基づき、指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会と金融ADRに関する手続実施基本契約を締結しております。
- ・ 指定生命保険業務紛争解決機関である一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、生命保険に関する苦情処理手続および紛争解決手続などの業務を行っております。

詳細は同協会のホームページをご覧ください。
http://www.seiho.or.jp/contact/index.html

【生命保険相談所】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
電話番号:03-3286-2648
受付時間:9:00～17:00(月～金曜日、祝日等除く)

(注) 金融ADRとは、身の回りで起こる金融分野に関するトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続き(裁判外紛争解決手続)です。

●海外

会社名	設立年月日	資本金又は出資金	事業の内容	主たる営業所又は事業所の所在地	HPアドレス	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の保有議決権の割合(%)	総株主又は総出資者の議決権に占める当社の子会社等の保有議決権の割合(%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited*	2007年1月18日	11,413億ベトナムドン	ベトナムにおける生命保険業	ベトナムホーチミン	http://www.dai-ichi-life.com.vn/	100.0%	0.0%
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd(※1)*	2011年3月25日(※2)	1,630百万豪ドル	オーストラリアにおける生命保険業および保険関連事業(※3)	オーストラリアシドニー	http://www.tal.com.au/	100.0%	0.0%
PT Panin Dai-ichi Life(※4)*	1974年7月19日	10,673億インドネシアルピア	インドネシアにおける生命保険業	インドネシアジャカルタ	http://www.panindai-ichilife.co.id/	5.0%	95.0%
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited*	2007年9月25日	2,500百万インドルピー	インドにおける生命保険業	インドムンバイ	http://sudlife.in/en-US/Pages/homepage.aspx	26.0%	0.0%
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED*	1949年1月11日	2,360百万タイバーツ	タイにおける生命保険業	タイバンコク	http://www.ocean.co.th/th/home/index.php	24.0%	0.0%
Janus Capital Group Inc.(※5)*	1998年1月23日	1百万米ドル	アメリカにおける投資運用業他(※6)	アメリカデンバー	https://www.janus.com/	19.5%	0.0%
Dai-ichi Life International (Europe) Limited	1985年9月4日	10百万ポンド	欧州における調査業務他	イギリスロンドン		100.0%	0.0%
Dai-ichi Life International (Asia Pacific) Limited	1988年3月25日	74.5百万香港ドル	アジアにおける調査業務他	中国香港		100.0%	0.0%
Dai-ichi Life International (U.S.A.), Inc.	1997年10月1日	24.3百万米ドル	米国における調査業務他	アメリカニューヨーク		100.0%	0.0%

(注) 1.[*]を表示した会社は、2014年3月期の連結子会社・持分法適用会社です。

2.当社子会社等の保有議決権の割合は間接議決権を含めた場合の割合です。

※1 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdは、傘下に連結子会社16社(当社の連結子会社及び子法人等に該当)・持分法適用会社1社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※2 当社は2010年12月28日開催の取締役会において、Tower Australia Group Limited株式の全株取得に関する決議を行い、この株式取得プロセスの一環としてオーストラリアにTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdを設立しました。なお、Tower Australia Group Limitedは1987年10月28日に設立されました。

※3 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの事業の内容は、傘下の連結子会社・持分法適用会社の事業を含めて記載しています。

※4 当社はPT Panin Dai-ichi Lifeの中間持株会社であるPT Panin Internasionalの株式を36.842%保有しています。

※5 Janus Capital Group Inc.は、傘下に連結子会社15社(当社の持分法適用関連法人等に該当)を有する持株会社であります。

※6 Janus Capital Group Inc.の事業の内容は、傘下の連結子会社の事業を含めて記載しています。

●(参考)当社が設立した財団法人

財団名	設立年月日	設立の目的	主な事業
公益財団法人 矢野恒太記念会 東京都千代田区有楽町1-13-1 DNタワー21本館 電話03-5221-7404 http://yanotsuneta-kinenkai.weblogs.jp/	1953年3月17日	当社創立者の業績に関する調査研究と思想の普及、並びに業績の顕彰を行う。	①統計の普及・啓発事業 統計データブックの編集・刊行 海外日本人学校等への賛助 ②農業振興者に対する表彰 ③表彰奨学金制度の運営 (主な刊行物) 「日本国勢図会」、「世界国勢図会」、「データでみる県勢」、「日本のすがた」
一般財団法人 第一生命財団 東京都千代田区平河町1-2-10 平河町第一生命ビル 電話03-3239-2312 http://group.dai-ichi-life.co.jp/ dai-ichi-life-foundation/	1955年11月15日	豊かな次世代社会の創造に寄与することを新たに目的として掲げ、少子高齢化社会において、健康で住みやすい社会の実現に向けた調査研究ならびに提案、助成等を行う。	①新設保育施設等に対する助成事業 ②住生活・地域社会・健康・福祉の調査研究・研究助成 ③機関誌の刊行
公益財団法人 心臓血管研究所 東京都港区西麻布3-2-19 電話03-3408-2151 http://www.cvi.or.jp/	1959年5月20日	循環器系疾患(心臓病、血管病等)の原因追究、予防、診断および治療を目的として設立。	①循環器系疾患に関する研究 ②付属病院での診療
公益財団法人 国際保険振興会(FALIA) 神奈川県横浜市戸塚区品濃町880-8 第一生命戸塚研修センター本館内 電話045-827-2671 http://www.falia.or.jp/	1970年3月11日	アジア地域の生命保険事業の発展に寄与すべく(財)アジア生命保険振興会として設立。1994年4月より事業範囲を拡大し、財団名を現名称に改める。	①生命保険事業に関する国内研修の実施(諸外国からの研修生受入れ) ②諸外国でのセミナー開催

商品一覧

■個人向け商品一覧

男性
 女性
 男女兼用

ご契約の目的	保険種類	商品名・契約年齢範囲								
		10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳	
一生涯の保障と責任の重い時期の大きな保障	終身保険	15歳	ブライトWay					70歳		
お子さまの入院や手術などの保障		6歳		14歳	ブライトWayジュニア					
医療保障	定期医療保険	メディカルエール(定期型)					0~49歳			
一生涯の医療保障	終身医療保険					50歳	メディカルエール(終身型)		80歳	
一生涯の介護保障	終身介護年金				40歳	クレストWay		75歳		
一生涯にわたる保障	終身保険	3歳	悠悠保険U				70歳			
		3歳	エスコートU				70歳			
					40歳	TIME・U		75歳		
		グランロードV								0~75歳
豊かな老後資金準備	個人年金保険	15歳	積立年金「しあわせ物語」				60歳			
保障のある財産作り	養老保険	3歳	養老保険U				75歳			
		3歳	ニュー・一時払養老				80歳			
保障とあわせた各種資金準備	生存給付金付定期保険	3歳	Skip・U				50歳			
お手頃な保険料での死亡保障	定期保険		20歳	Top Plan サクセスU(EX99)				80歳		
			20歳	Top Plan マジェスティU(α)				80歳		
お子さまの教育や結婚などの資金準備	こども学資保険		Mickey 0~8歳							
3大疾病、死亡保障	特定疾病保障保険	15歳	シールドU				70歳			

■法人向け商品一覧

ご契約の目的	法人における制度	対応する保険商品など	主な保険料負担者
万一の場合の生活保障	弔慰金・死亡退職金・法定外労災補償等制度	総合福祉団体定期保険	法人
	休業補償制度	団体就業不能保障保険	法人
	死亡保障制度	団体定期保険	従業員
	医療保障制度	医療保障保険(団体型)	従業員
住宅・教育資金づくり	住宅資金貸付制度	団体信用生命保険	法人
	住宅資金積立制度	財形住宅貯蓄積立保険	従業員
	使途自由な資金積立制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険	従業員
老後の生活保障	退職金・退職年金制度	確定給付企業年金保険	法人
		厚生年金基金保険	法人
		確定拠出年金(企業型)	法人
	老後資金準備制度	確定拠出年金(個人型)	従業員
		拠出型企業年金保険	従業員
		財形年金積立保険	従業員

■法人向け損害保険商品(損保ジャパン商品を提供)

目的	対応する商品
福利厚生	傷害総合保険、労働災害総合保険、団体長期障害所得補償保険、海外旅行総合保険
事業リスク	自動車総合保険、普通火災保険、物流総合保険、外航貨物海上保険、企業総合賠償責任保険

(注)記載の内容は概要です。詳しくはそれぞれのパンフレットやご提案書などをご覧ください。

■特約一覧

特約名	特長
保険料払込免除特約(H25)	3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、以後の保険料のお払い込みが必要なくなります。
特定状態保障定期保険特約<アシストセブン>	万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に保険金をお支払いします。
特定状態充実保障付死亡保障特約<アシストセブンプラス>	特定状態保障定期保険特約の保険金をお支払いする場合に加え、上皮内がん等と診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中により入院されたとき、身体障害者福祉法にもとづき障害の級別が1級から4級までである身体障害者手帳の交付を受けられたとき、公的介護保険制度における要介護認定において要介護1との認定を受けられたときに保険金をお支払いします。
特定状態収入保障特約<インカムサポート>	3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)による所定の状態、所定の身体障害状態、または所定の要介護状態になられた場合に、毎年、ご生存の限り、所定の期間年金をお支払いします。
特定疾病保障定期(終身)保険特約<シールド特約>	万一の場合の保障のほか、3大疾病(所定のがん、急性心筋梗塞、脳卒中)にかかり、所定の状態になられた場合に保険金をお支払いします。
指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約<シールドプラス特約>	特定疾病保障定期(終身)保険特約の保険金をお支払いする場合に加え、上皮内がん等と診断されたとき、急性心筋梗塞・脳卒中により入院されたときに保険金をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	余命6カ月以内と判断されたとき、主契約の死亡保険金の一部もしくは全部を特定状態保険金としてお支払いします。特定状態保険金額は、請求時に指定していただく指定保険金額から6カ月分の利息相当額と保険料の原価を差し引いた金額となります。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。保険期間を10・15・20年間で設定する更新型と、主契約の保険料払込期間と同一とする全期型があります。
通減定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。保険期間は10年間で設定する更新型のみで、保険金額は毎年5%ずつ通減します。
遺族収入保障特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合に、そのときから特約保険期間の満了まで、毎年、特約遺族(高度障害)年金をお支払いします。特約保険期間満了時まで遺族年金・高度障害年金が支払われずに生存されているときは、特約満期給付金をお支払いします。
年金払定期保険特約	特約の保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合、特約遺族(高度障害)年金をお支払いします。年金の支払回数は5回・10回・15回から選択できます。
養老保険特約	特約の保険期間満了時に生存している場合には特約満期保険金を、保険期間中に死亡された場合、または所定の高度障害状態になった場合には特約死亡(高度障害)保険金をお支払いします。この特約は中途付加専用特約です。
終身保険特約	死亡・高度障害を一生保障する特約です。この特約を付加することにより一生保障を充実させることができます。この特約は中途付加専用特約です。
新総合医療特約D(H22)<医のいちばんNEO>	病気やケガで1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。公的医療保険の対象となる手術と運動した1,000種類以上の手術または先進医療(※1)に該当する手術を受けられたとき、外来手術なら入院給付金日額の5倍、入院中の手術なら20倍を手術給付金としてお支払いします。放射線治療を受けられたときは入院給付金日額の10倍を放射線治療給付金としてお支払いします。
こども新総合医療特約D(H22)<医のいちばんNEO(Mickey用)>	新総合医療特約D(H22)については、骨髄ドナー(提供者)として所定の骨髄幹細胞または末梢血管細胞の採取術を受けられたときは入院給付金日額の20倍を骨髄ドナー給付金としてお支払いします。 ※1 お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限り、医療行為・症状・医療機関などによっては、給付金をお支払いできないことがあります。
入院一時給付特約D	病気やケガで1日以上入院された場合、入院一時給付金をお支払いします。
8大生活習慣病入院特約D	糖尿病や高血圧性疾患などの所定の生活習慣病により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
女性特定疾病入院特約D(H22)	女性専用の特約で、乳がんなどの所定の病気により1日以上入院された場合、入院日数に応じて入院給付金をお支払いします。
先進医療特約	病気またはケガにより先進医療(※2)を受けられたときに先進医療給付金、先進医療一時給付金をお支払いします。 ※2 お支払い対象となる先進医療は、療養を受けた時点において所定の要件を満たすものに限り、医療行為・症状・医療機関などによっては、給付金をお支払いできないことがあります。
女性特定治療特約D<レディエール>	所定の乳がんによる乳房切除術、子宮や卵巣の摘出術、乳房切除後の乳房再建手術を受けたとき、給付金をお支払いします。
傷害特約D	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合には災害保険金を、不慮の事故により所定の身体障害状態になった場合には災害保険金の1~10割を障害給付金としてお支払いします。
災害割増特約D	不慮の事故や所定の感染症で死亡された場合または所定の高度障害状態になった場合に、災害割増保険金をお支払いします。
特定損傷特約D<アクセル>	不慮の事故により180日以内に「骨折」、「関節脱臼」、「腱の断裂」の治療を受けたとき、特定損傷給付金をお支払いします。
保険金等の年金払特約	「ニュー・一時払養老」の専用特約で、この特約を付加した場合、死亡(高度障害)保険金について、一時払ではなく特約年金としてお受け取りいただけます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
指定代理請求特約	被保険者ご本人が保険金などを請求できない特別な事情があるときに、ご本人に代わってご家族が保険金などを請求できます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)
個人年金保険料税制適格特約(S60)	個人年金保険の専用の特約で、個人年金保険料控除が受けられます。(この特約のための特約保険料は必要ありません。)

2014年7月現在

(注) 1.特約によって付加条件が異なります。

2.この資料は商品(特約)の概要を説明したものであり、ご契約にかかるすべての事項を記載したものではありません。また上記は主契約に付加してご契約いただきますので、単独でご加入いただくことはできません。ご検討にあたっては専用のパンフレットおよび「保障設計書(契約概要)」など会社所定の資料を必ずお読みください。また、ご契約の際には「重要事項説明書(注意喚起情報)」、「ご契約のしおり」「約款」を必ずお読みください。

(登)C14P0189(2014.6.26)⑤

保障内容をより充実させるための諸制度

当社では、お客さまのニーズに対応するために、次のような制度を提供しています。

■生涯設計ドック

当社では、保険契約加入後において、さまざまななかたちでご契約の見直しを行うことができます。例えば、「ブライトWay」においては、更新時に定期保険特約を保障額が毎年一定割合で通減する通減定期保険特約に変更したり、更新時の保障見直し以外にも定期保険特約を終身保険特約に変更するなど、ご希望により保障内容を見直すことができます。

<p>保険料負担を抑えて、必要な保障額を確保したい方に</p> <p>通減定期保険特約にスイッチ</p> <p>定期保険特約の更新時に、保障額が毎年一定割合で通減する通減定期保険特約へ変更(スイッチ)することができます。</p> <p>(更新時に被保険者の年齢が40歳以上の場合にお取り扱いします。)</p>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="805 421 1050 568"> <p>バトンタッチプラン</p> </td> <td data-bbox="1054 421 1477 568"> <p>家族の保障ニーズの変化に応じて、既契約の下取り価格の一部または全部を家族の新しい契約に承継できる制度です。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 575 1050 685"> <p>スイッチプラン</p> </td> <td data-bbox="1054 575 1477 685"> <p>主契約に付加されている定期保険特約等の全部または一部を、通減定期保険特約や、終身保険特約等に変更する制度です。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="805 692 1050 770"> <p>スマイルプラン</p> </td> <td data-bbox="1054 692 1477 770"> <p>終身保険等の全部または一部を、年金に移行する制度です。</p> </td> </tr> </table>	<p>バトンタッチプラン</p>	<p>家族の保障ニーズの変化に応じて、既契約の下取り価格の一部または全部を家族の新しい契約に承継できる制度です。</p>	<p>スイッチプラン</p>	<p>主契約に付加されている定期保険特約等の全部または一部を、通減定期保険特約や、終身保険特約等に変更する制度です。</p>	<p>スマイルプラン</p>	<p>終身保険等の全部または一部を、年金に移行する制度です。</p>
<p>バトンタッチプラン</p>	<p>家族の保障ニーズの変化に応じて、既契約の下取り価格の一部または全部を家族の新しい契約に承継できる制度です。</p>							
<p>スイッチプラン</p>	<p>主契約に付加されている定期保険特約等の全部または一部を、通減定期保険特約や、終身保険特約等に変更する制度です。</p>							
<p>スマイルプラン</p>	<p>終身保険等の全部または一部を、年金に移行する制度です。</p>							

■保障見直しのための制度

ご利用方法	図解	しくみと特長	留意事項
<p>転換制度</p>		<p>現在のご契約の責任準備金や配当金など(転換価格)を新しいご契約の一部に充当する方法です。保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、転換制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在のご契約は消滅します。</p>
<p>終身保障変更制度</p>		<p>現在ご契約の「終身保険」の一部の責任準備金など(変更価格)を新しいご契約の一部または全部に充当する方法です。保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間などを変更することができます。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、終身保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在ご契約の「終身保険」の一部は消滅します。ご契約は、現在のご契約と新しいご契約の2件になります。</p>
<p>医療保障変更制度</p>		<p>現在のご契約に付加されている入院関係特約の責任準備金など(変更価格)を新しいご契約の「無配当終身医療保険」の一部に充当する方法です。</p>	<p>新しいご契約の保険料は、医療保障変更制度ご利用時の契約年齢、保険料率により計算します。現在のご契約に付加されている入院関係特約は消滅します。ご契約は、現在のご契約と新しいご契約の2件になります。</p>
<p>特約の中途付加</p>		<p>現在のご契約に特約を新たに付加する方法です。現在のご契約の保障内容や保障期間を変えずに、保障内容を充実することができます。</p>	<p>付加する特約の保険料は、現在のご契約の保険料に加えてお支払いいただけます。</p>
<p>特約変更</p>		<p>現在のご契約に付加されている特約の一部を新しい特約に変更する方法です。</p>	<p>変更する前の特約の保険料のお払込みは不要になりますが、新しい特約の保険料と継続する部分の保険料とあわせてお支払いいただけます。</p>
<p>追加契約</p>		<p>現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実することができます。</p>	<p>現在のご契約の保険料と新しいご契約の保険料をお支払いいただけます。ご契約は2件になります。</p>

- ◆上記の方法のほか、保険金額・給付金額などを減額する方法や保険期間を変更する方法などがあります。
- ◆現在のご契約の種類や内容などによってはお取り扱いできない場合があります。また、それぞれの方法のご利用に際しては、所定の条件を満たす必要があります。
- ◆転換制度、終身保障変更制度、医療保障変更制度をご利用の場合、保険料の基礎となる予定利率などは、現在のご契約と新しいご契約で異なることがあります。たとえば、新しいご契約の予定利率が現在のご契約の予定利率より低い場合、主契約などの保険料が高くなり不利益となることがあります。

(登)C14P0189(2014.6.26)⑤

リスク種類別の管理

保険引受リスク管理

●リスク管理の目的

生命保険契約の長期性や死亡率などの不確実性を保険引受リスクとして十分に認識し、実効性のあるリスク管理を行うことで、会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることを目的としています。

●保険引受リスク管理体制

主計部を保険引受リスク管理所管とし、保険引受に関連する商品事業部、団体保障事業部、団体年金事業部、保険関係事務管理所管、法務部およびその他関連各所管が連携してリスク管理を行う体制としています。

●保険引受リスク管理の取組み

保険商品の開発にあたっては、お客さまのニーズを踏まえつつ、保険契約の長期性などに留意した商品の設計、保険料の設定を行っています。また、保険加入時に医的診査を受けていただくなど、加入者間の公平性の確保を図っています。

保険商品販売後においては、まず、将来の保険金などの支払いに備えて、保険業法などにに基づき、標準責任準備金を積み立てており、法令上最も健全な方式を採用しています。また、2007年度より、健全性のさらなる向上のため、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約などに対して、追加責任準備金の積立てを行うこととしました。さらに、保険事故発生率の実績について把握・分析を行うとともに、収支予測を実施し、責任準備金の積立財源や将来の収支状況の把握を行っています。

これらの情報をもとに、保険引受リスクの状況について定期的に監視し、当初予測に反して保険事故の発生率が悪化するなど、保険引受リスクの顕在化がみられる場合には、関連各所管が連携して適時適切な対応を講じることで会社の健全性維持と支払能力の確保を図ることとしています。

再保険を引き受ける際には、再保険契約ごとに情報を入手し、その収益性やリスクの特性などについて検証しています。再保険に付す際には、再保険引受先の財務内容などを確認し選定しています。

資産運用リスク管理

●リスク管理の目的

当社の資産運用リスク管理は、中長期的観点でリスクとリターンのバランスに留意しつつ、資産の健全性を維持することを目的としています。

●資産運用リスク管理体制

リスク管理統括部を資産運用リスク管理所管とし、市場リスク、信用リスク、不動産投資リスクを合わせた保有資産全体のリスクについて一元管理し、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●資産運用リスク管理の取組み

○市場リスクの管理

市場リスクの管理は、ポートフォリオの管理を基本とし、有価証券、デリバティブ(金融派生商品)取引など市場リスクを有する資産について、その残高および含み損益などを

定期的に確認し、その状況を経営層に報告しています。また、保有残高などに係るリスク・リミットを定めることにより、リスクをコントロールする枠組みとしています。これらに加えて、「バリュー・アット・リスク(VaR:最大損失予想額)」などを用いたリスク量の計測手法により、保有資産の市場リスクを数値で把握・管理しています。

○信用リスクの管理

信用リスクの管理は、個別取引ごとの与信管理を基本とし、審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図るとともに、事後のフォローなどを実施しています。さらにポートフォリオの観点から、格付や業種ごとの与信の集中度合いなどの分析・管理を行っています。また、大口与信先に対しては取組方針を策定し、遵守状況を確認するなど、与信集中を回避するための枠組みを整備しています。これらに加えて、VaRなどを用いたリスク量の計測手法により、保有資産の信用リスクを数値で把握・管理しています。

○不動産投資リスクの管理

不動産投資リスクの管理は、個別物件ごとの管理を基本とし、投資判断に際しては、運用執行所管から独立した審査所管による事前の厳正な審査を実行し社内牽制を図っています。また、投資採算性の観点から重点取組物件を定め、個別に収益力の強化に取り組んでいます。これらに加えて、VaRなどを用いたリスク量の計測手法により、保有不動産の不動産投資リスクを数値で把握・管理しています。

流動性リスク管理

●リスク管理の目的

当社の流動性リスク管理は、日々の資金繰りの管理に加えて、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローを踏まえたうえで資産配分において一定の流動性を確保することなどを通じ、業務の健全性および適切性を維持することを目的としています。

●流動性リスク管理体制

リスク管理統括部を流動性リスク管理所管、収益管理部を資金繰り管理所管とし、入出金情報の把握やキャッシュ・ポジションの管理などの資金繰り管理や、市場における資産売却などの取引実施においてリスクが顕在化しないよう、日次、月次で状況をモニターし、各種の管理基準の遵守状況の確認を行うなど、業務執行所管と連携してリスク管理を行う体制としています。

●流動性リスク管理の取組み

当社では、流動性リスクが経営に及ぼすリスクを十分に認識し、業務の健全性を確保するため、資金繰りの管理にとどまらず、中長期的な資産・負債のキャッシュ・フローも踏まえた管理を行っています。

また、流動性の逼迫度合いを平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、それぞれの管理方法、対応方法をあらかじめ定め、迅速かつ適切な対応を行えるように備えています。

事務リスク管理

●リスク管理の目的

役職員が事務リスクの存在を認識し、事務を正確かつ迅速に遂行すること、また、事務リスクの極小化に向け適切な対策を講じることにより、安定した業務の継続と健全性の確保、お客さまサービスの向上および社会からの信頼確保につなげていくことを目的としています。

●事務リスク管理体制

各分野の事務を所管する本社部門をそれぞれ事務リスク管理所管とし、事務リスク管理所管が自所管のみならず、支社・営業オフィスなどで行われている事務の遂行状況を適切に管理する体制としています。さらに、これらの事務リスク管理を統括する所管をITビジネスプロセス企画部とし、各所管のリスク管理のプロセスチェックを行っています。

●事務リスク管理の取組み

事務手続きを適切に遂行するために規程・基準書などを整備し、発生した問題点や外部環境の変化に基づき、必要に応じ改正を行うとともに職員個々の事務知識・事務能力の向上に向けた指導・教育を行っています。

また、事務が正確かつ迅速に行われているかどうかを把握するために、事務指標などを用いた管理を行っています。

さらに、万一異常事象が発生した場合の報告・責任体制を明確にし、速やかな対応を図るとともに、発生原因の究明や再発防止に向けた対策を講じるなど、適切な事務リスク管理を行っています。

システムリスク管理

●リスク管理の目的

保険業務の高度化、複雑化、お客さまとの取引の多様化さらに他社との業務提携、ITの進展などの環境変化のなかで、情報システムの担う役割や重要性はますます高まっています。こうした状況のもとで、コンピュータシステムの災害・障害・犯罪・過失・不正行為その他不測の脅威に対する安全性、および信頼性・遵法性・有効性・効率性を確保することを目的としています。

●システムリスク管理体制

ITビジネスプロセス企画部をシステムリスク管理所管とし、関連する法令・社規などに基づき、全社に対しシステムリスク管理を推進するよう、管理・指導を行っています。

各部・各支社においては、法令等遵守責任者・同推進者などを配置し、情報システムの保護管理対策のチェックを実施する体制としています。

●システムリスク管理の取組み

管理体制面では「公益財団法人 金融情報システムセンター」発行の安全対策基準などに準拠した対策の整備を行っています。また、規程・基準書などを制定・遵守することによりシステムの開発、運用、障害対応、障害復旧についての手順および体制・責任者を明確にし、災害対応訓練を実施するなど、安全対策管理を徹底しています。なお、当社のコンピュータセンターは全棟免震構造を採用しており、大地震にも耐えられる構造となっています。

インターネットや社内パソコンLANなどのネットワーク普及にともなうリスク管理としては、社内外のネットワークの分離・ファイアーウォールなどにより外部からの侵入や不正なアクセスを防御しシステムやデータの保護を行っています。

大規模災害リスク管理

リスク種類別の管理に加え、大地震等の大規模災害が発生した場合や新型インフルエンザ等の感染症が大流行した場合等においてもお客さまへのサービスに支障をきたさないよう、大規模災害リスク管理委員会を設置し、平時から準備を行っています。

具体的には、事業継続計画を含む危機管理計画に関する規程・基準書を策定するとともに、顧客情報を含むシステムデータのバックアップを複線的に実施し、本社・支社が被災した場合でも、事務処理を円滑に行い保険金等を適切にお支払いするための態勢整備や教育・訓練の実施、継続的な改善など、事業継続マネジメントを推進しています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災においては、事前に定めていた事業継続計画に則り、社長を本部長とする災害対策本部をすみやかに立ち上げ、各対策部において、職員の安否確認、被災店舗の早期復旧等の対応を実施しました。あわせて、営業職員、代理店、支社および本社スタッフを動員しての全社一丸となったお客さまの安否確認活動や被災地域における臨時窓口の開設等によるお客さまへの対応に取り組んでまいりました。引き続き、大規模災害リスクを想定した安全対策や備えを強化し、事業継続マネジメントのさらなる推進に取り組んでまいります。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構(以下、「保護機構」)は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者などのための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転などにおける資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権などの買取りを行うなどにより、保険契約者などの保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転などに際して資金援助などの支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

保険契約の移転などにおける補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約(※2)を除き、責任準備金など(※3)の90%とすることが、保険業法などで定められています(保険金・年金などの90%が補償されるものではありません(※4))。

なお、保険契約の移転などの際には、責任準備金などの削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率など)の変更が行われる可能性があります。これに伴い、保険金額・年金額などが減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

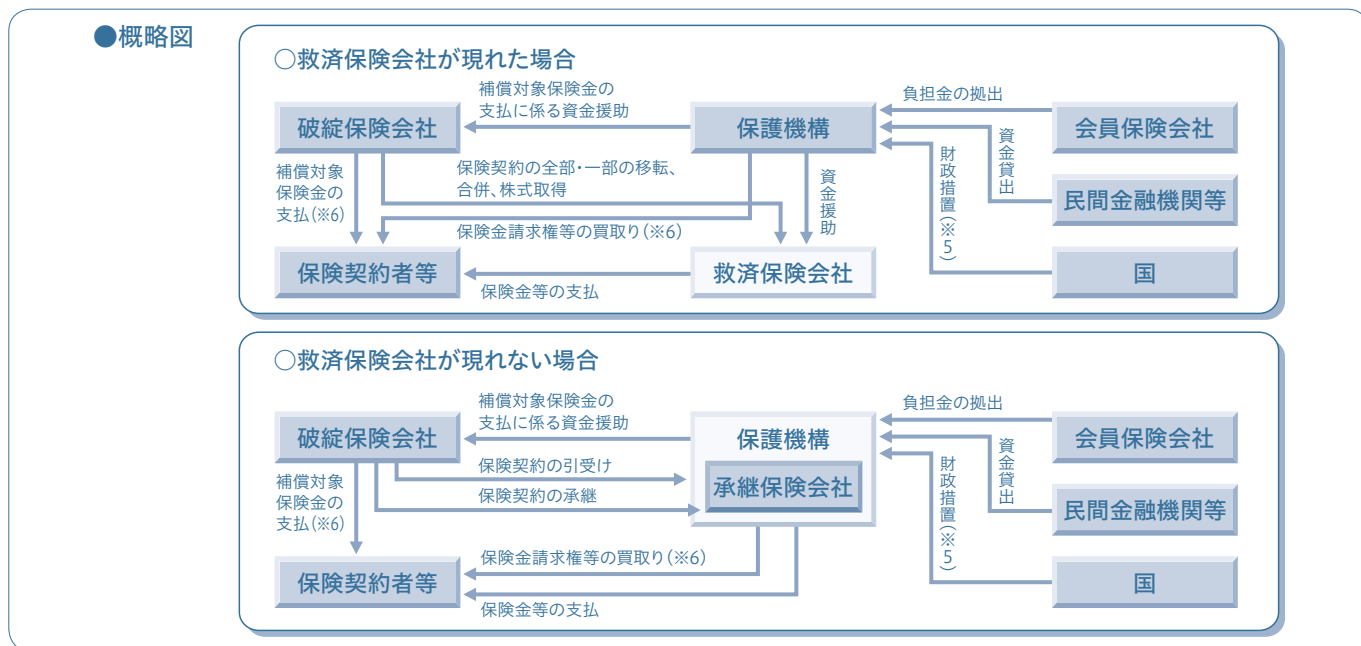
- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証など)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(※1)を超えていた契約を指します(※2)。当該契約については、責任準備金などの補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率=90%-(過去5年間における各年の予定利率-基準利率)の総和÷2)
(※1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認いただくことができます。
2.一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険などにおいて被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金などは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積み立てている準備金などをいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額などについても、その90%が補償されるものではありません。

■負担金の拠出

会員は定款に定める基準により、毎年負担金を納付します。

担金分担割合は、約11.7%(約46.6億円)です。

2013年度の全社の負担金額は約400億円であり、当社の負



- ※5 上記の「財政措置」は、2017年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助などの対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
- ※6 破綻保険会社が、破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金などの支払を行うこと、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権などを買い取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金などの補償限度と同率となります(高予定利率契約については、(※2)に記載の率となります)。

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度などを含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

業績に関する諸資料

■目次

1.事業の状況

〈保険契約業績〉

(1)保障機能別保有契約高	110
(2)個人保険及び個人年金保険契約種別別保有契約高	111
(3)保有契約高及び新契約高	111
(4)年換算保険料	111
(5)商品別新契約高及び保有契約高	112
(6)異動状況の推移	114

〈契約者配当の状況〉

〈経営指標〉

(1)保有契約(件数・金額・増加率)	118
(2)新契約(件数・金額・増加率)	118
(3)保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)	119
(4)新契約率(対年度始)	120
(5)解約失効率(対年度始)	120
(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	120
(7)死亡率(個人保険主契約)	120
(8)特約発生率(個人保険)	120
(9)事業費率(対収入保険料)	120
(10)保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	120
(11)保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、 支払再保険料の額が大きい上位5社に対する 支払再保険料の割合	120
(12)保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関に よる格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	121
(13)未だ収受していない再保険金の額	121
(14)第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に 対する割合	121

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

(1)貸借対照表	122
(2)損益計算書	124
(3)株主資本等変動計算書	126
(4)経常利益等の明細(基礎利益)	129
(5)基礎利益の内訳	130
(6)会計方針	131
(7)注記事項	133
(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告	136
(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	136

〈有価証券等の時価情報(会社計)〉

(1)有価証券等の時価情報(会社計)	137
(2)金銭の信託の時価情報(会社計)	139
(3)デリバティブ取引の運用状況	140
(4)デリバティブ取引の時価情報(会社計)	141

〈資産関係〉

(1)資産の構成(一般勘定)	146
(2)資産の増減(一般勘定)	146
(3)資産別運用利回り(一般勘定)	147
(4)主要資産の平均残高(一般勘定)	147
(5)預貯金明細表(一般勘定)	147
(6)商品有価証券明細表(一般勘定)	147
(7)商品有価証券売買高(一般勘定)	147
(8)有価証券明細表(一般勘定)	148
(9)有価証券残存期間別残高(一般勘定)	148
(10)業種別国内株式保有明細表(一般勘定)	149
(11)地域別地方債保有内訳(一般勘定)	150
(12)保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	150
(13)貸付金明細表(一般勘定)	150
(14)貸付金残存期間別残高(一般勘定)	150
(15)国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	151
(16)貸付金使途別内訳(一般勘定)	151
(17)貸付金地域別内訳(一般勘定)	151
(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)	152
(19)各種ローン金利	153
(20)貸付金担保別内訳(一般勘定)	153
(21)リスク管理債権の状況	153
(22)債務者区分による債権の状況	154
(23)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	154
(24)海外投融資の状況・利回り(一般勘定)	154
(25)公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)	156
(26)有形固定資産明細表(一般勘定)	156
(27)不動産残高及び賃貸用ビル保有数	156
(28)その他の資産明細表(一般勘定)	156

〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉

(1)有価証券の時価情報(一般勘定)	157
(2)金銭の信託の時価情報(一般勘定)	158
(3)デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	159

〈資産運用関係収支〉

(1)資産運用収益明細表(一般勘定)	162
(2)利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	162
(3)利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	162
(4)有価証券売却益明細表(一般勘定)	163
(5)資産運用費用明細表(一般勘定)	163

(6) 有価証券売却損明細表(一般勘定)	163	〈特別損益〉	
(7) 有価証券評価損明細表(一般勘定)	163	(1) 固定資産等処分益明細表(一般勘定)	173
(8) 資産運用関係収支(一般勘定)	163	(2) 固定資産等処分損明細表(一般勘定)	173
(9) 貸付金償却額	163	〈その他収支〉	
(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	163	(1) 減価償却費明細表	173
〈負債関係〉		(2) 事業費明細表	173
(1) 支払備金明細表	164	(3) 税金明細表	173
(2) 責任準備金明細表	164	(4) リース取引	173
(3) 責任準備金残高の内訳	164		
(4) 個人保険及び個人年金保険の 責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	164	3. 特別勘定の状況	
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の 額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の 責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	165	(1) 特別勘定資産残高の状況	174
(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて (法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保 険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性)	165	(2) 個人変額保険(特別勘定)及び 個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過	174
(7) 契約者配当準備金明細表	165	(3) 個人変額保険(特別勘定)の状況	174
(8) 引当金明細表	166	(4) 個人変額年金保険(特別勘定)の状況	177
(9) 特定海外債権引当勘定の状況	166	(5) 団体年金保険(特別勘定)の状況	178
(10) 借入金等残存期間別残高	166		
〈資本関係〉		4. 保険会社及びその子会社等の状況	
(1) 資本金等明細表	166	〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉	
〈保険金等の支払能力の充実の状況〉		(1) 直近事業年度における事業の概況	181
(1) ソルベンシー・マージン比率	167	(2) 主要な業務の状況を示す指標	181
(2) ソルベンシー・マージンの内訳	167	(3) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項	181
(3) リスクの内訳	168	〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉	
〈エンベディッド・バリューの状況〉		(1) 連結貸借対照表	182
(1) エンベディッド・バリューについて	169	(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	183
(2) 当社グループのEEV	169	(3) 連結株主資本等変動計算書	185
(3) 2012年度末からの変動要因	169	(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	188
(4) 前提条件を変更した場合の影響(センシティブティ)	170	(5) 連結財務諸表の作成方針	189
(5) EEV計算上の主要な前提条件	170	(6) 注記事項	191
(6) 注意事項	170	(7) 会社法に基づく会計監査人の監査報告	204
〈保険事業関係収支〉		(8) 金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明	204
(1) 保険料明細表	171	(9) 有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出	204
(2) 収入年度別保険料明細表	171	(10) 財務報告に係る内部統制報告書の提出	204
(3) 保険金明細表(金額)	172	(11) リスク管理債権の状況	205
(4) 保険金明細表(件数)	172	(12) 保険会社及びその子会社等である保険会社の 保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)	205
(5) 年金明細表	172	(13) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	206
(6) 給付金明細表(金額)	172	(14) セグメント情報	206
(7) 給付金明細表(件数)	172	《生命保険協会統一開示項目一覧》	207
(8) 解約返戻金明細表	172	〈索引〉	209

1.事業の状況

〈保険契約業績〉

(1)保障機能別保有契約高

(単位：百万円、%)

区分		保有金額				
		2011年度末	2012年度末	2013年度末	前年度末比	
死亡保障	普通死亡	個人保険	120,188,283	114,086,383	107,952,949	94.6
		個人年金保険	1	1	0	77.4
		団体保険	50,483,846	48,759,251	48,349,963	99.2
		団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	176,871,502	170,563,449	156,381,543	91.7	
	災害死亡	個人保険	(17,626,674)	(16,532,109)	(15,503,943)	93.8
		個人年金保険	(389,312)	(383,317)	(372,444)	97.2
		団体保険	(1,944,788)	(1,768,889)	(1,680,552)	95.0
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	—
	その他共計	(20,042,601)	(18,769,446)	(17,653,445)	94.1	
	その他の条件付死亡	個人保険	(68)	(43)	(35)	81.5
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)	—
団体保険		(92,391)	(60,759)	(59,026)	97.1	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	—	
その他共計	(92,459)	(60,802)	(59,061)	97.1		
生存保障	満期・生存給付	個人保険	18,409,626	19,258,377	20,141,876	104.6
		個人年金保険	6,771,369	7,667,950	7,858,718	102.5
		団体保険	608	571	559	98.0
		団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	25,253,266	26,993,186	28,062,765	104.0	
	年金	個人保険	(—)	(—)	(—)	—
		個人年金保険	(867,857)	(977,958)	(1,021,824)	104.5
		団体保険	(1,001)	(979)	(953)	97.4
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	—
	その他共計	(877,060)	(987,231)	(1,030,989)	104.4	
	その他	個人保険	—	—	—	—
		個人年金保険	766,211	848,871	939,656	110.7
団体保険		7,077	6,809	6,625	97.3	
団体年金保険		6,065,980	6,146,172	6,353,439	103.4	
その他共計	7,161,913	7,321,967	7,616,427	104.0		
入院保障	災害入院	個人保険	(42,417)	(43,343)	(44,034)	101.6
		個人年金保険	(409)	(384)	(359)	93.5
		団体保険	(1,072)	(989)	(961)	97.2
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	—
	その他共計	(44,781)	(45,545)	(46,143)	101.3	
	疾病入院	個人保険	(42,213)	(43,163)	(43,876)	101.7
		個人年金保険	(415)	(390)	(364)	93.5
		団体保険	(2)	(3)	(3)	112.1
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)	—
	その他共計	(43,515)	(44,385)	(45,033)	101.5	
	その他の条件付入院	個人保険	(23,260)	(23,399)	(23,391)	100.0
		個人年金保険	(301)	(279)	(259)	92.6
団体保険		(33)	(35)	(31)	90.0	
団体年金保険		(—)	(—)	(—)	—	
その他共計	(23,602)	(23,715)	(23,682)	99.9		
就業不能保障	個人保険	—	—	—	—	
	個人年金保険	—	—	—	—	
	団体保険	—	—	—	—	
	団体年金保険	—	—	—	—	
	その他共計	2,686	2,053	2,267	110.4	

- (注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金払特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金払特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金です。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額です。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計です。

(単位：件、%)

区分		保有件数			
		2011年度末	2012年度末	2013年度末	前年度末比
障害保障	個人保険	8,284,750	7,840,389	7,472,659	95.3
	個人年金保険	88,556	84,984	81,418	95.8
	団体保険	2,868,131	2,796,684	2,715,601	97.1
	団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	11,352,443	10,811,052	10,291,040	95.2
手術保障	個人保険	6,329,168	6,479,929	6,927,843	106.9
	個人年金保険	85,178	79,750	74,416	93.3
	団体保険	—	—	—	—
	団体年金保険	—	—	—	—
	その他共計	6,511,766	6,617,748	7,065,868	106.8

(2)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円、%)

区 分		保有金額			
		2011年度末	2012年度末	2013年度末	前年度末比
死亡保険	終身保険	13,645,610	13,752,969	13,696,248	99.6
	定期付終身保険	49,342,464	52,311,724	53,038,790	101.4
	定期保険	4,375,120	4,263,778	4,025,455	94.4
	その他共計	82,794,718	84,510,548	84,634,225	100.1
生死混合保険	更新型終身移行保険	28,645,531	21,947,146	16,744,067	76.3
	養老保険	3,955,783	3,705,376	3,441,598	92.9
	定期付養老保険	654,108	547,470	451,842	82.5
	生存給付金付定期保険	1,983,388	1,690,820	1,398,288	82.7
	その他共計	54,473,031	47,517,162	42,168,984	88.7
生存保険		1,330,159	1,317,050	1,291,617	98.1
小 計		138,597,909	133,344,761	128,094,826	96.1
年金保険	個人年金保険	7,537,583	8,516,823	8,798,375	103.3
災害・疾病関係特約	災害割増特約	6,456,265	6,099,063	5,725,409	93.9
	傷害特約	11,281,342	10,550,967	9,901,603	93.8
	総合医療特約	21,476	22,800	23,652	103.7
	災害入院特約	11,449	9,905	8,547	86.3
	疾病特約	11,326	9,795	8,450	86.3
	成人病特約	11,514	11,850	11,953	100.9
	その他の条件付入院特約	9,293	8,994	8,647	96.1

- (注) 1.終身保険には一時払退職後終身保険、特定疾病保障終身保険、更新型終身移行保険(終身移行後)、無配当一時払終身保険(告知不要型)を含んでいます。
2.定期保険には特定疾病保障定期保険を含んでいます。
3.個人年金保険は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
4.入院特約は入院給付金日額です。

(3)保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2011年度末				2012年度末				2013年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	11,372	102.1	1,385,979	96.0	11,442	100.6	1,333,447	96.2	11,466	100.2	1,280,948	96.1
個人年金保険	1,289	102.2	75,375	102.4	1,431	111.1	85,168	113.0	1,477	103.2	87,983	103.3
団体保険	—	—	504,915	96.5	—	—	487,666	96.6	—	—	483,571	99.2
団体年金保険	—	—	60,659	100.4	—	—	61,461	101.3	—	—	63,534	103.4

- (注) 1.個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.団体年金保険の金額は、責任準備金です。

②新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	2011年度					2012年度					2013年度							
	件数	前年度比	金額	新契約	純増による 純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	純増による 純増加	前年度比	件数	前年度比	金額	新契約	純増による 純増加	前年度比
個人保険	1,270	102.2	66,169	64,622	1,547	96.7	1,187	93.5	65,890	60,863	5,027	99.6	1,040	87.6	58,360	56,764	1,596	88.6
個人年金保険	61	101.4	4,350	4,448	△98	104.6	178	290.6	12,325	12,418	△93	283.3	92	51.9	6,314	6,390	△75	51.2
団体保険	—	—	2,106	2,106	—	67.4	—	—	2,737	2,737	—	130.0	—	—	3,447	3,447	—	125.9
団体年金保険	—	—	6	6	—	54.0	—	—	0	0	—	10.2	—	—	2	2	—	465.0

- (注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(4)年換算保険料

①保有契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	16,828	98.7	16,631	98.8	16,401	98.6
個人年金保険	3,239	104.8	3,627	112.0	3,759	103.6
合計	20,068	99.7	20,259	101.0	20,160	99.5
うち医療保障・ 生前給付保障等	5,150	101.7	5,225	101.5	5,402	103.4

②新契約年換算保険料

(単位：億円、%)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	1,128	99.7	1,080	95.8	980	90.8
個人年金保険	152	101.3	417	274.2	211	50.7
合計	1,280	99.9	1,497	117.0	1,192	79.6
うち医療保障・ 生前給付保障等	419	98.8	405	96.7	488	120.5

- (注) 1.「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2.「医療保障・生前給付保障等」には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3.「新契約」には転換純増分も含んでいます。

(5)商品別新契約高及び保有契約高

(単位：件、百万円、%)

区 分		2013年度新契約				2013年度末保有契約				
		件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率	
個人保険	死亡保険	(54,730)	(5.3)	(159,331)	(1.2)					
		終身保険	40,924	3.9	89,810	0.6	2,020,113	17.6	12,107,595	9.5
		無配当一時払終身保険(告知不要型)	154,284	14.8	374,864	2.7	516,983	4.5	1,172,458	0.9
		(491,361)	(47.2)	(6,542,099)	(47.3)					
		定期付終身保険	196,198	18.9	1,617,848	11.7	4,480,533	39.1	53,038,790	41.4
		定期保険	15,600	1.5	303,813	2.2	153,807	1.3	3,254,602	2.5
		変額保険(終身型)	—	—	—	—	45,194	0.4	277,715	0.2
		定期付変額保険(終身型)	—	—	—	—	182	0.0	3,216	0.0
		特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	99,769	0.9	409,863	0.3
		特定疾病保障定期保険	7,171	0.7	39,997	0.3	156,718	1.4	770,852	0.6
		終身医療保険	—	—	—	—	188,975	1.6	26,781	0.0
		定期付終身医療保険	—	—	—	—	237,322	2.1	1,983,372	1.5
		(184,647)	(17.7)	(1,193)	(—)					
		無配当終身医療保険	53,019	5.1	329	—	621,214	5.4	3,913	—
		無配当定期医療保険	51,044	4.9	357	—	220,246	1.9	1,532	—
		終身積立保険	—	—	—	—	13	0.0	98	0.0
		更新型終身移行保険(終身移行後)	—	—	—	—	4,149	0.0	6,332	0.0
		(898)	(0.1)	(1,498)	(0.0)					
		終身保険特約	312	0.0	401	0.0	77,728	0.7	146,658	0.1
		(5,139)	(0.5)	(33,435)	(0.2)					
	定期保険特約	1,568	0.2	6,270	0.0	190,502	1.7	747,887	0.6	
	(3,075)	(0.3)	(5,040)	(0.0)						
	特定疾病保障終身保険特約	1,473	0.1	2,468	0.0	46,739	0.4	95,680	0.1	
	(404,885)	(38.9)	(614,053)	(4.4)						
	特定疾病保障定期保険特約	169,163	16.3	223,923	1.6	3,021,076	26.3	5,938,012	4.6	
	(415,873)	(40.0)	(175,453)	(1.3)						
	指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約	200,769	19.3	84,918	0.6	675,671	5.9	277,725	0.2	
	(273,733)	(26.3)	(358,763)	(2.6)						
	障害保障特約	98,091	9.4	114,997	0.8	2,386,207	20.8	3,739,293	2.9	
	(100,307)	(9.6)	(556,558)	(4.0)						
	特定状態保障定期保険特約	44,755	4.3	247,354	1.8	100,230	0.9	556,034	0.4	
	(96,271)	(9.3)	(81,318)	(0.6)						
特定状態充実保障付死亡保障特約	43,415	4.2	37,232	0.3	96,195	0.8	81,253	0.1		
(958,837)	(92.1)	(9,246,228)	(66.9)							
死亡保険計	518,240	49.8	3,143,900	22.7	8,745,218	76.3	84,634,225	66.1		
更新型終身移行保険	—	—	—	—	836,795	7.3	16,744,067	13.1		
(23,758)	(2.3)	(116,019)	(0.8)							
養老保険	21,486	2.1	91,530	0.7	924,480	8.1	3,441,598	2.7		
(14)	(0.0)	(210)	(0.0)							
定期付養老保険	14	0.0	210	0.0	43,888	0.4	451,842	0.4		
変額保険(有期型)	—	—	—	—	175	0.0	871	0.0		
(14,727)	(1.4)	(11,158)	(0.1)							
介護年金保険(解約返還金なし型)	9,557	0.9	7,038	0.1	14,716	0.1	11,148	0.0		
生存給付金付定期保険	9,675	0.9	57,539	0.4	221,172	1.9	1,398,288	1.1		
育英年金付こども保険	—	—	—	—	76,780	0.7	218,693	0.2		
こども加入型総合医療保険	—	—	—	—	17,330	0.2	156,201	0.1		
(7)	(0.0)	(8)	(0.0)							
養老保険特約	7	0.0	8	0.0	15,130	0.1	35,390	0.0		
生存給付金付定期保険特約	—	—	—	—	55,507	0.5	114,317	0.1		
年金払介護保障定期保険特約	—	—	—	—	10,131	0.1	51,109	0.0		
(358,517)	(34.5)	(4,244,075)	(30.7)							
特定状態収入保障特約	170,538	16.4	2,251,245	16.3	1,890,745	16.5	18,850,266	14.7		
(903)	(0.1)	(20,686)	(0.1)							
遺族収入保障特約	507	0.0	11,758	0.1	8,840	0.1	157,971	0.1		
育英年金特約	2,960	0.3	31,449	0.2	117,296	1.0	537,215	0.4		
(48,174)	(4.6)	(4,481,147)	(32.4)							
生死混合保険計	40,732	3.9	2,450,779	17.7	2,135,336	18.6	42,168,984	32.9		
こども保険	28,175	2.7	56,339	0.4	546,058	4.8	1,023,894	0.8		
(5,391)	(0.5)	(44,807)	(0.3)							
介護年金終身保障保険	3,137	0.3	25,394	0.2	40,304	0.4	257,833	0.2		
一時払積立保険特約	5	0.0	11	0.0	17,922	0.2	9,889	0.0		
(33,566)	(3.2)	(101,159)	(0.7)							
生存保険計	31,312	3.0	81,746	0.6	586,362	5.1	1,291,617	1.0		
個人保険計	(1,040,577)	(100.0)	(13,828,534)	(100.0)	11,466,916	100.0	128,094,826	100.0		
	590,284	56.7	5,676,426	41.0						

区分	2013年度新契約		2013年度末保有契約		
	件数	金額	件数	金額	
個人年金保険	予定利率変動型個人年金保険	—	—	63,954	273,136
	変額個人年金保険	—	72	29,822	232,169
	積立利率変動型個人年金保険	—	—	14,758	112,396
	個人年金保険	92,695	638,938	1,256,549	7,637,414
	生存保障型個人年金保険	—	32	80,406	408,709
	遺族保障付個人年金保険	—	—	647	4,998
	終身年金保険	—	—	13,056	23,412
	夫婦年金特約	—	—	48	379
	年金特約	—	—	16,315	101,759
	育英年金	—	—	1,629	2,855
	介護年金終身保障保険(年金開始後)	—	—	257	1,141
	個人年金保険計	92,695	639,043	1,477,441	8,798,375
団体保険	団体定期保険	120,423	31,055	8,830,275	10,652,195
	拋出型団体定期保険	—	—	41,454	147,301
	総合福祉団体定期保険	80,848	273,736	4,495,993	15,191,829
	団体信用生命保険	29,680	39,950	11,501,368	22,325,353
	団体養老保険	—	—	2,566	3,298
	団体終身保険	—	—	74	57
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	50,675	29,927
	年金払特約	—	—	9,661	7,184
	団体保険計	230,951	344,742	24,881,391	48,357,148
団体年金保険	企業年金保険	—	—	886	1,324
	新企業年金保険	—	—	4,494,042	248,664
	拋出型企業年金保険	6,164	0	3,060,580	1,809,322
	厚生年金基金保険	11,071	0	2,878,088	889,406
	国民年金基金保険	—	—	—	16,879
	団体生存保険	—	—	—	74,171
	確定給付企業年金保険	—	270	—	3,022,165
	企業年金連合会保険	—	—	—	—
	有期利率保証型確定拠出年金保険	—	19	—	291,504
	団体年金保険計	17,235	290	10,433,596	6,353,439
財形保険	財形貯蓄保険	988	151	70,320	233,942
	財形住宅貯蓄積立保険	272	25	10,943	35,127
	財形給付金保険	—	—	4,432	672
	財形保険計	1,260	177	85,695	269,742
財形年金保険	財形年金保険	—	—	434	1,360
	財形年金積立保険	609	41	45,911	107,214
	財形年金保険計	609	41	46,345	108,575
医療保障	医療保障保険(個人型)	311	1	4,489	18
	医療保障保険(団体型)	3,353	1	460,235	769
	医療保障保険計	3,664	2	464,724	787
団体就業不能保障保険	970	174	28,996	2,267	
受再保険	15,234	8,627	146,276	78,629	

(注) 1.上段()内は、新契約と転換契約の合計です。

2.終身保険には一時払退職後終身保険を含んでいます。

3.無配当終身医療保険、無配当定期医療保険の金額は入院給付金日額であり、計には含んでいません。

4.終身保険特約には終身保険特約(配偶者型)、逡減終身保険特約を含んでいます。

5.定期保険特約には家族定期保険特約を含んでいます。

6.育英年金付子ども保険には子ども学資保険を含んでいます。

7.終身保険特約、定期保険特約、特定疾病保障終身保険特約、特定疾病保障定期保険特約、指定・特定疾病診断保障付死亡保障特約、障害保障特約、特定状態保障定期保険特約、特定状態充実保障付死亡保障特約、養老保険特約、生存給付金付定期保険特約、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、育英年金特約、一時払積立保険特約、心身障害者扶養者生命保険の件数は、計には含んでいません。

8.変額個人年金保険には、変額年金積立金増額特約(一般勘定運用型)を含んでいます。

9.年金特約は、年金払生活保障特約、年金払定期保険特約、更新型終身移行保険、年金払介護保障定期保険特約、特定状態収入保障特約、遺族収入保障特約、保険金等の年金払特約の年金支払開始後契約の合計です。

10.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、団体就業不能保障保険、受再保険の件数は被保険者数です。

11.個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の新契約の金額は年金支払開始時における年金原資、個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)及び団体保険(年金払特約)の保有契約の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

12.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、新契約については、第1回収入保険料、保有契約については、責任準備金です。

13.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。

14.団体就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(6)異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	11,143,867	144,361,322	11,372,945	138,597,909	11,442,688	133,344,761
新契約	803,172	6,462,229	655,070	6,086,387	590,284	5,676,426
更新	50,869	1,406,519	50,929	1,292,118	57,372	1,040,816
復活	20,766	376,006	19,480	318,391	17,994	279,478
転換による増加	467,358	9,804,809	532,866	9,968,884	450,293	8,152,108
死亡	58,431	416,139	60,842	404,955	64,433	408,184
満期	214,387	3,777,954	221,324	3,631,595	232,380	3,233,375
保険金額の減少	(128,049)	1,079,540	(120,855)	997,371	(122,963)	927,421
転換による減少	366,037	9,650,049	442,189	9,466,175	353,419	7,992,440
解約	379,290	6,428,456	375,569	6,165,222	361,277	5,799,488
失効	89,693	1,483,974	81,784	1,272,360	73,267	1,076,054
その他の異動による減少	5,249	976,862	6,894	981,251	6,939	961,798
年末現在	11,372,945	138,597,909	11,442,688	133,344,761	11,466,916	128,094,826
(増加率)	(2.1)	(△4.0)	(0.6)	(△3.8)	(0.2)	(△3.9)
純増加	229,078	△5,763,413	69,743	△5,253,148	24,228	△5,249,934
(増加率)	(31.9)	(—)	(△69.6)	(—)	(△65.3)	(—)

(注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	1,261,852	(841,145) 7,357,628	1,289,124	(867,857) 7,537,583	1,431,864	(977,958) 8,516,823
新契約	61,506	(47,611) 444,852	178,753	(130,801) 1,241,862	92,695	(67,545) 639,043
復活	2,223	15,298	2,477	17,169	3,753	25,248
転換による増加	—	—	—	—	—	—
死亡	4,853	32,492	4,748	32,689	4,952	33,797
支払満了	7,480	6,979	9,404	6,464	10,863	2,194
金額の減少	(4,596)	12,938	(4,717)	15,623	(5,024)	19,960
転換による減少	1,655	9,845	1,451	9,321	1,172	7,598
解約	21,083	137,349	21,616	144,996	26,273	181,650
失効	5,679	38,591	6,088	41,511	9,676	63,160
その他の異動による減少	△4,293	42,001	△4,815	29,184	△2,065	74,379
年末現在	1,289,124	(867,857) 7,537,583	1,431,864	(977,958) 8,516,823	1,477,441	(1,021,824) 8,798,375
(増加率)	(2.2)	(2.4)	(11.1)	(13.0)	(3.2)	(3.3)
純増加	27,272	179,954	142,740	979,240	45,577	281,551
(増加率)	(△3.4)	(11.8)	(423.4)	(444.2)	(△68.1)	(△71.2)

(注) 1.金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2.「年始現在」、「新契約」、「年末現在」の上段()内の金額は年金年額です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	25,900,646	52,336,698	25,466,529	50,491,532	25,107,970	48,766,631
新契約	77,143	210,609	107,021	273,777	230,951	344,742
更新	13,416,456	27,670,722	13,286,284	26,658,339	13,230,231	26,169,327
中途加入	2,065,876	4,586,791	2,338,282	4,985,994	2,010,003	4,239,635
保険金額の増加	(386,922)	652,208	(387,826)	683,021	(367,031)	634,931
死亡	55,255	81,543	51,858	74,655	50,680	72,754
満期	13,594,874	28,057,667	13,521,116	27,038,300	13,380,631	26,470,332
脱退	2,218,222	1,850,488	2,128,448	1,630,016	2,101,589	1,475,650
保険金額の減少	(283,132)	4,693,634	(194,882)	5,029,479	(242,555)	3,580,691
解約	70,863	129,154	363,315	408,090	25,082	60,900
失効	244	748	643	1,741	1,023	818
その他の異動による減少	54,134	152,259	24,766	143,749	138,759	136,974
年末現在	25,466,529	50,491,532	25,107,970	48,766,631	24,881,391	48,357,148
(増加率)	(△1.7)	(△3.5)	(△1.4)	(△3.4)	(△0.9)	(△0.8)
純増加	△434,117	△1,845,166	△358,559	△1,724,900	△226,579	△409,483
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1.金額は死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2.件数は被保険者数です。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度		2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年始現在	12,266,964	6,041,711	10,949,155	6,065,980	10,995,569	6,146,172
新契約	51,218	612	41,300	62	17,235	290
年金支払	4,317,197	329,467	4,363,741	336,107	4,509,696	336,111
一時金支払	666,144	284,041	662,191	320,984	647,306	265,854
解約	232,326	113,153	282,632	59,208	259,824	54,044
年末現在	10,949,155	6,065,980	10,995,569	6,146,172	10,433,596	6,353,439
(増加率)	(△10.7)	(0.4)	(0.4)	(1.3)	(△5.1)	(3.4)
純増加	△1,317,809	24,269	46,414	80,191	△561,973	207,266
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(230.4)	(—)	(158.5)

(注) 1.「年始現在」「年末現在」は、責任準備金です。
2.「新契約」は第1回収入保険料です。
3.件数は被保険者数です。

〈契約者配当の状況〉

[1]2013年度決算に基づく契約者配当率

1. 2013年度決算に基づく契約者配当率の概要は以下のとおりです。

(1)個人保険・個人年金保険の契約者配当率

運用環境の変化などを踏まえ、予定利率に応じた利差配当率の見直しを行いました。

危険差配当率及び費差配当率は、前年度の基準どおり据置きとしました。

この結果、死亡保障性の強い高額の定期付終身保険や更新型終身移行保険などでは、契約者配当金をお支払いするご契約がありますが、養老保険などの貯蓄性の強いご契約では、多くのご契約で契約者配当金が零となります。

(2)団体年金保険については、2013年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を0.70%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.15%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.26%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2013年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」などについて例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1]定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了・45歳時に定期保険特約更新後

契約年度(経過年数)	予定利率(主契約)	年払保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(16年)	2.75%	206,906	21,730	30,000,000
1997年度(17年)	2.75%	206,906	0	30,000,000
1996年度(18年)	2.75%	212,814	1,610	30,002,290
1995年度(19年)	3.75%	205,672	0	30,000,170
1994年度(20年)	3.75%	205,672	18,090	30,008,190

■契約年齢45歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度(経過年数)	予定利率(主契約)	年払保険料	継続中の契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(16年)	2.75%	367,838	19,370	30,000,000
1997年度(17年)	2.75%	367,838	0	30,000,000
1996年度(18年)	2.75%	415,942	50,550	30,056,570
1995年度(19年)	3.75%	405,860	48,010	30,052,930
1994年度(20年)	3.75%	405,860	133,010	2,000,000

(注) 1.「死亡時の受取金額」欄は、契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2014年度の契約応当日における経過年数です。
3.定期保険特約の更新後の予定利率は1.50%です。

[例2]新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1994年度(20年)	3.75%	24,674	0	(死亡)1,000,000
1989年度(25年)	5.50%	20,760	0	(死亡)1,000,000
1984年度(30年)	5.00%	22,550	-	(満期)1,000,000

(注) 1.「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約応当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2.()内の経過年数は、2014年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a.危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b.費差配当	保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額	
	■主契約部分	1,200円
	1984年度契約	800円
	1989年度契約	250円
	1994,1995,1996,1997,1998年度契約	100円
	■定期保険特約部分	100円
	なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。 また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1998年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1994年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。(5年ごと加算配当)	
c.利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額	
	■主契約部分	△4.15%
	1984年度契約	△4.85%
	1989年度契約	△2.75%
	1994,1995年度契約	△1.65%
	1996,1997,1998年度契約	0.20%
	■定期保険特約部分	0.20%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2014年度には、1999年度、2004年度及び2009年度にご加入いただいたご契約が5年ごとの契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」…危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の別に応じて定めた配当率を乗じた金額

(注)個々のご契約の契約者配当金額については、毎年お届けする「生涯設計レポート 第1分冊 ご契約内容のお知らせ」をご参照ください。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3]定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円

■契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	1.65%	140,792	120
2004年4月2日(10年)	1.65%	144,092	18,840

■契約年齢45歳・65歳払込満了・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	1.65%	233,316	180
2004年4月2日(10年)	1.65%	240,954	32,260

(注)()内の経過年数は、2014年度の契約応当日における経過年数です。

[例4]更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	1.65%	123,501	72
2004年4月2日(10年)	1.65%	125,943	18,861

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	1.65%	190,502	72
2004年4月2日(10年)	1.65%	196,800	32,523

(注)()内の経過年数は、2014年度の契約応当日における経過年数です。

[例5]終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
2009年4月2日(5年)	1.65%	258,580	600
2004年4月2日(10年)	1.65%	263,600	6,000
1999年4月2日(15年)	2.15%	234,850	0

(注)()内の経過年数は、2014年度の契約応当日における経過年数です。

[2]2012年度決算に基づく契約者配当率

1. 2012年度決算に基づく契約者配当率の概要は以下のとおりです。

(1) 個人保険・個人年金保険の契約者配当率

前年度の基準どおり据置きとしました。

この結果、死亡保障性の強い高額の定期付終身保険や更新型終身移行保険などでは、契約者配当金をお支払いするご契約がありますが、養老保険などの貯蓄性の強いご契約では、多くのご契約で契約者配当金が零となります。

(2) 団体年金保険については、2012年度の資産運用実績を反映した結果、予定利率が1.25%で解約調整金のある商品については利差配当率を0.50%、予定利率が0.75%の商品については利差配当率を0.10%、予定利率が1.25%で解約調整金のない商品については利差配当率を0.17%としました。なお、有期利率保証型確定拠出年金保険は、契約者配当金を零としています。

2. 2012年度決算に基づく契約者配当金を当社「定期付終身保険」などについて例示しますと以下のとおりです。

●毎年配当タイプの場合

[例1] 定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・10年更新型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了・45歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	予定利率 (主契約)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(15年)	2.75%	206,906	2,910	30,024,890
1997年度(16年)	2.75%	206,906	24,890	30,001,870
1996年度(17年)	2.75%	212,814	5,790	30,004,990
1995年度(18年)	3.75%	205,672	1,750	30,002,350
1994年度(19年)	3.75%	205,672	2,350	30,004,350

■契約年齢45歳・65歳払込満了・55歳時に定期保険特約更新後

契約年度 (経過年数)	予定利率 (主契約)	年払保険料	継続中の 契約の配当金	死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(15年)	2.75%	367,838	2,150	30,024,630
1997年度(16年)	2.75%	367,838	24,630	30,001,550
1996年度(17年)	2.75%	415,942	53,630	30,056,370
1995年度(18年)	3.75%	405,860	48,650	30,054,470
1994年度(19年)	3.75%	405,860	54,470	30,059,890

(注) 1. 「死亡時の受取金額」欄は、契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. ()内の経過年数は、2013年度の契約応当日における経過年数です。
3. 定期保険特約の更新後の予定利率は1.50%です。

[例2] 新種特別養老保険の場合(単位:円)

保険金 100万円・契約年齢35歳・保険期間30年・年払・男性

契約年度 (経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の 契約の配当金	満期・死亡時の受取金額 [保険金+配当金]
1998年度(15年)	2.75%	27,979	0	(死亡)1,000,000
1993年度(20年)	4.75%	21,918	0	(死亡)1,000,000
1988年度(25年)	5.50%	20,760	0	(死亡)1,000,000
1983年度(30年)	5.00%	22,550	-	(満期)1,000,000

(注) 1. 「満期・死亡時の受取金額」欄は、満期又は契約当日以降死亡の場合の受取金額を示します。
2. ()内の経過年数は、2013年度の契約応当日における経過年数です。

上記の契約者配当金は、以下のとおりとなっています。

●毎年配当タイプの場合

次のa、b、cの合計金額です。

a. 危険差配当	危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額	
b. 費差配当	保険金に以下の配当率(保険金100万円につき)を乗じた金額	
	■主契約部分	
	1983年度契約	1,200円
	1988年度契約	800円
	1993,1994,1995,1996,1997,1998年度契約	250円
	■定期保険特約部分	100円
	なお、5年以上継続した契約(死亡時の契約者配当金については、4年以上継続した契約)については、総保険金額が2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき225円を加算します。	
	また、配当回数5回目以降5回目ごと(配当回数5回目、10回目、15回目…)に、総保険金額2,000万円超の契約(上記の契約例の場合、[例1]の継続中の契約の配当金の欄の1997年度契約及び死亡時の受取金額の欄の1998年度契約)については、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を加算します。(「5年ごと加算配当」)	
c. 利差配当	責任準備金に以下の配当率を乗じた金額	
	■主契約部分	
	1983年度契約	△3.75%
	1988年度契約	△4.25%
	1993年度契約	△3.50%
	1994,1995年度契約	△2.10%
	1996,1997,1998年度契約	△1.10%
	■定期保険特約部分	0.15%

なお、a、b、cの合計金額(特約を含む)がマイナスになるときは、零とします。

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

5年ごと(利差)配当タイプの契約者配当の仕組みは、毎年配当タイプとは異なり、ご契約後6年目から5年ごとに契約者配当金をお支払いします。2013年度には、1998年度、2003年度及び2008年度にご加入いただいたご契約が5年ごとの契約者配当金の支払時期を迎えます。

契約者配当金は、5年ごとに通算した資産の運用状況から生じる利差配当と5年ごと加算配当及び5年ごと健康配当を合計(特約を含む)して算出します。なお、合計金額がマイナスとなる場合は、零とします。

「5年ごと健康配当」…危険保険金に被保険者の年齢、性別及び予定死亡率の区別に応じて定めた配当率を乗じた金額

「5年ごと加算配当」…1996年10月以降1999年3月以前の総保険金額2,000万円超のご契約(上記の契約例の場合、[例4]の契約)については、経過5年ごとに、2,000万円を超える部分の保険金額に対して、保険金額100万円につき2,250円を乗じた金額

●5年ごと(利差)配当タイプの場合

[例3] 更新型終身移行保険の場合(単位:円)

死亡保険金3,000万円・生存給付金30万円・年払・男性

■契約年齢35歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
2008年4月2日(5年)	1.65%	123,501	0
2003年4月2日(10年)	1.65%	125,943	18,711

■契約年齢45歳・65歳指定年齢

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
2008年4月2日(5年)	1.65%	190,502	0
2003年4月2日(10年)	1.65%	196,800	32,373

(注) ()内の経過年数は、2013年度の契約応当日における経過年数です。

[例4] 定期付終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金 保険料払込中3,000万円・保険料払込満了後200万円・年払・男性・全期型・平準払込方式

■契約年齢35歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
1998年4月2日(15年)	2.90%	200,476	0

■契約年齢45歳・65歳払込満了

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
1998年4月2日(15年)	2.90%	289,442	85,542

(注) ()内の経過年数は、2013年度の契約応当日における経過年数です。

[例5] 終身保険の場合(単位:円)

死亡保険金1,000万円・契約年齢35歳・65歳払込満了・年払・男性・平準払込方式

契約日(経過年数)	予定利率	年払保険料	継続中の契約の配当金
2008年4月2日(5年)	1.65%	258,580	0
2003年4月2日(10年)	1.65%	263,600	4,800
1998年4月2日(15年)	2.90%	200,440	0

(注) ()内の経過年数は、2013年度の契約応当日における経過年数です。

〈経営指標〉

(1)保有契約(件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度末				2012年度末				2013年度末			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	11,372,945	2.1	138,597,909	△4.0	11,442,688	0.6	133,344,761	△3.8	11,466,916	0.2	128,094,826	△3.9
死亡保険	7,782,097	10.5	82,794,718	3.6	8,317,113	6.9	84,510,548	2.1	8,745,218	5.1	84,634,225	0.1
生死混合保険	3,023,304	△14.8	54,473,031	△13.7	2,540,171	△16.0	47,517,162	△12.8	2,135,336	△15.9	42,168,984	△11.3
生存保険	567,544	3.5	1,330,159	△1.5	585,404	3.1	1,317,050	△1.0	586,362	0.2	1,291,617	△1.9
個人年金保険	1,289,124	2.2	7,537,583	2.4	1,431,864	11.1	8,516,823	13.0	1,477,441	3.2	8,798,375	3.3
団体保険	25,466,529	△1.7	50,491,532	△3.5	25,107,970	△1.4	48,766,631	△3.4	24,881,391	△0.9	48,357,148	△0.8
団体年金保険	10,949,155	△10.7	6,065,980	0.4	10,995,569	0.4	6,146,172	1.3	10,433,596	△5.1	6,353,439	3.4
財形保険	94,460	△4.8	274,915	△0.4	89,939	△4.8	272,437	△0.9	85,695	△4.7	269,742	△1.0
財形年金保険	49,784	△3.3	119,389	△4.2	48,145	△3.3	113,964	△4.5	46,345	△3.7	108,575	△4.7
医療保障保険	522,968	△6.4	881	△8.4	493,594	△5.6	827	△6.1	464,724	△5.8	787	△4.8
就業不能保障保険	38,194	△15.2	2,686	△15.1	28,452	△25.5	2,053	△23.5	28,996	1.9	2,267	10.4

- (注) 1.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
2.個人年金保険、団体保険(年金払特約)、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
3.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金です。
4.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

(2)新契約(件数・金額・増加率)

(単位：件、百万円、%)

区 分	2011年度				2012年度				2013年度			
	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率	件数	増加率	金額	増加率
個人保険	803,172	5.9	6,462,229	△6.4	655,070	△18.4	6,086,387	△5.8	590,284	△9.9	5,676,426	△6.7
死亡保険	671,653	12.4	3,808,311	△7.7	566,177	△15.7	3,607,076	△5.3	518,240	△8.5	3,143,900	△12.8
生死混合保険	87,721	△18.6	2,548,622	△3.8	45,857	△47.7	2,377,951	△6.7	40,732	△11.2	2,450,779	3.1
生存保険	43,798	△17.0	105,294	△17.5	43,036	△1.7	101,359	△3.7	31,312	△27.2	81,746	△19.4
個人年金保険	61,506	1.4	444,852	4.6	178,753	190.6	1,241,862	179.2	92,695	△48.1	639,043	△48.5
団体保険	77,143	△14.7	210,609	△32.6	107,021	38.7	273,777	30.0	230,951	115.8	344,742	25.9
団体年金保険	51,218	75.1	612	△46.0	41,300	△19.4	62	△89.8	17,235	△58.3	290	365.0
財形保険	1,443	△19.9	91	△23.5	1,361	△5.7	124	35.6	1,260	△7.4	177	42.8
財形年金保険	593	△8.6	24	△19.7	605	2.0	47	90.3	609	0.7	41	△12.1
医療保障保険	482	△85.0	2	△70.1	1,628	237.8	2	30.0	3,664	125.1	2	2.5
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—	970	—	174	—

- (注) 1.団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
2.個人年金保険、財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
3.団体年金保険、財形保険、財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回収入保険料です。
4.医療保障保険の金額は、入院給付金日額です。
5.就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
6.転換契約は含んでいません。

(3)保有契約平均保険金及び新契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区分	2011年度		2012年度		2013年度		
	保有契約	新契約	保有契約	新契約	保有契約	新契約	
死亡保険	終身保険	6,130	(4,131) 3,501	6,096	(5,729) 4,944	5,993	(2,911) 2,194
	無配当一時払終身保険(告知不要型)	2,162	2,163	2,204	2,249	2,267	2,429
	定期付終身保険	12,431	(16,572) 10,723	12,246	(15,526) 10,182	11,837	(13,314) 8,246
	定期保険	21,868	21,082	21,491	20,932	21,160	19,475
	変額保険(終身型)	6,153	—	6,154	—	6,144	—
	定期付変額保険(終身型)	18,203	—	17,841	—	17,672	—
	特定疾病保障終身保険	4,142	—	4,124	—	4,108	—
	特定疾病保障定期保険	4,976	5,801	4,966	5,754	4,918	5,577
	終身医療保険	142	—	141	—	141	—
	定期付終身医療保険	9,222	—	8,793	—	8,357	—
	無配当終身医療保険	6	(6) 6	6	(6) 6	6	(6) 6
	無配当定期医療保険	7	7	6	6	6	7
	終身積立保険	9,180	—	9,254	—	7,614	—
	更新型終身移行保険(終身移行後)	1,528	—	1,541	—	1,526	—
	死亡保険計	10,639	(10,251) 5,670	10,161	(10,543) 6,370	9,677	(9,643) 6,066
生死混合保険	更新型終身移行保険	21,220	—	20,621	—	20,009	—
	養老保険	3,751	(4,115) 3,992	3,738	(4,675) 4,570	3,722	(4,883) 4,259
	定期付養老保険	10,741	(15,758) 14,535	10,554	(13,181) 13,181	10,295	(15,000) 15,000
	変額保険(有期型)	4,922	—	4,940	—	4,981	—
	介護年金保険(解約返還金なし型)	—	(—) —	—	(—) —	757	(757) 736
	生存給付金付定期保険	6,445	6,018	6,384	5,984	6,322	5,947
	育英年金付こども保険	3,106	—	2,923	—	2,848	—
	こども加入型総合医療保険	9,094	—	9,086	—	9,013	—
	生死混合保険計	18,017	(49,308) 29,053	18,706	(90,797) 51,855	19,748	(93,020) 60,168
生存保険	こども保険	1,969	2,175	1,914	2,034	1,875	1,999
	介護年金終身保障保険	6,391	(7,588) 7,113	6,357	(7,733) 7,544	6,397	(8,311) 8,095
	生存保険計	2,343	(2,524) 2,404	2,249	(2,615) 2,355	2,202	(3,013) 2,610
	個人保険計	12,186	(12,803) 8,045	11,653	(13,515) 9,291	11,170	(13,289) 9,616

(注)上段()内は、新契約と転換契約の合計の平均保険金額です。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の
状況

(4)新契約率(対年度始) (単位：%)

区分	2011年度	2012年度	2013年度
個人保険	4.5	4.4	4.3
個人年金保険	6.7	18.3	8.3
団体保険	0.4	0.5	0.7

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(5)解約失効率(対年度始) (単位：%)

区分	2011年度	2012年度	2013年度
個人保険	6.0	5.9	5.6
個人年金保険	2.6	2.7	3.1
団体保険	8.0	9.4	6.2

(注) 1. 増額・減額及び復活により、解約失効高を修正した率です。
2. 個人年金保険は年金開始前契約についての率です。

(6)個人保険新契約平均保険料(月払契約) (単位：円)

2011年度	2012年度	2013年度
10,012	10,857	10,545

(注) 転換契約は含んでいません。

(7)死亡率(個人保険主契約) (単位：‰)

件数率			金額率		
2011年度	2012年度	2013年度	2011年度	2012年度	2013年度
5.42	5.57	5.88	3.17	3.22	3.41

(8)特約発生率(個人保険) (単位：‰)

区分		2011年度	2012年度	2013年度
災害死亡	件数	0.40	0.25	0.26
	金額	0.43	0.26	0.28
障害保障	件数	0.41	0.45	0.46
	金額	0.16	0.16	0.16
災害入院	件数	5.2	5.2	5.2
	金額	136.4	131.3	127.0
疾病入院	件数	47.9	50.6	48.8
	金額	936.8	947.4	846.1
成人病入院	件数	14.3	14.4	14.7
	金額	345.3	321.6	305.9
疾病・傷害手術	件数	45.6	46.3	48.6
	金額	—	—	—
成人病手術	件数	—	—	—
	金額	—	—	—

(9)事業費率(対収入保険料) (単位：%)

2011年度	2012年度	2013年度
13.6	14.0	14.3

(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

2011年度	2012年度	2013年度
4 (1)	4 (1)	4 (1)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約を再保険に付した保険会社の数を記載しています。

(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2011年度	2012年度	2013年度
100.0 (0.0)	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(12) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
A以上	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)
BBB以上	— (—)	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)	— (—)
合計	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)	100.0 (0.0)

(注) 1.スタンダード&プアーズによる2014年3月末現在の格付に基づき記載しています。なお、保険財務力格付が付与されていない会社については発行体格付を使用し、更に発行体格付も付与されていない会社については「その他」に記載しています。
2.()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約に対する支払再保険料の割合を記載しています。

(13) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

2011年度	2012年度	2013年度
21 (0)	26 (0)	34 (0)

(注) ()内には、第三分野保険のうち、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないこととした保険契約について金額を記載しています。

(14) 第三分野保険の発生保険金額の経過保険料に対する割合 (単位：%)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
第三分野 計	36.6	36.3	36.8
医療(疾病)	32.8	32.4	33.1
がん	40.9	40.7	41.7
介護	15.4	16.2	14.7
その他	42.1	41.9	41.9

(注) 1.発生保険金額は、第三分野保険における「保険金・給付金等の支払額」、「対応する支払備金繰入額(保険業法施行規則72条に定める既発生未報告分を除く。)」及び「保険金・給付金等の支払いに係る事業費」の合計です。
2.保険種類ごとに主要な保障の種類別に区分して記載しています。

2.経理の状況

〈計算書類関係〉

計算書類等の内容については、会計監査人(新日本有限責任監査法人)の監査を受けています。

(1)貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)							
現金及び預貯金		259,498	0.8	363,601	1.1	573,973	1.7
現金		330		309		220	
預貯金		259,168		363,292		573,752	
コールローン		239,800	0.8	365,800	1.1	334,500	1.0
買入金銭債権		294,324	0.9	283,103	0.9	275,818	0.8
金銭の信託		20,672	0.1	24,071	0.1	34,699	0.1
有価証券		25,333,423	80.5	27,161,984	82.1	28,005,170	82.3
国債		13,354,741		14,323,032		14,169,860	
地方債		311,133		290,628		235,000	
社債		2,187,285		2,137,606		2,044,589	
株式		2,549,923		2,842,790		3,136,437	
外国証券		6,614,982		7,165,487		7,938,499	
その他の証券		315,355		402,437		480,783	
貸付金		3,412,529	10.8	3,139,671	9.5	3,023,173	8.9
保険約款貸付		509,826		480,229		452,938	
一般貸付		2,902,702		2,659,441		2,570,235	
一般貸付金		2,878,380		2,659,441		2,570,235	
信託貸付金		24,321		—		—	
有形固定資産		1,254,198	4.0	1,236,034	3.7	1,215,576	3.6
土地		809,048		794,387		796,436	
建物		430,305		429,561		408,390	
リース資産		1,664		7,588		6,133	
建設仮勘定		9,747		524		1,349	
その他の有形固定資産		3,432		3,972		3,266	
無形固定資産		105,338	0.3	100,909	0.3	88,549	0.3
ソフトウェア		71,923		68,665		65,824	
その他の無形固定資産		33,415		32,243		22,725	
再保険貸		7,076	0.0	14,096	0.0	11,046	0.0
その他資産		243,177	0.8	288,309	0.9	369,894	1.1
未収金		26,839		69,311		88,330	
前払費用		14,439		13,811		13,425	
未収収益		117,802		125,805		140,570	
預託金		40,508		40,102		52,276	
先物取引差入証拠金		7,682		7,119		33,596	
先物取引差金勘定		1		80		2	
金融派生商品		5,892		12,928		19,128	
仮払金		12,656		8,895		13,713	
その他の資産		17,353		10,255		8,850	
繰延税金資産		282,638	0.9	65,570	0.2	11,163	0.0
支払承諾見返		20,074	0.1	33,446	0.1	88,225	0.3
貸倒引当金		△10,670	△0.0	△4,109	△0.0	△2,753	△0.0
投資損失引当金		△142	△0.0	—	—	△215	△0.0
資産の部合計		31,461,940	100.0	33,072,490	100.0	34,028,823	100.0

(単位：百万円、%)

科目	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)						
保険契約準備金	28,529,906	90.7	29,168,377	88.2	29,744,001	87.4
支払備金	130,386		138,570		150,709	
責任準備金	28,011,648		28,637,045		29,199,269	
契約者配当準備金	387,871		392,761		394,022	
再保険借	458	0.0	727	0.0	657	0.0
社債	148,652	0.5	154,584	0.5	107,562	0.3
その他負債	1,128,862	3.6	1,413,825	4.3	1,498,375	4.4
債券貸借取引受入担保金	405,816		568,433		773,937	
借入金	361,229		359,019		327,060	
未払法人税等	6,222		56,612		63,523	
未払金	53,232		89,424		117,445	
未払費用	47,573		46,281		45,760	
前受収益	1,229		1,046		743	
預り金	53,588		53,883		53,445	
預り保証金	31,869		31,935		33,396	
先物取引差金勘定	43		—		—	
金融派生商品	155,358		188,880		68,662	
リース債務	1,664		7,545		6,018	
資産除去債務	3,551		2,855		2,831	
仮受金	7,406		7,857		5,473	
その他の負債	75		48		76	
退職給付引当金	432,022	1.4	437,514	1.3	407,170	1.2
役員退職慰労引当金	2,521	0.0	2,327	0.0	2,141	0.0
時効保険金等払戻引当金	1,000	0.0	700	0.0	800	0.0
価格変動準備金	74,453	0.2	88,453	0.3	116,453	0.3
再評価に係る繰延税金負債	95,608	0.3	94,842	0.3	91,595	0.3
支払承諾	20,074	0.1	33,446	0.1	88,225	0.3
負債の部合計	30,433,560	96.7	31,394,799	94.9	32,056,983	94.2
(純資産の部)						
資本金	210,200	0.7	210,207	0.6	210,224	0.6
資本剰余金	210,200	0.7	210,207	0.6	210,262	0.6
資本準備金	210,200		210,207		210,224	
その他資本剰余金	—		—		37	
利益剰余金	206,703	0.7	216,541	0.7	287,286	0.8
利益準備金	5,600		5,600		5,600	
その他利益剰余金	201,103		210,941		281,686	
危険準備積立金	43,120		43,120		43,120	
価格変動積立金	65,000		65,000		65,000	
不動産圧縮積立金	19,352		20,838		23,534	
繰越利益剰余金	73,630		81,982		150,031	
自己株式	△16,703	△0.1	△13,431	△0.0	△11,500	△0.0
株主資本合計	610,399	1.9	623,524	1.9	696,272	2.0
その他有価証券評価差額金	479,490	1.5	1,092,583	3.3	1,315,890	3.9
繰延ヘッジ損益	△44	△0.0	△1,801	△0.0	△2,586	△0.0
土地再評価差額金	△61,616	△0.2	△36,995	△0.1	△38,320	△0.1
評価・換算差額等合計	417,829	1.3	1,053,786	3.2	1,274,983	3.7
新株予約権	150	0.0	379	0.0	583	0.0
純資産の部合計	1,028,379	3.3	1,677,691	5.1	1,971,839	5.8
負債及び純資産の部合計	31,461,940	100.0	33,072,490	100.0	34,028,823	100.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の状況

(2)損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	2011年度		2012年度		2013年度	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	4,398,207	100.0	4,315,957	100.0	4,384,670	100.0
保険料等収入	3,056,096		2,921,863		2,868,061	
保険料	3,055,324		2,921,183		2,867,246	
再保険収入	771		680		815	
資産運用収益	974,046		1,104,462		1,161,432	
利息及び配当金等収入	691,988		695,667		775,206	
預貯金利息	5,949		6,170		7,422	
有価証券利息・配当金	531,101		541,982		620,515	
貸付金利息	80,885		76,336		72,669	
不動産賃貸料	65,872		63,359		66,327	
その他利息配当金	8,178		7,819		8,271	
金銭の信託運用益	522		4,904		5,821	
有価証券売却益	259,461		211,859		202,364	
有価証券償還益	686		3,887		25,127	
貸倒引当金戻入額	2,159		898		1,334	
その他運用収益	2,582		20,649		2,568	
特別勘定資産運用益	16,646		166,594		149,010	
その他経常収益	368,063		289,631		355,176	
年金特約取扱受入金	814		692		768	
保険金据置受入金	282,590		273,136		298,358	
支払備金戻入額	67,308		—		—	
退職給付引当金戻入額	—		—		30,998	
その他の経常収益	17,349		15,802		25,051	
経常費用	4,154,442	94.5	4,142,150	96.0	4,077,058	93.0
保険金等支払金	2,508,726		2,467,768		2,439,165	
保険金	748,564		762,305		715,702	
年金	540,354		554,669		574,517	
給付金	473,412		505,888		453,389	
解約返戻金	605,198		519,955		525,941	
その他返戻金	140,168		123,603		168,288	
再保険料	1,028		1,346		1,325	
責任準備金等繰入額	431,636		642,751		583,309	
支払備金繰入額	—		8,184		12,138	
責任準備金繰入額	422,124		625,396		562,223	
契約者配当金積立利息繰入額	9,512		9,170		8,946	
資産運用費用	363,380		206,514		213,928	
支払利息	18,666		18,849		19,041	
有価証券売却損	180,705		66,196		67,303	
有価証券評価損	44,713		3,210		1,401	
有価証券償還損	3,355		1,637		3,050	
金融派生商品費用	31,156		48,996		49,146	
為替差損	34,444		15,462		19,915	
投資損失引当金繰入額	17		—		215	
貸付金償却	58		429		31	
賃貸用不動産等減価償却費	15,078		14,606		14,198	
その他運用費用	35,185		37,124		39,623	
事業費	415,611		408,876		410,515	
その他経常費用	435,087		416,239		430,140	
保険金据置支払金	351,666		341,855		331,778	
税金	24,454		23,228		22,260	
減価償却費	36,034		37,372		36,028	
退職給付引当金繰入額	13,710		5,314		—	
その他の経常費用	9,221		8,467		40,071	
経常利益	243,765	5.5	173,806	4.0	307,612	7.0

(単位：百万円、%)

科目	2011年度		2012年度		2013年度	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
特別利益	7,589	0.2	8,877	0.2	3,618	0.1
固定資産等処分益	1,589		8,877		3,618	
価格変動準備金戻入額	6,000		—		—	
特別損失	35,962	0.8	23,502	0.5	66,415	1.5
固定資産等処分損	2,582		6,197		13,870	
減損損失	33,379		3,128		23,890	
価格変動準備金繰入額	—		14,000		28,000	
その他特別損失	—		176		654	
契約者配当準備金繰入額	69,000	1.6	86,000	2.0	94,000	2.1
税引前当期純利益	146,391	3.3	73,182	1.7	150,815	3.4
法人税及び住民税	24,798	0.6	76,190	1.8	112,720	2.6
法人税等調整額	103,968	2.4	△54,473	△1.3	△47,449	△1.1
法人税等合計	128,766	2.9	21,716	0.5	65,270	1.5
当期純利益	17,624	0.4	51,465	1.2	85,544	2.0

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の
状況

(3)株主資本等変動計算書

2011年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					危険準備 積立金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	210,200	210,200	—	210,200	5,600	43,120	65,000	17,962	61,205
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)				—					
剰余金の配当				—					△15,776
当期純利益				—					17,624
自己株式の処分			△1,315	△1,315					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,315	1,315					△1,315
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加				—				1,520	△1,520
不動産圧縮積立金の積立				—				8	△8
不動産圧縮積立金の取崩				—				△138	138
土地再評価差額金の取崩				—					13,284
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,390	12,425
当期末残高	210,200	210,200	—	210,200	5,600	43,120	65,000	19,352	73,630

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	192,887	△20,479	592,808	237,580	1,243	△65,194	173,629	—	766,437
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	—		—						—
剰余金の配当	△15,776		△15,776						△15,776
当期純利益	17,624		17,624						17,624
自己株式の処分	—	3,775	2,459						2,459
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,315		—						—
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	13,284		13,284						13,284
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				241,909	△1,287	3,577	244,199	150	244,350
当期変動額合計	13,815	3,775	17,591	241,909	△1,287	3,577	244,199	150	261,941
当期末残高	206,703	△16,703	610,399	479,490	△44	△61,616	417,829	150	1,028,379

2012年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					危険準備 積立金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	210,200	210,200	—	210,200	5,600	43,120	65,000	19,352	73,630
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	7	7		7					
剰余金の配当				—					△15,818
当期純利益				—					51,465
自己株式の処分			△1,090	△1,090					
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,090	1,090					△1,090
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加				—					
不動産圧縮積立金の積立				—				1,621	△1,621
不動産圧縮積立金の取崩				—				△135	135
土地再評価差額金の取崩				—					△24,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	7	7	—	7	—	—	—	1,486	8,351
当期末残高	210,207	210,207	—	210,207	5,600	43,120	65,000	20,838	81,982

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	206,703	△16,703	610,399	479,490	△44	△61,616	417,829	150	1,028,379
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	—		14						14
剰余金の配当	△15,818		△15,818						△15,818
当期純利益	51,465		51,465						51,465
自己株式の処分	—	3,272	2,182						2,182
利益剰余金から資本剰余金への振替	△1,090		—						—
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	△24,718		△24,718						△24,718
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				613,092	△1,757	24,621	635,957	229	636,186
当期変動額合計	9,837	3,272	13,124	613,092	△1,757	24,621	635,957	229	649,311
当期末残高	216,541	△13,431	623,524	1,092,583	△1,801	△36,995	1,053,786	379	1,677,691

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の状況

2013年度

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					危険準備 積立金	価格変動 積立金	不動産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	210,207	210,207	—	210,207	5,600	43,120	65,000	20,838	81,982
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	17	17		17					
剰余金の配当				—					△15,855
当期純利益				—					85,544
自己株式の処分			37	37					
利益剰余金から資本剰余金への振替				—					
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加				—					
不動産圧縮積立金の積立				—				2,824	△2,824
不動産圧縮積立金の取崩				—				△129	129
土地再評価差額金の取崩				—					1,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	17	17	37	54	—	—	—	2,695	68,049
当期末残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120	65,000	23,534	150,031

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計								
当期首残高	216,541	△13,431	623,524	1,092,583	△1,801	△36,995	1,053,786	379	1,677,691
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	—		35						35
剰余金の配当	△15,855		△15,855						△15,855
当期純利益	85,544		85,544						85,544
自己株式の処分	—	1,930	1,967						1,967
利益剰余金から資本剰余金への振替	—		—						—
税率変更に伴う不動産圧縮積立金の増加	—		—						—
不動産圧縮積立金の積立	—		—						—
不動産圧縮積立金の取崩	—		—						—
土地再評価差額金の取崩	1,055		1,055						1,055
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				223,306	△784	△1,325	221,196	203	221,400
当期変動額合計	70,745	1,930	72,747	223,306	△784	△1,325	221,196	203	294,148
当期末残高	287,286	△11,500	696,272	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,971,839

(4) 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位: 百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
基礎収益	4,138,132	4,098,954	4,175,507
保険料等収入	3,056,096	2,921,863	2,868,061
資産運用収益	713,972	887,459	952,268
うち利息及び配当金等収入	691,988	695,667	775,206
その他経常収益	368,063	289,631	355,176
基礎費用	3,835,706	3,784,399	3,775,693
保険金等支払金	2,508,726	2,467,768	2,439,165
責任準備金等繰入額	403,995	419,296	419,958
資産運用費用	72,285	72,218	75,914
事業費	415,611	408,876	410,515
その他経常費用	435,087	416,239	430,140
基礎利益 A	302,425	314,555	399,813
キャピタル収益	259,983	216,764	208,186
金銭の信託運用益	522	4,904	5,821
有価証券売却益	259,461	211,859	202,364
キャピタル費用	291,019	133,866	137,767
有価証券売却損	180,705	66,196	67,303
有価証券評価損	44,713	3,210	1,401
金融派生商品費用	31,156	48,996	49,146
為替差損	34,444	15,462	19,915
キャピタル損益 B	△31,035	82,898	70,418
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	271,390	397,453	470,232
臨時収益	79,090	238	977
危険準備金戻入額	79,000	—	—
個別貸倒引当金戻入額	90	238	977
臨時費用	106,716	223,885	163,598
危険準備金繰入額	—	72,000	36,000
貸付金償却	58	429	31
その他臨時費用(注)	106,657	151,455	127,566
臨時損益 C	△27,625	△223,646	△162,620
経常利益 A+B+C	243,765	173,806	307,612

(注) 1.2011年度において、その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額(17百万円)及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額(106,640百万円)の合計額を記載しました。

2.2012年度において、その他臨時費用には、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額(151,455百万円)を記載しました。

3.2013年度において、その他臨時費用には、投資損失引当金繰入額(215百万円)及び保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てた金額(127,351百万円)の合計額を記載しました。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の
状況

(5) 基礎利益の内訳

(単位：億円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
基礎利益 ①	3,024	3,145	3,998
逆ざや額(正值の場合は順ざや額)	△914	△611	280
最低保証に係る責任準備金の増減による影響	4	26	12
保険関係損益	3,933	3,730	3,705
うち危険差益	3,861	3,645	3,536
キャピタル損益 ②	△310	828	704
臨時損益 ③	△276	△2,236	△1,626
経常利益 ④(=①+②+③)	2,437	1,738	3,076
特別損益 ⑤	△283	△146	△627
契約者配当準備金繰入額 ⑥	△690	△860	△940
法人税等その他 ⑦	△1,287	△217	△652
当期純利益 ⑧(=④+⑤+⑥+⑦)	176	514	855

(注) 1.逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるものです。

2.最低保証に係る責任準備金とは、保険金等を最低保証している変額年金保険等について、保険金等を最低保証するために、ご契約者の保険料積立金に加えて会社が準備しておくものです。実際の運用収益が悪化したときには、保険金等を最低保証するために会社が負担する金額は大きくなり、最低保証に係る責任準備金は増加します。

3.保険関係損益とは、基礎利益のうち、逆ざや額及び最低保証に係る責任準備金の増減による影響を除いた保険関係収支などから生じるものです。

2012年度	
② 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式	
2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込済後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込済後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、150,798百万円でありました。	
9 効果会計の適用	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
保険契約準備金	375,457百万円
退職給付引当金	162,675 〃
価格変動準備金	27,382 〃
有価証券評価損	18,824 〃
減損損失	6,062 〃
その他	21,389 〃
繰延税金資産小計	611,792 〃
評価引当額	△29,271 〃
繰延税金資産合計	582,520 〃
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△484,017百万円
不動産圧縮立金	△9,222 〃
有価証券評価損	△7,142 〃
その他	△16,568 〃
繰延税金負債合計	△516,950 〃
繰延税金資産と効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	33.23%
調整	
土地再評価差額金の取崩	△14.23%
復興特別法人税分の税率差異	9.65%
その他	1.02%
繰延税金資産と効果会計適用後の法人税等の負担率	29.67%
10 土地再評価法の適用	
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
・再評価を行った年月日 2001年3月31日	
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第119号)第2条第1項に定める公示価格及び第2条第4項に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出	
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 31,044百万円	
11 責任準備金対応債券	
責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。	
(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は、10,499,119百万円、時価は11,705,797百万円でありました。	
(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のフレーション率が一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。	
① 個人保険・個人年金保険	
② 無配当一時払終身保険(告知不要型)	
③ 財形保険・財形年金保険	
④ 団体年金保険	
ただし、一部保険種類を除く。	
12 資産除去債務の適用	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであります。	
(1) 当該資産除去債務の概要	
賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	3,551百万円
時の経過による調整額	38 〃
その他の増減額(△は減少)	△734 〃
期末残高	2,855 〃

2013年度	
1 有価証券の評価基準及び評価方法	
有価証券(現金及び預貯金、預入金債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の債権において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。	
(1) 売買目的有価証券	
時価法(売却原価の算定は移動平均法)	
(2) 満期保有目的の債券	
移動平均法による償却原価法(定期法)	
(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当分の会計上及び監査上の取扱い(日本公認会計士協会監査部監査委員会報告第21号)」に基づく責任準備金対応債券をいう。)	
移動平均法による償却原価法(定期法)	
(4) 子会社株式及び関連会社株式	
移動平均法による原価法	
(5) その他有価証券	
① 時価のあるもの	
事業年度末末日の市場価格等(国内株式は事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づき時価法(売却原価の算定は移動平均法)	
② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの	
a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)	
移動平均法による償却原価法(定期法)	
b 上記以外の有価証券	
移動平均法による原価法	
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	
3 ヘッジ会計の方法	
(1) ヘッジ会計の方法	
ヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公債の一部及び借入金、社債の一部に対するキャッシュ・フローヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金、外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、外貨建債券の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡による繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。	
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象	
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、公社債、借入金、社債
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建借付金、外貨建借入金、外貨建社債
為替予約	外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション	外貨建債券
株式オプション	国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡	国内株式
(3) ヘッジ方針	
資産取引に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	
(4) 評価の有効性の検証方法	
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。	
4 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)	
有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については定額法)によるものであります。	
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。	
建物	2年～20年
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。	
また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の取崩可能限度額未満で償却されている有形固定資産については、償却到達年度の翌事業年度より取得標準を5年間で均等償却しております。	
(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)	
無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によるものであります。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法によるものであります。	
(3) リース資産	
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によるものであります。	
(4) 有形固定資産の減価償却累計額 637,470百万円	
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨及び換算基準	
外貨建資産及び負債(子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。	
6 引当金の計上基準	
(1) 貸倒引当金	
貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。	
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質保証等」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	
また、現状、経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。	
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。	
また、債権額から直接減額して、その金額は67百万円でありました。	
(2) 退職給付引当金	
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。	
退職給付債務及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。	
① 退職給付見込額の期間帰属方法	
退職給付見込額は、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によるものであります。	
② 数理計算上の差異の費用処理方法	
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ連年の翌事業年度から費用処理することとしております。	
なお、退職給付に係る承認数理計算上の差異の会計処理の方法が、連結財務諸表と異なっております。	
(3) 投資損失引当金	
投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。	
(4) 役員退職慰労引当金	
役員退職慰労引当金は、役員退職慰勞金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退職慰勞金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に選任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。	
(5) 時効保険金等払戻引当金	
時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	
7 消費税及び地方消費税の会計処理	
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。	
8 準備金の計上基準	
(1) 価格変動準備金	
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	
(2) 責任準備金	
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。	

2013年度	
① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)	
② 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式	
2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込済後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込済後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当事業年度に積み立てた額は、126,720百万円でありました。	
9 効果会計の適用	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
保険契約準備金	408,593百万円
退職給付引当金	151,343 〃
価格変動準備金	35,727 〃
有価証券評価損	17,414 〃
減損損失	11,590 〃
その他	28,957 〃
繰延税金資産小計	653,626 〃
評価引当額	△31,374 〃
繰延税金資産合計	622,252 〃
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△576,387百万円
不動産圧縮立金	△10,416 〃
未収株式配当金	△7,093 〃
その他	△17,191 〃
繰延税金負債合計	△611,088 〃
繰延税金資産と効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	33.23%
調整	
復興特別法人税分の税率差異	4.62%
繰延税金資産と繰延税金負債の差額修正	3.29%
評価引当額の増加	1.47%
その他	0.67%
効果会計適用後の法人税等の負担率	43.28%
(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
所得税法の一部を改正する法律(平成26年法律第10号)及び「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2014年4月1日に開始する事業年度に適用されるものについては33.23%から30.68%に変更されております。	
この変更により、繰延税金資産は4,925百万円減少し、法人税等調整額は4,964百万円増加しております。	
10 土地再評価法の適用	
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。	
・再評価を行った年月日 2001年3月31日	
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第119号)第2条第1項に定める公示価格及び第2条第4項に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出	
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,257百万円	
11 責任準備金対応債券	
責任準備金対応債券の貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。	
(1) 責任準備金対応債券の貸借対照表計上額は、11,726,939百万円、時価は12,799,665百万円でありました。	
(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のフレーション率が一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。	
① 個人保険・個人年金保険	
② 無配当一時払終身保険(告知不要型)	
③ 財形保険・財形年金保険	
④ 団体年金保険	
ただし、一部保険種類を除く。	
12 資産除去債務	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであります。	
(1) 当該資産除去債務の概要	
賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。	
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	2,855百万円
時の経過による調整額	41 〃
その他の増減額(△は減少)	△65 〃
期末残高	2,831 〃

(7)注記事項
(貸借対照表関係)

2011年度末	2012年度末																																																																																																
<p>1 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,115,683百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権の総額は65,599百万円、金銭債務の総額は4,226百万円であります。</p> <p>3 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。</p> <p>4 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当事業年度期首残高</td><td style="text-align: right;">403,671百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td style="text-align: right;">94,311 //</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td style="text-align: right;">9,512 //</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">69,000 //</td></tr> <tr><td>当事業年度末残高</td><td style="text-align: right;">387,871 //</td></tr> </table> </p> <p>5 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、490,077百万円であります。</p> <p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、2,300百万円であります。</p> <p>7 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 350,000百万円が含まれております。</p> <p>8 負債の部の社債148,652百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債であります。</p> <p>9 関係会社の株式等は、340,139百万円であります。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>有価証券(国債)</td><td style="text-align: right;">424,090百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td style="text-align: right;">3,294 //</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td style="text-align: right;">86 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">427,471 //</td></tr> </table> 担保付き債務の額は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">405,816百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">8 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">405,824 //</td></tr> </table> なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券394,756百万円を含んでおります。 </p> <p>11 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、21,770百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は4,743百万円、延滞債権額は15,574百万円、3か月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は1,452百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 会計方針6(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は69百万円それぞれ減少しております。 </p> <p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、58,920百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>13 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△661,273百万円</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">207,616 //</td></tr> <tr><td>うち退職給付信託</td><td style="text-align: right;">102,682 //</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">△453,657 //</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">21,634 //</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td><td style="text-align: right;">△432,022 //</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">翌事業年度より7年</td></tr> </table> </p> <p>14 2000年8月に実施した住宅ローンの証券化に伴い、当社が保有する受益権については、信託貸付金として貸借対照表に表示しております。</p> <p>15 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は9百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。</p> <p>16 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。</p> <p>17 1株当たり純資産額は104,001円86銭であります。</p>	当事業年度期首残高	403,671百万円	当事業年度契約者配当金支払額	94,311 //	利息による増加等	9,512 //	契約者配当準備金繰入額	69,000 //	当事業年度末残高	387,871 //	有価証券(国債)	424,090百万円	有価証券(外国証券)	3,294 //	預貯金	86 //	合計	427,471 //	債券貸借取引受入担保金	405,816百万円	借入金	8 //	合計	405,824 //	イ 退職給付債務	△661,273百万円	ロ 年金資産	207,616 //	うち退職給付信託	102,682 //	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△453,657 //	ニ 未認識数理計算上の差異	21,634 //	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△432,022 //	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	1.7%	確定給付企業年金	1.7%	退職給付信託	0.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年	<p>1 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,230,778百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>2 関係会社に対する金銭債権の総額は14,617百万円、金銭債務の総額は4,119百万円であります。</p> <p>3 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。</p> <p>4 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>当事業年度期首残高</td><td style="text-align: right;">387,871百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td style="text-align: right;">90,280 //</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td style="text-align: right;">9,170 //</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">86,000 //</td></tr> <tr><td>当事業年度末残高</td><td style="text-align: right;">392,761 //</td></tr> </table> </p> <p>5 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、730,672百万円であります。</p> <p>6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、25,041百万円であります。</p> <p>7 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金 350,000百万円が含まれております。</p> <p>8 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債154,584百万円が含まれております。</p> <p>9 関係会社の株式等は、368,020百万円であります。</p> <p>10 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>有価証券(国債)</td><td style="text-align: right;">617,658百万円</td></tr> <tr><td>有価証券(外国証券)</td><td style="text-align: right;">3,753 //</td></tr> <tr><td>預貯金</td><td style="text-align: right;">86 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">621,499 //</td></tr> </table> 担保付き債務の額は次のとおりであります。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td style="text-align: right;">568,433百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">5 //</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">568,438 //</td></tr> </table> なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券537,715百万円が含まれております。 </p> <p>11 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、9,738百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 貸付金のうち、破綻先債権額は4,132百万円、延滞債権額は4,679百万円、3か月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は926百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。 会計方針6(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は407百万円、延滞債権額は65百万円それぞれ減少しております。 </p> <p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、56,749百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p> <p>13 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。 (1) 退職給付債務及びその内訳 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">△659,649百万円</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">233,173 //</td></tr> <tr><td>うち退職給付信託</td><td style="text-align: right;">120,596 //</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td><td style="text-align: right;">△426,475 //</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">△11,038 //</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td><td style="text-align: right;">△437,514 //</td></tr> </table> (2) 退職給付債務等の計算基礎 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">翌事業年度より7年</td></tr> </table> 2013年4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用しております。これにより、当事業年度にその他特別損失176百万円を計上しております。 </p> <p>14 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は5,204百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>15 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金(以下、「出再支払備金」という。)の金額は10百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。</p>	当事業年度期首残高	387,871百万円	当事業年度契約者配当金支払額	90,280 //	利息による増加等	9,170 //	契約者配当準備金繰入額	86,000 //	当事業年度末残高	392,761 //	有価証券(国債)	617,658百万円	有価証券(外国証券)	3,753 //	預貯金	86 //	合計	621,499 //	債券貸借取引受入担保金	568,433百万円	借入金	5 //	合計	568,438 //	イ 退職給付債務	△659,649百万円	ロ 年金資産	233,173 //	うち退職給付信託	120,596 //	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△426,475 //	ニ 未認識数理計算上の差異	△11,038 //	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△437,514 //	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	1.7%	確定給付企業年金	1.7%	退職給付信託	0.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年
当事業年度期首残高	403,671百万円																																																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	94,311 //																																																																																																
利息による増加等	9,512 //																																																																																																
契約者配当準備金繰入額	69,000 //																																																																																																
当事業年度末残高	387,871 //																																																																																																
有価証券(国債)	424,090百万円																																																																																																
有価証券(外国証券)	3,294 //																																																																																																
預貯金	86 //																																																																																																
合計	427,471 //																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	405,816百万円																																																																																																
借入金	8 //																																																																																																
合計	405,824 //																																																																																																
イ 退職給付債務	△661,273百万円																																																																																																
ロ 年金資産	207,616 //																																																																																																
うち退職給付信託	102,682 //																																																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△453,657 //																																																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	21,634 //																																																																																																
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△432,022 //																																																																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																
ロ 割引率	1.7%																																																																																																
ハ 期待運用収益率	1.7%																																																																																																
確定給付企業年金	1.7%																																																																																																
退職給付信託	0.0%																																																																																																
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年																																																																																																
当事業年度期首残高	387,871百万円																																																																																																
当事業年度契約者配当金支払額	90,280 //																																																																																																
利息による増加等	9,170 //																																																																																																
契約者配当準備金繰入額	86,000 //																																																																																																
当事業年度末残高	392,761 //																																																																																																
有価証券(国債)	617,658百万円																																																																																																
有価証券(外国証券)	3,753 //																																																																																																
預貯金	86 //																																																																																																
合計	621,499 //																																																																																																
債券貸借取引受入担保金	568,433百万円																																																																																																
借入金	5 //																																																																																																
合計	568,438 //																																																																																																
イ 退職給付債務	△659,649百万円																																																																																																
ロ 年金資産	233,173 //																																																																																																
うち退職給付信託	120,596 //																																																																																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△426,475 //																																																																																																
ニ 未認識数理計算上の差異	△11,038 //																																																																																																
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	△437,514 //																																																																																																
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																
ロ 割引率	1.7%																																																																																																
ハ 期待運用収益率	1.7%																																																																																																
確定給付企業年金	1.7%																																																																																																
退職給付信託	0.0%																																																																																																
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌事業年度より7年																																																																																																

2013年度末

- 1 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、1,243,437百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
- 2 関係会社に対する金銭債権の総額は70,667百万円、金銭債務の総額は4,585百万円であります。
- 3 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。
- 4 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|----------------|------------|
| 当事業年度期首残高 | 392,761百万円 |
| 当事業年度契約者配当金支払額 | 101,686 // |
| 利息による増加等 | 8,946 // |
| 契約者配当準備金繰入額 | 94,000 // |
| 当事業年度末残高 | 394,022 // |
- 5 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,138,159百万円であります。
- 6 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、27,767百万円であります。
- 7 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金320,000百万円が含まれております。
- 8 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外資建劣後特約社債107,562百万円が含まれております。
- 9 関係会社の株式等は、446,574百万円であります。
- 10 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------------|
| 有価証券(国債) | 748,497百万円 |
| 有価証券(外国証券) | 4,149 // |
| 預貯金 | 86 // |
| 合計 | 752,733 // |
- 担保付き債務の額は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 債券貸借取引受入担保金 | 773,937百万円 |
| 借入金 | 3 // |
| 合計 | 773,941 // |
- なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券726,832百万円が含まれております。
- 11 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、8,828百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は4,329百万円、延滞債権額は4,463百万円、3か月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は35百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
- 延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
- 会計方針6(1)にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は60百万円それぞれ減少しております。
- 12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の今後の負担見積額は、53,689百万円であります。なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
- 13 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は35,402百万円であり、担保に差し入れているものはありません。
- 14 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払準備金(以下、「出再支払準備金」という。)の金額は4百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下、「出再責任準備金」という。)の金額は0百万円であります。
- 15 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円であります。
- 16 1株当たり純資産額は1,986円52銭であります。
- なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(損益計算書関係)

2011年度	2012年度	2013年度																																																																																																														
<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、10,884百万円、費用の総額は、26,054百万円であります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券92,098百万円、株式等55,517百万円、外国証券93,889百万円、その他の証券17,955百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券8,802百万円、株式等55,177百万円、外国証券116,725百万円であります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等18,077百万円、外国証券26,635百万円あります。</p> <p>3 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は1百万円あります。責任準備金繰入額の計算上、足上げられた出再責任準備金戻入額の金額は0百万円あります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が357百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価損が14,239百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は1,784円96銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は1,784円76銭であります。</p> <p>7 退職給付費用の総額は、48,535百万円あります。なお、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>25,753百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>11,194 //</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△1,772 //</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>13,360 //</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付費用</td> <td>48,535 //</td> </tr> </table> <p>8 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>北海道 苫小牧市等</td> <td>5</td> <td>378</td> <td>467</td> <td>845</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県 足柄上郡等</td> <td>92</td> <td>28,929</td> <td>3,605</td> <td>32,534</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>97</td> <td>29,307</td> <td>4,072</td> <td>33,379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.81%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	25,753百万円	ロ 利息費用	11,194 //	ハ 期待運用収益	△1,772 //	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,360 //	ホ 退職給付費用	48,535 //	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	北海道 苫小牧市等	5	378	467	845	遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534	合計	—	97	29,307	4,072	33,379	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、14,737百万円、費用の総額は、27,710百万円あります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券103,546百万円、株式等28,404百万円、外国証券79,908百万円あります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券3,158百万円、株式等22,832百万円、外国証券40,204百万円あります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等2,669百万円、外国証券541百万円あります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は1百万円あります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円あります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が6,783百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価益が2,315百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は5,198円47銭あります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は5,196円55銭あります。</p> <p>7 退職給付費用の総額は、40,785百万円あります。なお、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>25,332百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>11,241 //</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△1,783 //</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>5,818 //</td> </tr> <tr> <td>ホ その他</td> <td>176 //</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用</td> <td>40,785 //</td> </tr> </table> <p>8 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>神奈川県 藤沢市等</td> <td>2</td> <td>125</td> <td>501</td> <td>687</td> <td>1,315</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>愛知県 名古屋市中</td> <td>42</td> <td>1,437</td> <td>—</td> <td>375</td> <td>1,813</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>44</td> <td>1,563</td> <td>501</td> <td>1,063</td> <td>3,128</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.73%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	25,332百万円	ロ 利息費用	11,241 //	ハ 期待運用収益	△1,783 //	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,818 //	ホ その他	176 //	ヘ 退職給付費用	40,785 //	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	神奈川県 藤沢市等	2	125	501	687	1,315	遊休不動産等	愛知県 名古屋市中	42	1,437	—	375	1,813	合計	—	44	1,563	501	1,063	3,128	<p>1 関係会社との取引による収益の総額は、13,852百万円、費用の総額は、27,951百万円あります。</p> <p>2 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券47,647百万円、株式等40,648百万円、外国証券114,065百万円、その他の証券2百万円あります。 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券6,576百万円、株式等9,027百万円、外国証券51,522百万円、その他の証券176百万円あります。 有価証券評価損の主な内訳は、株式等39百万円、外国証券1,361百万円あります。</p> <p>3 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金戻入額の金額は6百万円あります。責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は0百万円あります。</p> <p>4 「金銭の信託運用益」には、評価益が789百万円含まれております。</p> <p>5 「金融派生商品費用」には、評価益が361百万円含まれております。</p> <p>6 1株当たり当期純利益金額は86円26銭あります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は86円21銭あります。 なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>7 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>東京都 新宿区等</td> <td>2</td> <td>2,682</td> <td>6,495</td> <td>6,154</td> <td>15,332</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>岡山県 岡山市等</td> <td>28</td> <td>3,461</td> <td>2,718</td> <td>2,378</td> <td>8,557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>6,144</td> <td>9,213</td> <td>8,532</td> <td>23,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.66%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332	遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557	合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890
イ 勤務費用	25,753百万円																																																																																																															
ロ 利息費用	11,194 //																																																																																																															
ハ 期待運用収益	△1,772 //																																																																																																															
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,360 //																																																																																																															
ホ 退職給付費用	48,535 //																																																																																																															
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)																																																																																																											
			土地	建物																																																																																																												
賃貸不動産等	北海道 苫小牧市等	5	378	467	845																																																																																																											
遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534																																																																																																											
合計	—	97	29,307	4,072	33,379																																																																																																											
イ 勤務費用	25,332百万円																																																																																																															
ロ 利息費用	11,241 //																																																																																																															
ハ 期待運用収益	△1,783 //																																																																																																															
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,818 //																																																																																																															
ホ その他	176 //																																																																																																															
ヘ 退職給付費用	40,785 //																																																																																																															
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																																																																																										
			土地	借地権	建物																																																																																																											
賃貸不動産等	神奈川県 藤沢市等	2	125	501	687	1,315																																																																																																										
遊休不動産等	愛知県 名古屋市中	42	1,437	—	375	1,813																																																																																																										
合計	—	44	1,563	501	1,063	3,128																																																																																																										
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																																																																																										
			土地	借地権	建物																																																																																																											
賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332																																																																																																										
遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557																																																																																																										
合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890																																																																																																										

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(株主資本等変動計算書関係)

2011年度					2012年度					2013年度				
1 自己株式の種類及び株式数に関する事項					1 自己株式の種類及び株式数に関する事項					1 自己株式の種類及び株式数に関する事項				
	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)		当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)		当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式 普通株式	139	—	26	113	自己株式 普通株式	113	—	22	90	自己株式 普通株式	90	8,255	602	7,743
(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。					(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少22千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。					(注) 1 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。 2 普通株式の自己株式の株式数の増加8,255千株は、株式の分割によるものであります。 3 普通株式の自己株式の株式数の減少602千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)により第一生命保険従業員持株会専用信託が第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。				

(8)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2013年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(9)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2013年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(注) 当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

〈有価証券等の時価情報(会社計)〉

(1)有価証券等の時価情報(会社計)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,039,397	41,247	1,106,185	143,261	1,131,556	30,309
一般勘定	20,672	358	24,071	6,783	31,863	788
特別勘定	1,018,724	40,889	1,082,113	136,477	1,099,692	29,520

(注)本表には、金銭の信託等の売買目的有価証券を含んでいます。

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	135,828	141,079	5,250	5,250	—	142,267	147,965	5,698	5,698	—	45,109	48,862	3,753	3,753	—
公社債	94,524	96,999	2,474	2,474	—	95,131	99,341	4,210	4,210	—	45,109	48,862	3,753	3,753	—
外国公社債	41,303	44,079	2,775	2,775	—	47,135	48,623	1,487	1,487	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143	11,726,939	12,799,665	1,072,726	1,072,869	142
公社債	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143	11,721,834	12,794,528	1,072,693	1,072,836	142
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,104	5,137	33	33	—
子会社・関連会社株式	1,763	1,932	168	168	—	27,669	34,541	6,872	6,918	46	28,434	44,116	15,682	15,682	—
その他有価証券	14,051,792	14,743,299	691,506	978,055	286,548	12,759,745	14,335,428	1,575,683	1,715,242	139,559	12,115,568	14,013,790	1,898,222	1,980,087	81,864
公社債	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757	5,416,478	5,833,147	416,669	420,548	3,878	4,048,489	4,353,365	304,875	306,098	1,222
株式	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709	1,606,888	2,250,276	643,387	733,948	90,560	1,605,896	2,537,699	931,802	985,695	53,892
外国証券	5,071,333	5,186,119	114,785	209,470	94,684	5,266,542	5,743,653	477,111	519,232	42,121	5,928,966	6,540,243	611,277	636,785	25,508
公社債	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926	4,725,795	5,140,468	414,672	440,625	25,952	5,327,360	5,812,243	484,882	504,474	19,592
株式等	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758	540,746	603,185	62,438	78,607	16,168	601,605	728,000	126,394	132,310	5,916
その他の証券	105,325	99,516	△5,808	5,541	11,349	168,842	190,247	21,404	24,394	2,989	252,517	288,828	36,311	37,377	1,066
買入金銭債権	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7	262,110	275,818	13,708	13,882	173
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	35,000	34,999	△0	0	0	15,000	15,000	0	0	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247	247	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,460,734	23,679,519	1,218,784	1,506,374	287,590	23,428,801	26,223,733	2,794,931	2,934,681	139,749	23,916,050	26,906,435	2,990,384	3,072,392	82,007
公社債	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799	16,010,728	17,638,286	1,627,557	1,631,580	4,022	15,815,433	17,196,756	1,381,322	1,382,687	1,365
株式	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709	1,606,888	2,250,276	643,387	733,948	90,560	1,605,896	2,537,699	931,802	985,695	53,892
外国証券	5,112,637	5,230,198	117,561	212,246	94,684	5,339,695	5,825,213	485,517	527,639	42,121	5,960,087	6,587,059	626,971	652,479	25,508
公社債	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926	4,772,931	5,189,092	416,160	442,113	25,952	5,332,465	5,817,380	484,915	504,507	19,592
株式等	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758	566,763	636,121	69,357	85,526	16,168	627,622	769,678	142,055	147,972	5,916
その他の証券	107,088	101,448	△5,639	5,710	11,349	170,495	191,853	21,358	24,394	3,036	254,934	291,266	36,332	37,398	1,066
買入金銭債権	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7	262,110	275,818	13,708	13,882	173
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	35,000	34,999	△0	0	0	15,000	15,000	0	0	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247	247	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末			2013年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	135,828	141,079	5,250	142,267	147,965	5,698	45,109	48,862	3,753
公社債	94,524	96,999	2,474	95,131	99,341	4,210	45,109	48,862	3,753
外国証券	41,303	44,079	2,775	47,135	48,623	1,487	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

・責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末			2013年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	7,974,255	8,497,155	522,899	10,497,719	11,704,541	1,206,821	11,653,134	12,726,003	1,072,869
公社債	7,974,255	8,497,155	522,899	10,497,719	11,704,541	1,206,821	11,648,029	12,720,866	1,072,836
外国証券	—	—	—	—	—	—	5,104	5,137	33
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	297,094	296,053	△1,041	1,400	1,256	△143	73,804	73,662	△142
公社債	297,094	296,053	△1,041	1,400	1,256	△143	73,804	73,662	△142
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末			2013年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	11,828,613	12,806,668	978,055	11,463,651	13,178,894	1,715,242	11,067,094	13,047,181	1,980,087
公社債	6,633,561	6,912,592	279,031	5,194,810	5,615,358	420,548	3,906,701	4,212,800	306,098
株式	889,514	1,355,047	465,533	1,196,220	1,930,168	733,948	1,345,838	2,331,534	985,695
外国証券	3,999,010	4,208,481	209,470	4,692,699	5,211,931	519,232	5,334,884	5,971,670	636,785
公社債	3,872,315	4,061,462	189,147	4,314,788	4,755,414	440,625	4,867,875	5,372,350	504,474
株式等	126,694	147,018	20,323	377,910	456,517	78,607	467,009	599,320	132,310
その他の証券	24,133	29,674	5,541	90,708	115,102	24,394	220,165	257,543	37,377
買入金銭債権	267,393	285,871	18,478	264,213	281,331	17,118	241,915	255,797	13,882
譲渡性預金	15,000	15,000	0	25,000	25,000	0	15,000	15,000	0
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	2,223,179	1,936,630	△286,548	1,296,093	1,156,534	△139,559	1,048,473	966,608	△81,864
公社債	275,942	263,184	△12,757	221,667	217,788	△3,878	141,787	140,565	△1,222
株式	785,222	617,513	△167,709	410,668	320,107	△90,560	260,058	206,165	△53,892
外国証券	1,072,323	977,638	△94,684	573,843	531,721	△42,121	594,081	568,572	△25,508
公社債	736,598	683,671	△52,926	411,006	385,053	△25,952	459,485	439,892	△19,592
株式等	335,724	293,966	△41,758	162,836	146,668	△16,168	134,595	128,679	△5,916
その他の証券	81,191	69,841	△11,349	78,134	75,144	△2,989	32,351	31,284	△1,066
買入金銭債権	8,500	8,452	△47	1,780	1,772	△7	20,194	20,020	△173
譲渡性預金	—	—	—	10,000	9,999	△0	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国公社債	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	338,206	340,397	418,119
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	182,680	182,680	201,171
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	148,716	148,716	172,743
その他	6,809	9,000	44,204
その他有価証券	1,133,357	1,052,494	966,677
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	129,619	124,456	123,314
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	905,550	833,550	775,099
非上場外国公社債	0	0	0
その他	98,188	94,487	68,263
合 計	1,471,564	1,392,891	1,384,797

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2011年度末:△3,153百万円、2012年度末:19,556百万円、2013年度末:15,280百万円)

(2) 金銭の信託の時価情報(会社計)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益		貸借対照表計上額	時価	差損益	差益		貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	20,672	20,672	358	6,288	5,929	24,071	24,071	6,783	9,666	2,883	34,699	34,699	1,036	6,681	5,645

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	20,672	358	24,071	6,783	31,863	788

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	帳簿価格	時価	差損益	差益		帳簿価格	時価	差損益	差益		帳簿価格	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247	247	—

(3)デリバティブ取引の運用状況

当社では、有価証券投資に係る市場リスクのヘッジを目的とした有価証券関連のデリバティブ取引、外債建資産等に係る為替リスクのヘッジを目的とした通貨関連のデリバティブ取引、貸付金の収益及び借入金の費用の安定を目的とした金利スワップ関連取引などを行っております。

当社が利用しているデリバティブ取引には、現物資産等と同様に市場リスク(金利・為替等市場の変動が収益に影響を及ぼすリスク)と信用リスク(取引相手が倒産などにより契約不履行に陥るリスク)があります。例えば、金利スワップ取引では、金利の変動による市場リスクだけでなく、取引相手のデフォルトによる信用リスクも認識する必要があります。

また、一般的に、デリバティブ取引には、流動性の高さ、取引コストの低さ、リスク特性の変更が可能であることなどの利点がある一方で、レバレッジ、商品特性などに起因する現物資産等にはないリスクも存在していることに留意し、きめ細かな管理を行う必要があると考えております。

①取引の内容

2013年度に当社が利用していたデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、金利スワップション取引
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券オプション取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジット・デリバティブ取引

②取組方針

当社では、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内でデリバティブ取引を用いることとし、主に保有している現物資産などに係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。従って、投機的なデリバティブ取引は行わない方針です。

③デリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用

当社では、2013年度において、以下の取引についてヘッジ会計を適用しております。

- ・貸付金・借入金をヘッジ対象、金利スワップをヘッジ手段とする取引
- ・国内株式をヘッジ対象、株式先渡をヘッジ手段とする取引
- ・外債建債券・外債建定期預金・外債建株式をヘッジ対象、為替予約をヘッジ手段とする取引
- ・外債建債券・外債建社債(負債)・外債建貸付金をヘッジ対象、通貨スワップをヘッジ手段とする取引

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」などにおける適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備するとともに、これらの方針・規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前有効性の確認、事後有効

性の検証を行うなど、社内体制を整備して運営しております。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引について、ヘッジ対象の現物資産等と一体で日々の損益を管理するとともに、ポジション等に係るリスク・リミットの設定やトラッキング・エラー、バリュー・アット・リスク(VaR:最大損失予想額)などの定期的な測定等により、厳正な市場リスク管理を行っております。

一方、取引所取引以外の店頭(相対)のデリバティブ取引における信用リスクについては、取引の相手先ごとに取引の上限枠を設定することなどにより管理を行っております。なお、2013年度末の店頭デリバティブ取引の信用リスク相当額(カレント・エクスポージャー方式による再構築コスト)は次表の通りです。

(単位：億円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額	契約金額・ 想定元本額	信用リスク 相当額
金利スワップ	4,195	40	3,938	31	3,712	24
金利スワップション	—	—	—	—	4,800	76
為替予約	33,595	365	51,382	485	60,041	477
通貨オプション	1,108	10	—	—	2,079	14
通貨スワップ	1,075	164	1,174	328	1,604	57
債券先渡契約	—	—	—	—	—	—
債券オプション	1,460	0	1,428	4	8,988	70
株式先渡契約	—	—	349	20	530	36
合 計	41,434	581	58,273	870	81,756	757

資産運用におけるリスク管理に関しては、これらのデリバティブ取引も含めて、社内規程を策定し、リスク管理の基本方針・具体的取組内容を明確に定めております。デリバティブ取引に関するリスク管理は、担当所管において厳格に行うとともに、全体のリスクの状況については、リスク管理の専門組織である「リスク管理統括部」が一元的に把握し、四半期毎の「ALM委員会」等に定期的に報告しており、リスクのコントロールには細心の注意を払っております。

⑤定量的情報に関する補足説明

当社のデリバティブ取引は、主に保有している現物資産等に係る市場リスクのヘッジを目的としていることから、デリバティブ取引自体の想定元本額(契約額)や含み損益額に加えて、ヘッジ対象である現物資産などの状況を勘案することにより的確に状況が把握できます。

すなわち、デリバティブ取引の契約額等をヘッジ対象の現物資産等の残高と合わせて見ることによって、現物資産等のうちの程度がデリバティブ取引によってヘッジされているのか、また、デリバティブ取引の含み損益をヘッジ対象の現物資産等の含み損益と合わせて見ることによって、デリバティブ取引で市場の変化による運用収益の変動がどの程度回避されているのか、などがわかります。

(4)デリバティブ取引の時価情報(会社計)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合 計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合 計
ヘッジ会計適用分	860	△138,182	—	—	△137,321	△857	△145,879	△13,541	—	△160,279	△633	△50,388	△293	—	△51,315
ヘッジ会計非適用分	439	△12,917	△4,065	△1,210	△17,754	420	△15,575	254	189	△14,711	△6,085	△7,489	206	△1,529	△14,897
合 計	1,299	△151,100	△4,065	△1,210	△155,076	△437	△161,454	△13,287	189	△174,990	△6,718	△57,877	△86	△1,529	△66,212

(注)上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2011年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△138,182百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△17,754百万円)の合計△155,937百万円

2012年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△144,739百万円、株式関連△13,541百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△14,711百万円)の合計△172,993百万円

2013年度末：ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△47,786百万円、株式関連△293百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△14,897百万円)の合計△62,977百万円

②ヘッジ会計が適用されていないもの

(a)金利関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2011年度末				2012年度末				2013年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
取引所	金利先物												
	売建	—	—	—	—	23,451	—	△3	△3	—	—	—	—
	買建	74,748	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ												
	固定金利受取/変動金利支払	21,800	17,500	566	566	18,010	14,510	498	498	20,820	17,770	384	384
	固定金利支払/変動金利受取	7,500	7,500	△129	△129	3,700	3,700	△74	△74	4,900	4,900	△94	△94
	金利スワップション												
	買建												
	固定金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—	—	480,000	480,000	5,220	△6,374
		(—)	(—)	—	—	(—)	(—)	—	—	(11,594)	(11,594)	—	—
合 計					439				420				△6,085

(注)1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2011年度末	受取側固定スワップ想定元本	4,300	6,750	9,730	1,020	—	21,800	
	平均受取固定金利	1.29	1.36	1.38	1.23	—	1.35	
	平均支払変動金利	0.25	0.29	0.25	0.34	—	0.27	
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	2,500	—	5,000	7,500	
	平均支払固定金利	—	—	0.51	—	1.18	0.96	
	平均受取変動金利	—	—	0.33	—	0.34	0.34	
合 計	4,300	6,750	12,230	1,020	5,000	—	29,300	
2012年度末	受取側固定スワップ想定元本	3,500	12,760	850	—	—	18,010	
	平均受取固定金利	1.34	1.37	1.23	—	—	1.39	
	平均支払変動金利	0.21	0.22	0.26	—	—	0.22	
	支払側固定スワップ想定元本	—	2,500	—	—	—	1,200	3,700
	平均支払固定金利	—	0.51	—	—	—	1.71	0.90
	平均受取変動金利	—	0.31	—	—	—	0.23	0.28
合 計	3,500	15,260	850	—	—	2,100	21,710	
2013年度末	受取側固定スワップ想定元本	3,050	9,490	680	—	7,600	—	20,820
	平均受取固定金利	1.35	1.37	1.23	—	0.91	—	1.19
	平均支払変動金利	0.20	0.16	0.19	—	0.19	—	0.18
	支払側固定スワップ想定元本	—	2,500	—	—	—	2,400	4,900
	平均支払固定金利	—	0.51	—	—	—	1.73	1.11
	平均受取変動金利	—	0.21	—	—	—	0.21	0.21
合 計	3,050	11,990	680	—	7,600	2,400	25,720	

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2011年度末			2012年度末			2013年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
店頭	為替予約									
	売建	378,581	△12,625	△12,625	1,309,397	△15,201	△15,201	1,494,559	△7,871	△7,871
	(米ドル)	229,090	△8,177	△8,177	682,380	△11,944	△11,944	731,036	△2,181	△2,181
	(ユーロ)	79,507	△3,325	△3,325	235,691	△2,721	△2,721	257,558	△867	△867
	(オーストラリアドル)	33,555	△151	△151	60,195	△409	△409	120,501	△2,980	△2,980
	(イギリスポンド)	12,241	△778	△778	47,737	△444	△444	91,712	△443	△443
	(カナダドル)	17,452	△20	△20	21,826	△4	△4	79,598	△22	△22
	(その他)	6,733	△172	△172	261,565	322	322	214,152	△1,375	△1,375
	買建	228,857	1,367	1,367	1,127,057	△374	△374	1,254,065	1,643	1,643
	(米ドル)	107,814	545	545	556,633	1,127	1,127	606,409	346	346
	(ユーロ)	57,744	1,017	1,017	188,074	△1,646	△1,646	148,217	281	281
	(オーストラリアドル)	32,481	△331	△331	58,661	9	9	114,883	288	288
	(イギリスポンド)	5,902	84	84	32,790	276	276	85,218	23	23
	(カナダドル)	16,823	△0	△0	24,582	70	70	78,684	0	0
	(その他)	8,090	50	50	266,315	△212	△212	220,652	702	702
	通貨オプション									
	買建									
	ブット	110,876			—			207,940		
	(米ドル)	(1,674)	14	△1,659	(—)	—	—	(1,317)	55	△1,261
	(ユーロ)	—	—	—	(—)	—	—	207,940	—	—
	(ユーロ)	(—)	—	—	(—)	—	—	(1,317)	55	△1,261
(ユーロ)	110,876			—			—			
(ユーロ)	(1,674)	14	△1,659	(—)	—	—	(—)	—	—	
合計			△12,917			△15,575			△7,489	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3.差損益欄には、先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(c) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2011年度末			2012年度末			2013年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建株価指数先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	31,961	75	75
	買建	4,100	56	56	8,779	255	255	10,153	288	288
	外貨建株価指数先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	10,095	△305	△305
	買建	3,896	9	9	5,740	△1	△1	11,016	148	148
取引所	株価指数オプション									
	買建	109,913			—			—		
	ブット	(4,202)	71	△4,130	(—)	—	—	(—)	—	—
合計				△4,065			254			206

- (注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2011年度末			2012年度末			2013年度末		
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益
取引所	円建債券先物									
	売建	3,560	10	10	12,759	△40	△40	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	10,859	△13	△13
	円建債券先物オプション									
	売建	—	—	—	42,850	—	—	—	—	—
	ブット	(—)	—	—	(17)	24	△6	(—)	—	—
店頭	債券店頭オプション									
	売建									
	コール	3,010			6,175			431,678		
		(3)	4	△0	(22)	81	△59	(4,174)	2,100	2,074
	ブット	20,007			65,258			17,731		
		(41)	62	△20	(80)	46	34	(38)	40	△1
買建										
コール	20,007			65,258			17,731			
	(21)	8	△12	(58)	319	260	(33)	9	△23	
ブット	102,993			6,175			431,678			
	(1,192)	5	△1,187	(27)	29	1	(8,456)	4,891	△3,565	
合計				△1,210			189			△1,529

- (注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。
3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の状況

③ヘッジ会計が適用されているもの

(a)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2011年度末				2012年度末				2013年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
原則的処理方法	金利スワップ	借入金	320,000	320,000	△573	△573	320,000	320,000	△1,786	△1,786	320,000	320,000	△1,143	△1,143
	固定金利支払/変動金利受取													
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸付金	70,200	52,100	1,434	1,434	52,100	19,700	928	928	25,500	14,800	509	509
	固定金利受取/変動金利支払													
合計						860				△857				△633

(注)差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位：百万円、%)

区分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2011年度末	受取側固定スワップ想定元本	18,100	43,100	6,000	3,000	—	—	70,200
	平均受取固定金利	1.23	1.34	1.70	1.62	—	—	1.35
	平均支払変動金利	0.22	0.28	0.29	0.34	—	—	0.27
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	320,000	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	—	—	0.52	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	—	—	0.44	—	—	—	0.44
合計		18,100	43,100	326,000	3,000	—	—	390,200
2012年度末	受取側固定スワップ想定元本	32,400	12,700	7,000	—	—	—	52,100
	平均受取固定金利	1.19	1.73	1.75	—	—	—	1.40
	平均支払変動金利	0.24	0.23	0.29	—	—	—	0.24
	支払側固定スワップ想定元本	—	320,000	—	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	—	0.52	—	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	—	0.43	—	—	—	—	0.43
合計		32,400	332,700	7,000	—	—	—	372,100
2013年度末	受取側固定スワップ想定元本	10,700	6,000	4,500	2,000	—	2,300	25,500
	平均受取固定金利	1.79	1.70	1.20	0.63	—	1.19	1.52
	平均支払変動金利	0.18	0.18	0.20	0.19	—	0.21	0.19
	支払側固定スワップ想定元本	—	320,000	—	—	—	—	320,000
	平均支払固定金利	—	0.52	—	—	—	—	0.52
	平均受取変動金利	—	0.32	—	—	—	—	0.32
合計		10,700	326,000	4,500	2,000	—	2,300	345,500

〈資産関係〉

(1)資産の構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
		占率		占率		占率
現預金・コールローン	440,974	1.5	710,026	2.2	827,414	2.5
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	294,324	1.0	283,103	0.9	275,818	0.8
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	20,672	0.1	24,071	0.1	34,699	0.1
有価証券	24,314,699	80.1	26,079,870	81.7	26,905,478	82.0
公社債	15,541,651	51.2	16,427,398	51.5	16,120,309	49.1
株式	2,284,861	7.5	2,557,413	8.0	2,862,186	8.7
外国証券	6,298,234	20.7	6,816,213	21.4	7,535,743	23.0
公社債	4,786,438	15.8	5,187,604	16.3	5,817,347	17.7
株式等	1,511,795	5.0	1,628,609	5.1	1,718,395	5.2
その他の証券	189,951	0.6	278,845	0.9	387,238	1.2
貸付金	3,412,529	11.2	3,139,671	9.8	3,023,173	9.2
保険約款貸付	509,826	1.7	480,229	1.5	452,938	1.4
一般貸付	2,902,702	9.6	2,659,441	8.3	2,570,235	7.8
不動産	1,249,101	4.1	1,224,473	3.8	1,206,176	3.7
うち投資用不動産	810,238	2.7	784,844	2.5	781,595	2.4
繰延税金資産	282,638	0.9	65,570	0.2	11,163	0.0
その他	360,010	1.2	389,205	1.2	538,861	1.6
貸倒引当金	△10,670	△0.0	△4,109	△0.0	△2,753	△0.0
一般勘定資産計	30,364,280	100.0	31,911,883	100.0	32,820,032	100.0
(うち外貨建資産)	(4,669,650)	(15.4)	(5,262,693)	(16.5)	(6,039,804)	(18.4)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2)資産の増減(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	△140	269,052	117,388
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	3,209	△11,220	△7,285
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	△505	3,398	10,627
有価証券	1,113,332	1,765,171	825,607
公社債	2,106,680	885,746	△307,088
株式	△253,151	272,551	304,772
外国証券	△737,464	517,979	719,529
公社債	△795,300	401,165	629,743
株式等	57,836	116,813	89,786
その他の証券	△2,731	88,894	108,393
貸付金	△214,893	△272,857	△116,497
保険約款貸付	△29,670	△29,597	△27,291
一般貸付	△185,222	△243,260	△89,206
不動産	△41,685	△24,627	△18,297
うち投資用不動産	△4,095	△25,393	△3,249
繰延税金資産	△192,559	△217,068	△54,406
その他	△38,574	29,195	149,656
貸倒引当金	2,229	6,560	1,356
一般勘定資産計	630,411	1,547,603	908,148
(うち外貨建資産)	(△765,643)	(593,042)	(777,111)

(注)「不動産」については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産別運用利回り(一般勘定) (単位：%)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	0.13	0.15	0.15
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	2.48	2.31	2.27
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	2.58	24.07	22.52
有価証券	2.10	2.57	2.86
うち公社債	2.47	2.51	2.06
うち株式	1.35	2.19	4.41
うち外国証券	1.27	2.78	4.08
公社債	1.57	3.01	3.99
株式等	0.28	2.07	4.35
貸付金	2.42	2.95	2.45
うち一般貸付	2.00	2.63	2.05
不動産	3.26	3.13	3.30
一般勘定計	1.99	2.42	2.59
(うち海外投融資)	(1.26)	(2.68)	(3.76)

(4) 主要資産の平均残高(一般勘定) (単位：億円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
現預金・コールローン	3,461	4,378	6,410
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	2,753	2,733	2,650
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	202	203	258
有価証券	234,709	240,786	245,814
うち公社債	143,908	157,102	160,119
うち株式	21,625	19,607	19,363
うち外国証券	67,226	61,951	63,329
公社債	51,692	46,687	47,623
株式等	15,533	15,263	15,706
貸付金	34,926	32,738	30,958
うち一般貸付	29,662	27,790	26,294
不動産	8,197	7,978	7,920
一般勘定計	299,138	302,054	308,492
(うち海外投融資)	(70,000)	(65,256)	(69,376)

(注) 1.「運用利回り」は、分母を帳簿価額ベースの「日々平均残高」、分子を「経常損益中の資産運用収益-資産運用費用」として算出しています。
2.「海外投融資」には、円貨建資産を含んでいます。

(5) 預貯金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
ゆうちょ振替・ゆうちょ通常貯金	8,567	15,007	8,036
預金	248,676	343,909	563,757
当座預金	3,675	4,957	6,526
普通預金	14,066	9,558	9,779
通知預金	—	—	—
定期預金	10,086	20,086	10,086
外貨預金	205,610	274,026	522,041
譲渡性預金	15,000	34,999	15,000
その他の預金	236	280	322
合 計	257,243	358,916	571,794

(6) 商品有価証券明細表(一般勘定)

2011年度末、2012年度末、2013年度末ともに残高がないため、記載していません。

(7) 商品有価証券売買高(一般勘定)

2011年度、2012年度、2013年度ともに売買高がないため、記載していません。

(8)有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
		占率		占率		占率
国債	13,120,539	54.0	14,044,285	53.9	13,924,344	51.8
地方債	307,458	1.3	290,122	1.1	235,000	0.9
社債 (うち公社・公団債)	2,113,653 (784,279)	8.7 (3.2)	2,092,989 (804,745)	8.0 (3.1)	1,960,965 (763,772)	7.3 (2.8)
株式	2,284,861	9.4	2,557,413	9.8	2,862,186	10.6
外国証券	6,298,234	25.9	6,816,213	26.1	7,535,743	28.0
公社債	4,786,438	19.7	5,187,604	19.9	5,817,347	21.6
株式等	1,511,795	6.2	1,628,609	6.2	1,718,395	6.4
その他の証券	189,951	0.8	278,845	1.1	387,238	1.4
合 計	24,314,699	100.0	26,079,870	100.0	26,905,478	100.0

(9)有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計	
	2011年度末	有価証券	383,414	2,110,184	1,840,823	1,077,992	2,600,659	16,301,624
国債		95,772	544,624	310,294	297,294	1,785,733	10,086,819	13,120,539
地方債		20,053	186,375	36,161	8,443	28,131	28,293	307,458
社債		99,590	670,909	522,791	329,986	162,239	328,135	2,113,653
株式		—	—	—	—	—	2,284,861	2,284,861
外国証券		128,246	695,954	958,901	434,079	613,882	3,467,170	6,298,234
公社債		128,246	695,652	952,911	434,079	613,882	1,961,666	4,786,438
株式等		—	302	5,989	—	—	1,505,504	1,511,795
その他の証券		39,751	12,320	12,675	8,188	10,671	106,343	189,951
買入金銭債権		922	621	10,926	904	—	280,949	294,324
譲渡性預金	15,000	—	—	—	—	—	15,000	
その他	483	—	—	—	—	20,189	20,672	
2012年度末	有価証券	736,436	1,845,940	2,108,859	1,263,390	1,603,794	18,521,448	26,079,870
	国債	383,554	325,713	315,566	432,510	713,075	11,873,865	14,044,285
	地方債	74,602	127,393	20,947	7,204	26,421	33,552	290,122
	社債	161,477	602,704	610,501	220,845	124,088	373,372	2,092,989
	株式	—	—	—	—	—	2,557,413	2,557,413
	外国証券	112,149	748,008	1,147,189	589,116	726,129	3,493,621	6,816,213
	公社債	110,307	739,444	1,136,140	584,458	724,470	1,892,782	5,187,604
	株式等	1,841	8,564	11,049	4,657	1,659	1,600,838	1,628,609
	その他の証券	4,653	42,120	14,654	13,714	14,080	189,622	278,845
	買入金銭債権	—	1,215	12,623	—	—	269,265	283,103
譲渡性預金	34,999	—	—	—	—	—	34,999	
その他	—	—	—	—	—	24,071	24,071	
2013年度末	有価証券	849,458	1,780,555	1,733,902	1,239,317	1,439,671	19,862,571	26,905,478
	国債	184,354	255,753	296,555	382,078	412,021	12,393,581	13,924,344
	地方債	108,508	35,446	9,154	25,461	7,132	49,296	235,000
	社債	391,605	445,909	377,380	162,313	155,611	428,145	1,960,965
	株式	—	—	—	—	—	2,862,186	2,862,186
	外国証券	158,068	989,537	1,033,241	658,098	812,654	3,884,143	7,535,743
	公社債	154,220	984,195	1,025,738	656,465	806,731	2,189,996	5,817,347
	株式等	3,847	5,342	7,502	1,632	5,923	1,694,147	1,718,395
	その他の証券	6,922	53,909	17,572	11,366	52,250	245,218	387,238
	買入金銭債権	—	13,081	5,410	—	—	257,326	275,818
譲渡性預金	15,000	—	—	—	—	—	15,000	
その他	—	2,835	—	—	—	31,863	34,699	

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

(10)業種別国内株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		
		占率		占率		占率	
水産・農林業	371	0.0	142	0.0	145	0.0	
鉱業	402	0.0	200	0.0	200	0.0	
建設業	45,387	2.0	62,613	2.4	69,244	2.4	
製造業	食料品	112,664	4.9	130,185	5.1	147,840	5.2
	繊維製品	20,040	0.9	21,494	0.8	21,553	0.8
	パルプ・紙	2,326	0.1	2,450	0.1	4,260	0.1
	化学	95,011	4.2	113,488	4.4	123,365	4.3
	医薬品	31,712	1.4	38,999	1.5	43,251	1.5
	石油・石炭製品	6,348	0.3	4,504	0.2	4,236	0.1
	ゴム製品	13,547	0.6	19,844	0.8	23,237	0.8
	ガラス・土石製品	53,339	2.3	57,564	2.3	99,196	3.5
	鉄鋼	55,555	2.4	58,940	2.3	65,230	2.3
	非鉄金属	11,540	0.5	9,123	0.4	11,546	0.4
	金属製品	27,302	1.2	31,602	1.2	40,977	1.4
	機械	102,560	4.5	120,944	4.7	161,494	5.6
	電気機器	441,873	19.3	398,673	15.6	461,265	16.1
	輸送用機器	123,453	5.4	159,278	6.2	184,296	6.4
精密機器	53,513	2.3	58,875	2.3	67,466	2.4	
その他製品	50,545	2.2	55,442	2.2	62,797	2.2	
電気・ガス業	92,921	4.1	91,866	3.6	96,434	3.4	
運輸・情報通信業	陸運業	171,695	7.5	243,019	9.5	229,850	8.0
	海運業	628	0.0	158	0.0	54	0.0
	空運業	1,345	0.1	1,081	0.0	1,212	0.0
	倉庫・運輸関連業	3,951	0.2	5,337	0.2	5,292	0.2
	情報・通信業	33,502	1.5	39,458	1.5	51,657	1.8
商業	卸売業	95,617	4.2	104,535	4.1	112,500	3.9
	小売業	71,941	3.1	87,778	3.4	102,499	3.6
金融・保険業	銀行業	305,889	13.4	343,376	13.4	346,859	12.1
	証券・商品先物取引業	6,730	0.3	10,761	0.4	11,936	0.4
	保険業	175,868	7.7	176,863	6.9	198,278	6.9
	その他金融業	11,570	0.5	19,288	0.8	19,430	0.7
不動産業	15,493	0.7	24,291	0.9	24,139	0.8	
サービス業	50,205	2.2	65,226	2.6	70,433	2.5	
合 計	2,284,861	100.0	2,557,413	100.0	2,862,186	100.0	

(注)業種区分は、「証券コード協議会」の「業種別分類項目」に準拠しています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の
状況

(11) 地域別地方債保有内訳(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
北海道	4,165	4,262	3,725
東北	—	—	—
関東	114,663	103,310	75,074
中部	35,891	35,379	41,461
近畿	42,145	34,428	21,089
中国	2,822	2,435	2,431
四国	—	—	—
九州	18,703	21,259	23,335
その他	89,067	89,045	67,881
合 計	307,458	290,122	235,000

(注) 上表の「その他」は共同発行市場公募地方債の残高です。

(12) 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位：%)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
公社債	1.87	1.91	1.90
外国公社債	3.64	3.63	3.81

(13) 貸付金明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
保険約款貸付	509,826	480,229	452,938
保険料振替貸付	60,193	54,293	49,177
契約者貸付	449,633	425,936	403,761
一般貸付	2,902,702	2,659,441	2,570,235
(うち非居住者貸付)	(93,924)	(76,772)	(64,721)
企業貸付	2,525,603	2,307,261	2,184,380
(うち国内企業向け)	(2,472,879)	(2,259,689)	(2,142,259)
国・国際機関・政府関係機関貸付	32,612	28,978	22,898
公共団体・公企業貸付	316,890	320,822	361,189
住宅ローン	27,471	2,277	1,698
(うち信託貸付金)	(24,321)	(—)	(—)
消費者ローン	51	45	32
その他	73	55	36
合 計	3,412,529	3,139,671	3,023,173

(14) 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合計
2011年度末	変動金利	24,613	60,250	23,422	13,272	6,389	24,519	152,468
	固定金利	296,339	497,203	582,416	449,924	348,293	576,057	2,750,234
	一般貸付計	320,952	557,454	605,838	463,196	354,682	600,577	2,902,702
2012年度末	変動金利	43,605	31,425	10,769	4,052	6,329	183	96,366
	固定金利	224,948	512,181	514,960	402,274	341,178	567,531	2,563,075
	一般貸付計	268,553	543,607	525,730	406,327	347,507	567,715	2,659,441
2013年度末	変動金利	14,422	18,096	10,920	17,790	1,000	2,428	64,658
	固定金利	189,796	527,265	441,722	258,762	503,732	584,297	2,505,576
	一般貸付計	204,219	545,361	452,643	276,552	504,732	586,726	2,570,235

(15) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位：件、百万円、%)

区 分		2011年度末		2012年度末		2013年度末	
			占率		占率		占率
大企業	貸付先数	327	53.2	275	55.7	245	62.8
	金 額	2,102,320	85.0	1,960,924	86.8	1,840,359	85.9
中堅企業	貸付先数	31	5.0	16	3.2	15	3.8
	金 額	6,226	0.3	4,452	0.2	2,353	0.1
中小企業	貸付先数	257	41.8	203	41.1	130	33.3
	金 額	364,333	14.7	294,311	13.0	299,545	14.0
国内企業向け貸付計	貸付先数	615	100.0	494	100.0	390	100.0
	金 額	2,472,879	100.0	2,259,689	100.0	2,142,259	100.0

(注) 1.業種の区分は以下のとおりです。

2.貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②、③、④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	常用する 従業員 300名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 50名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上	常用する 従業員 100名超 かつ	資本金 10億円以上
中 堅 企 業		資本金3億円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金5千万円超 10億円未満		資本金1億円超 10億円未満
中 小 企 業	資本金3億円以下又は常用する 従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する 従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する 従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する 従業員100名以下	

(16) 貸付金使途別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分		2011年度末		2012年度末		2013年度末	
			占率		占率		占率
設備資金		525,272	18.1	500,283	18.8	545,805	21.2
運転資金		2,377,430	81.9	2,159,158	81.2	2,024,429	78.8
合 計		2,902,702	100.0	2,659,441	100.0	2,570,235	100.0

(17) 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分		2011年度末		2012年度末		2013年度末	
			占率		占率		占率
北海道		40,736	1.5	33,283	1.3	37,682	1.5
東北		30,350	1.1	34,524	1.3	44,005	1.8
関東		2,148,256	77.2	2,026,369	78.5	1,924,712	76.9
中部		189,981	6.8	176,201	6.8	191,059	7.6
近畿		226,011	8.1	163,883	6.4	173,188	6.9
中国		48,732	1.8	47,144	1.8	50,104	2.0
四国		19,639	0.7	18,584	0.7	20,012	0.8
九州		77,663	2.8	80,444	3.1	63,017	2.5
合 計		2,781,370	100.0	2,580,434	100.0	2,503,783	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。

2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(18)貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区分	2011年度末	占率	2012年度末	占率	2013年度末	占率	
国内向け	製造業	440,139	15.2	381,556	14.3	383,196	14.9
	食料	30,287	1.0	28,165	1.1	30,801	1.2
	繊維	5,253	0.2	5,647	0.2	5,469	0.2
	木材・木製品	562	0.0	492	0.0	625	0.0
	パルプ・紙	33,918	1.2	34,362	1.3	30,272	1.2
	印刷	20,092	0.7	18,828	0.7	17,563	0.7
	化学	34,780	1.2	25,850	1.0	23,054	0.9
	石油・石炭	23,007	0.8	21,199	0.8	27,699	1.1
	窯業・土石	23,248	0.8	22,962	0.9	30,616	1.2
	鉄鋼	69,968	2.4	67,476	2.5	80,320	3.1
	非鉄金属	14,146	0.5	13,943	0.5	10,565	0.4
	金属製品	1,874	0.1	599	0.0	884	0.0
	はん用・生産用・業務用機械	62,894	2.2	44,690	1.7	47,679	1.9
	電気機械	65,234	2.2	52,789	2.0	46,146	1.8
	輸送用機械	42,593	1.5	34,247	1.3	26,295	1.0
	その他の製造業	12,278	0.4	10,301	0.4	5,202	0.2
	農業、林業	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
	建設業	14,984	0.5	12,730	0.5	11,438	0.4
	電気・ガス・熱供給・水道業	338,663	11.7	352,184	13.2	425,319	16.5
	情報通信業	37,166	1.3	37,031	1.4	46,137	1.8
	運輸業、郵便業	252,096	8.7	241,553	9.1	271,146	10.5
	卸売業	545,674	18.8	525,587	19.8	497,974	19.4
	小売業	20,129	0.7	13,651	0.5	12,214	0.5
	金融業、保険業	735,124	25.3	703,426	26.5	572,118	22.3
	不動産業	197,673	6.8	145,227	5.5	138,692	5.4
	物品賃貸業	154,177	5.3	126,126	4.7	105,768	4.1
	学術研究、専門・技術サービス業	215	0.0	216	0.0	159	0.0
	宿泊業	952	0.0	626	0.0	371	0.0
	飲食業	188	0.0	91	0.0	—	—
	生活関連サービス業、娯楽業	3,913	0.1	3,442	0.1	3,201	0.1
	教育、学習支援業	159	0.0	55	0.0	36	0.0
医療・福祉	56	0.0	8	0.0	—	—	
その他のサービス	1,317	0.0	500	0.0	2,049	0.1	
地方公共団体	38,022	1.3	35,795	1.3	33,491	1.3	
個人(住宅・消費・納税資金等)	27,522	0.9	2,323	0.1	1,731	0.1	
その他	600	0.0	533	0.0	466	0.0	
合計	2,808,778	96.8	2,582,669	97.1	2,505,514	97.5	
海外向け	政府等	41,200	1.4	29,200	1.1	22,600	0.9
	金融機関	18,000	0.6	13,000	0.5	13,000	0.5
	商工業等	34,724	1.2	34,572	1.3	29,121	1.1
	合計	93,924	3.2	76,772	2.9	64,721	2.5
一般貸付計	2,902,702	100.0	2,659,441	100.0	2,570,235	100.0	

(注) 1.保険約款貸付は含んでいません。

2.国内向けの業種区分は日本銀行の「貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)」の業種区分に準拠しています。

(19)各種ローン金利

(単位：%)

日付	貸付の種類		日付	貸付の種類		日付	貸付の種類		
	一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	10年貸付 基準金利		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	10年貸付 基準金利		一般貸付 基準金利 (長期プライムレート)	10年貸付 基準金利	
2011年度	4/8	1.70	1.75	4/10	1.35	1.40	4/10	1.20	1.25
	5/10	1.55	1.60	5/10	1.30	1.35	5/10	1.25	1.30
	6/10	1.50	1.55	6/8	1.30	1.35	6/11	1.30	1.35
	7/8	1.50	1.55	7/10	1.25	1.30	7/10	1.35	1.40
	8/10	1.35	1.40	8/10	1.25	1.30	8/9	1.30	1.35
	9/9	1.40	1.45	9/11	1.25	1.30	9/10	1.30	1.35
	10/12	1.40	1.45	10/10	1.25	1.30	10/10	1.20	1.25
	11/10	1.40	1.45	11/9	1.20	1.25	11/8	1.20	(※)
	12/9	1.40	1.45	12/11	1.20	1.25	12/10	1.20	
	1/11	1.40	1.45	1/10	1.20	1.25	1/10	1.25	
	2/10	1.40	1.45	2/8	1.15	1.20	2/12	1.20	
3/9	1.35	1.40	3/8	1.15	1.20	3/11	1.20		

(※)10年貸付基準金利は、2013年10月末日をもって収束しています。

(20)貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
		占率		占率		占率
担保貸付	17,835	0.6	14,467	0.5	13,382	0.5
有価証券担保貸付	2,867	0.1	2,526	0.1	3,308	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	14,685	0.5	11,915	0.4	10,061	0.4
指名債権担保貸付	282	0.0	25	0.0	12	0.0
保証貸付	112,831	3.9	75,428	2.8	82,203	3.2
信用貸付	2,744,627	94.6	2,567,310	96.5	2,472,917	96.2
その他	27,407	0.9	2,234	0.1	1,731	0.1
一般貸付計	2,902,702	100.0	2,659,441	100.0	2,570,235	100.0
(うち劣後特約貸付)	(401,063)	(13.8)	(394,063)	(14.8)	(307,563)	(12.0)

(注)保険約款貸付は含んでいません。

(21)リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
破綻先債権額	4,743	4,132	4,329
延滞債権額	15,574	4,679	4,463
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸付条件緩和債権額	1,452	926	35
合 計	21,770	9,738	8,828
(貸付残高に対する比率)	(0.64)	(0.31)	(0.29)

(注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2011年度末が破綻先債権額50百万円、延滞債権額69百万円、2012年度末が破綻先債権額407百万円、延滞債権額65百万円、2013年度末が破綻先債権額6百万円、延滞債権額60百万円です。

2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。

4.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

5.貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(22)債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,792	4,161	4,362
危険債権	15,549	4,651	4,431
要管理債権	1,487	957	63
小 計	21,829	9,770	8,857
(対合計比)	(0.55)	(0.25)	(0.21)
正常債権	3,920,815	3,912,721	4,258,174
合 計	3,942,644	3,922,491	4,267,031

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(23)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

2011年度末、2012年度末、2013年度末ともに残高がないため、記載していません。

(24)海外投融資の状況・利回り(一般勘定)

①資産別明細(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末		
		占率		占率		占率	
外貨建資産	公社債	4,196,128	63.0	4,599,711	63.5	5,170,550	62.2
	株式	417,259	6.3	578,443	8.0	689,780	8.3
	現預金・その他	56,263	0.8	84,537	1.2	179,473	2.2
	小 計	4,669,650	70.1	5,262,693	72.6	6,039,804	72.7
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—	—	—
	現預金・その他	205,672	3.1	265,747	3.7	527,827	6.3
	小 計	205,672	3.1	265,747	3.7	527,827	6.3
円貨建資産	非居住者貸付	93,924	1.4	76,772	1.1	64,721	0.8
	公社債(円建外債)・その他	1,687,601	25.4	1,640,811	22.6	1,680,230	20.2
	小 計	1,781,525	26.8	1,717,584	23.7	1,744,951	21.0
合計	海外投融資	6,656,848	100.0	7,246,024	100.0	8,312,583	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②外貨建資産の通貨別構成／海外投融資利回り(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
		占率		占率		占率
米ドル	2,796,166	59.9	2,917,558	55.4	2,549,930	42.2
ユーロ	1,194,966	25.6	1,192,874	22.7	1,918,320	31.8
オーストラリアドル	280,113	6.0	360,853	6.9	627,953	10.4
イギリスポンド	207,755	4.4	308,824	5.9	274,031	4.5
ポーランドズロチ	4,634	0.1	33,324	0.6	109,286	1.8
ニュージーランドドル	—	—	18,660	0.4	100,172	1.7
メキシコペソ	8,892	0.2	61,881	1.2	97,244	1.6
その他共計	4,669,650	100.0	5,262,693	100.0	6,039,804	100.0
海外投融資利回り	1.26		2.68		3.76	

③地域別構成(一般勘定)

(単位：百万円、%)

区 分	外国証券						非居住者貸付		
	外国証券		公社債		株式等		金額	占率	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	
2011年度末	北米	2,810,675	44.6	2,728,996	57.0	81,678	5.4	26,800	28.5
	ヨーロッパ	1,549,170	24.6	1,498,085	31.3	51,085	3.4	30,500	32.5
	オセアニア	310,317	4.9	170,701	3.6	139,616	9.2	15,000	16.0
	アジア	114,991	1.8	23,833	0.5	91,158	6.0	—	—
	中南米	1,408,044	22.4	259,928	5.4	1,148,115	75.9	2,424	2.6
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	141	0.0	—	—	141	0.0	—	—
	国際機関	104,893	1.7	104,893	2.2	—	—	19,200	20.4
	合 計	6,298,234	100.0	4,786,438	100.0	1,511,795	100.0	93,924	100.0
2012年度末	北米	2,766,648	40.6	2,600,067	50.1	166,581	10.2	26,800	34.9
	ヨーロッパ	1,769,424	26.0	1,675,765	32.3	93,658	5.8	18,500	24.1
	オセアニア	439,243	6.4	284,205	5.5	155,038	9.5	10,000	13.0
	アジア	174,190	2.6	64,562	1.2	109,628	6.7	—	—
	中南米	1,470,837	21.6	367,362	7.1	1,103,475	67.8	2,272	3.0
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	18,087	0.3	17,860	0.3	227	0.0	—	—
	国際機関	177,781	2.6	177,781	3.4	—	—	19,200	25.0
	合 計	6,816,213	100.0	5,187,604	100.0	1,628,609	100.0	76,772	100.0
2013年度末	北米	2,342,265	31.1	2,142,768	36.8	199,497	11.6	20,000	30.9
	ヨーロッパ	2,505,937	33.3	2,326,343	40.0	179,594	10.5	23,500	36.3
	オセアニア	772,339	10.2	606,970	10.4	165,368	9.6	5,000	7.7
	アジア	184,573	2.4	55,390	1.0	129,182	7.5	1,500	2.3
	中南米	1,536,934	20.4	492,360	8.5	1,044,574	60.8	2,121	3.3
	中東	—	—	—	—	—	—	—	—
	アフリカ	14,873	0.2	14,694	0.3	178	0.0	—	—
	国際機関	178,818	2.4	178,818	3.1	—	—	12,600	19.5
	合 計	7,535,743	100.0	5,817,347	100.0	1,718,395	100.0	64,721	100.0

(注)地域区分は発行会社及び貸付先企業の国籍等に基づいています。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(25) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分		2011年度	2012年度	2013年度
公共債	国債	10,158	56,660	11,520
	地方債	—	—	—
	公社・公団債	3,735	4,079	3,386
	小 計	13,893	60,739	14,906
貸付	政府関係機関	3,936	33,428	55,968
	公共団体・公企業	11,200	5,100	52,100
	小 計	15,136	38,528	108,068
合 計		29,029	99,267	122,974

(26) 有形固定資産明細表(一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2011年度	土地	843,018	313	34,282 (29,307)	—	809,048	—	—
	建物	445,549	15,483	5,336 (4,072)	25,390	430,305	607,076	58.5
	リース資産	1,459	676	3	467	1,664	766	31.5
	建設仮勘定	2,219	23,335	15,807	—	9,747	—	—
	その他の有形固定資産	3,565	1,783	286	1,630	3,432	12,872	78.9
	合 計	1,295,811	41,591	55,716 (33,379)	27,488	1,254,198	620,715	—
うち賃貸等不動産		816,003	25,246	13,525	15,069	812,654	399,582	59.9
2012年度	土地	809,048	8,316	22,977 (1,563)	—	794,387	—	—
	建物	430,305	32,589	8,691 (1,063)	24,642	429,561	611,774	58.7
	リース資産	1,664	7,214	1	1,288	7,588	2,051	21.3
	建設仮勘定	9,747	31,709	40,932	—	524	—	—
	その他の有形固定資産	3,432	2,576	144	1,892	3,972	12,970	76.6
	合 計	1,254,198	82,407	72,747 (2,626)	27,823	1,236,034	626,796	—
うち賃貸等不動産		812,654	61,499	72,555	14,597	787,001	394,907	59.4
2013年度	土地	794,387	25,398	23,349 (6,144)	—	796,436	—	—
	建物	429,561	17,911	15,899 (8,532)	23,182	408,390	620,602	60.3
	リース資産	7,588	204	1	1,658	6,133	3,627	37.2
	建設仮勘定	524	44,135	43,310	—	1,349	—	—
	その他の有形固定資産	3,972	1,053	25	1,734	3,266	13,240	80.2
	合 計	1,236,034	88,703	82,586 (14,676)	26,575	1,215,576	637,470	—
うち賃貸等不動産		787,001	41,993	32,333	14,184	782,478	400,286	60.8

- (注) 1.償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合です。
2.土地勘定、建設仮勘定の増加額・減少額には、交換取引は除いています。
3.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

(27) 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位: 百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
不動産残高	1,249,101	1,224,473	1,206,176
営業用	438,862	439,628	424,580
賃貸用	810,238	784,844	781,595
賃貸用ビル保有数	281棟	273棟	272棟

(28) その他の資産明細表(一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	取得原価	当期首残高	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2011年度	繰延資産	4,999	2,342	1,875	658	1,439
	その他	15,341	16,699	6,492	9,398	13,793
	合 計	20,340	19,042	8,368	10,057	17,353
2012年度	繰延資産	4,328	3,559	514	1,092	1,346
	その他	8,989	13,793	6,840	13,359	1,716
	合 計	13,317	17,353	7,354	14,452	3,062
2013年度	繰延資産	4,805	2,981	893	840	1,770
	その他	7,598	7,273	6,415	7,873	1,782
	合 計	12,403	10,255	7,309	8,714	3,552

- (注) 繰延資産は、法人税法上の繰延資産を含めて記載しています。

〈有価証券等の時価情報(一般勘定)〉

(1)有価証券の時価情報(一般勘定)

①売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	20,672	358	24,071	6,783	31,863	788
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	20,672	358	24,071	6,783	31,863	788

②有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	135,828	141,079	5,250	5,250	—	142,267	147,965	5,698	5,698	—	45,109	48,862	3,753	3,753	—
公社債	94,524	96,999	2,474	2,474	—	95,131	99,341	4,210	4,210	—	45,109	48,862	3,753	3,753	—
外国公社債	41,303	44,079	2,775	2,775	—	47,135	48,623	1,487	1,487	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143	11,726,939	12,799,665	1,072,726	1,072,869	142
公社債	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143	11,721,834	12,794,528	1,072,693	1,072,836	142
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,104	5,137	33	33	—
子会社・関連会社株式	1,763	1,932	168	168	—	27,669	34,541	6,872	6,918	46	28,434	44,116	15,682	15,682	—
その他有価証券	14,051,792	14,743,299	691,506	978,055	286,548	12,759,745	14,335,428	1,575,683	1,715,242	139,559	12,115,568	14,013,790	1,898,222	1,980,087	81,864
公社債	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757	5,416,478	5,833,147	416,669	420,548	3,878	4,048,489	4,353,365	304,875	306,098	1,222
株式	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709	1,606,888	2,250,276	643,387	733,948	90,560	1,605,896	2,537,699	931,802	985,695	53,892
外国証券	5,071,333	5,186,119	114,785	209,470	94,684	5,266,542	5,743,653	477,111	519,232	42,121	5,928,966	6,540,243	611,277	636,785	25,508
公社債	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926	4,725,795	5,140,468	414,672	440,625	25,952	5,327,360	5,812,243	484,882	504,474	19,592
株式等	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758	540,746	603,185	62,438	78,607	16,168	601,605	728,000	126,394	132,310	5,916
その他の証券	105,325	99,516	△5,808	5,541	11,349	168,842	190,247	21,404	24,394	2,989	252,517	288,828	36,311	37,377	1,066
買入金銭債権	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7	262,110	275,818	13,708	13,882	173
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	35,000	34,999	△0	0	0	15,000	15,000	0	0	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247	247	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	22,460,734	23,679,519	1,218,784	1,506,374	287,590	23,428,801	26,223,733	2,794,931	2,934,681	139,749	23,916,050	26,906,435	2,990,384	3,072,392	82,007
公社債	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799	16,010,728	17,638,286	1,627,557	1,631,580	4,022	15,815,433	17,196,756	1,381,322	1,382,687	1,365
株式	1,674,737	1,972,561	297,824	465,533	167,709	1,606,888	2,250,276	643,387	733,948	90,560	1,605,896	2,537,699	931,802	985,695	53,892
外国証券	5,112,637	5,230,198	117,561	212,246	94,684	5,339,695	5,825,213	485,517	527,639	42,121	5,960,087	6,587,059	626,971	652,479	25,508
公社債	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926	4,772,931	5,189,092	416,160	442,113	25,952	5,332,465	5,817,380	484,915	504,507	19,592
株式等	462,419	440,984	△21,434	20,323	41,758	566,763	636,121	69,357	85,526	16,168	627,622	769,678	142,055	147,972	5,916
その他の証券	107,088	101,448	△5,639	5,710	11,349	170,495	191,853	21,358	24,394	3,036	254,934	291,266	36,332	37,398	1,066
買入金銭債権	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7	262,110	275,818	13,708	13,882	173
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	35,000	34,999	△0	0	0	15,000	15,000	0	0	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247	247	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国公社債	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	338,206	340,397	418,119
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	182,680	182,680	201,171
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	148,716	148,716	172,743
その他	6,809	9,000	44,204
その他有価証券	1,133,357	1,052,494	966,677
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	129,619	124,456	123,314
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	905,550	833,550	775,099
非上場外国公社債	0	0	0
その他	98,188	94,487	68,263
合 計	1,471,564	1,392,891	1,384,797

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価した差損益は以下のとおりです。

(2011年度末：△3,153百万円、2012年度末：19,556百万円、2013年度末：15,280百万円)

(参考)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券の為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	135,828	141,079	5,250	5,250	—	142,267	147,965	5,698	5,698	—	45,109	48,862	3,753	3,753	—
公社債	94,524	96,999	2,474	2,474	—	95,131	99,341	4,210	4,210	—	45,109	48,862	3,753	3,753	—
外国公社債	41,303	44,079	2,775	2,775	—	47,135	48,623	1,487	1,487	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143	11,726,939	12,799,665	1,072,726	1,072,869	142
公社債	8,271,349	8,793,208	521,858	522,899	1,041	10,499,119	11,705,797	1,206,678	1,206,821	143	11,721,834	12,794,528	1,072,693	1,072,836	142
外国公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,104	5,137	33	33	—
子会社・関連会社株式	339,970	336,936	△3,033	3,219	6,252	368,066	393,851	25,784	30,653	4,868	446,553	477,476	30,922	35,061	4,139
株式	182,680	182,680	—	—	—	182,680	182,680	—	—	—	201,171	201,171	—	—	—
外国株式	155,332	152,129	△3,202	3,050	6,252	181,349	207,180	25,830	30,653	4,822	205,376	236,277	30,901	35,040	4,139
その他の証券	1,957	2,126	168	168	—	4,036	3,990	△46	—	46	40,005	40,026	21	21	—
その他有価証券	15,185,150	15,876,706	691,555	978,105	286,549	13,812,239	15,388,567	1,576,327	1,715,887	139,559	13,082,245	14,980,508	1,898,262	1,980,127	81,865
公社債	6,909,503	7,175,777	266,273	279,031	12,757	5,416,478	5,833,147	416,669	420,548	3,878	4,048,489	4,353,365	304,875	306,098	1,222
株式	1,804,357	2,102,181	297,824	465,533	167,709	1,731,345	2,374,733	643,387	733,948	90,560	1,729,211	2,661,014	931,802	985,695	53,892
外国証券	5,986,763	6,101,598	114,834	209,520	94,685	6,109,972	6,587,728	477,755	519,877	42,121	6,713,945	7,325,262	611,317	636,825	25,508
公社債	4,608,914	4,745,134	136,220	189,147	52,926	4,725,795	5,140,468	414,672	440,625	25,952	5,327,360	5,812,243	484,882	504,474	19,592
株式等	1,377,849	1,356,463	△21,385	20,373	41,758	1,384,176	1,447,260	63,083	79,252	16,168	1,386,584	1,513,019	126,434	132,351	5,916
その他の証券	193,633	187,825	△5,808	5,541	11,349	253,450	274,854	21,404	24,394	2,989	310,901	347,212	36,311	37,377	1,066
買入金銭債権	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7	262,110	275,818	13,708	13,882	173
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	35,000	34,999	△0	0	0	15,000	15,000	0	0	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247	247	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	23,932,299	25,147,930	1,215,631	1,509,474	293,843	24,821,693	27,636,181	2,814,488	2,959,060	144,572	25,300,848	28,306,513	3,005,664	3,091,811	86,146
公社債	15,275,377	16,065,984	790,607	804,406	13,799	16,010,728	17,638,286	1,627,557	1,631,580	4,022	15,815,433	17,196,756	1,381,322	1,382,687	1,365
株式	1,987,037	2,284,861	297,824	465,533	167,709	1,914,025	2,557,413	643,387	733,948	90,560	1,930,383	2,862,186	931,802	985,695	53,892
外国証券	6,183,399	6,297,807	114,408	215,346	100,938	6,338,457	6,843,532	505,074	552,018	46,944	6,924,426	7,566,677	642,251	671,899	29,647
公社債	4,650,217	4,789,214	138,996	191,922	52,926	4,772,931	5,189,092	416,160	442,113	25,952	5,332,465	5,817,380	484,915	504,507	19,592
株式等	1,533,181	1,508,593	△24,588	23,423	48,011	1,565,526	1,654,440	88,914	109,905	20,991	1,591,961	1,749,297	157,336	167,391	10,055
その他の証券	195,590	189,951	△5,639	5,710	11,349	257,487	278,845	21,358	24,394	3,036	350,906	387,238	36,332	37,398	1,066
買入金銭債権	275,893	294,324	18,431	18,478	47	265,993	283,103	17,110	17,118	7	262,110	275,818	13,708	13,882	173
譲渡性預金	15,000	15,000	0	0	—	35,000	34,999	△0	0	0	15,000	15,000	0	0	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247	247	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

(2)金銭の信託の時価情報(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	20,672	20,672	358	6,288	5,929	24,071	24,071	6,783	9,666	2,883	34,699	34,699	1,036	6,681	5,645

(注) 1.本表記載の時価相当額の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算定した価格によっています。
2.差損益には金銭の信託内で設定しているデリバティブ取引に係る差損益も含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
運用目的の金銭の信託	20,672	358	24,071	6,783	31,863	788

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,587	2,835	247	247	—

(3)デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位:百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	860	△138,182	—	—	△137,321	△857	△145,879	△13,541	—	△160,279	△633	△50,388	△293	—	△51,315
ヘッジ会計非適用分	439	△12,830	△4,130	△1,210	△17,733	420	△15,335	—	189	△14,726	△6,085	△7,004	△221	△1,529	△14,841
合 計	1,299	△151,013	△4,130	△1,210	△155,055	△437	△161,215	△13,541	189	△175,005	△6,718	△57,393	△515	△1,529	△66,157

(注)上表のうち損益計算書に計上されている金額は以下のとおりです。

2011年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△138,182百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△17,733百万円)の合計△155,915百万円

2012年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△144,739百万円、株式関連△13,541百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△14,726百万円)の合計△173,007百万円

2013年度末:ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連△47,786百万円、株式関連△293百万円)及びヘッジ会計非適用分の差損益(△14,841百万円)の合計△62,921百万円

②時価情報

(a)金利関連

(単位:百万円)

区 分	種 類	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
		契約額等		時価	差損益		契約額等		時価	差損益		契約額等		時価	差損益	
		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分		うち1年超			うちヘッジ 会計適用分	
取引所	金利先物															
	売建	—	—	—	—	—	23,451	—	△3	△3	—	—	—	—	—	—
	買建	74,748	—	3	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利スワップ															
	固定金利受取/変動金利支払	92,000	69,600	2,000	2,000	1,434	70,110	34,210	1,426	1,426	928	46,320	32,570	894	894	509
	固定金利支払/変動金利受取	327,500	327,500	△703	△703	△573	323,700	323,700	△1,860	△1,860	△1,786	324,900	324,900	△1,237	△1,237	△1,143
	金利スワップション															
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	480,000	480,000	—	—	—
	固定金利支払/変動金利受取	(—)	(—)	—	—	—	(—)	(—)	—	—	(11,594)	(11,594)	5,220	△6,374	—	
合 計					1,299	860				△437	△857				△6,718	△633

(注)1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

(参考)金利スワップ残存期間別残高

(単位:百万円、%)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
2011年度末	受取側固定スワップ想定元本	22,400	49,850	15,730	4,020	—	92,000	
	平均受取固定金利	1.24	1.34	1.50	1.52	—	1.35	
	平均支払変動金利	0.23	0.29	0.26	0.34	—	0.27	
	支払側固定スワップ想定元本	—	—	322,500	—	5,000	327,500	
	平均支払固定金利	—	—	0.52	—	1.18	0.53	
	平均受取変動金利	—	—	0.44	—	0.34	0.44	
合 計	22,400	49,850	338,230	4,020	5,000	—	419,500	
2012年度末	受取側固定スワップ想定元本	35,900	25,460	7,850	—	—	70,110	
	平均受取固定金利	1.20	1.55	1.69	—	—	1.40	
	平均支払変動金利	0.24	0.23	0.28	—	—	0.24	
	支払側固定スワップ想定元本	—	322,500	—	—	—	1,200	323,700
	平均支払固定金利	—	0.52	—	—	—	1.71	0.53
	平均受取変動金利	—	0.43	—	—	—	0.23	0.43
合 計	35,900	347,960	7,850	—	—	2,100	393,810	
2013年度末	受取側固定スワップ想定元本	13,750	15,490	5,180	2,000	7,600	2,300	46,320
	平均受取固定金利	1.69	1.50	1.20	0.63	0.91	1.19	1.37
	平均支払変動金利	0.19	0.17	0.20	0.19	0.19	0.21	0.18
	支払側固定スワップ想定元本	—	322,500	—	—	—	2,400	324,900
	平均支払固定金利	—	0.52	—	—	—	1.73	0.53
	平均受取変動金利	—	0.32	—	—	—	0.21	0.32
合 計	13,750	337,990	5,180	2,000	7,600	4,700	371,220	

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2011年度末				2012年度末				2013年度末				
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	
店頭	為替予約													
	売建	2,891,155	△150,658	△150,658	△138,246	3,665,450	△160,004	△160,004	△145,161	4,158,974	△54,819	△54,819	△47,814	
	(米ドル)	1,818,024	△96,735	△96,735	△88,623	2,130,913	△150,058	△150,058	△138,325	1,819,275	△24,196	△24,196	△22,338	
	(ユーロ)	743,207	△40,770	△40,770	△37,535	871,332	△7,041	△7,041	△4,347	1,288,459	△13,397	△13,397	△12,887	
	(オーストラリアドル)	130,365	△1,398	△1,398	△1,243	121,945	△1,747	△1,747	△1,348	325,563	△11,063	△11,063	△8,166	
	(イギリスポンド)	140,751	△8,184	△8,184	△7,461	205,491	△530	△530	△188	228,534	△713	△713	△318	
	(カナダドル)	28,728	△781	△781	△763	35,834	13	13	17	92,863	△253	△253	△248	
	(その他)	30,077	△2,787	△2,787	△2,618	299,933	△640	△640	△968	404,277	△5,195	△5,195	△3,854	
	買建	218,698	1,304	1,304	64	1,087,801	△70	△70	421	1,223,657	1,290	1,290	28	
	(米ドル)	101,650	549	549	16	544,056	1,576	1,576	462	583,945	67	67	19	
	(ユーロ)	55,705	1,004	1,004	58	171,238	△1,698	△1,698	△25	142,162	225	225	△0	
	(オーストラリアドル)	32,424	△330	△330	—	58,264	6	6	△1	114,870	288	288	—	
	(イギリスポンド)	6,373	56	56	△10	29,272	260	260	△7	84,397	19	19	8	
	(カナダドル)	16,770	0	0	—	21,258	0	0	—	78,661	0	0	—	
	(その他)	5,772	24	24	—	263,710	△214	△214	△6	219,619	689	689	—	
	通貨オプション													
	買建													
	ブット	110,876				—	—				207,940			
	(米ドル)	(1,674)	14	△1,659	—	(—)	—	—	—	(1,317)	55	△1,261	—	
	(ユーロ)	—	—	—	—	(—)	—	—	—	(1,317)	55	△1,261	—	
(ユーロ)	110,876	14	△1,659	—	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—		
通貨スワップ														
(米ドル)	—	—	—	—	9,877	△1,139	△1,139	△1,139	42,977	△2,602	△2,602	△2,602		
(米ドル)	—	—	—	—	9,877	△1,139	△1,139	△1,139	42,977	△2,602	△2,602	△2,602		
合計				△151,013	△138,182			△161,215	△145,879			△57,393	△50,388	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

3.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。

4.差損益欄には、先渡契約及びスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

5.上表において、残存期間1年超の取引はありません(通貨スワップ取引除く)。

(c)株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2011年度末				2012年度末				2013年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建株価指数先物												
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	29,936	83	83	—
	外貨建株価指数先物												
売建	—	—	—	—	—	—	—	—	10,095	△305	△305	—	
株価指数オプション													
買建													
ブット	109,913				—	—				—			
(4,202)	71	△4,130	—	(—)	—	—	—	—	(—)	—	—	—	
店頭	国内株式先渡契約												
売建	—	—	—	—	34,949	△13,541	△13,541	△13,541	53,072	△293	△293	△293	
合計				△4,130	—			△13,541	△13,541			△515	△293

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引及び先渡契約については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(d) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2011年度末				2012年度末				2013年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
取引所	円建債券先物 売建	3,560	10	10	—	12,759	△40	△40	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	10,859	△13	△13	—
	円建債券先物オプション 売建 ブット	— (-)	—	—	—	42,850 (17)	24	△6	—	— (-)	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建												
	コール	3,010 (3)	4	△0	—	6,175 (22)	81	△59	—	431,678 (4,174)	2,100	2,074	—
	ブット	20,007 (41)	62	△20	—	65,258 (80)	46	34	—	17,731 (38)	40	△1	—
	買建 コール	20,007 (21)	8	△12	—	65,258 (58)	319	260	—	17,731 (33)	9	△23	—
	ブット	102,993 (1,192)	5	△1,187	—	6,175 (27)	29	1	—	431,678 (8,456)	4,891	△3,565	—
合計			△1,210	—			189	—			△1,529	—	

(注) 1.()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2.差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

3.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の
状況

〈資産運用関係収支〉

(1) 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
利息及び配当金等収入	691,988	695,667	775,206
商品有価証券運用益	—	—	—
金銭の信託運用益	522	4,904	5,821
売買目的有価証券運用益	—	—	—
有価証券売却益	259,461	211,859	202,364
有価証券償還益	686	3,887	25,127
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	—
貸倒引当金戻入額	2,159	898	1,334
投資損失引当金戻入額	—	—	—
その他運用収益	2,582	20,649	2,568
合 計	957,400	937,867	1,012,421

(2) 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
預貯金利息	5,949	6,170	7,422
貸付金利息	80,885	76,336	72,669
有価証券利息配当金	531,101	541,982	620,515
うち公社債利息	275,463	294,341	307,796
うち株式配当金	52,974	51,314	57,242
うち外国証券利息配当金	195,266	185,936	223,845
不動産賃貸料	65,872	63,359	66,327
その他共計	691,988	695,667	775,206

(3) 利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)

(単位：億円)

区 分		利息の純増減	残高による増減	利率による増減
2011年度	現預金・コールローン	7	△0	7
	公社債	266	286	△19
	株式	△45	△132	86
	外国証券	△196	△112	△84
	公社債	△138	△114	△23
	株式等	△58	△0	△57
	貸付金	△51	△58	6
	不動産	△9	10	△20
	その他共計	△61	103	△165
	2012年度	現預金・コールローン	2	7
公社債		189	245	△56
株式		△16	△63	47
外国証券		△97	△161	64
公社債		△202	△147	△54
株式等		105	△6	112
貸付金		△45	△51	5
不動産		△25	△17	△7
その他共計		36	66	△30
2013年度		現預金・コールローン	12	20
	公社債	139	57	82
	株式	61	△6	67
	外国証券	378	42	336
	公社債	198	27	170
	株式等	180	14	165
	貸付金	△36	△41	5
	不動産	29	△4	34
	その他共計	795	150	644

(4) 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
国債等債券	92,098	103,546	47,647
株式等	55,517	28,404	40,648
外国証券	93,889	79,908	114,065
その他	17,955	—	2
合 計	259,461	211,859	202,364

(5) 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
支払利息	18,666	18,849	19,041
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	180,705	66,196	67,303
有価証券評価損	44,713	3,210	1,401
有価証券償還損	3,355	1,637	3,050
金融派生商品費用	31,156	48,996	49,146
為替差損	34,444	15,462	19,915
貸倒引当金繰入額	—	—	—
投資損失引当金繰入額	17	—	215
貸付金償却	58	429	31
賃貸用不動産等減価償却費	15,078	14,606	14,198
その他運用費用	35,185	37,124	39,623
合 計	363,380	206,514	213,928

(6) 有価証券売却損明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
国債等債券	8,802	3,158	6,576
株式等	55,177	22,832	9,027
外国証券	116,725	40,204	51,522
その他	—	—	176
合 計	180,705	66,196	67,303

(7) 有価証券評価損明細表(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
国債等債券	—	—	—
株式等	18,077	2,669	39
外国証券	26,635	541	1,361
その他	—	—	—
合 計	44,713	3,210	1,401

(8) 資産運用関係収支(一般勘定) (単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
合 計	594,020	731,352	798,493

(9) 貸付金償却額 (単位:百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
合 計	58	429	31

(10) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	2013年度償却額	減価償却累計額	2013年度末残高	償却累計率
有形固定資産	656,794	14,198	399,047	257,746	60.8
建物	656,535	14,184	398,820	257,714	60.7
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	259	14	227	32	87.6
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	656,794	14,198	399,047	257,746	60.8

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の状況

〈負債関係〉

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末	
保 険 金	死亡保険金	67,247	69,363	68,712
	災害保険金	1,279	1,553	1,423
	高度障害保険金	13,054	14,326	17,102
	満期保険金	1,189	942	898
	その他	2	16	13
	小 計	82,774	86,202	88,149
年金	2,281	2,433	2,770	
給付金	21,393	22,069	23,062	
解約返戻金	21,489	25,283	33,551	
保険金据置支払金	2,237	2,293	2,215	
その他共計	130,386	138,570	150,709	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末	
責 任 準 備 金 (除 危 険 準 備 金)	個人保険	17,395,342	17,739,984	17,971,376
	(一般勘定)	(17,352,380)	(17,691,716)	(17,918,448)
	(特別勘定)	(42,961)	(48,268)	(52,927)
	個人年金保険	3,708,251	3,844,726	3,940,109
	(一般勘定)	(3,577,188)	(3,716,192)	(3,842,505)
	(特別勘定)	(131,063)	(128,534)	(97,604)
	団体保険	23,893	23,987	24,282
	(一般勘定)	(23,893)	(23,987)	(24,282)
	団体年金保険	6,065,980	6,146,172	6,353,439
	(一般勘定)	(5,150,164)	(5,152,601)	(5,285,258)
	(特別勘定)	(915,816)	(993,570)	(1,068,180)
	その他	395,086	387,081	378,967
	(一般勘定)	(395,086)	(387,081)	(378,967)
小 計	27,588,555	28,141,951	28,668,175	
(一般勘定)	(26,498,713)	(26,971,578)	(27,449,462)	
(特別勘定)	(1,089,841)	(1,170,373)	(1,218,712)	
危険準備金	423,093	495,093	531,093	
(一般勘定)	(423,093)	(495,093)	(531,093)	
合 計	28,011,648	28,637,045	29,199,269	
(一般勘定)	(26,921,807)	(27,466,672)	(27,980,556)	
(特別勘定)	(1,089,841)	(1,170,373)	(1,218,712)	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
保険料積立金	27,116,670	27,676,045	28,218,379
未経過保険料	471,884	465,906	449,795
払戻積立金	—	—	—
危険準備金	423,093	495,093	531,093
合 計	28,011,648	28,637,045	29,199,269

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式・積立率

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約 標準責任準備金対象外契約	標準責任準備金 平準純保険料式	標準責任準備金 平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	2013年度末	予定利率
～1980年度	809,738	2.75%～5.50%
1981年度～1985年度	1,402,464	2.75%～5.50%
1986年度～1990年度	4,779,376	2.75%～6.00%
1991年度～1995年度	4,087,607	2.75%～5.50%
1996年度～2000年度	1,614,115	2.00%～2.75%
2001年度～2005年度	2,214,490	1.50%
2006年度～2010年度	3,881,653	1.50%
2011年度	1,042,017	1.50%
2012年度	1,020,161	1.50%
2013年度	909,327	1.00%

(注) 1.上表は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。

なお、内訳については、一部保険数理に基づく合理的な方法により契約年度別に配賦しています。

2.「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位：百万円)

	2011年度末	2012年度末	2013年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	4,643	1,944	693

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。
2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第5項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数である予定死亡率、割引率、期待収益率及びボラティリティは同号に定める率を使用しています。

ただし、規定されていない資産種類のボラティリティについては以下の表の率を使用しています。

資産種類	ボラティリティ
円貨建短期資金	0.3%
外貨建短期資金	12.1%
不動産投資信託	18.4%

(6) 第三分野保険に係る責任準備金の積立てについて(法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。))の合理性及び妥当性

第三分野保険は、医療制度の変化や医療技術の進歩等の影響を受けやすく、また、長寿化にともなう給付金等のお支払いの増加も想定されるなど、第三分野保険の発生率は変動しやすいという特性を有しています。このような第三分野保険の商品特性を踏まえ、当社では、確実な給付金等のお支払いのために、保険事故発生率の把握・分析をはじめとする保険引受リスク管理の取り組みを行っています。支払能力のさらなる向上のため第三分野保険の一部に対して追加責任準備金を積み立てており、2013年度末の残高は100億円となっています。

法令等に定める第三分野保険に係るストレステスト及び負債十分性テストについては、法令等に則り契約区分ごとに実績発生率に基づいて危険発生率等を設定し、適切に実施しています。

その結果、ストレステストに基づく危険準備金を124百万円積み立てています。(危険準備金は2013年度末において総額5,310億円となっています)

また、保険業法第121条の定めに従い負債十分性テストを実施した結果、テスト実施期間である将来10年間の各事業年度末において、標準責任準備金(標準責任準備金対象外契約は平準純保険料式責任準備金)の積立てが可能となっていることを確認しています。

(7) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険、 財形年金保険	その他の 保険	合計
2011年度	当期首現在高	327,368	8,020	56,043	7,794	1,878	2,564	403,671
	利息による増加	9,349	149	4	2	5	0	9,512
	配当金支払による減少	33,286	683	52,039	5,960	228	2,114	94,311
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	9,715	277	53,072	4,000	—	1,934	69,000
当期末現在高	313,148 (296,905)	7,764 (7,085)	57,080 (1,507)	5,837 (794)	1,655 (1,606)	2,385 (106)	387,871 (308,005)	
2012年度	当期首現在高	313,148	7,764	57,080	5,837	1,655	2,385	387,871
	利息による増加	9,017	141	4	2	4	0	9,170
	配当金支払による減少	30,131	776	53,504	3,908	216	1,743	90,280
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	10,900	300	55,500	17,500	—	1,800	86,000
当期末現在高	302,934 (288,514)	7,429 (6,723)	59,080 (1,497)	19,431 (796)	1,443 (1,393)	2,442 (106)	392,761 (299,032)	
2013年度	当期首現在高	302,934	7,429	59,080	19,431	1,443	2,442	392,761
	利息による増加	8,810	125	4	2	3	0	8,946
	配当金支払による減少	27,483	872	53,786	17,534	191	1,816	101,686
	その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
	当期繰入額	11,000	200	55,300	25,800	—	1,700	94,000
当期末現在高	295,260 (281,034)	6,882 (6,230)	60,599 (1,478)	27,698 (798)	1,255 (1,203)	2,325 (104)	394,022 (290,850)	

(注) ()内には、当期末現在高のうち積立配当金を記載しています。

(8)引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	2011年度			2012年度			2013年度			
	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	当期首	当期末	当期増減額	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	4,480	2,411	△2,068	2,411	1,751	△660	1,751	1,394	△356
	個別貸倒引当金	8,419	8,258	△160	8,258	2,358	△5,900	2,358	1,358	△999
投資損失引当金	223	142	△80	142	—	△142	—	215	215	
退職給付引当金	418,312	432,022	13,710	432,022	437,514	5,491	437,514	407,170	△30,343	
役員退職慰労引当金	3,147	2,521	△626	2,521	2,327	△193	2,327	2,141	△186	
時効保険金等払戻引当金	1,100	1,000	△100	1,000	700	△300	700	800	100	
価格変動準備金	80,453	74,453	△6,000	74,453	88,453	14,000	88,453	116,453	28,000	

(注)計上の理由及び算出方法については、会計方針に記載しているため省略しています。

(9)特定海外債権引当勘定の状況

2011年度末、2012年度末、2013年度末ともに残高がないため、記載していません。

(10)借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
2011年度末							
社債	—	41,090	—	—	—	107,562	148,652
借入金	2	30,003	11,222	0	0	320,000	361,229
リース債務	486	893	284	—	—	—	1,664
合 計	488	71,987	11,507	0	0	427,562	511,546
2012年度末							
社債	47,022	—	—	—	—	107,562	154,584
借入金	30,001	2	9,015	0	—	320,000	359,019
リース債務	1,675	3,058	2,414	397	—	—	7,545
合 計	78,699	3,060	11,429	398	—	427,562	521,149
2013年度末							
社債	—	—	—	—	—	107,562	107,562
借入金	1	7,058	0	0	—	320,000	327,060
リース債務	1,638	2,736	1,644	—	—	—	6,018
合 計	1,639	9,794	1,645	0	—	427,562	440,641

(注)貸借対照表上の金額を記載しています。

〈資本関係〉

(1)資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	210,207	17	—	210,224
うち既発行株式	普通株式	10,000,166株	990,059,834株*	1,000,060,000株
	計	210,207	17	210,224
資本剰余金	資本準備金	210,207	17	210,224
	その他資本剰余金	—	37	37
	計	210,207	54	210,262

※当社は2013年10月1日を効力発生日として普通株式1株を100株に分割する株式分割を行い、これにより普通株式数が990,059,400株増加しました。この他、新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加分とあわせて、当期の増加株式数は990,059,834株となりました。

〈保険金等の支払能力の充実の状況〉

(1) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,128,027	4,178,263	4,770,380
資本金等*1 ①	594,550	607,904	676,855
価格変動準備金 ②	74,453	88,453	116,453
危険準備金 ③	423,093	495,093	531,093
一般貸倒引当金 ④	2,411	1,751	1,394
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%) ⑤	622,400	1,418,695	1,708,436
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%) ⑥	△36,536	18,245	19,155
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 ⑦	1,469,387	1,609,462	1,731,450
負債性資本調達手段等 ⑧	441,780	427,562	427,562
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 ⑨	△383,699	△411,842	△397,689
控除項目 ⑩	△169,507	△169,507	△169,507
その他 ⑪	89,694	92,446	125,176
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$ (B)	1,086,199	1,168,327	1,235,660
保険リスク相当額 R1 ⑫	94,146	90,521	82,252
第三分野保険の保険リスク相当額 R8 ⑬	158,098	160,847	166,728
予定利率リスク相当額 R2 ⑭	284,367	269,273	256,233
最低保証リスク相当額 R7*2 ⑮	5,874	5,261	4,347
資産運用リスク相当額 R3 ⑯	739,876	838,472	920,520
経営管理リスク相当額 R4 ⑰	25,647	27,287	28,601
ソルベンシー・マージン比率 (A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	575.9%	715.2%	772.1%

*1 社外流出予定額及び評価・換算差額等を除いています。

*2 標準的方式を用いて算出しています。

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

(2) ソルベンシー・マージンの内訳

① 資本金等

貸借対照表の純資産の部の額から、剰余金の処分による社外流出予定額及び評価・換算差額等の額を除いた額。

② 価格変動準備金

貸借対照表の価格変動準備金の額。

③ 危険準備金

貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の額。

④ 一般貸倒引当金

貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の額。

⑤ その他有価証券の評価差額

貸借対照表の純資産の部に計上されているその他有価証券評価差額金に、この評価差額に係る法人税等相当額等を加えた額。
(売買目的有価証券、満期保有目的債券、責任準備金対応債券及び子会社等株式を除く、時価のある有価証券の含み損益。)

⑥ 土地の含み損益

土地・借地権等の含み損益。(貸借対照表の土地再評価差額金、再評価に係る繰延税金資産・負債の合計額を含む。)

⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額

貸借対照表の責任準備金(危険準備金を除く)のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい額を超える額。

⑧ 負債性資本調達手段等

貸借対照表の借入金の一部及び社債に計上した劣後ローンや劣後債の額のうち、返済の要件等について一定の条件を満たす額。債務の性質によって、期限付劣後債務と特定負債性資本調達手段に分かれる。

⑨ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額

全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等(特定負債性資本調達手段を除く。)の合計額が、算入限度額を超過する額。

⑩控除項目

他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行などを子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上を目的として、意図的に当該子会社等の株式やその他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目。

⑪その他

貸借対照表の契約者配当準備金の一部、純資産の部の任意積立金等に係る税効果相当額の合計額。

(3)リスクの内訳

⑫保険リスク

大災害の発生などにより、保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑬第三分野保険の保険リスク

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野保険について、通常の予想を超える保険金等のお支払いが急増するリスク。

⑭予定利率リスク

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク。

⑮最低保証リスク

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク。

⑯資産運用リスク

資産運用に関するリスクで、株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスクや、貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク等。

⑰経営管理リスク

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスクで、他のリスクに該当しないもの。

〈エンベディッド・バリューの状況〉

(1)エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value:潜在価値と訳される。以下、EVと略す)は、「貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつです。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までに時間がかかります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができると考えられています。

第一生命グループでは、当社グループをよりよくご理解いただくため、2007年度末EVより、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(EEV原則)に準拠したEV(以下「EEV」)を開示しています。

(注)ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則とは、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムにより、2004年5月に制定されたものです。

(2)当社グループのEEV

各事業年度末を評価日とする直近2年度のEEVは以下のとおりです。

(単位：億円)

	第一生命グループ			第一生命(単体)		
	2012年度末	2013年度末	増減	2012年度末	2013年度末	増減
EEV	33,419	42,947	9,527	33,529	42,685	9,156
修正純資産	31,288	34,313	3,025	32,230	35,209	2,978
純資産の部合計 ^(※1)	8,298	8,912	613	6,239	6,968	729
負債中の内部留保 ^(※2)	6,828	7,658	830	5,897	6,569	671
一般貸倒引当金	17	14	△3	17	13	△3
有価証券等の含み損益 ^(※3)	29,619	31,790	2,170	29,477	31,615	2,138
貸付金の含み損益	2,376	2,181	△195	2,376	2,181	△195
不動産の含み損益 ^(※4)	△515	35	551	△515	35	551
負債の含み損益 ^(※5)	△117	△259	△142	△117	△259	△142
退職給付の未積立債務 ^(※6)	110	247	137	110	247	137
上記項目に係る税効果	△11,413	△12,334	△920	△11,369	△12,280	△911
従業員持株会専用信託および株式給付信託に係る調整額 ^(※7)	114	116	1	114	116	1
第一フロンティア生命に対する出資額の相殺 ^(※8)	△1,634	△1,819	△185	—	—	—
第一フロンティア生命の修正純資産に係る少数株主持分 ^(※9)	△131	—	131	—	—	—
TALの無形固定資産等に係る調整 ^(※10)	△901	△810	91	—	—	—
TALに対する出資額の相殺 ^(※11)	△1,365	△1,420	△55	—	—	—
保有契約価値	2,131	8,633	6,501	1,298	7,476	6,177
確実性等価将来利益現価 ^(※12)	4,930	11,138	6,208	3,359	9,203	5,843
オプションと保証の時間価値	△1,696	△1,310	385	△1,127	△750	376
必要資本維持のための費用	△491	△572	△80	△378	△419	△40
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△610	△621	△11	△555	△556	△1
新契約価値 ^(※13)	2,112	2,554	442	1,911	2,169	257

※1 評価・換算差額等合計を除いた額を計上しています。また、第一フロンティア生命について、修正共同保険式再保険等に係る調整を行っています。

※2 価格変動準備金、危険準備金および配当準備金中の未割当額の合計額を計上しています。

※3 国内上場株式については、日本の会計上は期間末前1カ月の時価の平均により評価していますが、EEVの計算では期末日時点の時価により評価しています。これによる含み損益の差異(期末時価-月中平均)(税引後)は、グループ・単体共に、2012年度末時点で165億円、2013年度末時点で242億円です。

※4 土地については、時価と再評価前帳簿価額の差額を計上しています。

※5 劣後債務の含み損益を計上しています。

※6 未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を計上しています。

※7 第一生命従業員持株会専用信託および株式給付信託の時価評価相当額を計上しています(但し、前者は信託の有する借入金と同額が限度)。

※8 「純資産の部合計」において、第一生命が保有する第一フロンティア生命の株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

※9 第一フロンティア生命に対する少数株主による出資分を控除します。

※10 TALに計上されている無形固定資産(のれんおよび保有契約価値)等につき、調整を行うものです。

※11 「純資産の部合計」において、第一生命が保有するTALの株式価値が簿価で評価されているため、当該金額を控除します。

※12 第一フロンティア生命における修正共同保険式再保険等に係る調整を行っています。

※13 第一フロンティア生命の完全子会社化は2014年3月に完了しました。2013年度における第一生命グループの新契約価値の計算においては、第一フロンティア生命に対する第一生命の出資比率を90.0%としています。

(注)グループ数値における「純資産の部合計」から「上記項目に係る税効果」までは、第一生命グループ各社の金額の単純合計としています。

(3)2012年度末からの変動要因

2012年度末からのEEVの変動要因は以下のとおりです。

(単位：億円)

	第一生命グループ			第一生命(単体)		
	修正純資産	保有契約価値	EEV	修正純資産	保有契約価値	EEV
2012年度末EEV	31,288	2,131	33,419	32,230	1,298	33,529
(1)2012年度末EEVの調整	△182	△23	△206	△160	0	△160
2012年度末EEV(調整後)	31,105	2,107	33,213	32,070	1,298	33,369
(2)2013年度新契約価値	—	2,554	2,554	—	2,169	2,169
(3)期待収益(リスク・フリー・レート分)	△115	307	192	14	138	153
(4)期待収益(超過収益分)	304	2,761	3,066	319	2,641	2,960
(5)保有契約価値からの移管	△522	522	—	△637	637	—
うち2012年度末保有契約	1,174	△1,174	—	868	△868	—
うち2013年度新契約	△1,696	1,696	—	△1,505	1,505	—
(6)前提条件(非経済前提)と実績の差異	91	△5	86	57	△25	31
(7)前提条件(非経済前提)の変更	△12	628	615	—	673	673
(8)前提条件(経済前提)と実績の差異	3,515	△229	3,286	3,384	△56	3,328
(9)その他の要因に基づく差異	△2	△43	△46	—	—	—
(10)2013年度末EEVの調整	△50	29	△21	—	—	—
2013年度末EEV	34,313	8,633	42,947	35,209	7,476	42,685

(4)前提条件を変更した場合の影響(センシティブティ)

前提条件を変更した場合のEEVへの影響は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件	第一生命グループ		第一生命(単体)	
	EEV	増減額	EEV	増減額
2013年度末EEV	42,947	—	42,685	—
感応度1：リスク・フリー・レート50bp上昇	45,017	2,070	44,798	2,113
感応度2：リスク・フリー・レート50bp低下	39,944	△3,002	39,631	△3,054
感応度3：株式・不動産価値10%下落	39,586	△3,360	39,376	△3,309
感応度4：事業費率(維持費)10%減少	44,690	1,742	44,343	1,658
感応度5：解約失効率10%減少	45,005	2,057	44,589	1,904
感応度6：保険事故発生率(死亡保険)5%低下	44,510	1,562	44,110	1,425
感応度7：保険事故発生率(年金保険)5%低下	42,799	△147	42,538	△147
感応度8：必要資本を法定最低水準に変更	43,259	312	42,987	301
感応度9：株式・不動産のインプライド・ボラティリティ25%上昇	42,652	△295	42,580	△104
感応度10：金利スワップションのインプライド・ボラティリティ25%上昇	42,832	△114	42,556	△129

(5)EEV計算上の主要な前提条件

① 経済前提

確実性等価将来利益現価の計算においては、各社の保有資産および市場の流動性を考慮し、リスク・フリー・レートとして評価日時点の日本国債(第一生命および第一フロンティア生命)および豪ドルスワップ(TAL)の利回りを使用しました。

なお、日本国債の30年超のリスク・フリー・レートについては、市場における超長期ゾーンの流動性が十分でないことから、日本円スワップ・レートのイールド・カーブを勘案して補外しています。豪ドルスワップについては、31年目以降について、30年目のフォワード・レートを横ばいとしています。実際に使用したリスク・フリー・レート(スポット・レート換算)は以下のとおりです。

期間	日本円(国債)		豪ドル(スワップ)	
	2013年 3月31日	2014年 3月31日	2013年 3月31日	2014年 3月31日
1年	0.069%	0.058%	3.093%	2.769%
2年	0.049%	0.072%	3.189%	3.041%
3年	0.076%	0.112%	3.343%	3.314%
4年	0.102%	0.150%	3.471%	3.558%
5年	0.148%	0.174%	3.609%	3.784%
10年	0.557%	0.641%	4.162%	4.591%
15年	1.112%	1.129%	4.511%	4.986%
20年	1.566%	1.679%	4.663%	5.093%
25年	1.631%	1.811%	4.692%	5.128%
30年	1.678%	1.849%	4.676%	5.102%
35年	1.786%	1.908%	4.661%	5.073%
40年	1.883%	1.997%	4.649%	5.051%
45年	1.959%	2.073%	4.640%	5.034%
50年	2.020%	2.134%	4.633%	5.020%

② 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返還金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。ベスト・エスティメイト前提は、過去、現在の実績および将来期待される経験に基づき設定しています。

(6)注意事項

- EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。従って、EVの使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。
- EVの算出にあたり、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリーファーム)に、前提条件や計算方法等について検証を依頼し、意見書を受領しています。当該意見書および第一生命グループのEEVの詳細については、当社ホームページ(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/results/kessan/2013/pdf/index_009.pdf)をご参照ください。

〈保険事業関係収支〉

(1) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	支払方法	2011年度	2012年度	2013年度
個人保険	月払	1,117,925	1,091,551	1,064,529
	半年払	11,897	10,769	9,699
	年払	159,605	154,893	147,896
	一時払	599,139	511,800	410,310
	その他共計	1,910,804	1,793,187	1,647,463
個人年金保険	月払	124,432	134,221	155,660
	半年払	1,656	1,516	1,371
	年払	23,723	29,936	32,962
	一時払	4,507	4,034	1,308
	その他共計	161,286	189,435	211,274
団体保険	月払	136,424	130,552	127,541
	半年払	4,273	4,111	3,986
	年払	13,431	14,647	16,293
	一時払	—	—	—
	その他共計	154,128	149,310	147,820
団体年金保険	月払	698,973	633,501	722,939
	半年払	31,091	27,651	33,142
	年払	53,061	38,104	52,255
	一時払	1,273	44,435	13,055
	その他共計	784,400	743,693	821,392
その他共合計	月払	2,115,704	2,025,993	2,105,322
	半年払	49,075	44,206	48,354
	年払	256,333	246,723	253,820
	一時払	605,010	593,960	424,751
	その他共計	3,055,324	2,921,183	2,867,246

(注) 1.月払には団体月払も含んでいます。
 2.その他共計には前納、変更分も含んでいます。
 3.その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険も含んでいます。

(2) 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円、%)

区 分		2011年度	2012年度	2013年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	752,186	672,293	575,769
	次年度以降保険料	1,319,904	1,310,329	1,282,968
	小計	2,072,090	1,982,622	1,858,737
団体保険	初年度保険料	516	665	611
	次年度以降保険料	153,612	148,644	147,209
	小計	154,128	149,310	147,820
団体年金保険	初年度保険料	8,032	3,488	1,232
	次年度以降保険料	776,368	740,204	820,159
	小計	784,400	743,693	821,392
その他共計	初年度保険料	761,705	677,279	578,464
	次年度以降保険料	2,293,619	2,243,904	2,288,782
	計	3,055,324	2,921,183	2,867,246
	(増加率)	(0.0)	(△4.4)	(△1.8)

(注) その他共計には財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険及び受再保険の収入保険料を含んでいます。

(3) 保険金明細表(金額)

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2013年度 合計	2012年度 合計	2011年度 合計
死亡保険金	304,783	163	66,223	—	—	7,398	378,567	383,916	403,273
災害保険金	3,780	2	131	—	88	—	4,001	4,074	7,960
高度障害保険金	16,790	10	5,637	—	—	—	22,438	22,341	24,028
満期保険金	267,563	—	627	11,510	584	—	280,286	322,627	284,022
その他	29,867	—	528	—	—	11	30,407	29,346	29,279
合計	622,785	175	73,148	11,510	672	7,409	715,702	762,305	748,564

(4) 保険金明細表(件数)

(単位: 件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2013年度 合計	2012年度 合計	2011年度 合計
死亡保険金	63,936	39	49,678	—	—	707	114,360	114,187	117,846
災害保険金	936	2	185	—	8	—	1,131	1,184	2,220
高度障害保険金	2,412	2	3,574	—	—	—	5,988	5,715	5,803
満期保険金	168,835	—	334	2	533	—	169,704	172,895	165,552
その他	12,896	—	156	—	—	15	13,067	11,565	11,054
合計	249,015	43	53,927	2	541	722	304,250	305,546	302,475

(5) 年金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2013年度 合計	2012年度 合計	2011年度 合計
年金支払額	38,744	190,280	991	336,111	8,389	—	574,517	554,669	540,354

(6) 給付金明細表(金額)

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2013年度 合計	2012年度 合計	2011年度 合計
死亡給付金	2,333	18,303	—	455	379	—	21,471	21,642	20,756
入院給付金	54,655	378	49	—	—	473	55,555	54,705	55,482
手術給付金	39,591	308	—	—	—	182	40,082	37,560	35,666
障害給付金	2,619	11	25	91	—	—	2,748	3,142	2,975
生存給付金	43,750	1,430	—	—	2,327	—	47,508	47,093	49,205
一時金	—	12,717	98	265,308	—	—	278,123	334,556	301,237
その他	7,850	9	6	—	—	33	7,899	7,187	8,087
合計	150,801	33,158	179	265,854	2,707	688	453,389	505,888	473,412

(7) 給付金明細表(件数)

(単位: 件)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2013年度 合計	2012年度 合計	2011年度 合計
死亡給付金	7,142	3,487	—	—	116	—	10,745	9,523	8,516
入院給付金	512,398	4,257	3,509	—	—	14,039	534,203	516,888	509,076
手術給付金	366,007	3,653	—	—	—	1,650	371,310	351,561	339,499
障害給付金	1,840	20	167	—	—	—	2,027	2,181	2,110
生存給付金	160,215	7,697	—	—	486	—	168,398	169,309	181,142
一時金	—	1,117	273	761,133	—	—	762,523	792,841	793,878
その他	209,716	392	458	—	—	865	211,431	215,113	314,215
合計	1,257,318	20,623	4,407	761,133	602	16,554	2,060,637	2,057,416	2,148,436

(8) 解約返戻金明細表

(単位: 百万円)

区分	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	2013年度 合計	2012年度 合計	2011年度 合計
解約返戻金支払額	370,596	79,187	78	45,686	30,391	—	525,941	519,955	605,198

〈特別損益〉

(1) 固定資産等処分益明細表(一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
有形固定資産	1,589	8,877	3,610
土地	1,293	3,265	3,373
建物	294	5,609	237
リース資産	—	—	—
その他	1	1	0
無形固定資産	—	—	8
その他	—	—	—
合 計	1,589	8,877	3,618
うち賃貸等不動産	1,573	8,742	3,612

(2) 固定資産等処分損明細表(一般勘定) (単位: 百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
有形固定資産	1,896	4,959	13,368
土地	790	3,976	8,008
建物	819	837	5,333
リース資産	3	1	1
その他	283	144	25
無形固定資産	186	691	363
その他	499	546	137
合 計	2,582	6,197	13,870
うち賃貸等不動産	957	4,654	11,553

〈その他収支〉

(1) 減価償却費明細表

(単位: 百万円、%)

区 分	取得原価	2013年度償却額	減価償却累計額	2013年度末残高	償却累計率
有形固定資産	398,466	12,377	238,423	160,043	59.8
建物	372,458	8,998	221,782	150,675	59.5
リース資産	9,760	1,658	3,627	6,133	37.2
その他の有形固定資産	16,247	1,720	13,013	3,234	80.1
無形固定資産	142,540	22,768	53,990	88,549	37.9
その他	8,490	883	3,552	4,937	41.8
合 計	549,498	36,028	295,967	253,531	53.9

(2) 事業費明細表

(単位: 百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
営業活動費	169,546	168,018	166,961
営業管理費	68,128	66,029	67,332
一般管理費	177,935	174,828	176,221
合 計	415,611	408,876	410,515

(注) 1. 営業活動費は、新契約の締結に向けた営業活動に必要な経費を中心に構成されています。
 2. 営業管理費は、広告宣伝や募集機関に関する経費等により構成されています。
 3. 一般管理費は、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費等により構成されています。なお、2013年度における生命保険契約者保護機構への負担金は4,664百万円です。

(3) 税金明細表

(単位: 百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
国税	13,202	12,876	12,276
消費税	9,629	9,474	9,084
地方税法特別税	3,201	3,067	2,897
印紙税	330	329	288
登録免許税	39	4	5
その他の国税	1	0	0
地方税	11,252	10,351	9,984
地方消費税	2,407	2,368	2,270
法人事業税	4,129	3,957	3,738
固定資産税	3,392	3,450	3,419
不動産取得税	658	26	—
事業所税	549	539	546
その他の地方税	114	9	9
合 計	24,454	23,228	22,260

(4) リース取引

〈リース取引(借主側)〉

(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引)

① リース物件の取得価額相当額、

減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
	有形固定資産等	有形固定資産等	有形固定資産等
取得価額相当額	1,142	—	—
減価償却累計額相当額	1,013	—	—
期末残高相当額	129	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位: 百万円)

区 分	2011年度末			2012年度末			2013年度末		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	129	—	129	—	—	—	—	—	—

③ 支払リース料

(単位: 百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
支払リース料総額	231	—	—

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3.特別勘定の状況

(1)特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
個人変額保険	43,785	50,718	53,284
個人変額年金保険	142,821	143,755	112,848
団体年金保険	929,076	1,036,304	1,077,304
特別勘定計	1,115,683	1,230,778	1,243,437

(2)個人変額保険(特別勘定)及び個人変額年金保険(特別勘定)の運用の経過

2013年度は、世界経済は米国においては財政支出の強制削減や政府機関の一時閉鎖、記録的な寒波といった景気の下押し材料がありながらも、住宅市場安定や家計のバランスシート調整の進展、緩やかな雇用改善を背景に、個人消費が堅調を保ち、緩やかな景気回復が続きました。また、欧州においてはECBの金融緩和政策と各国の政治的努力から欧州債務問題が沈静化し、景気の持ち直しの動きが続きました。日本経済は安倍政権の補正予算編成や日銀の異次元の金融緩和政策を背景に、円安・株高となったことで、個人・企業ともに市場心理が改善し、景気の改善が続きました。また、輸出の持ち直しに加え内需も回復し、年度末にかけては賃上げを表明する企業が増えるなどインフレ期待に改善が見られました。

国内株式は、日銀の金融緩和政策と円安を受けて大幅上昇した後、5月には米国の量的緩和縮小の前倒し観測から急落しましたが、その後、堅調な米国景気、業績回復、消費税を緩和する政策などを背景に下値を切り上げました。

外国株式は、企業業績の拡大や緩やかな景気回復を背景に、米国株式が前年度末比で大きく上昇し、また、欧州株式も割安な株価に対する修正の動きが入り、株価は大幅上昇しました。

外国金利は、5月にFRBが量的緩和縮小を示唆したことで

米国金利が大きく上昇し、その後、記録的な寒波による景気指標の下振れなどから金利は低下基調となりましたが、前年度末比では上昇しました。

国内金利は、年度始、日銀の異次元の金融緩和政策を受けて金利が急騰しましたが、その後は日銀の強力な緩和姿勢が理解されるにつれて、緩やかに低下し、前年度末比では小幅上昇にとどまりました。

為替は、日銀の異次元の緩和政策発表後、円安ドル高が進みました。その後、株式市場の混乱によるリスク回避の動きで円高進行する場面も見られましたが、日米の金融政策スタンスの違いを背景に、緩やかに円安が進みました。

このような運用環境のなか、資産配分は、国内株式は年度を通じてオーバーウェイトを維持しました。外国株式はオーバーウェイトから中立の範囲内で推移しました。国内債券はアンダーウェイトを維持する中で7月～9月には各資産のウェイト幅を機動的に調整しました。一方、外国債券はオーバーウェイトを維持する中で12月以降は中立に推移しました。

また、個人変額年金保険のうち、銀行、証券会社などによる窓口販売用保険商品については、主に投資信託を高位に組み入れる運用を継続しました。

(3)個人変額保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	191	940	183	904	175	871
変額保険(終身型)	46,835	290,505	46,136	286,137	45,376	280,932
合 計	47,026	291,446	46,319	287,041	45,551	281,804

(注)保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1	0.0	8	0.0	7	0.0
有価証券	39,885	91.1	46,187	91.1	49,898	93.6
公社債	12,520	28.6	14,034	27.7	15,088	28.3
株式	13,750	31.4	15,966	31.5	17,197	32.3
外国証券	13,615	31.1	16,186	31.9	17,613	33.1
公社債	4,889	11.2	5,839	11.5	6,178	11.6
株式等	8,725	19.9	10,346	20.4	11,434	21.5
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	3,898	8.9	4,522	8.9	3,378	6.3
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合 計	43,785	100.0	50,718	100.0	53,284	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
利息配当金等収入	848	877	973
有価証券売却益	1,861	3,288	6,525
有価証券償還益	—	—	8
有価証券評価益	5,163	7,975	7,749
為替差益	123	162	116
金融派生商品収益	18	6	15
その他の収益	7	0	0
有価証券売却損	4,703	1,874	498
有価証券償還損	—	3	—
有価証券評価損	2,672	2,891	7,593
為替差損	102	158	124
金融派生商品費用	19	9	10
その他の費用	1	1	0
収支差額	524	7,371	7,163

④個人変額保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	39,885	2,491	46,187	5,083	49,898	156

(ロ)金銭の信託の時価情報

2011年度末、2012年度末、2013年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	0	—	—	0	—	△1	—	—	△1	—	2	—	—	2
合 計	—	0	—	—	0	—	△1	—	—	△1	—	2	—	—	2

(注)上表の差損益は、すべて損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2011年度末				2012年度末				2013年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ会計適用分
店 頭	為替予約												
	売建	301	△1	△1	—	504	△4	△4	—	754	△6	△6	—
	(ユーロ)	19	△0	△0	—	33	△0	△0	—	462	△2	△2	—
	(米ドル)	220	△0	△0	—	313	△1	△1	—	228	△2	△2	—
	(オーストラリアドル)	—	—	—	—	—	—	—	—	60	△2	△2	—
	(イギリスポンド)	56	△1	△1	—	156	△2	△2	—	1	△0	△0	—
	(カナダドル)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	△0	△0	—
	(その他)	5	△0	△0	—	1	△0	△0	—	—	—	—	—
	買建	301	2	2	—	920	3	3	—	688	8	8	—
	(米ドル)	111	△0	△0	—	291	0	0	—	518	7	7	—
	(ユーロ)	90	1	1	—	297	△0	△0	—	127	1	1	—
	(カナダドル)	—	—	—	—	159	3	3	—	—	—	—	—
	(イギリスポンド)	9	0	0	—	56	0	0	—	—	—	—	—
	(オーストラリアドル)	—	—	—	—	4	△0	△0	—	—	—	—	—
	(その他)	90	1	1	—	110	△0	△0	—	42	0	0	—
	合 計				0			△1	—				2

(注)1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a)金利関連、(c)株式関連、(d)債券関連は2011年度末、2012年度末、2013年度末ともに残高がないため、記載していません。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(二)外国公社債の通貨別明細

(単位：百万円)

項目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
	評価額	評価額	評価額
米ドル	1,941	2,380	1,743
カナダドル	140	—	133
ユーロ	2,043	2,431	3,136
イギリスポンド	396	595	455
スウェーデンクローナ	32	31	32
オーストラリアドル	68	83	94
シンガポールドル	—	—	24
マレーシアリンギット	23	26	27
メキシコペソ	44	55	59

(ホ)外国株式の通貨別明細

(単位：百万円)

項目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
	評価額	評価額	評価額
米ドル	5,266	6,525	7,071
カナダドル	364	464	509
ユーロ	908	1,021	1,834
イギリスポンド	1,100	1,014	1,169
スイスフラン	296	430	473
スウェーデンクローナ	127	116	22
デンマーククローネ	35	142	44
ノルウェークローネ	32	53	—
オーストラリアドル	278	359	150
香港ドル	170	127	157
シンガポールドル	144	92	—

(ヘ)国内株式業種別保有状況

(単位：百万円、%)

区分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	評価額	構成比	評価額	構成比	評価額	構成比
水産・農林業	—	—	—	—	—	—
鉱業	142	1.0	72	0.5	52	0.3
建設業	262	1.9	331	2.1	586	3.4
食料品	332	2.4	565	3.5	501	2.9
繊維製品	67	0.5	47	0.3	37	0.2
パルプ・紙	—	—	7	0.0	147	0.9
化学	695	5.1	955	6.0	557	3.2
医薬品	499	3.6	694	4.4	749	4.4
石油・石炭製品	77	0.6	69	0.4	204	1.2
ゴム製品	163	1.2	322	2.0	188	1.1
ガラス・土石製品	70	0.5	38	0.2	259	1.5
鉄鋼	309	2.3	177	1.1	243	1.4
非鉄金属	175	1.3	139	0.9	257	1.5
金属製品	100	0.7	130	0.8	112	0.7
機械	860	6.3	990	6.2	987	5.7
電気機器	2,163	15.7	1,367	8.6	2,128	12.4
輸送用機器	1,698	12.4	2,095	13.1	2,209	12.9
精密機器	148	1.1	—	—	153	0.9
その他製品	180	1.3	29	0.2	25	0.1
電気・ガス業	269	2.0	166	1.0	302	1.8
陸運業	377	2.7	622	3.9	549	3.2
海運業	52	0.4	49	0.3	36	0.2
空運業	—	—	65	0.4	57	0.3
倉庫・運輸関連	15	0.1	122	0.8	82	0.5
情報・通信業	800	5.8	1,210	7.6	1,595	9.3
卸売業	977	7.1	764	4.8	764	4.4
小売業	532	3.9	526	3.3	732	4.3
銀行業	1,497	10.9	1,873	11.7	1,609	9.4
証券、商品先物取引業	146	1.1	335	2.1	250	1.5
保険業	401	2.9	406	2.5	462	2.7
その他金融業	239	1.7	552	3.5	197	1.2
不動産業	441	3.2	943	5.9	596	3.5
サービス業	50	0.4	292	1.8	554	3.2
合計	13,750	100.0	15,966	100.0	17,197	100.0

(4)個人変額年金保険(特別勘定)の状況

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	41,056	131,129	36,424	132,371	29,822	107,174

(注)保有契約高には年金支払開始後契約を含んでいます。

②年度末特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	1,563	1.1	1,797	1.3	1,394	1.2
有価証券	139,446	97.6	139,125	96.8	109,852	97.3
公社債	4,856	3.4	5,386	3.7	5,846	5.2
株式	3,622	2.5	4,202	2.9	4,780	4.2
外国証券	5,562	3.9	5,944	4.1	5,680	5.0
公社債	2,012	1.4	1,911	1.3	1,832	1.6
株式等	3,550	2.5	4,032	2.8	3,848	3.4
その他の証券	125,404	87.8	123,592	86.0	93,544	82.9
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	1,811	1.3	2,832	2.0	1,601	1.4
貸倒引当金	—	—	—	—	—	—
合 計	142,821	100.0	143,755	100.0	112,848	100.0

③特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2011年度	2012年度	2013年度
利息配当金等収入	577	2,350	11,916
有価証券売却益	399	781	1,276
有価証券償還益	—	—	0
有価証券評価益	19,670	32,548	26,491
為替差益	6	7	9
金融派生商品収益	—	—	—
その他の収益	1	0	0
有価証券売却損	973	430	106
有価証券償還損	—	0	0
有価証券評価損	15,122	7,832	22,056
為替差損	9	7	9
金融派生商品費用	—	—	—
その他の費用	2,005	2,118	244
収支差額	2,544	25,298	17,277

④個人変額年金保険(特別勘定)に関する有価証券の時価情報

(イ)売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	139,446	4,548	139,125	24,716	109,852	4,434

(ロ)金銭の信託の時価情報

2011年度末、2012年度末、2013年度末ともに残高がないため、記載していません。

(ハ)デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

・差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2011年度末					2012年度末					2013年度末				
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△0	—	—	△0	—	0	—	—	0	—	△0	—	—	△0
合 計	—	△0	—	—	△0	—	0	—	—	0	—	△0	—	—	△0

(注)上表の差損益は、全て損益計算書に計上されています。

・時価情報

(b)通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2011年度末				2012年度末				2013年度末			
		契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分	契約額等	時価	差損益	うちヘッジ 会計適用分
店 頭	為替予約												
	売建	14	0	0	—	10	△0	△0	—	0	△0	△0	—
	(米ドル)	14	0	0	—	6	0	0	—	0	△0	△0	—
	(ユーロ)	—	—	—	—	4	△0	△0	—	0	△0	△0	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	△0	△0	—
	(カナダドル)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	△0	△0	—
	(その他)	—	—	—	—	0	△0	△0	—	—	—	—	—
	買建	15	△0	△0	—	129	0	0	—	—	—	—	—
	(米ドル)	15	△0	△0	—	74	△0	△0	—	—	—	—	—
	(ユーロ)	—	—	—	—	32	0	0	—	—	—	—	—
	(イギリスポンド)	—	—	—	—	11	0	0	—	—	—	—	—
	(カナダドル)	—	—	—	—	3	△0	△0	—	—	—	—	—
	(オーストラリアドル)	—	—	—	—	2	△0	△0	—	—	—	—	—
	(その他)	—	—	—	—	5	0	0	—	—	—	—	—
合 計			△0	—			0	—			△0	—	

- (注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
 2.為替予約等により決済時における円貨額が確定しており、貸借対照表において当該円貨額で表示されている外貨建金銭債権債務等に係る当該為替予約等は、開示の対象より除いています。
 3.差損益欄には、時価を記載しています。
 4.上表において、残存期間1年超の取引はありません。

(a)金利関連、(c)株式関連、(d)債券関連は2011年度末、2012年度末、2013年度末ともに残高がないため、記載していません。

(5)団体年金保険(特別勘定)の状況

①団体年金保険(特別勘定)の商品内容

団体年金保険(特別勘定)の主な商品には次のようなものがあります。

商品名	
特別勘定第1特約	厚生年金基金保険特別勘定第1特約
	国民年金基金保険特別勘定特約
	厚生年金基金保険(Ⅱ)特別勘定第1特約
	確定給付企業年金保険特別勘定特約

(参考)特別勘定第1特約の受託状況

(単位：件、百万円)

区 分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	件数	時価残高	件数	時価残高	件数	時価残高
総合口	1,174	358,800	1,056	357,137	984	335,554
国内債券口	246	179,492	267	205,742	266	222,807
国内株式口1型	78	32,481	70	34,529	68	32,181
国内株式口2型	198	74,422	210	86,053	198	75,733
国内株式口パッシブ型	33	23,313	36	32,470	49	47,854
外国債券口	236	66,604	251	71,431	261	84,895
為替ヘッジ外債口	12	3,104	71	20,166	101	30,438
外国株式口	75	20,854	78	22,870	75	28,354
外国株式口パッシブ型	162	55,078	178	70,651	186	91,052
新興国株式口	19	4,530	68	7,664	85	9,038
短期資金口	307	41,546	318	44,347	323	64,993
合 計	1,470	860,229	1,362	953,064	1,297	1,022,904

- (注) 1.「件数」の合計は、第1特約を付加しているお客さまの数であり、各口件数の単純合計とは一致していません。
 2.為替ヘッジ外債口、新興国株式口は2011年10月3日より運用を開始しています。

②特別勘定第1特約(総合口)の運用状況

当期の運用経過

第1特約総合口のユニット価格伸び率は、14.90%となりました。日銀の金融緩和政策と円安、米国における企業業績の拡大や緩やかな景気回復を受け、年度では大きくプラスの収益率となりました。

資産配分は、国内株式は年度を通じてオーバーウェイトを維持しました。外国株式はオーバーウェイトから中立の範囲内でウェイト調整を実施しました。国内債券はアンダーウェイトを維持する中で7月～9月には各資産のウェイト幅を機動的に調整しました。一方、外国債券はオーバーウェイトを維持する中で12月以降は中立に推移しました。

2013年度短期基本ポートフォリオ

(単位：%)

	2013年度基本ポートフォリオ
国内債券	31.0
為替ヘッジ外債	2.0
国内株式	33.0
外国債券	11.0
外国株式	19.0
アジア新興国株式	2.0
短期資産等	2.0
合計	100.0

特別勘定第1特約(総合口)の資産の内訳

(単位：百万円、%)

区分	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
	時価残高	構成比	時価残高	構成比	時価残高	構成比
現預金・コールローン	20,991	5.9	20,449	5.7	21,639	6.4
有価証券	338,341	94.3	324,888	91.0	313,537	93.4
公社債	99,889	27.8	94,119	26.4	83,628	24.9
株式	112,250	31.3	114,658	32.1	107,218	32.0
外国証券	126,201	35.2	116,109	32.5	122,690	36.6
公社債	48,959	13.6	41,993	11.8	45,684	13.6
株式等	77,242	21.5	74,116	20.8	77,005	22.9
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—	—	—
その他	△532	△0.1	11,799	3.3	377	0.1
合計	358,800	100.0	357,137	100.0	335,554	100.0

運用実績(ユニット価格伸び率)

(単位：%)

	2011年度			2012年度			2013年度		
	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益	ファンド	ベンチマーク	超過収益
総合口	1.59	2.55	△0.96	17.76	16.98	0.79	14.90	14.33	0.57
国内債券口	2.97	2.94	0.03	3.41	3.72	△0.31	0.61	0.58	0.03
国内株式口1型	△2.14	0.59	△2.74	26.26	23.82	2.44	19.45	18.56	0.89
国内株式口2型	0.31	0.59	△0.28	23.47	23.82	△0.35	16.65	18.56	△1.91
国内株式口パッシブ型	0.70	0.59	0.11	23.86	23.82	0.04	18.31	18.56	△0.25
外国債券口	4.75	4.99	△0.24	17.32	17.73	△0.41	15.85	15.28	0.57
為替ヘッジ外債口	1.01	1.05	△0.04	4.77	4.58	0.19	1.65	1.43	0.22
外国株式口	2.06	0.50	1.56	28.66	28.99	△0.33	32.78	32.43	0.34
外国株式口パッシブ型	0.62	0.50	0.12	28.94	28.99	△0.05	32.45	32.43	0.02
新興国株式口	27.38	27.27	0.11	17.94	16.89	1.05	9.43	8.36	1.07
短期資金口	0.13	0.05	0.07	0.12	0.05	0.07	0.10	0.04	0.06

(注)2011年度の為替ヘッジ外債口、新興国株式口は2011年10月3日からの伸び率です。

③特別勘定第1特約(投資対象別口)の運用状況

当期の運用経過

・国内債券口

デュレーション戦略は、日銀の国債買い入れによる需給面での下支えから、長期金利の上昇は小幅にとどまると見込んでデュレーション長期化戦略を機動的に実施しました。

種別・銘柄戦略は、日銀の量的・質的緩和政策を背景にクレジット市場が堅調に推移する中、事業債のオーバーウェイトを維持しました。

・国内株式口1型

期初は、円安効果で業績好調な輸送用機器をオーバーウェイトとしました。その後、相場がボックス圏で推移する中、ディフェンシブ性の強い情報通信業やサービス業などで中小型銘柄の発掘に努めました。一方、年明け後は想定に反して軟調な展開となったため、オーバーウェイトしていた輸送用機器及び金融関連(銀行業、不動産業など)のウェイトを引き下げ、ポートフォリオのリスクを削減しました。

・国内株式口2型

業種配分は、ベンチマークに対し中立とし、モデルにより業種内で割安と判断された銘柄を中心に組み入れを行いました。経常利益株価比と株価への織り込み度評価に、資産価値と収益性に着目した評価を加え、銘柄選択を実施しました。売買コストを抑制するため一部キャッシュを保有しましたが、先物を用いてマーケットリスクのヘッジを行いフルインベストメントを維持しました。

・国内株式口パッシブ型

ベンチマーク(TOPIX・配当込み)に連動するパフォーマンスを目指し、東証1部新規上場銘柄の買い付け、増資や合併、株式交換などに伴う上場株式数の変更に対応し、現物株式の売買を実施しました。

・外国債券口

通貨配分では、経常黒字が続いているユーロの対米ドルでのオーバーウェイト戦略を維持し、水準を見極めながらポジション調整を実施しました。また対米ドルでの豪ドルや南アフリカランドのアンダーウェイトを実施しました。

地域配分では、対カナダでの英国のオーバーウェイトを解消しました。また、対米国でのスペインのオーバーウェイトを実施しました。

金利戦略については、局面に応じて長期化戦略、短期化戦略を機動的に実施しました。ユーロ圏内の国別配分については、第2四半期以降、イタリア、スペイン、アイルランドをオーバーウェイトし、ドイツ、フランスをアンダーウェイト

とする戦略を実施しました。

・為替ヘッジ外債口

地域配分では、対カナダでの英国のオーバーウェイトを解消し、対米国でのスペインのオーバーウェイトを実施しました。

金利戦略については、局面に応じて長期化戦略、短期化戦略を機動的に実施しました。ユーロ圏内の国別配分については、第2四半期以降、イタリア、スペイン、アイルランドをオーバーウェイトし、ドイツ、フランスをアンダーウェイトする戦略を実施しました。

・外国株式口

地域配分は景況感回復が続く米国のオーバーウェイト、新興国景気減速の影響が懸念される豪州のアンダーウェイトを基本としました。

業種配分は金利上昇リスクのある公益事業、REITのアンダーウェイト、ヘルスケア、メディアのオーバーウェイトを維持しました。また、地政学リスクの後退などから原油価格の上昇余地は限定的と判断し、期中でエネルギーを中立からアンダーウェイトに引き下げました。

・新興国株式口

国別配分は、FRBの量的金融緩和縮小観測による新興国の資金流出懸念の強まりから、ASEANをアンダーウェイトに引き下げ、北アジアをオーバーウェイトとしました。10月に入って通貨の下げ止まりなどからASEANのアンダーウェイト幅を縮小し、その後は各地域とも概ね中立を維持しました。

銘柄選択は、スマートフォン普及の恩恵を享受する電子部品・インターネット関連に選別投資しました。また、自動車、カジノなどの消費関連は成長確度・バリュエーション両面で魅力が高いと判断し、オーバーウェイトを維持しました。アジア以外の地域については、ベンチマーク並みの組み入れとしました。

・外国株式口パッシブ型

ベンチマーク(MSCI-KOKUSAI・円ベース・配当再投資・GROSS)に連動するパフォーマンスを目指した運用を行いました。ベンチマーク構成銘柄の変更や構成株数の変更、期中の資金異動については適宜対応しました。

・短期資金口

流動性を確保する観点から、無担保コール翌日物を中心に運用しました。

4.保険会社及びその子会社等の状況 〈保険会社及びその子会社等の主要な業務〉

(1)直近事業年度における事業の概況

当連結会計年度におきましては、「2013年度決算の概要」に記載の金融経済環境の下、業績は以下の通りとなりました。

経常収益は6兆449億円、経常費用は5兆7,402億円、経常利益として3,047億円を計上しました。この経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は779億円となりました。その結果、利益剰余金期末残高は2,195億円、総資産は37兆7,051億円となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1兆939億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは7,832億円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは991億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物期末残高は1兆613億円となりました。

(2)主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
経常収益	5,294,004	4,571,556	4,931,781	5,283,989	6,044,955
経常利益	188,211	81,199	225,920	157,294	304,750
当期純剰余	55,665	—	—	—	—
当期純利益	—	19,139	20,357	32,427	77,931
包括利益	—	△201,763	273,100	670,675	300,180

項目	2009年度末	2010年度末	2011年度末	2012年度末	2013年度末
総資産	32,104,248	32,297,862	33,468,670	35,694,411	37,705,176
ソルベンシー・マージン比率	—	—	563.2%	702.4%	756.9%

(3)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

(単位：社)

項目	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
連結される子会社及び子法人等社数	3	5	16	15	21
持分法適用非連結子会社及び子法人等社数	0	0	0	0	0
持分法適用関連法人等社数	30	27	14	29	32

〈保険会社及びその子会社等の財産の状況〉

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	年度	2011年度末		2012年度末		2013年度末	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)							
現金及び預貯金		315,187	0.9	457,517	1.3	698,594	1.9
コールローン		249,200	0.7	391,200	1.1	362,800	1.0
買入金銭債権		294,324	0.9	285,082	0.8	281,859	0.7
金銭の信託		48,266	0.1	56,251	0.2	66,400	0.2
有価証券		27,038,793	80.8	29,390,963	82.3	31,203,581	82.8
貸付金		3,413,620	10.2	3,140,990	8.8	3,024,702	8.0
有形固定資産		1,254,685	3.7	1,236,270	3.5	1,215,895	3.2
土地		809,048		794,387		796,436	
建物		430,318		429,573		408,402	
リース資産		1,681		7,600		6,141	
建設仮勘定		9,747		524		1,349	
その他の有形固定資産		3,889		4,183		3,566	
無形固定資産		211,055	0.6	215,457	0.6	210,053	0.6
ソフトウェア		71,036		67,479		65,040	
のれん		63,654		69,103		77,108	
その他の無形固定資産		76,364		78,874		67,904	
再保険貸		41,751	0.1	32,861	0.1	33,867	0.1
その他資産		307,973	0.9	390,844	1.1	516,436	1.4
繰延税金資産		284,562	0.9	67,636	0.2	5,734	0.0
支払承諾見返		20,074	0.1	33,446	0.1	88,225	0.2
貸倒引当金		△10,684	△0.0	△4,110	△0.0	△2,759	△0.0
投資損失引当金		△142	△0.0	—	—	△215	△0.0
資産の部合計		33,468,670	100.0	35,694,411	100.0	37,705,176	100.0
(負債の部)							
保険契約準備金		30,489,920	91.1	31,703,858	88.8	33,327,552	88.4
支払備金		239,320		298,557		358,606	
責任準備金		29,862,729		31,012,539		32,574,923	
契約者配当準備金		387,871		392,761		394,022	
再保険借		12,681	0.0	16,541	0.0	27,677	0.1
社債		148,652	0.4	154,584	0.4	107,562	0.3
その他負債		1,188,105	3.5	1,496,592	4.2	1,593,272	4.2
退職給付引当金		433,791	1.3	439,734	1.2	—	—
退職給付に係る負債		—	—	—	—	385,436	1.0
役員退職慰労引当金		2,538	0.0	2,350	0.0	2,163	0.0
時効保険金等払戻引当金		1,000	0.0	700	0.0	800	0.0
価格変動準備金		74,831	0.2	89,228	0.2	118,167	0.3
繰延税金負債		9,719	0.0	13,511	0.0	15,108	0.0
再評価に係る繰延税金負債		95,608	0.3	94,842	0.3	91,595	0.2
支払承諾		20,074	0.1	33,446	0.1	88,225	0.2
負債の部合計		32,476,924	97.0	34,045,391	95.4	35,757,563	94.8
(純資産の部)							
資本金		210,200	0.6	210,207	0.6	210,224	0.6
資本剰余金		210,200	0.6	210,207	0.6	210,262	0.6
利益剰余金		165,557	0.5	156,357	0.4	219,552	0.6
自己株式		△16,703	△0.0	△13,431	△0.0	△11,500	△0.0
株主資本合計		569,253	1.7	563,340	1.6	628,538	1.7
その他有価証券評価差額金		483,446	1.4	1,099,351	3.1	1,322,731	3.5
繰延ヘッジ損益		△44	△0.0	△1,801	△0.0	△2,586	△0.0
土地再評価差額金		△61,616	△0.2	△36,995	△0.1	△38,320	△0.1
為替換算調整勘定		△8,535	△0.0	18,229	0.1	19,756	0.1
退職給付に係る調整累計額		—	—	—	—	16,854	0.0
その他の包括利益累計額合計		413,249	1.2	1,078,784	3.0	1,318,435	3.5
新株予約権		150	0.0	379	0.0	583	0.0
少数株主持分		9,091	0.0	6,514	0.0	55	0.0
純資産の部合計		991,745	3.0	1,649,020	4.6	1,947,613	5.2
負債及び純資産の部合計		33,468,670	100.0	35,694,411	100.0	37,705,176	100.0

(2)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円、%)

科目	2011年度		2012年度		2013年度	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	百分比
経常収益	4,931,781	100.0	5,283,989	100.0	6,044,955	100.0
保険料等収入	3,539,579		3,646,831		4,353,229	
資産運用収益	1,035,662		1,335,120		1,320,066	
利息及び配当金等収入	698,627		709,592		797,309	
売買目的有価証券運用益	822		19,492		20,659	
有価証券売却益	259,619		226,587		210,417	
有価証券償還益	686		3,887		25,418	
為替差益	—		18,704		—	
貸倒引当金戻入額	2,174		912		1,329	
その他運用収益	2,582		20,649		2,568	
特別勘定資産運用益	71,149		335,295		262,363	
その他経常収益	356,539		302,037		371,659	
経常費用	4,705,860	95.4	5,126,695	97.0	5,740,205	95.0
保険金等支払金	2,688,419		2,795,355		2,903,587	
保険金	784,632		798,773		772,715	
年金	541,770		556,474		576,951	
給付金	498,299		540,349		497,867	
解約返戻金	630,846		652,870		693,785	
その他返戻金等	232,871		246,886		362,267	
責任準備金等繰入額	718,673		1,191,953		1,634,864	
支払備金繰入額	—		53,489		61,004	
責任準備金繰入額	709,161		1,129,293		1,564,912	
契約者配当金積立利息繰入額	9,512		9,170		8,946	
資産運用費用	380,315		221,738		234,950	
支払利息	20,034		20,046		20,005	
金銭の信託運用損	14,342		14,009		13,356	
有価証券売却損	180,717		66,203		67,494	
有価証券評価損	44,713		3,210		1,407	
有価証券償還損	3,355		1,637		3,050	
金融派生商品費用	36,543		63,369		61,093	
為替差損	29,084		—		13,233	
投資損失引当金繰入額	17		—		215	
貸付金償却	58		429		31	
賃貸用不動産等減価償却費	15,078		14,606		14,198	
その他運用費用	36,370		38,224		40,862	
事業費	471,061		486,419		517,566	
その他経常費用	447,390		431,227		449,236	
経常利益	225,920	4.6	157,294	3.0	304,750	5.0
特別利益	30,477	0.6	8,882	0.2	3,634	0.1
固定資産等処分益	1,595		8,880		3,624	
価格変動準備金戻入額	5,765		—		—	
段階取得に係る差益	23,116		—		—	
その他特別利益	0		2		10	
特別損失	36,348	0.7	24,054	0.5	67,374	1.1
固定資産等処分損	2,631		6,350		13,890	
減損損失	33,602		3,128		23,890	
価格変動準備金繰入額	—		14,397		28,939	
その他特別損失	114		179		654	
契約者配当準備金繰入額	69,000	1.4	86,000	1.6	94,000	1.6
税金等調整前当期純利益	151,048	3.1	56,122	1.1	147,010	2.4
法人税及び住民税等	29,597	0.6	80,625	1.5	117,221	1.9
法人税等調整額	104,024	2.1	△54,086	△1.0	△46,467	△0.8
法人税等合計	133,621	2.7	26,538	0.5	70,753	1.2
少数株主損益調整前当期純利益	17,427	0.4	29,583	0.6	76,256	1.3
少数株主損失	2,930	0.1	2,843	0.1	1,674	0.0
当期純利益	20,357	0.4	32,427	0.6	77,931	1.3

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及びその子会社等の状況

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科目	年度	2011年度	2012年度	2013年度
		金額	金額	金額
少数株主損益調整前当期純利益		17,427	29,583	76,256
その他の包括利益		255,673	641,091	223,924
その他有価証券評価差額金		244,910	615,900	224,078
繰延ヘッジ損益		△1,287	△1,757	△784
土地再評価差額金		16,861	△97	△269
為替換算調整勘定		△4,207	23,904	△4,131
持分法適用会社に対する持分相当額		△604	3,141	5,031
包括利益		273,100	670,675	300,180
親会社株主に係る包括利益		275,722	673,243	301,783
少数株主に係る包括利益		△2,622	△2,568	△1,603

(3) 連結株主資本等変動計算書

2011年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	210,200	210,200	149,007	△20,479	548,928	238,886	1,243
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—			—		
剰余金の配当			△15,776		△15,776		
当期純利益			20,357		20,357		
自己株式の処分		△1,315		3,775	2,459		
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,315	△1,315		—		
土地再評価差額金の取崩			13,284		13,284		
その他			0		0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						244,560	△1,287
当期変動額合計	—	—	16,549	3,775	20,325	244,560	△1,287
当期末残高	210,200	210,200	165,557	△16,703	569,253	483,446	△44

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△65,194	△3,765	—	171,169	—	11,737	731,835
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							—
剰余金の配当							△15,776
当期純利益							20,357
自己株式の処分							2,459
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							13,284
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,577	△4,769	—	242,080	150	△2,646	239,584
当期変動額合計	3,577	△4,769	—	242,080	150	△2,646	259,909
当期末残高	△61,616	△8,535	—	413,249	150	9,091	991,745

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の
状況

2012年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	210,200	210,200	165,557	△16,703	569,253	483,446	△44
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	7	7			14		
剰余金の配当			△15,818		△15,818		
当期純利益			32,427		32,427		
自己株式の処分		△1,090		3,272	2,182		
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,090	△1,090		—		
土地再評価差額金の取崩			△24,718		△24,718		
その他			0		0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						615,905	△1,757
当期変動額合計	7	7	△9,199	3,272	△5,912	615,905	△1,757
当期末残高	210,207	210,207	156,357	△13,431	563,340	1,099,351	△1,801

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△61,616	△8,535	—	413,249	150	9,091	991,745
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							14
剰余金の配当							△15,818
当期純利益							32,427
自己株式の処分							2,182
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							△24,718
その他							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	24,621	26,765	—	665,534	229	△2,577	663,187
当期変動額合計	24,621	26,765	—	665,534	229	△2,577	657,274
当期末残高	△36,995	18,229	—	1,078,784	379	6,514	1,649,020

2013年度

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益
当期首残高	210,207	210,207	156,357	△13,431	563,340	1,099,351	△1,801
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	17	17			35		
剰余金の配当			△15,855		△15,855		
当期純利益			77,931		77,931		
自己株式の処分		37		1,930	1,967		
利益剰余金から資本剰余金への振替					—		
土地再評価差額金の取崩			1,055		1,055		
その他			62		62		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						223,379	△784
当期変動額合計	17	54	63,194	1,930	65,197	223,379	△784
当期末残高	210,224	210,262	219,552	△11,500	628,538	1,322,731	△2,586

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△36,995	18,229	—	1,078,784	379	6,514	1,649,020
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)							35
剰余金の配当							△15,855
当期純利益							77,931
自己株式の処分							1,967
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
土地再評価差額金の取崩							1,055
その他							62
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,325	1,527	16,854	239,651	203	△6,458	233,396
当期変動額合計	△1,325	1,527	16,854	239,651	203	△6,458	298,593
当期末残高	△38,320	19,756	16,854	1,318,435	583	55	1,947,613

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

保険会社及び
その子会社等の状況

(4)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	2011年度	2012年度	2013年度
		金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益(△は損失)		151,048	56,122	147,010
賃貸用不動産等減価償却費		15,078	14,606	14,198
減価償却費		38,555	39,992	38,278
減損損失		33,602	3,128	23,890
のれん償却額		3,352	3,839	4,490
支払備金の増減額(△は減少)		△45,804	43,517	64,445
責任準備金の増減額(△は減少)		706,755	1,134,919	1,563,285
契約者配当準備金積立利息繰入額		9,512	9,170	8,946
契約者配当準備金繰入額(△は戻入額)		69,000	86,000	94,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)		△2,244	△1,469	△1,351
投資損失引当金の増減額(△は減少)		△80	△142	215
貸付金償却		58	429	31
退職給付引当金の増減額(△は減少)		13,725	5,941	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		—	—	△29,962
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△628	△188	△186
時効保険金等払戻引当金の増減額(△は減少)		△100	△300	100
価格変動準備金の増減額(△は減少)		△5,765	14,397	28,939
利息及び配当金等収入		△698,627	△709,592	△797,309
有価証券関係損益(△は益)		△103,492	△514,210	△446,907
支払利息		20,034	20,046	20,005
為替差損益(△は益)		29,084	△18,704	13,233
有形固定資産関係損益(△は益)		1,036	△2,530	9,764
持分法による投資損益(△は益)		△2,065	△2,652	△5,359
段階取得に係る差損益(△は益)		△23,116	—	—
再保険貸の増減額(△は増加)		5,858	10,016	△993
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)		5,773	△16,705	△73,269
再保険借の増減額(△は減少)		602	2,184	11,554
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)		3,046	27,947	△31,334
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額(△は減少)		—	—	22,133
その他		84,712	96,361	115,120
小計		308,914	302,125	792,970
利息及び配当金等の受取額		744,172	738,053	837,102
利息の支払額		△18,599	△19,846	△19,722
契約者配当金の支払額		△94,311	△90,280	△101,686
その他		△174,455	△408,429	△297,517
法人税等の支払額		△35,650	△33,918	△117,175
営業活動によるキャッシュ・フロー		730,069	487,703	1,093,970
投資活動によるキャッシュ・フロー				
買入金銭債権の取得による支出		△30,900	△20,800	△33,040
買入金銭債権の売却・償還による収入		36,014	28,701	32,924
金銭の信託の増加による支出		△9,100	△23,500	△23,287
金銭の信託の減少による収入		9,300	1,477	—
有価証券の取得による支出		△9,839,307	△8,441,421	△8,698,928
有価証券の売却・償還による収入		9,131,880	7,837,464	7,680,239
貸付けによる支出		△419,187	△402,048	△612,363
貸付金の回収による収入		633,334	687,176	728,934
その他		△33,626	162,616	205,504
資産運用活動計		△521,592	△170,335	△720,015
(営業活動及び資産運用活動計)		(208,476)	(317,368)	(373,955)
有形固定資産の取得による支出		△25,817	△34,178	△38,333
有形固定資産の売却による収入		4,792	32,592	15,058
無形固定資産の取得による支出		△21,652	△20,322	△19,249
無形固定資産の売却による収入		0	89	18
連結の範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出		△86,217	—	△2,236
子会社及び子法人等の株式の取得による支出		—	—	△18,501
資産除去債務の履行による支出		△343	—	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー		△650,831	△192,153	△783,262
財務活動によるキャッシュ・フロー				
借入金の返済による支出		△2,377	△2,210	△31,959
社債の償還による支出		—	—	△51,624
リース債務の返済による支出		△474	△1,338	△1,735
自己株式の処分による収入		2,456	2,165	1,932
配当金の支払額		△15,693	△15,746	△15,787
その他		△24	△8	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,113	△17,138	△99,189
現金及び現金同等物に係る換算差額		△642	5,919	1,157
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		62,482	284,330	212,676
現金及び現金同等物期首残高		501,904	564,387	848,717
現金及び現金同等物期末残高		564,387	848,717	1,061,394

(5)連結財務諸表の作成方針

2011年度		2012年度																																																
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 16社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd 前連結会計年度において持分法適用関連法人等であった Tower Australia Group Limitedは、2011年5月11日の株式取得に伴い、その傘下の12社を含め、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 なお、2011年6月1日付で、Tower Australia Group Limitedは会社名をTAL Limitedに変更いたしました。 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等2社について2012年3月に売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 12社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等12社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社関係 ① 当社は劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用してあります。劣後ローン債権者が、当社に対する劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社はこの無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。 当連結会計年度において取引のある特定目的会社1社の直近の決算日(2011年9月30日)における資産総額は30,359百万円、負債総額は30,087百万円であります。なお、当該特定目的会社について、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な期末残高 (百万円)</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劣後債権</td> <td>30,000</td> <td>劣後ローンに係る支払利息</td> <td>619</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当連結会計年度末における開示対象特別目的会社は3社あり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。 当該特別目的会社の直近の決算日(2011年12月31日及び2012年1月31日)における資産総額(単純合算)は139,037百万円、負債総額(単純合算)は94,520百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な期末残高 (百万円)</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td>28,237</td> <td>分配益</td> <td>2,044</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td>2,900</td> <td>分配益</td> <td>147</td> </tr> </tbody> </table>		主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等		項目	金額(百万円)	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	619		主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等		項目	金額(百万円)	匿名組合出資	28,237	分配益	2,044	優先出資	2,900	分配益	147	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 14社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 Ocean Life Insurance Co., Ltd. Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Tower Australia Group Limited(現TAL Limited)は、2011年5月11日の株式取得に伴い、その傘下の12社を含め連結される子会社及び子法人等となったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他)及び関連法人等(DSC-3号投資事業組合、CVC1号投資事業有限責任組合、CVC2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であり、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 のれんの償却に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 15社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等1社について2012年9月に売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 13社 非連結の子会社及び子法人等13社については、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社及び第一生命ビジネスサービス株式会社であります。 非連結の子会社及び子法人等13社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社関係 ① 当社は劣後債務の調達に係る投資家層の多様化を図り、安定的な資本調達基盤を確保することを目的として、劣後債権の証券化を実施しております。当該証券化にあたっては、資産流動化法上の特定目的会社を利用してあります。劣後ローン債権者が、当社に対する劣後債権を特定目的会社に譲渡し、特定目的会社が譲渡された資産を裏付けとした特定社債の発行によって資金を調達します。更に、当社は当該特定目的会社に特定出資を行っているケイマン籍の特別目的会社に対して、無議決権出資を行っております。当社はこの無議決権出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき、当連結会計年度末現在、特定目的会社の財政状態を踏まえて、適切な会計処理を行っております。 当連結会計年度において取引のある特定目的会社1社の直近の決算日(2012年9月30日)における資産総額は30,359百万円、負債総額は30,087百万円であります。なお、当該特定目的会社について、当社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特定目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な期末残高 (百万円)</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>劣後債権</td> <td>30,000</td> <td>劣後ローンに係る支払利息</td> <td>616</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 当社は不動産投資先の多様化を図り、安定的な資産運用収益の確保を目的として、不動産証券化案件への投資を実施しております。当該投資にあたっては、特別目的会社を利用してあり、不動産を保有する特別目的会社と商法上の匿名組合契約等を締結して出資しております。当社はこの出資について、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき、当該特別目的会社の財政状態や当該特別目的会社が保有する不動産の時価を踏まえて、適切な会計処理を行っており、当連結会計年度末現在、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。なお、保有する不動産の時価が大幅に下落した場合でも、当社の負担は当該出資金に限定されます。 当連結会計年度において取引のある特別目的会社3社のうち、清算手続きを行っている会社以外の会社の直近の決算日(2012年12月31日及び2013年1月31日)における資産総額(単純合算)は124,403百万円、負債総額(単純合算)は85,265百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当社は業務執行の権限を有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。 当連結会計年度における特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">主な期末残高 (百万円)</th> <th colspan="2">主な損益取引等</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>匿名組合出資</td> <td>27,111</td> <td>分配益</td> <td>2,118</td> </tr> <tr> <td>優先出資</td> <td>—</td> <td>分配益</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table>		主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等		項目	金額(百万円)	劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	616		主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等		項目	金額(百万円)	匿名組合出資	27,111	分配益	2,118	優先出資	—	分配益	98
			主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等																																														
	項目	金額(百万円)																																																
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	619																																															
	主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等																																																
		項目	金額(百万円)																																															
匿名組合出資	28,237	分配益	2,044																																															
優先出資	2,900	分配益	147																																															
	主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等																																																
		項目	金額(百万円)																																															
劣後債権	30,000	劣後ローンに係る支払利息	616																																															
	主な期末残高 (百万円)	主な損益取引等																																																
		項目	金額(百万円)																																															
匿名組合出資	27,111	分配益	2,118																																															
優先出資	—	分配益	98																																															

2012年度	2013年度
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 29社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Janus Capital Group Inc. OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED は、2012年7月10日付で、Ocean Life Insurance Co., Ltd.から社名変更いたしました。 Janus Capital Group Inc.は、2013年1月22日付で当社の関連法人等となったため、その傘下の14社を含め、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命総合サービス株式会社、第一生命ヒューマンネット株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社他)及び関連法人等(CVC 1号投資事業有限責任組合、CVC 2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 のれんの償却に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結される子会社及び子法人等数 21社 主要な連結される子会社及び子法人等の名称 第一生命情報システム株式会社 第一フロンティア生命保険株式会社 Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd 当社の子会社及び子法人等となったTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下7社及びDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下1社について、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltdの子会社及び子法人等2社について売却を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結の子会社及び子法人等数 15社 主要な非連結の子会社及び子法人等は、第一生命総合サービス株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社及びファースト・ユー匿名組合であります。 非連結の子会社及び子法人等15社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等数 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連法人等数 32社 主要な持分法適用関連法人等の名称 DIAMアセットマネジメント株式会社 みずほ第一フィナンシャルテクノロジー株式会社 ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント株式会社 資産管理サービス信託銀行株式会社 企業年金ビジネスサービス株式会社 ジャパンエクセレントアセットマネジメント株式会社 ネオステラ・キャピタル株式会社 OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited Janus Capital Group Inc. PT Panin Internasional 当社の関連法人等となったJanus Capital Group Inc.傘下1社、PT Panin Internasional及びその傘下1社について、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結の子会社及び子法人等(第一生命総合サービス株式会社、第一生命ビジネスサービス株式会社、ファースト・ユー匿名組合他)及び関連法人等(CVC 1号投資事業有限責任組合、CVC 2号投資事業有限責任組合、ネオステラ1号投資事業有限責任組合、オー・エム・ビル管理株式会社他)については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)その他の項目からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>3 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社及び子法人等のうち、国内会社の決算日は3月31日、在外会社の決算日は12月31日及び3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 のれんの償却に関する事項 のれんについては、20年間で均等償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんについては、発生連結会計年度に一括償却しております。</p>

(6) 注記事項
(連結貸借対照表関係)

2011年度末

<p>1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)</p> <p>移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)</p> <p>移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の連結会計年度末における連結貸借対照表計上額は、8,375,688百万円、時価は8,898,007百万円です。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険</p> <p>ただし、一部保険種別を除く。</p> <p>また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険(円貨建) ② 個人保険・個人年金保険(米ドル建) ③ 個人保険・個人年金保険(豪ドル建)</p> <p>ただし、一部保険種別・保険契約を除く。</p> <p>(3) なお、ALM運用の更なる高度化へ向け、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当連結会計年度より、当社において販売を開始した無配当一時払終身保険(告知不要型)を、一部の連結される子会社及び子法人等において個人保険・個人年金保険(円貨建)、個人保険・個人年金保険(米ドル建)、個人保険・個人年金保険(豪ドル建)を新たな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 58,604百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 18,199百万円</p> <p>5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>当社の有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>① 建物(建物付属設備、構築物は除く。)</p> <p>a 2007年3月31日以前に取得したものの 旧定額法によっております。</p> <p>b 2007年4月1日以降に取得したものの 定額法によっております。</p> <p>② 建物以外</p> <p>a 2007年3月31日以前に取得したものの 旧定率法によっております。</p> <p>b 2007年4月1日以降に取得したものの 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。</p> <p>また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、</p>	<p>従来償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法により、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)</p> <p>無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(4年～8年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存簿価をゼロとした定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(4) 有形固定資産の減価償却累計額 621,752百万円</p> <p>6 外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式を除く。)は、決算日の為替相場により円換算しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>一部の連結される子会社及び子法人等については、外貨建保険に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。</p> <p>7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する償債及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する償債については、下記直接減額後の債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する償債については、債権額から担保並びに保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。</p> <p>上記以外の償債については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。</p> <p>すべての償債は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署が独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、償債額から担保並びに保証等による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償債額から直接減額しており、その金額は119百万円です。</p> <p>8 当社が2009年8月に実施した住宅ローンの証券化に伴い、当社が保有する受益権(24,321百万円)については、貸付金として連結貸借対照表に表示しております。</p> <p>9 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会)に従い、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年及び7年)による定額法により、それぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△665,149百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>209,541 //</td> </tr> <tr> <td>ハ うち退職給付信託</td> <td>102,682 //</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>△455,607 //</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>21,803 //</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>12 //</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付引当金(ロ+ニ+ホ)</td> <td>△433,791 //</td> </tr> </table> <p>なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>1.7%及び1.8%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>確定給付企業年金</td> <td>1.0%及び1.7%</td> </tr> <tr> <td>退職給付信託</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌連結会計年度より3年及び7年</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> </table> <p>10 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p>	イ 退職給付債務	△665,149百万円	ロ 年金資産	209,541 //	ハ うち退職給付信託	102,682 //	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△455,607 //	ニ 未認識数理計算上の差異	21,803 //	ホ 未認識過去勤務債務	12 //	ヘ 退職給付引当金(ロ+ニ+ホ)	△433,791 //	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.7%及び1.8%	ハ 期待運用収益率		確定給付企業年金	1.0%及び1.7%	退職給付信託	0.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より3年及び7年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	3年	<p>11 当社の役員退職慰勞引当金は、役員退職慰勞金の支給に備えるため、第105回定時総会で決議された役員退職慰勞金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。</p> <p>また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰勞引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>12 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。</p> <p>13 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。</p> <p>14 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建貸付金、外貨建借入金、外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部については為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、また、外貨建債務の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジを行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債 通貨スワップ 外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債 為替予約 外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引) 通貨オプション 外貨建債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>15 当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>16 当社及び連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。</p> <p>17 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>18 当連結会計年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正(内閣府令第58号 平成23年10月31日)により、連結損益計算書において、従来、特別利益に表示していた貸倒引当金戻入額を資産運用収益に、償却債権取立益をその運用収益に含めて、それぞれ表示しております。</p> <p>19 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM(Asset Liability Management:資産・負債総合管理)の考えに基づき確定付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。</p> <p>デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。また、変動個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行、劣後債の証券化といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への</p>
イ 退職給付債務	△665,149百万円																													
ロ 年金資産	209,541 //																													
ハ うち退職給付信託	102,682 //																													
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△455,607 //																													
ニ 未認識数理計算上の差異	21,803 //																													
ホ 未認識過去勤務債務	12 //																													
ヘ 退職給付引当金(ロ+ニ+ホ)	△433,791 //																													
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																													
ロ 割引率	1.7%及び1.8%																													
ハ 期待運用収益率																														
確定給付企業年金	1.0%及び1.7%																													
退職給付信託	0.0%																													
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より3年及び7年																													
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	3年																													

2011年度末

成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないうに、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の目的で保有しております。また、貸付金については、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものも、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。

貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

この他、外貨建債券や短期外貨預金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引を行っている他、外貨建借入金等の為替変動リスクのヘッジ手段として通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人等のリスク管理体制は次のとおりであります。

a 市場リスクの管理

資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。

(a) 金利リスクの管理

金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的に取締役会等に報告しております。なお、一部の金融資産に対しては、為替予約取引、通貨オプション取引等のデリバティブ取引を行って、為替の変動リスクをヘッジしております。

(c) 価格変動リスクの管理

価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象とし、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理を行っております。

これらの情報はリスク管理所管を通じ、取締役会等に定期的に報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュウ・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全社的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告しております。

b 信用リスクの管理

資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等と信用管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別に上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等の把握を定期的に行うことで管理しております。

一部の連結される海外の子会社及び子法人等においては、取締役会が投資委員会を設置し、投資方針の策定及び遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行

うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2012年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	315,187	315,204	17
② コールローン	249,200	249,200	—
③ 買入金銭債権	294,324	294,324	—
④ 金銭の信託	48,266	48,266	—
⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	2,581,400	2,581,400	—
b 満期保有目的の債券	135,828	141,079	5,250
c 責任準備金対応債券	8,375,688	8,898,007	522,318
d 子会社・関連会社株式	1,932	1,932	—
e その他有価証券	14,761,239	14,761,239	—
⑥ 貸付金	3,413,620	—	—
貸倒引当金(※1)	△8,812	—	—
	3,404,808	3,498,821	94,013
資産計	30,167,876	30,789,476	621,599
① 社債	148,652	155,194	6,542
② 借入金	380,327	367,611	△12,716
負債計	528,980	522,805	△6,174
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(14,235)	(14,235)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(138,756)	(137,321)	1,434
デリバティブ取引計	(152,992)	(151,557)	1,434

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預貯金
満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。

④ 金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等によっております。

⑤ 有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。

⑥ 貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。

また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。

なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期間を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

① 社債
当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。

② 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場国内株式(※1)(※2)	160,745
② 非上場外国株式(※1)(※2)	16,459
③ 外国その他証券(※1)(※2)	916,996
④ その他の証券(※1)(※2)	88,502
合計	1,182,703

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、830百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	314,687	300	200	—
コールローン	249,200	—	—	—
買入金銭債権	919	11,425	900	262,691
金銭の信託(※1)	483	—	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	50,400	—	47,900
満期保有目的の債券(外国証券)	—	41,095	—	—
責任準備金対応債券(公社債)	16,136	620,386	236,695	7,453,470
責任準備金対応債券(外国証券)	—	23,000	31,767	3,674
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	202,497	1,684,551	2,379,342	2,775,935
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	127,631	1,619,116	1,047,553	1,805,067
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	39,733	24,426	17,321	23,099
貸付金(※2)	387,432	1,177,273	793,054	472,117

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの47,783百万円は含めておりません。

(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,993百万円、期間の定めのないもの565,239百万円は含めておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債(※1)	—	41,095	—	—	—	—
借入金(※2)	2	30,002	1	19,098	0	0

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含めておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの331,221百万円は含めておりません。

(3) 有価証券に関する事項

① 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 89,603百万円

2011年度末

② 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	94,524	96,999	2,474
国債	94,524	96,999	2,474
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	41,303	44,079	2,775
外国公社債	41,303	44,079	2,775
小計	135,828	141,079	5,250
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	135,828	141,079	5,250

③ 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	8,015,770	8,538,824	523,053
国債	7,528,520	8,032,442	503,921
地方債	192,491	199,446	6,955
社債	294,758	306,935	12,177
外国証券	37,160	37,668	507
外国公社債	37,160	37,668	507
小計	8,052,931	8,576,493	523,561
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	299,937	298,892	△1,044
国債	295,694	295,054	△639
地方債	—	—	—
社債	4,243	3,838	△404
外国証券	22,819	22,621	△198
外国公社債	22,819	22,621	△198
小計	322,757	321,514	△1,242
合計	8,375,688	8,898,007	522,318

④ その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	7,078,074	6,794,699	283,375
国債	5,184,182	4,972,746	211,435
地方債	121,595	116,314	5,281
社債	1,772,296	1,705,638	66,658
株式	1,355,047	889,514	465,533
外国証券	4,334,987	4,117,939	217,048
外国公社債	4,187,956	3,991,235	196,720
外国その他証券	147,031	126,703	20,327
その他の証券	330,546	306,526	24,019
小計	13,098,657	12,108,680	989,976
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	273,060	286,468	△13,407
国債	96,634	96,715	△80
地方債	4	4	△0
社債	176,422	189,749	△13,326
株式	617,513	785,222	△167,709
外国証券	1,003,037	1,098,264	△95,226
外国公社債	708,774	762,126	△53,351
外国その他証券	294,263	336,138	△41,875
その他の証券	78,294	89,691	△11,396
小計	1,971,907	2,259,647	△287,740
合計	15,070,564	14,368,327	702,236

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価15,000百万円、連結貸借対照表計上額15,000百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価275,893百万円、連結貸借対照表計上額294,324百万円)を含んでおります。

⑤ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

⑥ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	812,327	47,817	—
国債	812,327	47,817	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
外国その他証券	—	—	—
合計	812,327	47,817	—

⑦ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
公社債	1,645,408	44,429	8,802
国債	1,415,930	37,775	4,119
地方債	—	—	—
社債	229,477	6,654	4,682
株式	298,115	55,516	55,177
外国証券	4,071,073	93,900	116,737
外国公社債	4,034,770	90,075	108,993
外国その他証券	36,302	3,824	7,743
その他の証券	17,332	17,956	—
合計	6,031,928	211,801	180,717

⑧ 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて43,882百万円減損処理を行っております。
なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性がある等と認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭的信託に関する事項

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭的信託	48,266	△14,507

20 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2012年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,757百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上)、減損損失は7,945百万円(特別損失に計上)であります。
また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
844,127	△3,416	840,711	819,920

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(14,644百万円)であり、主な減少額は減価償却費(15,069百万円)であります。
3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づき鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

21 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、490,077百万円です。

22 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、21,770百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権は4,743百万円、延滞債権額は15,574百万円、3カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は1,452百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は69百万円それぞれ減少しております。

23 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,450,415百万円です。なお、負債の額も同額であります。

24 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生による原因別の内訳	
繰延税金資産	
保険契約準備金	337,527百万円
退職給付引当金	162,237 //
有価証券評価損	27,091 //
価格変動準備金	23,258 //
繰越欠損金	14,536 //
その他	37,197 //
繰延税金資産小計	601,849 //
評価性引当額	△60,007 //
繰延税金資産合計	541,842 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△222,978百万円
その他有形固定資産	△12,882 //
不動産圧縮積立金	△8,561 //
未収株式配当金	△6,594 //
その他	△15,981 //
繰延税金負債合計	△266,998 //
繰延税金資産の純額	274,843 //
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.09%
(調整)	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	50.12 //
その他	2.25 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.46 //
(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が36.09%から、2012年4月1日以降に開始する年度から適用されるものについては33.22%、2015年4月1日以降に開始する年度から適用されるものについては30.67%にそれぞれ変更されております。	
この変更により、繰延税金資産は38,124百万円減少し、法人税等調整額は75,616百万円増加しております。	

25 連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

26 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
当連結会計年度期首残高 403,671百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額 94,311 //
利息による増加等 9,512 //
契約者配当準備金繰入額 69,000 //
当連結会計年度末残高 387,871 //

27 関係会社の株式等は、次のとおりです。
株式 42,766百万円
出資金 2,126 //
合計 44,892 //

28 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。

29 担保に供している資産は次のとおりです。
有価証券(国債) 432,624百万円
有価証券(外国証券) 3,294 //
有価証券(社債) 526 //
預貯金 86 //
合計 436,532 //

担保付き債務の額は次のとおりです。
債券貸借取引受入担保金 405,816百万円
借入金 8 //
合計 405,824 //

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券394,756百万円を含んでおります。

30 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は19百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は5,923百万円です。

31 1株当たり純資産額は99,376円82銭です。

32 ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。
(1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
事業費 150百万円

2011年度末		2012年度末																																			
(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況 ① ストック・オプションの内容		<p>⑤ 結合後企業名 Tower Australia Group Limited(現TAL Limited)</p> <p>⑥ 取得した議決権比率 企業結合直前に所有していた議決権比率 28.96% 企業結合日に追加取得した議決権比率 71.04% 取得後の議決権比率 100%</p> <p>⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社の連結される子会社及び子法人等が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためであります。</p> <p>(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 2011年4月1日から2012年3月31日まで</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳 取得の対価 現金を対価とする株式の取得 104,860百万円 取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等 818 // 取得原価 105,678 //</p> <p>(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額 23,116百万円</p> <p>(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 ① 発生したのれん 786百万円 ② 発生原因 企業結合時に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が取得原価を下回ったためであります。</p> <p>③ 償却方法及び償却期間 20年間にわたる均等償却</p> <p>(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 資産合計 438,644百万円 (うち有価証券 237,125百万円) 負債合計 286,407百万円 (うち保険契約準備金 209,671百万円)</p>																																			
<p>(注) 株式数に換算して記載しております。</p> <p>② ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。</p> <p>a ストック・オプションの数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当社第1回新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利確定前(株)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>付与</td> <td>1,698</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利確定</td> <td>1,698</td> </tr> <tr> <td>未確定残</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利確定後(株)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利確定</td> <td>1,698</td> </tr> <tr> <td>権利行使</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未行使残</td> <td>1,698</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 単価情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当社第1回新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利行使価格</td> <td>1円 (ストック・オプション1個当たり)</td> </tr> <tr> <td>行使時平均株価</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>付与日における公正な評価単価</td> <td>88,521円</td> </tr> </tbody> </table>		当社第1回新株予約権		権利確定前(株)	—	前連結会計年度末	—	付与	1,698	失効	—	権利確定	1,698	未確定残	—	権利確定後(株)	—	前連結会計年度末	—	権利確定	1,698	権利行使	—	失効	—	未行使残	1,698	当社第1回新株予約権		権利行使価格	1円 (ストック・オプション1個当たり)	行使時平均株価	—	付与日における公正な評価単価	88,521円	<p>1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)。 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は、10,794,851百万円、時価は12,005,334百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資産配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。 また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険(円貨建) ② 個人保険・個人年金保険(米ドル建) ③ 個人保険・個人年金保険(豪ドル建)</p> <p>ただし、一部保険種類・保険契約を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2011年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 31,044百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 8,883百万円</p> <p>5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)。 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年~60年 その他の有形固定資産 2年~20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。</p> <p>また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。</p> <p>当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、2012年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は357百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)。 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(4年~8年)に基づく定額法によっております。</p>	
当社第1回新株予約権																																					
権利確定前(株)	—																																				
前連結会計年度末	—																																				
付与	1,698																																				
失効	—																																				
権利確定	1,698																																				
未確定残	—																																				
権利確定後(株)	—																																				
前連結会計年度末	—																																				
権利確定	1,698																																				
権利行使	—																																				
失効	—																																				
未行使残	1,698																																				
当社第1回新株予約権																																					
権利行使価格	1円 (ストック・オプション1個当たり)																																				
行使時平均株価	—																																				
付与日における公正な評価単価	88,521円																																				
<p>(注) 株式数に換算して記載しております。</p> <p>② ストック・オプションの規模及びその変動状況 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。</p> <p>a ストック・オプションの数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当社第1回新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利確定前(株)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>付与</td> <td>1,698</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利確定</td> <td>1,698</td> </tr> <tr> <td>未確定残</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利確定後(株)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度末</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>権利確定</td> <td>1,698</td> </tr> <tr> <td>権利行使</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>失効</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未行使残</td> <td>1,698</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 単価情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">当社第1回新株予約権</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>権利行使価格</td> <td>1円 (ストック・オプション1個当たり)</td> </tr> <tr> <td>行使時平均株価</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>付与日における公正な評価単価</td> <td>88,521円</td> </tr> </tbody> </table>		当社第1回新株予約権		権利確定前(株)	—	前連結会計年度末	—	付与	1,698	失効	—	権利確定	1,698	未確定残	—	権利確定後(株)	—	前連結会計年度末	—	権利確定	1,698	権利行使	—	失効	—	未行使残	1,698	当社第1回新株予約権		権利行使価格	1円 (ストック・オプション1個当たり)	行使時平均株価	—	付与日における公正な評価単価	88,521円	<p>34 当連結会計年度における資産除去債務の概要等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減期首残高 4,019百万円 その経過による調整額 46 // その他の増減額(△は減少) △514 // 期末残高 3,551 //</p> <p>35 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、2,300百万円であります。</p> <p>36 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金350,000百万円が含まれております。</p> <p>37 負債の部の社債148,652百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約社債であります。</p> <p>38 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、60,468百万円です。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	
当社第1回新株予約権																																					
権利確定前(株)	—																																				
前連結会計年度末	—																																				
付与	1,698																																				
失効	—																																				
権利確定	1,698																																				
未確定残	—																																				
権利確定後(株)	—																																				
前連結会計年度末	—																																				
権利確定	1,698																																				
権利行使	—																																				
失効	—																																				
未行使残	1,698																																				
当社第1回新株予約権																																					
権利行使価格	1円 (ストック・オプション1個当たり)																																				
行使時平均株価	—																																				
付与日における公正な評価単価	88,521円																																				
<p>33 取得による企業結合に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 企業結合の概要 ① 被取得企業の名称及びその事業の内容 被取得企業の名称 Tower Australia Group Limited(現TAL Limited) 事業の内容 生命保険事業及び生命保険関連事業(※1) (※1) TAL Limitedは持株会社であり、同社傘下の子会社及び子法人等が生命保険事業等を営んでおります。</p> <p>② 企業結合を行った主な理由 TAL Limitedを当社の完全子会社とすることにより、オーストラリアにおける事業基盤を強化すること、事業ポートフォリオの国際的な地域分散を推進すること等を目的とするものであります。</p> <p>③ 企業結合日 2011年5月11日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得(※2) (※2) 本件は、スキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)という友好的な買収手法を活用し、TAL Limited株主総会における投票議決権の75%以上かつ出席株主の過半数の賛成による承認及びオーストラリアの裁判所による承認を経た上で、既存株主に1株あたり4.00豪ドルを取得対価として支払うことで、当社未保有のTAL Limited株式の取得が実現いたしました。</p>		<p>1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)は、次のとおり評価しております。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)</p> <p>② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)。 移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は、10,794,851百万円、時価は12,005,334百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資産配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険</p> <p>ただし、一部保険種類を除く。 また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次のとおり設定しております。</p> <p>① 個人保険・個人年金保険(円貨建) ② 個人保険・個人年金保険(米ドル建) ③ 個人保険・個人年金保険(豪ドル建)</p> <p>ただし、一部保険種類・保険契約を除く。</p> <p>3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p> <p>4 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>・再評価を行った年月日 2011年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 31,044百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 8,883百万円</p> <p>5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)。 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については定額法)によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2年~60年 その他の有形固定資産 2年~20年</p> <p>なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。</p> <p>また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。</p> <p>連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によっております。</p> <p>当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、2012年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比べ、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は357百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)。 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(4年~8年)に基づく定額法によっております。</p>																																			

2012年度末

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法
によっております。
なお、リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移
転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取
引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。
(4) 有形固定資産の減価償却累計額 627,365百万円

6 外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式
及び関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算
しております。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及
び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算しており
ます。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、
収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業
年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部
における為替換算調整勘定に含めております。
一部の連結される子会社及び子法人等については、外貨建保
険等に係る外貨建その他の有価証券のうち債券に係る換算差額に
ついて、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、
それ以外を為替差損益として処理しております。

7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則
り、次のとおり計上しております。
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生して
いる債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的
に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に
対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び
保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上して
おります。
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥
る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」とい
う。)に対する債権については、債権額から担保及び保証等によ
る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払
能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実
績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上して
おります。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が
資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定
結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行
っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等に
ついては、債権額から担保及び保証等による回収が可能と認め
られる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から
直接減額しており、その金額は472百万円であります。

8 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給
付に係る会計基準(退職給付に係る会計基準の設定に関する意見
書)企業会計審議会)に従い、当連結会計年度末における退職
給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤
務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理
しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従
業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年及び7年)によ
る定額法により、それぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処
理しております。
当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付債務に
関する事項は次のとおりであります。
(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務	△664,761百万円
ロ 年金資産	235,369 //
うち退職給付信託	120,596 //
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△429,392 //
ニ 未認識数理計算上の差異	△10,344 //
ホ 未認識過去勤務債務	2 //
ヘ 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△439,734 //

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付
債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.1%及び1.7%
ハ 期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.0%及び1.7%
退職給付信託	0.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度より3年及び7年
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	3年

当社は、2013年4月1日付で退職一時金制度の一部を確定拠
出年金制度へ移行したため、「退職給付制度間の移行等に関する
会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度
間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報
告第2号)を適用しております。これにより、当連結会計年度に
その他特別損失176百万円を計上しております。

9 当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備え
るため、第105回定時総会で決議された役員退任慰労金の打ち
切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総会以前に
退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上
しております。
また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰
労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認めら
れる額を計上しております。

10 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等につ
いて契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過
去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しており
ます。

11 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき、株式
等の帳簿価額を基準として算出した金額を計上しております。

12 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。
(1) ヘッジ会計の方法
当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」
(企業会計基準第10号)に定め、主に、貸付金の一部、公社
債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フ
ローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、
外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一
部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部につ
いては為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨
スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建
債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジ
として通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国
内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部については
価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡によ
る繰延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債
通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
通貨オプション 外貨建債券
株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引)
株式先渡 国内株式

(3) ヘッジ方針
当社は、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ
対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲
内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段
のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析
によっております。

13 当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税
及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。た
だし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に
定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均
等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年
度に費用処理しております。

14 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保
険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金に
ついては次の方式により計算しております。

- (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める
方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保
険料式
当社は、2007年度より1996年3月以前加入の終身保険の
うち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、
保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追
加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっ
ていた契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわた
り段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結
会計年度に積み立てた額は、150,798百万円あります。

15 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。
[退職給付に関する会計基準](企業会計基準第26号 平成24
年5月17日)及び[退職給付に関する会計基準の適用指針](企業
会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)
(1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な
動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務
費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並び
に開示の拡充を中心に改正されたものであります。
(2) 適用予定日
2014年3月期の期末より適用を予定しております。ただし、
退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、
2015年3月期の期首より適用を予定しております。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

16 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、生
命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長
期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM (Asset
Liability Management : 資産・負債総合管理) の考えに
基づき確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を
行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、
許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有すること
で、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。
デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、
必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資
産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っており
ます。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減
を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。
当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の
他、劣債の発行、劣後債務の証券化といった資本市場から
の資金の調達を行っております。自己資本充実の一環とし
て調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への
成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等に
よる影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手
段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しており
ます。
 - ② 金融商品の内容及びそのリスク
当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有
する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、

主として、満期保有目的、責任準備金対目的、その他の
目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の
変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに
晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒さ
れております。また、貸付金は、取引先の契約不履行によ
ってもたらされる信用リスクに晒されております。

借入金・社債は、一定の環境の下で市場を利用できな
くなる場合等、支払期日にその支払を実行できなくなる流動
性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち
変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変
動リスクに晒されております。
貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクの
ヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を
適用しております。

この他、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段
として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、
外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手
段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ
取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。
ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会
計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満た
すため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象と
リスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並
びに事後の有効性の検証を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人
等のリスク管理体制は次のとおりであります。

- a 市場リスクの管理
資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸
規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセット
アロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、
ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリス
ク特性に応じた管理を行っております。
(a) 金利リスクの管理
金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金
利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債の
キャッシュ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行
い、定期的に取締役会等に報告しております。

(b) 為替リスクの管理
為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通
貨別構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニ
タリングを行い、定期的に取締役会等に報告しており
ます。

(c) 価格変動リスクの管理
価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資
産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特
性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を
定め、保有残高やリスク量の上限を設定する等の管理
を行っております。
これらの情報はリスク管理所管を通じ、取締役会等
に定期的に報告しております。

(d) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ
有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離
し内部率制を確立するとともに、投機的な利用を制限
するため、審査区分別にヘッジ等利用目的による制限
やポジション上限額等を設定しております。

また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽
減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、
最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従
い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から
生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リス
クの軽減を図り、バリュエーション・リスクによる予想
損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証
リスクを含む全社的なリスクの状況については、リス
ク管理所管を通じ、定期的に取締役会等に報告してい
ります。

b 信用リスクの管理
資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸
規定に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、
与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設
定、問題債権への対応等と信用管理に関する体制を整備し、
運営しております。社債投資においては、審査所管が個
別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執
行所管は上限額の範囲内で投資を行うことで過度なリス
クテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査
所管の他、リスク管理所管が行い、定期的に取締役会等
に報告しております。更に、与信管理の状況については、
内部監査部門がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引
のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管に
おいて、カウンターパーティー取引商品別上限額
を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、
リスク管理所管において、カレントエクスポージャー等
の把握を定期的に行うことで管理しております。
一部の連結される海外の子会社及び子法人等にお
いては、取締役会が投資委員会を設置し、投資方針の策定及び
遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行うこ
とで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価は、市場価格に基づく価額の他、市場
価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれて
おります。当該価額の算定においては一定の前提条件等
を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該
価額が異なることもあり得ます。

2012年度末

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	457,517	457,534	17
② コールローン	391,200	391,200	—
③ 買入金銭債権	285,082	285,082	—
④ 金銭の信託	56,251	56,251	—
⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	2,906,496	2,906,496	—
b 満期保有目的の債券	142,267	147,965	5,698
c 責任準備金対応債券	10,794,851	12,005,334	1,210,483
d 子会社・関連会社株式	29,768	34,541	4,773
e その他有価証券	14,409,040	14,409,040	—
⑥ 貸付金	3,140,990		
貸倒引当金(※1)	△3,172		
	3,137,817	3,262,315	124,497
資産計	32,610,293	33,955,763	1,345,470
① 社債	154,584	170,107	15,522
② 借入金	380,907	377,110	△3,796
負債計	535,491	547,218	11,726
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	(16,818)	(16,818)	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(161,207)	(160,279)	928
デリバティブ取引計	(178,025)	(177,097)	928

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- ① 現金及び預貯金
満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ② コールローン
コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 買入金銭債権
買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。
- ④ 金銭の信託
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。金銭の信託内のデリバティブ取引は、取引所の価格等によっております。
- ⑤ 有価証券
株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。
- ⑥ 貸付金
貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。
なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- ① 社債
当社の発行する社債は、取引所等の価格によっております。
- ② 借入金
借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場国内株式(※1)(※2)	156,513
② 非上場外国株式(※1)(※2)	18,208
③ 外国その他証券(※1)(※2)	846,824
④ その他の証券(※1)(※2)	86,992
合計	1,108,539

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、79百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	457,317	—	200	—
コールローン	391,200	—	—	—
買入金銭債権	—	15,205	—	252,825
有価証券				
満期保有目的の債券 (公社債)	50,400	—	—	47,900
満期保有目的の債券 (外国証券)	47,025	—	—	—
責任準備金対応債券 (公社債)	136,948	565,330	253,637	9,647,065
責任準備金対応債券 (外国証券)	—	32,162	132,770	3,231
その他有価証券のうち 満期があるもの (公社債)	438,773	1,581,922	1,276,565	2,279,645
その他有価証券のうち 満期があるもの (外国証券)	67,446	1,900,757	1,248,028	1,725,624
その他有価証券のうち 満期があるもの (その他の証券)	4,653	54,200	26,378	21,993
貸付金(※)	329,587	1,088,960	735,600	478,220

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,615百万円、期間の定めのないもの501,548百万円は含まれておりません。

(注4) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債 (※1)	47,025	—	—	—	—	—
借入金 (※2)	30,001	1	21,888	0	0	0

(※1) 社債のうち、期間の定めのないもの107,562百万円は含まれておりません。

(※2) 借入金のうち、期間の定めのないもの329,014百万円は含まれておりません。

(3) 有価証券に関する事項

- ① 売買目的有価証券
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 315,317百万円

② 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	95,131	99,341	4,210
国債	95,131	99,341	4,210
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	47,135	48,623	1,487
外国公社債	47,135	48,623	1,487
小計	142,267	147,965	5,698
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	—	—	—
合計	142,267	147,965	5,698

③ 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	10,609,565	11,817,208	1,207,642
国債	10,040,231	11,223,444	1,183,212
地方債	186,673	194,066	7,392
社債	382,660	399,697	17,036
外国証券	112,533	116,216	3,682
外国公社債	112,533	116,216	3,682
小計	10,722,099	11,933,424	1,211,325
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	12,218	12,046	△171
国債	—	—	—
地方債	201	201	△0
社債	12,017	11,845	△171
外国証券	60,533	59,863	△669
外国公社債	60,533	59,863	△669
小計	72,752	71,910	△841
合計	10,794,851	12,005,334	1,210,483

④ その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	5,805,653	5,377,103	428,550
国債	3,910,382	3,565,845	344,536
地方債	112,261	106,992	5,269
社債	1,783,009	1,704,265	78,743
株式	1,930,168	1,196,220	733,948
外国証券	5,389,343	4,847,380	541,963
外国公社債	4,932,803	4,469,456	463,346
外国その他証券	456,540	377,923	78,616
その他の証券	421,434	379,921	41,513
小計	13,546,600	11,800,625	1,745,975
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	227,149	231,317	△4,167
国債	111,560	112,084	△524
地方債	102	103	△0
社債	115,486	119,128	△3,642
株式	320,107	410,668	△90,560
外国証券	546,369	588,794	△42,424
外国公社債	399,680	425,932	△26,252
外国その他証券	146,689	162,861	△16,172
その他の証券	88,894	91,914	△3,019
小計	1,182,521	1,322,694	△140,172
合計	14,729,122	13,123,319	1,605,803

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価35,000百万円、連結貸借対照表計上額34,999百万円)及び買入金銭債権として表示している信託受益権(取得原価267,993百万円、連結貸借対照表計上額285,082百万円)が含まれております。

2012年度末

- ⑤ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
⑥ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	694,578	39,613	2,830
国債	694,578	39,613	2,830
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	9,887	1,384	—
外国公社債	9,887	1,384	—
外国その他証券	—	—	—
合計	704,466	40,997	2,830

- ⑦ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	2,323,245	65,869	329
国債	2,139,462	61,634	271
地方債	6,556	70	0
社債	177,226	4,164	57
株式	146,388	28,272	22,832
外国証券	2,869,685	91,315	40,210
外国公社債	2,823,505	87,980	29,588
外国その他証券	46,180	3,335	10,622
その他の証券	1,737	132	—
合計	5,341,057	185,589	63,373

- ⑧ 減損処理を行った有価証券
当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて3,131百万円減損処理を行っております。
なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

- (4) 金銭の信託に関する事項
運用目的の金銭の信託

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	56,251	△12,130

- 17 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2013年3月期における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は24,807百万円(賃貸収益は資産運用収益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は2,949百万円(特別損失に計上。)であります。
また、当該賃貸用不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			期末時価 (百万円)
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	
840,711	△26,703	814,007	768,069

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(26,014百万円)であり、主な減少額は不動産売却(28,411百万円)及び減価償却費(14,597百万円)であります。
3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額、その他の物件については(自社において合理的に見積った評価額等)を使用しております。

- 18 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、741,123百万円であります。

- 19 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、9,738百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権額は4,132百万円、延滞債権額は4,679百万円、3カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は926百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない

貸付金であります。
7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は407百万円、延滞債権額は65百万円それぞれ減少しております。

- 20 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、2,788,994百万円です。なお、負債の額も同額であります。

- 21 税効果会計に関する事項は、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
保険契約準備金	405,907百万円
退職給付引当金	163,467 //
価格変動準備金	27,620 //
有価証券評価損	18,824 //
繰越欠損金	13,775 //
その他	32,828 //
繰延税金資産小計	662,424 //
評価性引当額	△68,985 //
繰延税金資産合計	593,438 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△487,237百万円
その他の無形固定資産	△13,987 //
不動産圧縮積立金	△9,222 //
有価証券評価損	△7,142 //
その他	△21,722 //
繰延税金負債合計	△539,313 //
繰延税金資産の純額	54,125 //

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.23%
(調整)	
土地再評価差額金の取崩	△18.56 //
評価性引当額の増加	17.30 //
復興特別法人税分の税率差異	12.59 //
その他	2.73 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.29 //

- 22 連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

- 23 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。
- | | |
|------------------|------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 387,871百万円 |
| 当連結会計年度契約者配当金支払額 | 90,280 // |
| 利息による増加等 | 9,170 // |
| 契約者配当準備金繰入額 | 86,000 // |
| 当連結会計年度末残高 | 392,761 // |

- 24 関係会社の株式等は、次のとおりです。
- | | |
|-----|-----------|
| 株式 | 72,989百万円 |
| 出資金 | 3,990 // |
| 合計 | 76,980 // |

- 25 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円です。

- 26 担保に供している資産は次のとおりです。
- | | |
|------------|------------|
| 有価証券(国債) | 620,782百万円 |
| 有価証券(外国証券) | 3,753 // |
| 有価証券(社債) | 534 // |
| 預貯金 | 86 // |
| 合計 | 625,157 // |

- 担保付き債務の額は次のとおりです。
債券貸借取引受入担保金 568,433百万円
借入金 5 //
- 合計 568,438 //
- なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券537,715百万円が含まれております。

- 27 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は12百万円です。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は8,236百万円です。

- 28 1株当たり純資産額は165,713円79銭です。

- 29 ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。
(1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
事業費 244百万円

- (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
① ストック・オプションの内容

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,698株	普通株式 3,187株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自 2012年8月17日 至 2042年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。

- (注) 株式数に換算して記載しております。
② ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
a ストック・オプションの数

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	3,187
失効	—	—
権利確定	—	3,187
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	1,698	—
権利確定	—	3,187
権利行使	166	—
失効	—	—
未行使残	1,532	3,187

b 単価情報

	当社第1回新株予約権	当社第2回新株予約権
権利行使価格	1円 (ストック・オプション1個当たり)	1円 (ストック・オプション1個当たり)
行使時平均株価	117,900円	—
付与日における公正な評価単価	88,521円	76,638円

- (3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

- ① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
② 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第2回新株予約権
株価変動性(注)1	39.504%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	1,600円
無リスク利率(注)4	0.096%

- (注) 1 上場(2010年4月1日)から2012年8月15日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
3 2013年3月期の予想配当金によっております。
4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

- (4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実際の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

- 30 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりです。

- (1) 当該資産除去債務の概要
当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産貸借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。
(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年~37年と見積り、割引率は、0.144%~2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|---------------|----------|
| 期首残高 | 3,551百万円 |
| 時の経過による調整額 | 38 // |
| その他の増減額(△は減少) | △734 // |
| 期末残高 | 2,855 // |

- 31 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険

2012年度末	2013年度末	2013年度末
取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は9,644百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	1 当社並びに連結される子会社及び子法人等の保有する有価証券(現金及び預貯金、買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。)は、次のとおり評価しております。 (1) 売買目的有価証券 時価法(売却原価の算定は移動平均法) (2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額法) (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当年度の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 移動平均法による償却原価法(定額法) (4) 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ① 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等(国内株式は連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法) ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの a 取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。) 移動平均法による償却原価法(定額法) b 上記以外の有価証券 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	用可能期間(4年～8年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。 (4) 有形固定資産の減価償却累計額 638,112百万円
32 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、25,041百万円であります。		
33 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金350,000百万円が含まれております。		6 外貨建資産及び負債(非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は除く。)は、決算日の為替相場により円換算してあります。なお、非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式は、取得時の為替相場により円換算してあります。また、連結される海外の子会社及び子法人等の資産、負債、収益及び費用は、連結される海外の子会社及び子法人等の事業年度末日の為替相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めてあります。 一部は連結される子会社及び子法人等については、外貨建保険等に係る外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
34 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債154,584百万円が含まれております。		
35 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、58,654百万円であります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	2 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券の連結貸借対照表計上額は、12,461,047百万円、時価は13,539,746百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に係るリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 保険商品の特性に応じて小区分を設定し、リスク管理を適切に行うために、各小区分を踏まえた全体的な資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、当社の小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険 ② 無配当一時払終身保険(告知不要型) ③ 財形保険・財形年金保険 ④ 団体年金保険 ただし、一部保険種類を除く。 また、一部の連結される子会社及び子法人等の小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金保険(円貨建・短期) ② 個人保険・個人年金保険(円貨建・長期) ③ 個人保険・個人年金保険(米ドル建) ④ 個人保険・個人年金保険(豪ドル建) ただし、一部保険種類・保険契約を除く。 (3) なお、ALM(Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)運用の更なる高度化へ向けて、負債状況を踏まえた適切なデュレーション・コントロールを行うことを目的に、当連結会計年度より、一部の連結される子会社及び子法人等において個人保険・個人年金保険(円貨建・長期)を新たな小区分として設定しております。この変更による損益への影響はありません。	7 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額等に乘じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取引見込額として債権額から直接減額しており、その金額は67百万円であります。
	3 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	8 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、時価を把握することが極めて困難な有価証券について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
	4 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 ・再評価を行った年月日 2001年3月31日 ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める公示価格及び第2条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出 ・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 20,257百万円 上記差額のうち、賃貸等不動産による差額 2,032百万円	9 当社の役員退職慰労引当金は、役員退任慰労金の支給に備えるため、第105回定時総代会で決議された役員退任慰労金の打ち切り支給額の将来の支給見込額及び第105回定時総代会以前に退任している役員に対する将来の役員年金支給見込額を計上しております。 また、一部の連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
	5 減価償却資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。 (1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 当社の有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、建物(建物付属設備、構築物を除く。))については(定額法)によってあります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2年～60年 その他の有形固定資産 2年～20年 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却しております。 また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち、従来の償却可能限度額まで償却が到達している有形固定資産については、償却到達年度の翌連結会計年度より残存簿価を5年間で均等償却しております。 連結される国内の子会社及び子法人等の有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法に、また連結される海外の子会社及び子法人等の保有する有形固定資産の減価償却の方法は主として定額法によってあります。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によってあります。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利	10 時効保険金等払戻引当金は、時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
		11 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。 (1) 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属する方法については、期間定額基準によってあります。 (2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年及び7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際の翌連結会計年度から費用処理することとしてあります。 なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
		12 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
		13 ヘッジ会計の方法は、次のとおりであります。 (1) ヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に従い、主に、貸付金の一部、公社債の一部及び借入金・社債の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債の一部、外貨建定期預金及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップ、為替予約による振当処理及び繰延ヘッジ、外貨建債券の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして通貨オプション、為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部及び外貨建株式(予定取引)の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式オプション、株式先渡しによる繰

2013年度末

延ヘッジ及び時価ヘッジを行っております。
 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
 金利スワップ 貸付金、公社債、借入金・社債
 通貨スワップ 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建借入金・外貨建社債
 為替予約 外貨建債券、外貨建定期預金、外貨建株式(予定取引)
 通貨オプション 外貨建債券
 株式オプション 国内株式、外貨建株式(予定取引)
 株式先渡 国内株式
 (3) ヘッジ方針
 当社では、資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る価格変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 (4) ヘッジ有効性評価の方法
 ヘッジの有効性の判定は、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動又は時価変動を比較する比率分析によっております。

14 当社並びに連結される国内の子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、法人税法施行令に定める繰延消費税については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

15 当社及び連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式
 当社は、2007年度より1996年3月以前加入の終身保険のうち、保険料払込満了後契約(一時払契約を含む。)を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を追加して積み立てることとし、既に保険料払込満了後となっている契約(一時払契約を含む。)については、9年間にわたり段階的に積み立てることとしております。これにより、当連結会計年度に積み立てた額は、126,720百万円であり、当連結

16 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。
 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。
 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が385,436百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が16,854百万円増加しております。

17 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)
 (1) 概要
 当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。
 (2) 適用予定日
 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、2015年3月期の期首より適用を予定しております。
 (3) 当該会計基準等の適用による影響
 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

18 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。
 (1) 金融商品の状況に関する事項
 ① 金融商品に対する取組方針
 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、生命保険契約の持つ負債特性を考慮し、年金や保険金等を長期にわたって安定的に支払うことを目的に、ALM(Asset Liability Management: 資産・負債総合管理)の考えに基づき確定利付資産(公社債、貸付等)を中心とした運用を行っております。また、経営の健全性を十分に確保した上で、許容できるリスクの範囲で株式や外国証券を保有することで、収益力の向上及びリスクの分散を図っております。
 デリバティブ取引については、保有資産の残高を踏まえ、必要な範囲内で用いることとし、主に保有している現物資産に係る市場リスクのヘッジを目的とした取引を行っております。また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を行っております。当社の資金調達については、銀行借入による間接金融の他、劣後債の発行といった資本市場からの資金の調達を行っております。自己資本充実の一環として調達したこれらの金融負債等を活用し、新規分野への成長投資等を行っておりますが、金融負債が金利変動等による影響を受けないように、デリバティブ取引をヘッジ手段として一部の金融負債に対するヘッジ会計を適用しております。
 ② 金融商品の内容及びそのリスク
 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等が保有する金融資産のうち、有価証券は、主に株式、債券であり、主として、満期保有目的、責任準備金対応目的、その他の

目的で保有しております。これらは、それぞれ市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されている他、外貨建のものは為替の変動リスクに晒されております。また、貸付金は、取引先の債務不履行によってたらされる信用リスクに晒されております。
 当社の資金調達における借入金・社債は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。また、借入金・社債のうち変動金利や外貨建のものは、金利の変動リスクや為替の変動リスクに晒されております。
 貸付金や借入金等の一部に関する金利の変動リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。
 この他、国内株式に関する価格変動リスクのヘッジ手段として株式先渡取引、外貨建債券や短期外貨預金等の一部、外貨建借入金等の一部に関する為替変動リスクのヘッジ手段として為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引を行い、ヘッジ会計を適用しております。
 ヘッジ会計の適用にあたっては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等における適用要件を満たすため、方針文書・規程等を整備した上で、ヘッジ対象とリスクの種類及び選択するヘッジ手段を明確にし、事前並びに事後の有効性の検証を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制
 当社並びに一部の連結される国内の子会社及び子法人等のリスク管理体制は次のとおりであります。
 a 市場リスクの管理
 資産運用に関する方針及び市場リスク管理に関する諸規定に従い、負債の特性を勘案した中長期的なアセットアロケーションによりリスク管理を行うことを基本とし、ポートフォリオを運用目的別に区分し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行っております。
 (a) 金利リスクの管理
 金利の変動リスクに関して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握するとともに資産と負債のギャップ分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、定期的な取締役会等に報告しております。
 (b) 為替リスクの管理
 為替の変動リスクに関して、金融資産及び負債の通貨別の構成比等を把握するとともに感応度分析等のモニタリングを行い、定期的な取締役会等に報告しております。
 (c) 価格変動リスクの管理
 価格変動リスクに関して、有価証券を含めた運用資産ポートフォリオ全体を対象として、資産別のリスク特性に応じてリスク管理のスタンス、具体的管理方法を定め、保有残高や資産配分のリミットを設定する等の管理を行っております。
 これらの情報はリスク管理所管を通じ、定期的な取締役会等に報告しております。

(d) デリバティブ取引
 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、投機的な利用を制限するため、資産区分別にヘッジ等利用目的による制限やポジション上限額等を設定しております。
 また、変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を主たる目的とするデリバティブ取引を行っており、最低保証リスクに対する取組みの方針及び諸規定に従い、ヘッジの有効性を検証し、デリバティブ取引から生じる日々の損益を管理するとともに、最低保証リスクの軽減状況、バリュエーション・アット・リスクによる予想損失額の測定等を定期的に行っております。最低保証リスクを含む全体的なリスクの状況については、リスク管理所管を通じ、定期的な取締役会等に報告しております。

b 信用リスクの管理
 資産運用に関する方針及び信用リスク管理に関する諸規定に従い、貸付金について、個別案件ごととの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題権限への対応等と信管理に関する体制を整備し、運営しております。社債投資においては、審査所管が個別に内部格付等に基づいて投資上限額を設定し、運用執行所管は上限枠の範囲内で投資を行うことで過度なリスクテイクを抑制しております。これらの与信管理は、審査所管の他、リスク管理所管が行い、定期的な取締役会等に報告しております。更に、与信管理の状況については、内部監査部門がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、審査所管において、カウンターパーティー別・取引商品別上限額を設定するとともに信用情報の把握を定期的に行い、リスク管理所管において、カレントリスクスコーパー等の把握を定期的に行うことで管理しております。
 一部の連結される海外の子会社及び子法人等においては、取締役会が委員会を設置し、投資方針の策定及び遵守状況、各リスクの状況について定期的に検証を行うことで、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項
 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預貯金	698,594	698,606	12
② コールローン	362,800	362,800	—
③ 買入金銭債権	281,859	281,859	—
④ 金銭の信託	66,400	66,400	—
⑤ 有価証券			
a 売買目的有価証券	3,170,435	3,170,435	—
b 満期保有目的の債券	45,109	48,862	3,753
c 責任準備金対応債券	12,461,047	13,539,746	1,078,698
d 子会社・関連会社株式	37,348	44,116	6,768
e その他有価証券	14,408,024	14,408,024	—
⑥ 貸付金	3,024,702		
貸倒引当金(※1)	△1,846		
	3,022,855	3,136,544	113,688
資産計	34,554,474	35,757,395	1,202,920
① 社債	107,562	127,995	20,433
② 借入金	348,335	353,867	5,531
負債計	455,897	481,862	25,965
デリバティブ取引(※2)			
a ヘッジ会計が適用されていないもの	2,904	2,904	—
b ヘッジ会計が適用されているもの	(51,825)	(51,315)	509
デリバティブ取引計	(48,921)	(48,411)	509

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預貯金
 満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。満期までの期間が短いもの及び満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 ② コールローン
 コールローンはすべて満期までの期間が短いため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
 ③ 買入金銭債権
 買入金銭債権は合理的に算定された価額等によっております。
 ④ 金銭の信託
 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。金銭の信託内デリバティブ取引は、取引所の価格等によっております。
 ⑤ 有価証券
 株式は取引所等の価格によっており、債券は取引所等の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、基準価格等によっております。組合出資金は、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行った上、当該財産に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。なお、保有目的のこの有価証券に関する注記事項については「(3) 有価証券に関する事項」に記載しております。
 ⑥ 貸付金
 貸付金は、対象先に新規貸付を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、対象先の将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。
 また、リスク管理債権は、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しているため、当該金額をもって時価としております。
 なお、貸付金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

経営に関する諸資料

事業の状況

経理の状況

特別勘定の状況

その子会社及び保険会社等の状況

2013年度末

負債

① 社債
 ② 借入金
 借入金は、新規借入を行った場合に想定される内部格付・残存期間に応じた利率で、将来キャッシュ・フローを割引いて算定しております。また、一部の借入金については、金利条件等から時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、金利関連取引(金利先物、金利スワップ等)、株式関連取引(円建株価指数先物、外貨建株価指数先物等)、債券関連取引(円建債券先物、外貨建債券先物等)であり、取引所の価格、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑤有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場国内株式(※1)(※2)	156,509
② 非上場外国株式(※1)(※2)	31,046
③ 外国その他証券(※1)(※2)	798,089
④ その他の証券(※1)(※2)	95,972
合計	1,081,617

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (※2) 当連結会計年度において、5百万円減損処理を行っております。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預貯金	698,394	200	—	—
コールローン	362,800	—	—	—
買入金銭債権	—	23,585	—	244,561
金銭の信託(※1)	—	2,730	—	—
有価証券				
満期保有目的の債券(公社債)	—	—	47,900	—
責任準備金対応債券(公社債)	317,982	342,117	450,759	10,884,519
責任準備金対応債券(外国証券)	300	55,175	274,173	107,557
その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	390,398	1,260,570	701,335	1,992,102
その他有価証券のうち満期があるもの(外国証券)	183,597	2,031,333	1,511,424	2,010,915
その他有価証券のうち満期があるもの(その他の証券)	236	70,353	89,810	210
貸付金(※2)	255,599	1,028,760	754,427	514,774

(※1) 金銭の信託のうち、期間の定めのないもの63,565百万円は含まれておりません。

(※2) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,266百万円、期間の定めのないもの464,467百万円は含まれておりません。

(注)4 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
借入金(※)	1	21,275	0	0	0	0

(※) 期間の定めのないもの327,057百万円は含まれておりません。

(3) 有価証券に関する事項

① 売買目的有価証券
 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 118,922百万円

② 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	45,109	48,862	3,753
国債	45,109	48,862	3,753
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
小計	45,109	48,862	3,753
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	—	—	—
外国公社債	—	—	—
合計	45,109	48,862	3,753

③ 責任準備金対応債券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
公社債	11,926,910	13,003,053	1,076,142
国債	11,233,673	12,287,943	1,054,269
地方債	138,689	144,601	5,912
社債	554,547	570,508	15,960
外国証券	343,307	347,758	4,450
外国公社債	343,307	347,758	4,450
小計	12,270,218	13,350,811	1,080,593
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
公社債	95,679	95,447	△232
国債	70,510	70,479	△31
地方債	—	—	—
社債	25,169	24,967	△201
外国証券	95,149	93,487	△1,661
外国公社債	95,149	93,487	△1,661
小計	190,829	188,934	△1,894
合計	12,461,047	13,539,746	1,078,698

④ その他有価証券

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
公社債	4,520,051	4,202,729	317,321
国債	2,861,998	2,608,822	253,176
地方債	104,111	100,523	3,588
社債	1,553,941	1,493,383	60,557
株式	2,331,534	1,345,838	985,695
外国証券	6,248,424	5,586,906	661,518
外国公社債	5,649,038	5,119,855	529,183
外国その他証券	599,385	467,050	132,334
その他の証券	586,839	535,163	51,676
小計	13,686,849	11,670,637	2,016,212
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
公社債	150,575	151,927	△1,352
国債	51,947	52,299	△352
地方債	105	105	△0
社債	98,523	99,522	△999
株式	206,165	260,058	△53,892
外国証券	604,037	630,623	△26,586
外国公社債	475,347	496,017	△20,669
外国その他証券	128,690	134,606	△5,916
その他の証券	57,255	58,514	△1,259
小計	1,018,033	1,101,124	△83,090
合計	14,704,883	12,771,761	1,933,121

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価15,000百万円、連結貸借対照表計上額15,000百万円)及び買入金銭債権と連結貸借対照表計上額268,110百万円、連結貸借対照表計上額281,859百万円)が含まれております。

⑤ 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
 ⑥ 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
外国証券	14,093	2,119	—
外国公社債	14,093	2,119	—
外国その他証券	—	—	—
合計	14,093	2,119	—

⑦ 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の 合計額 (百万円)	売却損の 合計額 (百万円)
公社債	1,692,240	48,416	6,656
国債	1,424,135	41,570	5,247
地方債	890	197	—
社債	267,215	6,648	1,408
株式	154,113	40,648	9,027
外国証券	3,566,085	119,230	51,633
外国公社債	3,493,369	103,435	47,827
外国その他証券	72,715	15,795	3,806
その他の証券	1,436	2	176
合計	5,413,876	208,298	67,494

⑧ 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて1,401百万円減損処理を行っております。
 なお、その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たない等と認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き減損処理を行っております。

(4) 金銭の信託に関する事項

① 運用目的の金銭の信託

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	63,565	△18,389

② その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	2,835	2,587	247	247	—

19 当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。2014年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,116百万円(賃貸収益は資産運用利益に、主な賃貸費用は資産運用費用に計上。)、減損損失は19,196百万円(特別損失に計上。)であります。
 また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			
期首残高 (百万円)	期中増減額 (百万円)	期末残高 (百万円)	期末時価 (百万円)
814,007	△10,914	803,093	792,311

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得(40,155百万円)であり、主な減少額は不動産売却(21,790百万円)、減損損失(19,196百万円)及び減価償却費(14,184百万円)であります。
 3 期末時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づき鑑定評価額、その他の物件については自社において合理的に見積った評価額等を使用しております。

20 消費貸借契約により貸付されている有価証券の連結貸借対照表価額は、1,148,500百万円であります。

21 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、8,828百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は4,329百万円、延滞債権額は4,463百万円、3カ月以上延滞債権額はあります。貸付条件緩和債権額は35百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4

2013年度末

号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
7にあげた取立不能見込額の直接減額により、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は60百万円それぞれ減少しております。

22 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、3,052,249百万円であります。なお、負債の額も同額であります。

23 税効果会計に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
保険契約準備金	443,531百万円
退職給付に係る負債	144,801 //
価格変動準備金	36,255 //
有価証券評価損	17,414 //
繰越欠損金	13,389 //
その他	46,216 //
繰延税金資産小計	701,608 //
評価性引当額	△76,227 //
繰延税金資産合計	625,381 //
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△579,931百万円
その他の無形固定資産	△13,623 //
不動産圧縮積立金	△10,416 //
未収株式配当金	△7,093 //
その他	△23,690 //
繰延税金負債合計	△634,755 //
繰延税金負債の純額	△9,374 //

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.23%
(調整)	
評価性引当額の増加	5.39//
復興特別法人税分の税率差異	4.78//
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.40//
その他	1.32//
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.13//

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、2014年4月1日に開始する連結会計年度に適用されるものについては33.23%から30.68%に変更されております。
この変更により、繰延税金資産は4,925百万円減少し、法人税等調整額は4,964百万円増加しております。

24 連結貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。また、リース契約により使用している重要な無形固定資産はありません。

25 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首残高	392,761百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	101,686 //
利息による増加等	8,946 //
契約者配当準備金繰入額	94,000 //
当連結会計年度末残高	394,022 //

26 関係会社の株式等は、次のとおりであります。

株式	98,916百万円
出資金	40,026 //
合計	138,942 //

27 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、117,776百万円あります。

28 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券(国債)	752,581百万円
有価証券(外国証券)	4,149 //
有価証券(社債)	527 //
預貯金	86 //
合計	757,345 //
担保付き債務の額は次のとおりであります。	
債券貸借取引受入担保金	773,937百万円
借入金	3 //
合計	773,941 //

なお、上記有価証券(国債)には、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券726,832百万円が含まれております。

29 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は5百万円あります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は12,262百万円あります。

30 1株当たり純資産額は1,962円05銭であります。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社

普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

31 ストック・オプションに関する事項は、次のとおりであります。

(1) ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名
事業費 238百万円

(2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

① ストック・オプションの内容

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く。) 10名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 16名	当社取締役(社外取締役を除く。) 11名 当社執行役員 17名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 169,800株	普通株式 318,700株	普通株式 183,700株
付与日	2011年8月16日	2012年8月16日	2013年8月16日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2011年8月17日 至 2041年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自 2012年8月17日 至 2042年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。	自 2013年8月17日 至 2043年8月16日 ただし、付与対象者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができます。

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a ストック・オプションの数

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	183,700
失効	—	—	—
権利確定	—	—	183,700
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	153,200	318,700	—
権利確定	—	—	183,700
権利行使	15,400	28,000	—
失効	—	—	—
未行使残	137,800	290,700	183,700

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

b 単価情報

	当社第1回 新株予約権	当社第2回 新株予約権	当社第3回 新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,277円	1,277円	—
付与日における公正な評価単価	885円	766円	1,300円

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した行使時平均株価及び公正な評価単価を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- ① 使用した算定技法
ブラック・ショールズ式
- ② 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	当社第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	40.280%
予想残存期間(注) 2	3年
予想配当(注) 3	20円
無リスク利率(注) 4	0.142%

- (注) 1 2010年8月16日から2013年8月15日までの各取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しております。
- 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を用いております。
- 3 2014年3月期の予想配当金によっております。なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した予想配当金を記載しております。
- 4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率によっております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りを用いており、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してあります。

32 当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、営業職員等については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び自社年金制度を設けております。内勤職員等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度
① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	664,459百万円
勤務費用	24,559 //
利息費用	10,740 //
数理計算上の差異の発生額	419 //
退職給付の支払額	△34,726 //
確定拠出年金制度への移行に伴う増減	△30,794 //
退職給付債務の期末残高	634,657 //

なお、当連結会計年度における確定拠出年金制度への当社の移換額は31,393百万円であり、4年間で移換する予定であります。当連結会計年度末時点での未移換額22,133百万円は、その他負債に計上しております。

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	235,369百万円
期待運用収益	1,935 //
数理計算上の差異の発生額	12,949 //
事業主からの拠出額	7,569 //
退職給付の支払額	△8,265 //
年金資産の期末残高	249,599 //

③ 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	302百万円
退職給付費用	104 //
退職給付の支払額	△68 //
その他	0 //
退職給付に係る負債の期末残高	338 //

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	349,797百万円
年金資産	△249,559 //
	100,237 //
非積立型制度の退職給付債務	285,198 //
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385,436 //

退職給付に係る負債

退職給付に係る負債	385,436百万円
退職給付に係る負債	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	385,436 //

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	24,559百万円
利息費用	10,740 //
期待運用収益	△1,935 //
数理計算上の差異の費用処理額	1,404 //
過去勤務費用の費用処理額	2 //
簡便法で計算した退職給付費用	104 //
その他	654 //

⑥ 確定給付制度に係る退職給付費用

確定給付制度に係る退職給付費用	35,530 //
-----------------	-----------

⑦ 年金資産に関する事項
a 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	58%
生命保険一般勘定	17//
債券	16//
その他	9//
合計	100//

なお、年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれております。

b 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧ 数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	1.1%及び1.7%
長期期待運用収益率	
確定給付企業年金	1.0%及び1.7%
退職給付信託	0.0%

(3) 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は、1,536百万円あります。

2013年度末

<p>33 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものの概要等は次のとおりであります。</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要 当社は、賃貸用不動産及び営業用不動産の一部について、土地に係る不動産賃借契約終了時の原状回復義務及び使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて0年～37年と見積り、割引率は、0.144%～2.294%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>期首残高</td><td style="text-align: right;">2,855</td><td style="text-align: center;">百万円</td></tr> <tr><td>時の経過による調整額</td><td style="text-align: right;">41</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>その他の増減額(△は減少)</td><td style="text-align: right;">△65</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>期末残高</td><td style="text-align: right;">2,831</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> </table> </p>	期首残高	2,855	百万円	時の経過による調整額	41	//	その他の増減額(△は減少)	△65	//	期末残高	2,831	//	<p>34 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券及び再保険取引の担保として受け入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものは43,418百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>35 貸付金に係るコミットメントライン契約等の融資未実行残高は、27,767百万円であります。</p> <p>36 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金320,000百万円が含まれております。</p> <p>37 負債の部の社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された外貨建劣後特約付社債107,562百万円が含まれております。</p>	<p>38 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社及び国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、55,825百万円であり、なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>
期首残高	2,855	百万円												
時の経過による調整額	41	//												
その他の増減額(△は減少)	△65	//												
期末残高	2,831	//												

(連結損益計算書関係)

2011年度	2012年度	2013年度																																																																																																																															
<p>1 1株当たり当期純利益金額は2,061円78銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は2,061円55銭であります。</p> <p>2 当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付費用の総額は、48,888百万円であり、なお、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">26,053</td><td style="text-align: center;">百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">11,257</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△1,789</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">13,356</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">9</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">48,888</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> </table> <p>なお、簡便法を採用している連結される子会社及び子法人等の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。</p> <p>3 当社の当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>北海道 苫小牧市等</td> <td>5</td> <td>378</td> <td>467</td> <td>845</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>神奈川県 足柄上郡等</td> <td>92</td> <td>28,929</td> <td>3,605</td> <td>32,534</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>97</td> <td>29,307</td> <td>4,072</td> <td>33,379</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.81%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	26,053	百万円	ロ 利息費用	11,257	//	ハ 期待運用収益	△1,789	//	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,356	//	ホ 過去勤務債務の費用処理額	9	//	ヘ 退職給付費用	48,888	//	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)	土地	建物	賃貸不動産等	北海道 苫小牧市等	5	378	467	845	遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534	合計	—	97	29,307	4,072	33,379	<p>1 1株当たり当期純利益金額は3,275円48銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は3,274円27銭であります。</p> <p>2 当社並びに連結される子会社及び子法人等の退職給付費用の総額は、41,570百万円であり、なお、その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">25,968</td><td style="text-align: center;">百万円</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">11,311</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△1,803</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">5,907</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td><td style="text-align: right;">9</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ヘ その他</td><td style="text-align: right;">176</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> <tr><td>ト 退職給付費用</td><td style="text-align: right;">41,570</td><td style="text-align: center;">//</td></tr> </table> <p>なお、簡便法を採用している連結される子会社及び子法人等の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。</p> <p>3 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>東京都 新宿区等</td> <td>2</td> <td>2,682</td> <td>6,495</td> <td>6,154</td> <td>15,332</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>岡山県 岡山市等</td> <td>28</td> <td>3,461</td> <td>2,718</td> <td>2,378</td> <td>8,557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>6,144</td> <td>9,213</td> <td>8,532</td> <td>23,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.66%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	イ 勤務費用	25,968	百万円	ロ 利息費用	11,311	//	ハ 期待運用収益	△1,803	//	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,907	//	ホ 過去勤務債務の費用処理額	9	//	ヘ その他	176	//	ト 退職給付費用	41,570	//	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332	遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557	合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890	<p>1 1株当たり当期純利益金額は78円58銭であります。 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は78円54銭であります。</p> <p>なお、当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>2 当社の固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等及び遊休不動産等については、物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループに著しい収益性の低下又は時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="3">種類(百万円)</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>借地権</th> <th>建物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>東京都 新宿区等</td> <td>2</td> <td>2,682</td> <td>6,495</td> <td>6,154</td> <td>15,332</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>岡山県 岡山市等</td> <td>28</td> <td>3,461</td> <td>2,718</td> <td>2,378</td> <td>8,557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>—</td> <td>30</td> <td>6,144</td> <td>9,213</td> <td>8,532</td> <td>23,890</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを2.73%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく評価額、固定資産税評価額又は相続税評価額に基づく時価を使用しております。</p>	用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)	土地	借地権	建物	賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332	遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557	合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890
イ 勤務費用	26,053	百万円																																																																																																																															
ロ 利息費用	11,257	//																																																																																																																															
ハ 期待運用収益	△1,789	//																																																																																																																															
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	13,356	//																																																																																																																															
ホ 過去勤務債務の費用処理額	9	//																																																																																																																															
ヘ 退職給付費用	48,888	//																																																																																																																															
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)		合計 (百万円)																																																																																																																												
			土地	建物																																																																																																																													
賃貸不動産等	北海道 苫小牧市等	5	378	467	845																																																																																																																												
遊休不動産等	神奈川県 足柄上郡等	92	28,929	3,605	32,534																																																																																																																												
合計	—	97	29,307	4,072	33,379																																																																																																																												
イ 勤務費用	25,968	百万円																																																																																																																															
ロ 利息費用	11,311	//																																																																																																																															
ハ 期待運用収益	△1,803	//																																																																																																																															
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	5,907	//																																																																																																																															
ホ 過去勤務債務の費用処理額	9	//																																																																																																																															
ヘ その他	176	//																																																																																																																															
ト 退職給付費用	41,570	//																																																																																																																															
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																																																																																																											
			土地	借地権	建物																																																																																																																												
賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332																																																																																																																											
遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557																																																																																																																											
合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890																																																																																																																											
用途	場所	件数 (件)	種類(百万円)			合計 (百万円)																																																																																																																											
			土地	借地権	建物																																																																																																																												
賃貸不動産等	東京都 新宿区等	2	2,682	6,495	6,154	15,332																																																																																																																											
遊休不動産等	岡山県 岡山市等	28	3,461	2,718	2,378	8,557																																																																																																																											
合計	—	30	6,144	9,213	8,532	23,890																																																																																																																											

(連結包括利益計算書関係)

2011年度		2012年度		2013年度	
1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。					
その他の有価証券評価差額金					
当期発生額	289,877百万円	当期発生額	1,006,123百万円	当期発生額	468,991百万円
組替調整額	34,331 //	組替調整額	△117,516 //	組替調整額	△145,882 //
税効果調整前	324,209 //	税効果調整前	888,607 //	税効果調整前	323,109 //
税効果額	△79,299 //	税効果額	△272,706 //	税効果額	△99,031 //
その他の有価証券評価差額金	244,910 //	その他の有価証券評価差額金	615,900 //	その他の有価証券評価差額金	224,078 //
繰延ヘッジ損益					
当期発生額	△2,817 //	当期発生額	△2,352 //	当期発生額	△2,435 //
組替調整額	△75 //	組替調整額	△190 //	組替調整額	△143 //
資産の取得原価調整額	901 //	資産の取得原価調整額	— //	資産の取得原価調整額	1,437 //
税効果調整前	△1,991 //	税効果調整前	△2,542 //	税効果調整前	△1,141 //
税効果額	704 //	税効果額	784 //	税効果額	356 //
繰延ヘッジ損益	△1,287 //	繰延ヘッジ損益	△1,757 //	繰延ヘッジ損益	△784 //
土地再評価差額金					
当期発生額	— //	当期発生額	— //	当期発生額	— //
組替調整額	— //	組替調整額	— //	組替調整額	— //
税効果調整前	— //	税効果調整前	— //	税効果調整前	— //
税効果額	16,861 //	税効果額	△97 //	税効果額	△269 //
土地再評価差額金	16,861 //	土地再評価差額金	△97 //	土地再評価差額金	△269 //
為替換算調整勘定					
当期発生額	△4,207 //	当期発生額	23,904 //	当期発生額	△4,131 //
組替調整額	— //	組替調整額	— //	組替調整額	— //
税効果調整前	△4,207 //	税効果調整前	23,904 //	税効果調整前	△4,131 //
税効果額	— //	税効果額	— //	税効果額	— //
為替換算調整勘定	△4,207 //	為替換算調整勘定	23,904 //	為替換算調整勘定	△4,131 //
持分法適用会社に対する持分相当額					
当期発生額	300 //	当期発生額	3,254 //	当期発生額	5,136 //
組替調整額	△905 //	組替調整額	△113 //	組替調整額	△104 //
持分法適用会社に対する持分相当額	△604 //	持分法適用会社に対する持分相当額	3,141 //	持分法適用会社に対する持分相当額	5,031 //
その他の包括利益合計	255,673 //	その他の包括利益合計	641,091 //	その他の包括利益合計	223,924 //

(連結株主資本等変動計算書関係)

2011年度		2012年度		2013年度	
1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					
	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	
発行済株式 普通株式	10,000	—	—	10,000	
自己株式 普通株式	139	—	26	113	
(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少26千株は、株式給付信託(J-ESOP)により信託口から対象者へ給付した当社株式及び信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship*)により第一生命保険従業員持株会に売却した当社株式の合計であります。					
2 新株予約権等に関する事項					
区分	新株予約権の内訳		当連結会計年度末残高 (百万円)		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		150		
3 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2011年 6月27日 定時株主総会	普通株式	15,776	1,600	2011年 3月31日	2011年 6月28日
(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金223百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。					
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2012年 6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	2012年 3月31日	2012年 6月26日
(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。					
2 新株予約権等に関する事項					
区分	新株予約権の内訳		当連結会計年度末残高 (百万円)		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		379		
3 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2012年 6月25日 定時株主総会	普通株式	15,818	1,600	2012年 3月31日	2012年 6月26日
(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金181百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。					
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2013年 6月24日 定時株主総会	普通株式	15,855	1,600	2013年 3月31日	2013年 6月25日
(注) 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金145百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。					
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの					
決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,846	20	2014年 3月31日	2014年 6月25日
(注) 1 配当金の総額には、信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託に対する配当金154百万円を含めておりません。これは信託口及び第一生命保険従業員持株会専用信託が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。					
2 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、1株当たり配当額には、株式の分割を考慮した額を記載しております。					

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

2011年度	2012年度	2013年度
1 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。	1 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。	1 連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預貯金」、「コールローン」、「買入金銭債権」のうちコマーシャル・ペーパー、「有価証券」のうちMMF及び「その他負債」のうち当座借越(負の現金同等物)であります。
2 現金及び現金同等物期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預貯金 315,187百万円 コールローン 249,200 // 現金及び現金同等物 564,387 //	現金及び預貯金 457,517百万円 コールローン 391,200 // 現金及び現金同等物 848,717 //	現金及び預貯金 698,594百万円 コールローン 362,800 // 現金及び現金同等物 1,061,394 //
3 株式の取得により新たに連結される子会社及び子法人等となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにTAL Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。		
資産 369,467百万円 (うち現金及び預貯金 (23,279 //) のれん 69,176 // 負債 △286,407 // (うち保険契約準備金 (△209,671 //) 子会社及び子法人等の株式の取得価額 152,236 // 段階取得に係る差益 △23,116 // 支配獲得時までの取得価額 △19,623 // 子会社及び子法人等の現金及び現金同等物 △23,279 // 差引：子会社及び子法人等の株式取得のための支出 86,217 //		

(7)会社法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、2013年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(8)金融商品取引法に基づく監査法人の監査証明

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2013年度の有価証券報告書の「経理の状況」に掲げられている当社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(9)有価証券報告書の記載内容に係る確認書の提出

当社代表取締役社長は、有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した旨の確認書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(10)財務報告に係る内部統制報告書の提出

当社代表取締役社長は、連結ベースでの財務報告に係る内部統制を評価し、その結果、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を、有価証券報告書と併せて提出しております。

(注)当誌では、監査対象となった連結計算書類及び連結財務諸表の内容をより理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しております。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
破綻先債権額	4,743	4,132	4,329
延滞債権額	15,574	4,679	4,463
3か月以上延滞債権額	—	—	—
貸付条件緩和債権額	1,452	926	35
合 計	21,770	9,738	8,828
(貸付残高に対する比率)	(0.64)	(0.31)	(0.29)

- (注) 1.破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、2011年度末が破綻先債権額50百万円、延滞債権額69百万円、2012年度末が破綻先債権額407百万円、延滞債権額65百万円、2013年度末が破綻先債権額6百万円、延滞債権額60百万円です。
- 2.破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
- 3.延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
- 4.3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
- 5.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

(参考) 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2011年度末	2012年度末	2013年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,792	4,161	4,362
危険債権	15,549	4,651	4,431
要管理債権	1,487	957	63
小 計	21,829	9,770	8,857
正常債権	3,921,906	3,924,496	4,270,050
合 計	3,943,735	3,934,266	4,278,907

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金((注)1.及び2.に掲げる債権を除く。)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金((注)1.及び2.に掲げる債権並びに3か月以上延滞貸付金を除く。)です。
- 4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

(12) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	3,096,077	4,131,402	4,681,499
資本金等*1	453,417	436,330	484,305
価格変動準備金	74,831	89,228	118,167
危険準備金	480,251	587,497	638,368
異常危険準備金	—	—	—
一般貸倒引当金	2,425	1,752	1,400
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	628,174	1,428,115	1,718,809
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△36,536	18,245	19,155
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—	24,336
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,527,129	1,669,231	1,801,440
負債性資本調達手段等	441,780	427,562	427,562
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△525,037	△550,006	△551,240
控除項目	△40,052	△68,999	△125,982
その他	89,694	92,446	125,176
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2)+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$ (B)	1,099,355	1,176,246	1,236,978
保険リスク相当額 R1	101,911	103,425	94,016
一般保険リスク相当額 R5	—	—	—
巨大災害リスク相当額 R6	—	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	164,238	168,895	176,074
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R9	—	—	—
予定利率リスク相当額 R2	287,440	273,604	269,173
最低保証リスク相当額 R7 *2	28,829	28,747	28,091
資産運用リスク相当額 R3	723,443	813,382	880,182
経営管理リスク相当額 R4	26,117	27,761	28,950
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	563.2%	702.4%	756.9%

*1 社外流出予定額及びその他の包括利益累計額等を除いています。

*2 標準的方式を用いて算出しています。

- (注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
- 2.2013年度末より、「未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています(2011年度末及び2012年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。

(13) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	207,088	219,637	229,705
資本金等	86,770	57,269	40,367
価格変動準備金	378	775	1,714
危険準備金	57,157	92,403	107,274
一般貸倒引当金	17	1	8
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	5,023	9,420	10,350
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	57,741	59,768	69,990
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R8)^2+(R2+R3+R7)^2}+R4$ (B)	47,284	46,798	68,429
保険リスク相当額 R1	0	5	34
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	—	—	—
予定利率リスク相当額 R2	3,073	4,330	12,939
最低保証リスク相当額 R7	21,923	22,493	22,812
資産運用リスク相当額 R3	20,910	18,611	30,683
経営管理リスク相当額 R4	1,377	1,363	1,994
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	875.9%	938.6%	671.3%

(注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2.最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

(14)セグメント情報

単一セグメントであるため、セグメント情報については記載をしておりません。

《生命保険協会統一開示項目一覧》

この統合報告書は、(社)生命保険協会が定めるディスクロージャーに関する業界統一開示基準に基づいて作成しております。

I. 保険会社の概況及び組織		並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容		(15)業種別株式保有明細表	149
1. 沿革	9～11、88～91		該当せず	(16)貸付金明細表	150
2. 経営の組織	92			(17)貸付金残存期間別残高	150
3. 店舗網一覧	96～98	VI. 業務の状況を示す指標等		(18)国内企業向け貸付金企業規模別内訳	151
4. 資本金の推移	93	1. 主要な業務の状況を示す指標等		(19)貸付金業種別内訳	152
5. 株式の総数	93	(1)決算業績の概況	58～67	(20)貸付金使途別内訳	151
6. 株式の状況	93	(2)保有契約高及び新契約高	59、111	(21)貸付金地域別内訳	151
(発行済株式の種類等)		(3)年換算保険料	59、111	(22)貸付金担保別内訳	153
(大株主(上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合))		(4)保障機能別保有契約高	110	(23)有形固定資産明細表	156
7. 主要株主の状況	93	(5)個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	111	(有形固定資産の明細)	
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	94、95	(6)異動状況の推移	114、115	(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	
9. 会計参与の氏名又は名称	該当せず	(7)契約者配当の状況	67、116、117	(24)固定資産等処分益明細表	173
(※)会計参与設置会社の場合		2. 保険契約に関する指標等		(25)固定資産等処分損明細表	173
10. 従業員の在籍・採用状況	50	(1)保有契約増加率	118	(26)賃貸用不動産等減価償却費明細表	163
11. 平均給与(内勤職員)	50	(2)新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	119	(27)海外投融資の状況	154、155
12. 平均給与(営業職員)	50	(3)新契約率(対年度始)	120	(資産別明細)	
		(4)解約失効率(対年度始)	120	(地域別構成)	
II. 保険会社の主要な業務の内容		(5)個人保険新契約平均保険料(月払契約)	120	(外貨建資産の通貨別構成)	
1. 主要な業務の内容	92	(6)死亡率(個人保険主契約)	120	(28)海外投融資利回り	155
2. 経営方針	3	(7)特約発生率(個人保険)	120	(29)公共関係投融資の概況	156
		(8)事業費率(対収入保険料)	120	(新規引受額、貸出額)	
III. 直近事業年度における事業の概況		(9)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	120	(30)各種ローン金利	153
1. 直近事業年度における事業の概況	58	(10)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	120	(31)その他の資産明細表	156
2. 契約者懇談会開催の概況	37	(11)保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	121	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	157～161
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	36、37	(12)未収受再保険金の額	121	(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	
4. 契約者に対する情報提供の実態	34、35	(13)第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	121		
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	79	3. 経理に関する指標等			
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	51、52	(1)支払備金明細表	164		
7. 新規開発商品の状況	29、30	(2)責任準備金明細表	164		
8. 保険商品一覧	102、103	(3)責任準備金残高の内訳	164		
9. 情報システムに関する状況	35	(4)個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	164		
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	43～47	(5)特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	165		
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	3	(6)契約者配当準備金明細表	165		
		(7)引当金明細表	166		
V. 財産の状況		(8)特定海外債権引当勘定の状況(特定海外債権引当勘定)(対象債権額別別残高)	166		
1. 貸借対照表	62、122、123	(9)資本金等明細表	166		
2. 損益計算書	65、124、125	(10)保険料明細表	171		
3. キャッシュ・フロー計算書	該当せず	(11)保険金明細表	172		
(※)連結キャッシュ・フロー計算書を		(12)年金明細表	172		
作成する場合は不要とする。		(13)給付金明細表	172		
4. 株主資本等変動計算書	126～128	(14)解約返戻金明細表	172		
5. 債務者区分による債権の状況	154	(15)減価償却費明細表	173		
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)		(16)事業費明細表	173		
(危険債権)(要管理債権)(正常債権)		(17)税金明細表	173		
6. リスク管理債権の状況	153	(18)リース取引	173		
(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)		(19)借入金等残存期間別残高	166		
(貸付条件緩和債権)		4. 資産運用に関する指標等			
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	154	(1)資産運用の概況	66、146		
8. 保険金等の支払能力の充実の状況	72、167、168	(年度の資産の運用概況)			
(ソルベンシー・マージン比率)		(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))			
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	137～145	(2)運用利回り	147		
(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)		(3)主要資産の平均残高	147		
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	70、129、130	(4)資産運用収益明細表	162		
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	136	(5)資産運用費用明細表	163		
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	136	(6)利息及び配当金等収入明細表	162		
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず	(7)有価証券売却益明細表	163		
(※)金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。		(8)有価証券売却損明細表	163		
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容		(9)有価証券評価損明細表	163		
		(10)商品有価証券明細表	147		
		(11)商品有価証券売買高	147		
		(12)有価証券明細表	148		
		(13)有価証券残存期間別残高	148		
		(14)保有公社債の期末残高利回り	150		
				(32)有価証券等の時価情報(一般勘定)	157～161
				(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	
				VII. 保険会社の運営	
				1. リスク管理の体制	82、83、105、106
				2. 法令遵守の体制	77、78
				3. 法第二百一十一条第一号の確認(第三分野保険に係るものに限り)の合理性及び妥当性	165
				4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	
				指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	100
				5. 個人データ保護について	80、81
				6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	85
				VIII. 特別勘定に関する指標等	
				1. 特別勘定資産残高の状況	174
				2. 個人変額保険及び個人変額年金保険	
				特別勘定資産の運用の経過	174
				3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
				(1)保有契約高	174、177
				(2)年度末資産の内訳	174、177
				(3)運用収支状況	175、177
				(4)有価証券等の時価情報	175～178
				(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)	
				IX. 保険会社及びその子会社等の状況	
				1. 保険会社及びその子会社等の概況	
				(1)主要な事業の内容及び組織の構成	99
				(2)子会社等に関する事項	100、101
				(名称)(主たる営業所又は事務所の所在地)	
				(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
				(保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	
				2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務	
				(1)直近事業年度における事業の概況	181
				(2)主要な業務の状況を示す指標	181
				(経常収益)	
				(経常利益又は経常損失)	
				(当期純利益又は当期純損失)(包括利益)	
				(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)	

3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況	金等の支払能力の充実の状況	72、205	務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	204
(1) 連結貸借対照表	(連結ソルベンシー・マージン比率)			
182			(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当せず
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書)	(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況	206		
64、183	(ソルベンシー・マージン比率)			
(連結包括利益計算書)	(8) セグメント情報	206		
184				
(3) 連結キャッシュ・フロー計算書	(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	204		
188				
(4) 連結株主資本等変動計算書	(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財			
185～187				
(5) リスク管理債権の状況				
205				
(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)				
(貸付条件緩和債権)				
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険				

〈索引〉

あ

Action D	5、15
アセットマネジメント	8、22
「アシストセブン」	29、103
「アシストセブンプラス」	29、103
アフラックとの業務提携	10、19、60
安心の絆	12、25、32
安心の定期点検	17、28
一生涯のパートナー	
5、11、12、13、16、17、32	
一生涯のパートナーWithYouプロジェクト	
6、16、17	
「医のいちばんNEO」	29、103
「インカムサポート」	29、103
インターネット(サービス)	28、31
ウィズパートナー(Withパートナー)	31
運用方針	66
沿革	88～91
ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)	
23、83	
エンベディッド・バリュー	68、69、169、170
お客さま第一主義	10、11、13、14、16
お客さまの声	36、37

か

海外拠点	98、99、101
海外生命保険事業	8、20、21
価格変動準備金	23、62、63
格付け	73
確定拠出年金	39、40
株式の状況	93
株主個人情報保護方針	80、81
株主資本等変動計算書	126～128、185～187
株主配当	65
環境経営への取組み	47～49
勧誘方針	78
企業年金コンサルティング	39
危険準備金	23、63、70
基礎利益	70、129、130
拠点数	3
苦情	36
「グランロード」	30、102
繰延税金資産(負債)	62、122
グループ経営本部	24、76、82
グループミッション	5、12
「クレストWay」	6、17、102
経営基本方針	3、37、76、77
経常収益	3、58、64
経常利益	3、58、64
契約者配当	67、116、117

健康	14、16、17、31、32、36、43
減少契約高	59
子会社等	84、99～101
国際保険業務	41
ご契約のしおり-約款	34、35
個人情報保護方針	80、81
個人向け商品一覧	102
コンタクトセンター	27、32、98
コンプライアンス(法令等遵守)	77、78

さ

「しあわせ物語」	102
事業費	120、173
資産運用関係収支	64、162、163
資産管理サービス信託銀行	99、100
資産の状況	63
資産の含み損益の状況(一般勘定)	73
実質純資産額	72
資本金	3、62、93、166
社会貢献活動	43～46
社会保障制度	12、35
従業員の在籍・採用状況・平均給与	50
重要事項の説明と本人確認の徹底	79
主要な業務内容	92
順ざや(逆ざや)	71
生涯設計サポートファイル	34
生涯設計プラン	35
生涯設計マイページ	28
生涯設計レポート	28
消費者	36、37、44
情報資産の保護	80、81
情報提供	34、35、38
新契約高	59、111～113、118、119
成年後見制度サポート	27
生命保険契約者保護機構	107
生命保険信託(「想いの定期便」)	17
責任準備金	23、62、63、71、164
全国お客さま満足度調査	37
総資産(資産の部合計)	3、62、63、122、123、181、182
組織図	92
ソルベンシー・マージン比率	3、72、167、168、181、205、206
損害保険ジャパンとの(包括)業務提携	11、19、60

た

DIAMアセットマネジメント	
8、24、39、60、99、100	
第一生命経済研究所	99、100
第一生命ほけんショップ	33、96

第一フロンティア生命保険	
8、18、24、58、59、64、71、99、100	
ダイバーシティ&インクルージョン	25、54
代理店	33、52
団体年金保険	
3、60、67、79、111、113、115、118	
団体保険	
3、60、67、79、111、113、115、118	
駐在員事務所	98
DSR経営	5、14、74
DL Pad(ディーエル・パッド)	35、52
店舗網	96～98
当期純利益	3、58、64、65、125、183
東京ディズニーランド、東京ディズニーシー	90
特約一覧	103

な

内部統制	76、77、84、85
年換算保険料	59、111

は

反社会的勢力対応	85
ファイナンシャル・プランナー(FP)	32
福利厚生総合システム(SELFS)	40
「ブライトWay」	6、17、102
法人向け商品一覧	102
保険関係収支	64
保険金クイックお受取サービス	26
保険金・給付金のお支払い	26
保健文化賞	43
保有契約高	3、59、110～113、118、119

ま

窓口	96～98
みずほ第一フィナンシャルテクノロジー	99、100
みずほフィナンシャルグループとの提携	19
「Mickey」	102
「メディカルエール」	30、102
メディカルサポートサービス	17、31

や

役員	94、95
----	-------

ら

リスク管理	82、83、105、106
リスク管理債権	153、205
りそなホールディングスとの業務提携	19
「レディエール」	103
ライフサイクルゲームII	44

第一生命保険株式会社

地球にやさしい再生紙を使用しています。



この印刷物は、一部に植物油インキ
以外を使用しています。



広報 [登] 1526609 (2014.7)

第一生命コンタクトセンター



(通話料無料)

0120-157-157

受付時間：月～金曜 9:00～18:00
土曜 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)

- (注)1.証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者ご本人さまよりお電話願います。
2.月曜日など休日明けや土曜日は大変お電話が混み合い、つながりにくい場合がございますので、ご了承願います。
3.コンタクトセンターへのお電話は、当社業務の運営管理およびサービス充実の観点から録音させていただいておりますので、ご了承願います。

第一生命ほけんショップ

※最寄のご来社窓口につきましてはP96～98をご参照ください。

第一生命ホームページ

<http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

ご契約内容の照会、資料請求、ご相談などを受け付けています。



ホームページトップ画面

第一生命ソーシャルメディア公式アカウント

第一生命公式Facebookページ

女子陸上競技部の活動や社会貢献活動などの情報を提供しています。



<http://www.facebook.com/daiichilife>

第一生命公式YouTubeチャンネル

CMなどの動画を提供しています。



<http://www.youtube.com/user/daiichilifekizuna>

女子陸上競技部



1990年に女子陸上競技部を創設して以来、選手の育成に注力してきました。これまでに、2009年世界陸上女子マラソンでの尾崎好美の銀メダル獲得、2010・2011年に東日本実業団女子駅伝連覇、2011年に全日本実業団女子駅伝優勝など、多くの大会で好成績を収めています。また、2012年にロンドンオリンピックの女子マラソン代表として尾崎好美が出場したり、2014年に田中智美が日本陸上競技連盟による「2016年リオデジャネイロ五輪でのメダル獲得を目指すナショナルマラソンチーム」のメンバーに選出されるなど、日本陸上中・長距離界を牽引しています。

女子陸上競技部ページ http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/public/athletic_sport/index.html

2014 第一生命アニュアルレポート

第一生命保険株式会社

広報部
(2014年7月作成)

〒100-8411 東京都千代田区有楽町 1-13-1
☎ 03-3216-1211 (大代表) <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>

地球にやさしい再生紙を使用しています。



この印刷物は、一部に植物性インキ以外を使用しています。



広報 [登] 1526609 (2014.7)